

口 酒 井 遺 跡

—第1次～第10次・第12次～第16次調査の概要—

2000

伊丹市教育委員会
六甲山麓遺跡調査会

口 酒 井 遺 跡

—第1次～第10次・第12次～第16次調査の概要—

2000

伊丹市教育委員会
六甲山麓遺跡調査会



第6次調査出土 粃痕のある浅鉢 (F142)



第15次調査出土 丹塗り磨研ハツ手状黒斑土器 (N12)



第 8 次調査出土 石庖丁 (H274)



第 6 次調査検出の稲粃殻

(外面) ————— : 1.0mm

(内面) ————— : 1.0mm

序

北摂山地に端を発する猪名川は、流域に肥沃な沖積地を形成し、古代の遺跡を数多く残して
いて、その範囲は、伊丹市を始め川西市、池田市、豊中市、尼崎市など広範囲にわたっていま
す。伊丹市内では、大阪国際空港内の中村銅鐸出土地点や大阪空港A・B遺跡が、滑走路の建
設工事中に発見され、猪名川左岸の古代遺跡発見の端緒となりました。その後、空港周辺地域
では、公共工事および民間開発が進められ、次々に遺跡が発見されることになり、森本遺跡や
岩屋遺跡など弥生時代から中世までの複合遺跡、そして縄文時代晩期から弥生時代にかけての
口酒井遺跡が、猪名川に沿って広がっていることが確認されてきました。

本書は、口酒井遺跡の発掘調査成果をまとめたものであります。口酒井遺跡は、昭和53年に
行われた関西電力口酒井変電所建設に伴う事前調査において初めて発見され、その後の発掘調
査で縄文時代晩期から弥生時代を中心とする、猪名川流域にとって重要な遺跡であることが分
かってきました。とくに、昭和55年の第6次調査で出土した籾痕の付いた浅鉢は、縄文時代の
終わり頃には、既に口酒井遺跡で水稻耕作が行われていたことを証明するものであり、重要な
発見でありました。さらにこの調査では人面を描いた土偶も出土し、当時の人々の営みの一端
を知ることができました。また、第7・9次調査では、弥生時代の木棺と円形周溝墓が発見さ
れるなど、弥生時代の人々の生活の跡が具体的な資料として明らかになってきました。この報
告書は、そうした発掘調査で得られた一つ一つの資料が、学術資料として整理されたものであ
り、今後研究者のみならず、文化財保護・顕彰の観点から広く活用されるものと思います。

伊丹市では、こうした発掘調査の成果を受け、とくに第7・9次調査で発見された弥生時代
の墓域を中心とした範囲を既に取得しており、今後、本書で明らかにされた調査成果を生かし、
猪名川流域の古代文化を後世に残すべく、遺跡公園として整備する計画であります。

最後になりましたが現地での発掘調査と報告書刊行に至るまでの作業を担当していただいた
橋本 久大阪経済法科大学教授を代表とする六甲山麓遺跡調査会諸氏には、発掘調査後、長年
の月日を経ての整理作業にもかかわらず、短期間に見事な調査報告書としてまとめられたこと
は誠に喜ばしいことであり、その労苦に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表し、発刊のことは
とします。

平成12年3月

伊丹市教育長

乾 一 雄

凡 例

1. 本書は、伊丹市文化財調査団（団長橋本久）が発掘調査委託を受けた、兵庫県伊丹市口酒井に所在する口酒井遺跡の第1次～第10次、第12次～第16次発掘調査報告書である。
2. 本書は、平成9年度に六甲山麓遺跡調査会（代表橋本久）が伊丹市教育委員会から平成11年度刊行を目的に委託を受け、作成したものである。
3. 各次数の発掘調査の担当者と補助員の氏名は本文中に記した。
4. 第7・9次調査の木棺墓出土の歯牙および土壙墓の土壌鑑定については、井上晃孝先生（鳥取大学医学部法医学教室）から玉稿をいただいた。また、木棺墓の樹種同定は、発掘調査当時（財）元興寺文化財研究所に委託し、その他の樹種同定はこのたび環境考古研究会に依頼し、松田隆嗣氏（元興寺文化財研究所）ならびに金原正明氏（環境考古研究会）からご報告文をいただいた。
5. 石器類の石材鑑定は、山崎貞治先生（大阪教育大学教授）にご教示いただいた。
6. 出土品の整理、実測は調査参加者を中心に宮本博、河野克人両氏の参加を得て行なったが、特に本書作成に際して萩原美香、磯辺敦子（六甲山麓遺跡調査会）ならびに矢野健一（辰馬考古資料館）3氏の援助を得た。
7. 遺物の製図は、第15次調査の土器を野口哲也、石器を平光範之と萩原（一部）が、それ以外の土器・石器を萩原が行なった。遺構・土層関係の製図は、萩原と磯辺が行なった。
8. 現場の写真撮影は、調査担当者が撮影した。
遺物写真撮影は、一部を浅岡俊夫が撮影したほかは、楠本真紀子氏（楠華堂）、佐藤右文氏（アートフォロー右文）に依頼した。
遺跡周辺の航空写真は、サンヨー開発測量㈱から提供を受けた。
9. 本書の編集は、泉拓良の協力を得て浅岡俊夫が行ない、泉、野口、平光、浅岡が本文を執筆し、目次に氏名を記した。
10. 本書に用いた高さの基準は東京湾の平均海面の標高で表わしてある。
11. 遺物番号は、調査次数ごとに番号をふり、混同を避けるために番号の前にアルファベット記号を付した。次数ごとの記号はつぎの通りである。番号は実測図と写真図版と一致する。
A：第1次 B：第2次 C：第3次 D：第4次 E：第5次 F：第6次 G：第7・9次 H：第8次 J：第10次 K：第12次 L：第13次 M：第14次 N：第15次 P：第16次
12. 稲粃圧痕の鑑定、花粉分析、石材の産地分析、¹⁴C年代測定については、別途「自然遺物編」（1991）として六甲山麓遺跡調査会から刊行した。
13. 出土遺物は伊丹市教育委員会で保管管理している。広く利用されることを希望する。

本文目次

はじめに	……………(浅岡)……………	1
位置と環境	……………(浅岡)……………	2
1. 遺跡の位置と立地	……………	2
2. 歴史的環境	……………	3
3. 調査範囲	……………	5
凸帯紋土器の分類	……………(浅岡)……………	7
1. 甕・深鉢形土器	……………	7
2. 浅鉢形土器	……………	7
3. 壺形土器	……………	8
4. 底部	……………	9
5. 凸帯の形状	……………	9
6. 刻み目の形状	……………	9
7. 胎土	……………	10
第1次調査	……………(浅岡)……………	11
1. 調査方法	……………	11
2. 調査概要	……………	13
第2次調査	……………(浅岡)……………	15
1. 調査方法	……………	15
2. 調査概要	……………	16
3. 出土遺物	……………	18
第3次調査	……………(浅岡)……………	20
1. 調査方法	……………	20
2. 調査概要	……………	21
3. 出土遺物	……………	23
4. 小結	……………	32
第4次調査	……………(浅岡)……………	34
1. 調査方法	……………	34
2. 調査概要	……………	34
3. 出土遺物	……………	40
4. 小結	……………	53

第5次調査	(浅岡)	54
1. 調査方法		54
2. 調査概要		54
3. 出土遺物		55
第6次調査	(浅岡)	56
1. 調査方法		56
2. 調査概要		57
3. 出土遺物		61
4. 小　　結		94
第7・9次調査	(浅岡)	99
1. 調査方法		99
2. 調査概要		100
3. 出土遺物		118
4. 小　　結		126
第7・9次調査木棺墓および土壙墓出土歯牙等の鑑定	(井上)	128
1. 木棺墓1・3および土壙墓SK-6の資料鑑定		128
2. 木棺墓4の資料鑑定		129
3. 土砂の分析		131
第7・9次調査木棺墓の棺材樹種同定	(松田)	133
第9次調査円形周溝墓出土木材および炭化材の樹種同定	(金原)	134
1. 試　　料		134
2. 方　　法		134
3. 結　　果		134
4. 所　　見		135
第8次調査	(浅岡)	136
1. 調査方法		136
2. 調査概要		136
3. 出土遺物		141
4. 小　　結		166
第10次調査	(浅岡)	169
1. 調査方法		169
2. 調査概要		169
3. 出土遺物		172

4. 小 結	178
第12次調査	(浅岡) 181
1. 調査方法	181
2. 調査概要	181
3. 出土遺物	184
4. 小 結	190
第13次調査	(浅岡) 192
1. 調査方法	192
2. 調査概要	192
第14次調査	(浅岡) 194
1. 調査方法	194
2. 調査概要	194
第15次調査	196
1. 調査方法	(泉) 196
2. 調査概要	(泉) 196
3. 出土遺物	(野口・浅岡) 199
4. 小 結	(泉) 209
第15次調査出土ピエス・エスキーユの性格	(平光) 210
1. 研究略史	210
2. ピエス・エスキーユの定義	211
3. 口酒井遺跡のピエス・エスキーユの特性	211
4. 石核としてのピエス・エスキーユ	212
第16次調査	(浅岡) 213
1. 調査方法	213
2. 調査概要	213
3. 出土遺物	215
4. 小 結	216
凸帯紋土器期の稲粃・粃痕資料	(浅岡) 217
跋	(橋本) 219
報告書抄録	222

挿 図 目 次

図 1	遺跡の位置（「伊丹」1/25,000）	2
図 2	明治期の遺跡の位置（明治42年「陸測図」1/20,000を1/25,000に調整）	3
図 3	発掘調査地区図（1～16は調査次数を表す）	6
図 4	平底の分類	9
図 5	第1次調査 トレンチ配置図	11
図 6	第1次調査 第1トレンチ土層断面図	12
図 7	第1次調査 第1・3・5トレンチ出土土器	13
図 8	第1次調査 第1トレンチ出土石庖丁	13
図 9	第2次調査 壺掘配置図	15
図10	第2次調査 壺掘No.2・6遺構平面図・土層断面図	17
図11	第2次調査出土土器・陶磁器	18
図12	第3次調査 トレンチ、壺掘配置図	20
図13	第3次調査 Aトレンチ土層断面図及び壺掘柱状土層関係図	22
図14	第3次調査 壺掘No.12・AトレンチⅨ-1層出土土器(1)	24
図15	第3次調査 壺掘No.12・AトレンチⅨ-2・3層出土土器(2)	25
図16	第3次調査 壺掘No.12・AトレンチⅨ-2・3層出土土器(3)	26
図17	第3次調査出土飾り耳	30
図18	第3次調査出土石器類	31
図19	第4次調査 トレンチ配置図	34
図20	第4次調査 第1・2・4・8トレンチ土層断面図及び平面図	36
図21	第4次調査 第5・7トレンチ土層断面図及び遺構平面図	39
図22	第4次調査 第1・2・4・5・8トレンチ、溝等出土土器(1)	42
図23	第4次調査 第2・4・5・8トレンチ、溝等出土土器(2)	43
図24	第4次調査 第2・5・8トレンチ、溝等出土土器(3)	44
図25	第4次調査 第1・2・5・8トレンチ、溝等出土土器(4)	45
図26	第4次調査 第5・7・8トレンチ、溝等出土土器(5)	46
図27	第4次調査出土土器	52
図28	自然堤防想定図（数字は調査次数 1/2,500）	53
図29	第5次調査 壺掘位置図	54
図30	第5次調査 北壁土層断面図	55
図31	第5次調査出土土器	55
図32	第6次調査 トレンチ、壺掘配置図	57

図33	第6次調査 第1・2トレンチ土層断面図及び壺掘柱状土層関係図	59
図34	第6次調査 壺掘No.5・6出土土器	61
図35	第6次調査 第1トレンチ凸帯紋上・中・下層出土土器(1)	66
図36	第6次調査 第1トレンチ凸帯紋下層出土土器(2)	67
図37	第6次調査 壺掘No.7・8凸帯紋Ⅰ～Ⅲ層出土凸帯紋土器(1)	72
図38	第6次調査 壺掘No.8凸帯紋Ⅲ～Ⅳ層出土凸帯紋土器(2)	73
図39	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅰ層出土凸帯紋土器(3)	74
図40	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅱ層出土凸帯紋土器(4)	75
図41	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅱ層出土凸帯紋土器(5)	76
図42	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅱ層出土土器	78
図43	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅳ層面出土凸帯紋土器(6)	79
図44	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅲ層出土凸帯紋土器(7)	82
図45	第6次調査 壺掘No.8凸帯紋Ⅲ層出土土偶	84
図46	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅳ層出土凸帯紋土器(8)	86
図47	第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅳ層出土凸帯紋土器(9)	87
図48	第6次調査 第1・2トレンチ、壺掘No.5・8出土石器類(1)	90
図49	第6次調査 第1・2トレンチ、壺掘No.7出土石器類(2)	91
図50	第6次調査 第2トレンチ出土石器類(3)	92
図51	第6次調査 第2トレンチ出土石器類(4)	93
図52	第7・9次調査 トレンチ、壺掘配置図	100
図53	第7・9次調査 土層断面図	101
図54	第7・9次調査 第6層面検出遺構図	103
図55	第7・9次調査 円形周溝墓出土遺物関係図	104
図56	第7・9次調査 第7層面検出木棺墓の配置図	106
図57	第7次調査 木棺墓1実測図	108
図58	第7次調査 木棺墓2実測図	109
図59	第9次調査 木棺墓3実測図	111
図60	第9次調査 木棺墓4実測図	112
図61	第7・9次調査 第6層上面検出遺構出土遺物関係図	113
図62	第7・9次調査 SK-1 (G30) 実測図	114
図63	第9次調査 SK-2 (G35・G36)、SK-3 (G32) 実測図	114
図64	第9次調査 SK-4 (G31) 検出土器実測図	115
図65	第9次調査 SD-2 (G37)、SK-5 (G38) 検出土器実測図	115
図66	第9次調査 SK-6・7実測図	116
図67	第7次調査 第1トレンチ第7層面SD-4 検出状況図	117

図68	第7・9次調査 壺掘、土壙等出土土器(1)……………	119
図69	第7・9次調査 土壙等出土土器(2)……………	121
図70	第7・9次調査 溝、土壙等出土土器(3)……………	122
図71	第7次調査 G51のスタンプ紋と浮紋の模式図……………	124
図72	第7・9次調査 円形周溝墓出土土器……………	125
図73	第9次調査 木棺墓3出土石鏃……………	126
図74	第9次調査 木棺墓4の残存歯牙資料……………	128
図75	木棺墓4の残存歯牙歯式配置図……………	128
図76	第8次調査 トレンチ、壺掘配置図……………	137
図77	第8次調査 第1・2トレンチ土層断面図及び壺掘柱状土層関係図……………	139
図78	第8次調査 壺掘No.34・35土層断面図……………	140
図79	第8次調査 溝状遺構平面図……………	140
図80	第8次調査 壺掘No.5・9・17・19・21・22出土土器……………	142
図81	第8次調査 壺掘No.1～4・7～10・16・18～20・24・31出土土器……………	143
図82	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(1)……………	145
図83	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(2)……………	146
図84	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(3)……………	149
図85	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(4)……………	150
図86	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(5)……………	153
図87	第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(6)……………	154
図88	第8次調査 H161の「✳」線刻紋様の線刻の順序……………	155
図89	第8次調査 壺掘No.34、第2トレンチ出土土器……………	157
図90	第8次調査 壺掘No.35、第2トレンチ溝状遺構出土土器……………	161
図91	第8次調査 壺掘No.3・6・34出土石器類(1)……………	163
図92	第8次調査 第1トレンチ、壺掘No.34出土石器類(2)……………	164
図93	第10次調査 壺掘配置図……………	170
図94	第10次調査 立会調査範囲(1/500)と主な遺物出土地点……………	170
図95	第10次調査 壺掘柱状土層関係図……………	171
図96	第10次調査 立会調査(ウ)地点検出土坑……………	172
図97	第10次調査 壺掘No.3・5・6出土土器……………	173
図98	第10次調査 立会調査出土土器(1)……………	175
図99	第10次調査 立会調査出土土器(2)……………	176
図100	第10次調査 壺掘No.5・9、立会調査出土石器類……………	179
図101	第12次調査 壺掘配置図……………	182
図102	第12次調査 壺掘柱状土層関係図……………	183

図103	第12次調査	壺掘No.7土層断面図、壺掘No.16土層断面図・平面図	183
図104	第12次調査	壺掘No.5・7出土土器(1)	186
図105	第12次調査	壺掘No.7出土土器(2)	187
図106	第12次調査	壺掘No.7・16出土土器(3)	188
図107	第13次調査	壺掘配置図	192
図108	第13次調査	壺掘土層断面図	193
図109	第14次調査	壺掘配置図	194
図110	第14次調査	壺掘No.4北壁土層断面図	195
図111	第15次調査	トレンチ、壺掘配置図	197
図112	第15次調査	第2トレンチ、壺掘No.3・6土層断面図	198
図113	第15次調査	第2トレンチ出土土器(1)	201
図114	第15次調査	第2トレンチ、壺掘No.3出土土器(2)	202
図115	第15次調査	第1・2トレンチ、壺掘No.3・6出土土器(3)	203
図116	第15次調査	出土石器類(1)	207
図117	第15次調査	出土石器類(2)	208
図118	第15次調査	出土のピエス・エスキーユ	212
図119	第16次調査	壺掘配置図	213
図120	第16次調査	壺掘北壁土層断面図	214
図121	第16次調査	壺掘No.1・2・5・8出土土器	215

表 目 次

〔第6次調査〕

表1	凸帯紋層位における器種別構成比率	95
表2	甕・深鉢の形態・口縁部形態の層位別比率	95
表3	甕・深鉢の口唇部刻み、口縁部内面沈線をもつ個体数と比率	96
表4	浅鉢における類別および黒色磨研、朱・丹塗りの比率	96
表5	生駒西麓産胎土の層位別比率	97

〔第7・9次調査木棺墓および土壙墓出土歯牙等の鑑定〕

表6	人由来の残存歯牙	129
表7	木棺墓4の残存歯牙と歯式	129
表8	歯牙の萌出順序と年齢（遠藤・鈴木）	130
表9	発光分光分析による多元素同時測定	131

〔第7・9次調査木棺墓の棺材樹種同定〕

表10	木棺墓1の棺材樹種同定	133
表11	木棺墓2の棺材樹種同定	133
表12	木棺墓3の棺材樹種同定	133

〔第9次調査円形周溝墓出土木材および炭化材の樹種同定〕

表13	第9次調査円形周溝墓内出土木材および炭化材の樹種同定結果	134
-----	------------------------------	-----

〔第8次調査〕

表14	壺掘No.6・第1トレンチ出土土器の器種構成	166
表15	壺掘No.34・第2トレンチ灰青褐色粘土層出土土器の器種構成	167
表16	壺掘No.35・第2トレンチ溝状遺構出土土器の器種構成	168

〔凸帯紋土器期の稲粃・粃痕資料〕

表17	口酒井遺跡の粃・粃圧痕・粃殻資料一覧	217
-----	--------------------	-----

図 版 目 次

- 巻頭図版 1 (上) 第 6 次調査出土 粳痕のある浅鉢 (F142)
(下) 第 15 次調査出土 丹塗り磨研八ツ手状黒斑土器 (N12)
- 巻頭図版 2 (上) 第 8 次調査出土 石庖丁 (H274)
(下) 第 6 次調査検出の稲粳殻
- 図版 1 口酒井遺跡周辺垂直写真 (1975 年 8 月サンヨー開発測量㈱撮影)
- 図版 2 口酒井遺跡垂直写真全景 <中央部の水田地帯> (1962 年 12 月サンヨー開発測量㈱撮影)
- 図版 3 (上) 遺跡近景 第 3・6・15 次調査 第 1 トレンチ、第 9 次調査地周辺
(下) 遺跡近景 第 6・15 次調査 第 2 トレンチ周辺
- 図版 4 (上) 第 1 次調査 第 1 トレンチ発掘状況 (南より)
(下) 第 2 次調査 壺掘 No. 6 検出 溝状遺構 (北より)
- 図版 5 (上) 第 2 次調査 壺掘 No. 2 堰状遺構検出状況 (南より)
(下) 同上 (南西より)
- 図版 6 (上) 第 3 次調査 A トレンチ発掘状況
(下) 第 3 次調査 石皿 (C121)、叩き石 (C120) 出土状況
- 図版 7 (上) 第 4 次調査 第 2 トレンチ 畝状遺構
(下) 第 4 次調査 第 3 トレンチ 弥生土器 (D90) 出土状況
- 図版 8 (上) 第 4 次調査 SK-1
(下) 第 4 次調査 SD-1 弥生土器 (D11) 出土状況
- 図版 9 (上) 第 4 次調査 第 5 トレンチ 弥生土器出土状況
(下) 第 4 次調査 第 8 トレンチ 遺物出土状況
- 図版 10 (上) 第 6 次調査 第 1 トレンチ 発掘風景 (北より)
(下) 第 6 次調査 第 1 トレンチ 完掘状況 (北より)
- 図版 11 (上) 第 6 次調査 第 1 トレンチ 凸帯紋土器出土状況
(下) 第 6 次調査 第 1 トレンチ中央部 西壁土層断面
- 図版 12 (上) 第 6 次調査 壺掘 No. 8 凸帯紋土器 (F149) 出土状況
(下) 第 6 次調査 壺掘 No. 8 凸帯紋土器 (F188) 出土状況
- 図版 13 (上) 第 6 次調査 第 2 トレンチ 発掘風景 (南より)
(下) 第 6 次調査 第 2 トレンチ北端部 西壁土層断面
- 図版 14 (上) 第 6 次調査 第 2 トレンチ 凸帯紋土器 (F290) 出土状況
(下) 第 6 次調査 第 2 トレンチ 凸帯紋Ⅳ層面土器群検出状況
- 図版 15 (上) 第 7 次調査 円形周溝墓 発掘状況 (北東より)
(下) 第 7 次調査 同上 (北より)

- 図版16 (上)第9次調査 円形周溝墓 完掘状況 (北西より)
 (下)第9次調査 同上 (北より)
- 図版17 (上)第9次調査 円形周溝墓 完掘状況 (北東より)
 (下)第9次調査 同上 (西より)
- 図版18 (上)第9次調査 円形周溝墓 橋状遺構
 (下)第7次調査 円形周溝墓 周溝北側遺物出土状況
- 図版19 (上)第9次調査 円形周溝墓 周溝内遺物 (G50・G52・G60) 出土状況
 (下)第9次調査 同上 (G52・G60)
- 図版20 (上)第9次調査 円形周溝墓 周溝内土器 (G50) 出土状況
 (下)第9次調査 円形周溝墓 周溝内出土土器 (G50) の内部 河原石、炭化物検出状況
- 図版21 (上)第7次調査 円形周溝底 木棺墓1 検出状況
 (下)第7次調査 木棺墓1 発掘状況 (南より)
- 図版22 (上)第7次調査 木棺墓1 完掘状況 (北より)
 (下)第7次調査 同上 (西より)
- 図版23 (上)第7次調査 木棺墓1 南側小口部
 (下)第7次調査 木棺墓1 北側小口部
- 図版24 (上)第7次調査 木棺墓1・2 完掘状況 (南より)
 (下)第7次調査 木棺墓2 完掘状況 (東より)
- 図版25 (上)第9次調査 木棺墓3 検出状況 (西より)
 (下)第9次調査 木棺墓3 (東北より)
- 図版26 (上)第9次調査 木棺墓3 (西より)
 (下)第9次調査 同上 蓋をとり上げ完掘状況 (西より)
- 図版27 (上)第9次調査 木棺墓3 (南より)
 (下)第9次調査 同上 蓋をとり上げ完掘状況 (南より)
- 図版28 (上)第9次調査 木棺墓4 (東より)
 (下)第9次調査 同上 (北より)
- 図版29 (上)第9次調査 SK-2 検出状況
 (下)第9次調査 SK-2 弥生土器 (G35) 発掘状況
- 図版30 (上)第9次調査 SK-3 弥生土器 (G32) 検出状況
 (下)第9次調査 SK-4 弥生土器 (G31) 検出状況
- 図版31 (上)第7次調査 SK-1 弥生土器 (G29) 出土状況
 (下)第9次調査 SK-6・7
- 図版32 (上)第9次調査 SD-2 (北より)
 (下)第9次調査 SD-1 (北より)
- 図版33 (上)第8次調査 第1トレンチ 炭化物検出状況

- (下)第8次調査 第1トレンチ 凸帯紋土器 (H140) 出土状況
- 図版34 (上)第8次調査 壺掘No.21 弥生土器 (H5) 出土状況
(下)第8次調査 壺掘No.23 凸帯紋土器 (H25) 出土状況
- 図版35 (上)第8次調査 壺掘No.34 凸帯紋土器 (H226等)、石庖丁 (H274) 出土状況
(下)第8次調査 第2トレンチ 溝状遺構
- 図版36 (上)第10次調査 壺掘No.3 凸帯紋土器 (J1) 出土状況
(下)第12次調査 壺掘No.16 炭化物および遺物検出状況
- 図版37 (上)第12次調査 壺掘No.7 東壁 弥生土器出土状況
(下)第12次調査 壺掘No.7 東壁断面
- 図版38 (上)第15次調査 第2トレンチ 発掘状況
(下)第15次調査 第2トレンチ 凸帯紋土器出土状況
- 図版39 (上)第3次調査 凸帯紋土器
(下)第4次調査 凸帯紋土器、弥生土器
- 図版40 第3・4次調査 凸帯紋土器、弥生土器、土師器
- 図版41 第4・5・6次調査 凸帯紋土器、土師器
- 図版42 第6次調査 凸帯紋土器
- 図版43 (上)第6次調査 靦痕のある凸帯紋土器 (浅鉢) と靦痕
(下)第6次調査 凸帯紋土器、土偶
- 図版44 (上)第6次調査 凸帯紋土器
(下)第6次調査 凸帯紋土器
- 図版45 (上)第6次調査 凸帯紋土器
(下)第6次調査 凸帯紋土器
- 図版46 (上)第6次調査 凸帯紋土器
(下)第6次調査 凸帯紋土器
- 図版47 (上)第6次調査 凸帯紋土器
(下)第7・9次調査 円形周溝出土チヨウナ屑
- 図版48 第7・9次調査 弥生土器
- 図版49 第7・9次調査 弥生土器
- 図版50 第7・8・9次調査 凸帯紋土器、弥生土器
- 図版51 (上)第8次調査 凸帯紋土器
(下)第8次調査 凸帯紋土器
- 図版52 第8次調査 凸帯紋土器
- 図版53 第8・10次調査 凸帯紋土器
- 図版54 第10・12次調査 凸帯紋土器、弥生土器
- 図版55 (上)第12次調査 凸帯紋土器、弥生土器

- (下)第12次調査 弥生土器
- 図版56 (上)第15次調査 凸帯紋土器
(下)第15次調査 凸帯紋土器
- 図版57 (上)第15次調査 凸帯紋土器
(中)第15次調査 凸帯紋土器
(下)第1・3・9・10次調査 石器
- 図版58 (上)第3次調査 石器
(下)第6次調査 石器
- 図版59 (上)第6次調査 石器
(下)第6次調査 石器
- 図版60 (上)第8次調査 石器
(下)第8次調査 石器
- 図版61 (上)第8次調査 石庖丁
(中)第8次調査 石庖丁
(下)第15次調査 打製石器
- 図版62 (上)第15次調査 石器
(下)第10次調査 石器
- 図版63 第9次調査 円形周溝墓 周溝底出土木材の顕微鏡写真
- 図版64 第9次調査 円形周溝墓出土 土器内検出炭化材の顕微鏡写真
- 図版65 第7次調査 木棺墓1の棺材顕微鏡写真
- 図版66 第9次調査 木棺墓3の棺材顕微鏡写真
- 図版67 (上)第7次調査 木棺墓2の棺材顕微鏡写真
(中)第9次調査 円形周溝墓発掘風景
(下)第9次調査 円形周溝墓発掘風景

はじめに

口酒井遺跡にはじめて発掘のメスが入ったのは、今から20年以上前の1978年のことである。関西電力(株)が口酒井変電所を建設したことに始まる。それまで口酒井周辺で著名な遺跡といえば変電所から南東へ400mのところにある尼崎市田能遺跡のほかに豊中市勝部遺跡や原田西遺跡が知られていた程度で、戦前、大阪空港造成の際に縄文時代から古墳時代の遺物が多数採集されているにもかかわらず、発掘調査はほとんど進んでいなかったのが実情である。

口酒井変電所建設に伴う確認調査当時の遺跡分布図には、口酒井地区一帯は古墳時代後期から中世の遺物散布地とされており、また大規模開発計画も考えられていなかったこともあり、当初、変電所建設地の小字名をとって「穴森遺跡」としていた。その後、変電所に関連する配管工事や工場建設などがあり、とくに第3次調査において凸帯紋土器の包含層を発掘するにおよび、さらに調査次数を重ねるにおいて凸帯紋土器包蔵地の広がりが穴森にとどまらず広範囲におよんでいることが明確になったため「口酒井遺跡」と改め、世に問うことにした。

口酒井遺跡は、第16次調査まであまり大規模な発掘調査は行われなかったが、得られた成果は大きく、縄文時代から弥生時代の過渡期の遺跡としては近畿でも指折りの遺跡である。遺跡は凸帯紋土器の初期に形成され、弥生時代から古墳時代前期まで続いていたことが確かめられている。凸帯紋土器の集落や水田跡などは未検出であるが、粃圧痕のある土器や石庖丁、溝状遺構の一部などが検出され、弥生時代の竪穴住居址や木棺墓、円形周溝墓などが発掘されている。しかし、古墳時代前期の布留式土器期を最後にして突如として遺跡は廃絶する。その原因は何なのか。将来、発掘調査がすすめば、凸帯紋土器期の集落など新たなことが明らかにされることであろう。

この報告書作成にあたり、現場および整理作業において多くの方々ならびに機関からご協力、ご指導、ご教示を得た。つぎにご芳名を記して感謝の念を表したい。(敬称略、50音順)

伊井孝雄 伊藤健司 井上晃孝 植野浩三 岡崎正雄 緒方泉 小橋川明 小長谷正治
金原明 金原正明 金原正子 北野耕平 工楽善通 河野克人 粉川昭平 定森秀夫
佐藤敏也 佐藤由紀男 下條信行 高井悌三郎 竹村忠洋 田崎博之 田中清美 田辺昭三
玉田芳英 丹治康明 都出比呂志 出原恵三 中野雅美 中村五郎 春成秀爾 東村武信
平井勝 平井康男 深井明比古 福井英治 福永信雄 藤井直正 藤尾慎一郎 藤下典之
間壁忠彦 間壁葎子 前田保夫 増澤文武 水野正好 光谷拓実 南博史 宮川禎一
宮本博 村川行弘 本弥八郎 森岡秀人 家根祥多 矢野健一 山崎貞治 山田治
和島恭仁雄 藁科哲男

伊丹市教育委員会 伊丹市立博物館 元興寺文化財研究所保存科学センター 京都市埋蔵文化財調査研究所 近畿ウレタン(株) 倉敷考古館 (株)コマキ (財)辰馬考古資料館 奈良国立文化財研究所

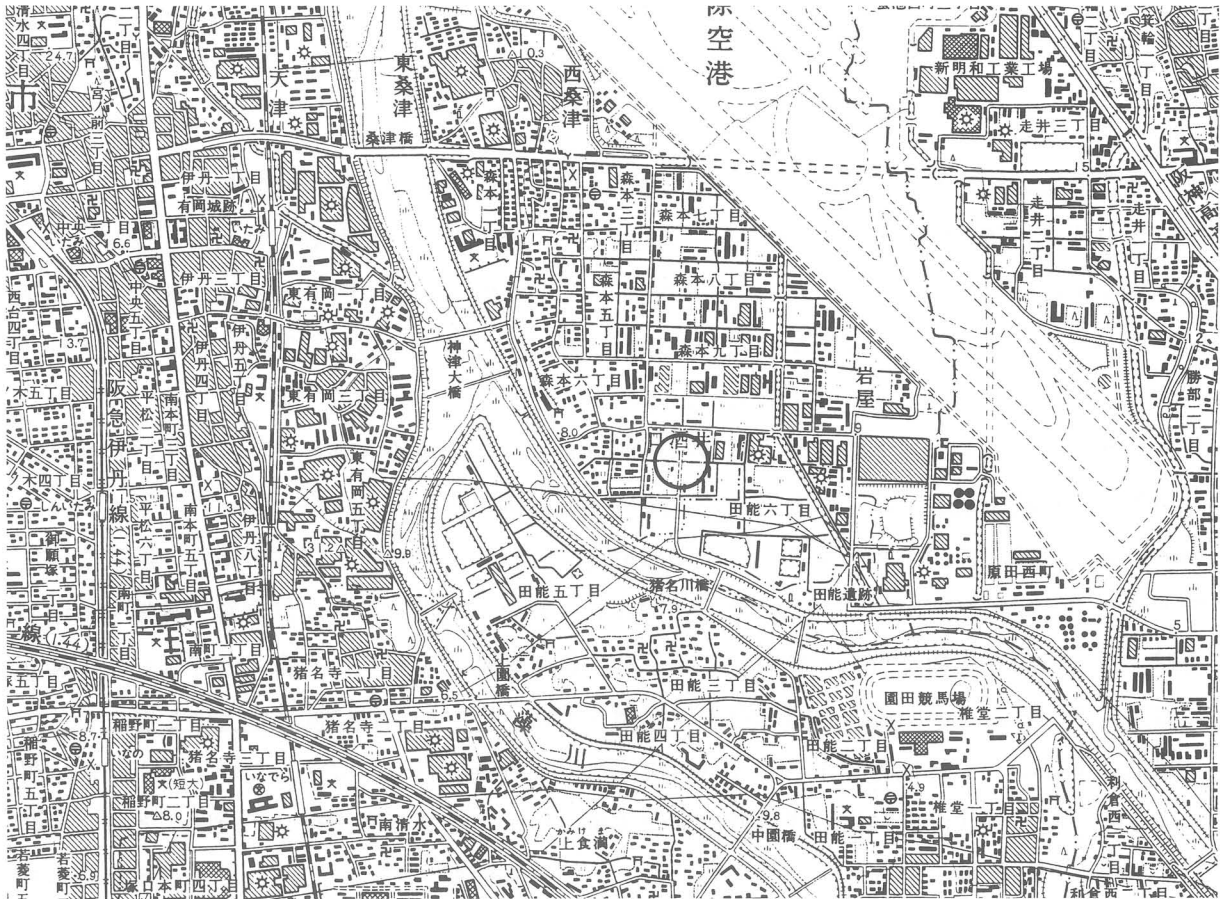


図1 遺跡の位置（「伊丹」1/25,000）

位置と環境

1. 遺跡の位置と立地

口酒井遺跡は、兵庫県伊丹市口酒井に位置する(図1)。口酒井は市域の東南端の一画にあたり、南側を尼崎市に接している。この地域は、戦前大阪第2飛行場(現大阪空港)が建設され、戦後は工場、住宅が飛躍的にのび、かつてののどかな田園風景が失われつつある。明治期の陸測図を見ると、猪名川沿いの自然堤防には村が点々と営まれ、工場などのない水田地帯であったことが一目瞭然である(図2)。

伊丹市は、東が大阪府豊中市と池田市、南が尼崎市、西が西宮市、北が川西市と宝塚市に囲まれ、西摂平野の中央部に山と海をもたない市域を構成している。市域は東西、南北ともに約6.5kmの範囲に納まり、25km²の面積をもつ。地勢は東側の沖積平野と西側の洪積台地からなっており、伊丹台地と呼ばれる台地部分が市域の7割を占めている。台地の東側は高さ5m~20mの断崖となって落ち込み、その下には猪名川が形成した肥沃な沖積平野が広がっている。猪名川は伊丹台地に沿って大阪湾に向かって南流し、口酒井のあたりで藻川と分岐し、大きく東へ向きを変えて蛇行する。そして、この東へ向きを変える流路に沿って口酒井遺跡と田能遺跡が

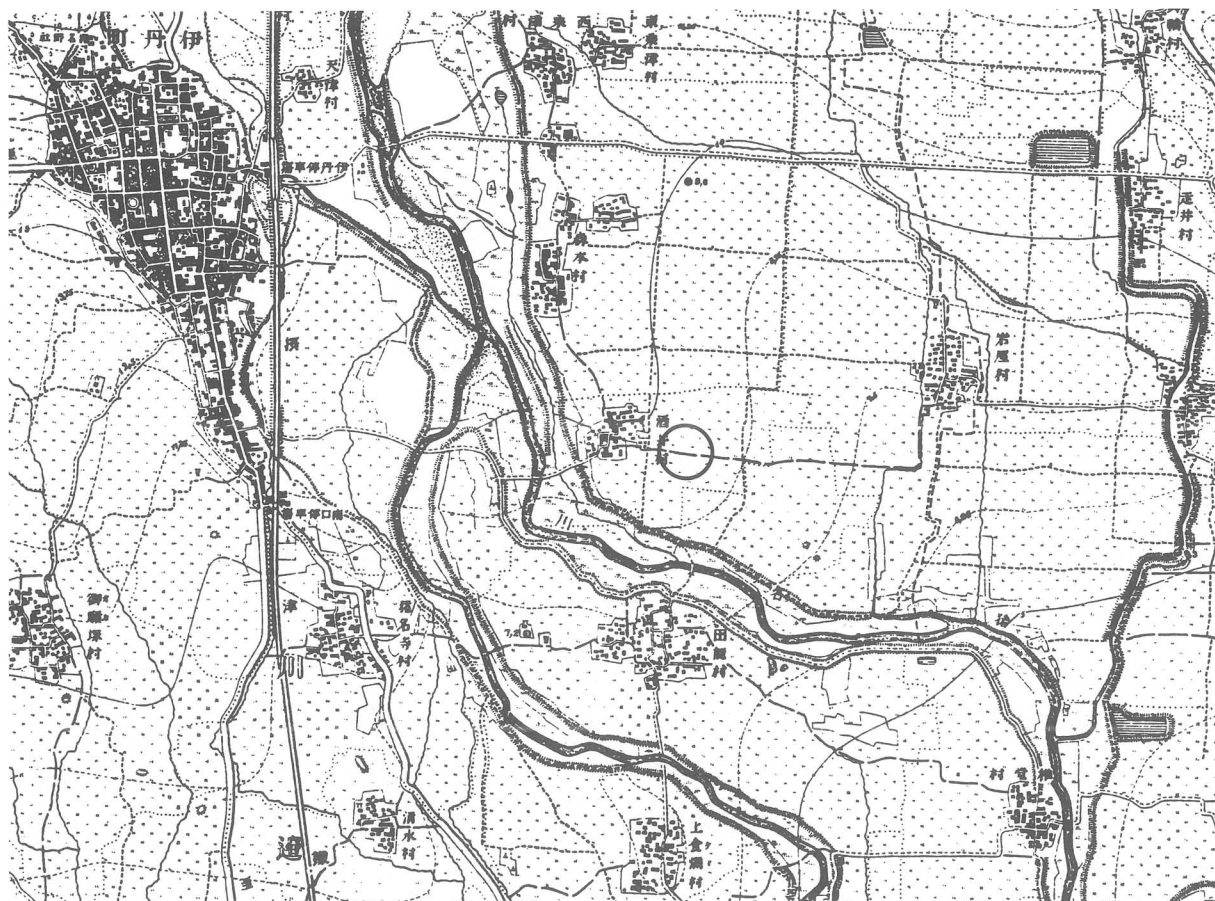


図2 明治期の遺跡の位置（明治42年「陸測図」1/20,000を1/25,000に調整）

軒を連ねて立地しているのである。伊丹市史によれば、縄文時代から弥生時代にかけての時期、海岸線がこの流路に沿うように入り組んでいたという。とすれば、口酒井遺跡や田能遺跡は猪名川河口に形成された自然堤防上の海岸線沿いに営まれていたことになる。おそらく、自然堤防の発達の後には後背湿地が豊かに発達していて、水稻農耕生産に適していたことが集落を営むうえで最も大きな要因であったものと思われる。

現在、口酒井遺跡は、大阪湾の現海岸線から10kmほど遡った猪名川左岸の伊丹市と尼崎市との市境付近、標高7m前後に立地し、遺跡の南側は尼崎市田能の地先にまでおよんでいる。伊丹市側の住居地番は、口酒井字下大蔵、十四、穴森、滑田、大十、向九ノ坪、二重田、九蔵田、森本字庄正で、現口酒井集落の東側水田地帯一帯に広がっており、その範囲は、東経135°26′21″、北緯34°46′13″を中心に半径200m～300mの広さをもつ。今後、現口酒井集落内の調査如何では、遺跡の範囲はさらに大きく広がるであろう。

2. 歴史的環境

猪名川流域の沖積平野は、西の伊丹台地、東の豊中台地・刀根山丘陵に挟まれており、遺跡は時代や性格の違いを反映して広範囲に分布している。次にこの地域の歴史的環境を概観する。

旧石器時代関係の遺物は、伊丹台地上の川西市加茂遺跡から国府型ナイフ形石器の採集が古

くから知られ、豊中台地側では豊中市柴原遺跡、また同市蛍池北遺跡で最近まとまった出土が知られる。さらに、川西市花屋敷遺跡や豊中市野畑遺跡から有舌尖頭器の採取が報告されている。

縄文時代では、早・前期の遺跡は発見されていないが、中・後期の顕著な遺跡としては千里川の河岸段丘に形成された野畑春日町遺跡と野畑遺跡が発掘調査され、住居址や土壙墓が検出されている。伊丹台地でも有岡城跡から後期の土坑が発掘されている。また、猪名川流域の沖積平野でも、昭和12年の大阪空港造成工事に伴って後期前葉の福田K2式の土器が採取されている(大阪空港A遺跡)。加茂遺跡からは後期の土器棺墓が発掘されるなど、中期から後期の遺跡の発見、発掘例は飛躍的に増えつつある。

弥生時代に入ると遺跡は飛躍的に増加する。前期の遺跡としては、口酒井遺跡から南東へ数百mの位置に田能遺跡が、東方には同様の立地上に兵庫県と大阪府の境界線をまたいで原田西遺跡が、そして豊中市勝部遺跡が軒を連ね、住居址や方形周溝墓、木棺墓、溝などが発掘されている。これらの遺跡は、近畿でいち早く口酒井遺跡が稲作を取り入れ、周辺に拡大定着させていった様子を浮かび上がらせることができ、稲作受容期から定着期の遺跡として有意である。それらがいずれも標高6m～7mの猪名川河口付近に立地し、西から口酒井―田能―原田西―勝部と東西に連なっていることは、猪名川流域低地における稲作最前線あるいは弥生最前線(弥生ライン)と呼べる有機的な結びつきを形成していたといえよう。

豊中台地上では前期に山ノ上遺跡が、中期になると新免遺跡、蛍池北遺跡(宮の前遺跡)が営まれ、伊丹台地上には加茂遺跡が姿を現す。なお、豊中市待兼山遺跡や池田市五月山遺跡は高地性集落遺跡としてとらえられている。後期には大阪空港A遺跡など、低地への進出拡大がより顕著になり、また猪名川の沖積化の拡大にともない今まで遺跡の希薄だった土地への進出が見られ、尼崎市田能高田遺跡、東園田遺跡、豊中市利倉西遺跡などが営まれるようになる。

銅鐸は、豊中市桜塚、川西市万願寺、伊丹市中村などから出土している。中村銅鐸は空港造成時に大阪空港A遺跡から出土したもので、高さ20cm余の外縁付鈕式古段階の小型品である。

古墳時代になると、宝塚市万籟山古墳が西摂平野を見下ろすように築造される。そして時計回りに池田市から豊中市にかけての丘陵台地上に前期から中期の前方後円墳を中心とする古墳が築かれている。池田茶臼山古墳、娯三堂古墳、待兼山古墳、御神山古墳などが前期古墳として著名であるが、継続する後期古墳がないのが特徴である。前期末には大石・小石塚古墳が築造され、中期にかけて桜塚古墳群が形成され、豊中台地上に36基の前方後円墳・円墳が築かれていたという。伊丹台地上にもほぼ時期を同じくして上臈塚古墳(前方後円墳)が築造されていたが、有岡落城とともに姿を消していたことが発掘調査で確かめられた。この上臈塚古墳を盟主とする古墳群が猪名野古墳群で、伊丹台地南端部から尼崎市にかけて形成されている。現在、鶴塚古墳、黄金塚古墳、御願塚古墳、柏木古墳、園田大塚山古墳、南清水古墳、池田山古墳、御園古墳などが知られており、前方後円墳と円墳で構成されている。

古墳時代の集落遺跡は、海岸線の南下にともない南へ拡大の一途をたどっていく。豊中市利

倉南遺跡、上津島遺跡、島田遺跡、庄内遺跡などが著名である。なお最近、蛸池東遺跡から難波宮下層遺構または和歌山市鳴滝遺跡に匹敵する規模の前期末から中期の倉庫群が検出され、何らかの政治的施設ではないかと目されている。

古墳時代後期には豊中市桜井谷古窯跡群における須恵器生産が隆盛を極め、柴原遺跡、内田遺跡、新免遺跡、本町遺跡、熊野田遺跡が須恵器生産ないしその流通にかかわった遺跡として注目されている。

古墳の築造もようやく衰退にむかう飛鳥・白鳳時代には、仏教が大陸から伝来し、中央政権に結びついた各地の豪族たちは競って仏教寺院建築に力を注ぎ込むようになる。豊中台地には金寺山廃寺が建立され、その関連建物が本町遺跡にも建造される。伊丹台地にも法隆寺式伽藍配置の伊丹廃寺が建立され、それを取り囲むかのように付属建物と思われる掘立柱建物跡が発掘されている。また、伊丹台地の先端にも猪名川低地平野を臨む位置に猪名寺廃寺が建立されている。そこは猪名野古墳群の東側中央部にあたり、周辺には伊丹市南本町遺跡や尼崎市中ノ田遺跡など、白鳳期から奈良時代の遺跡が数多く存在する。

平安時代、猪名川下流域を中心に橘荘や椋橋荘といった荘園がつぎつぎに開かれていった。その荘園を管理する機関として伊丹台地の猪名川を見下ろす位置に「伊多美武者所」が設置された。伊多美武者所の具体的な位置や性格などはよくわかっていないが、のちの伊丹城の前身と考えられる。とすれば、伊丹城の主郭の位置に設置されていた可能性が高い。伊多美武者所を統括した伊丹氏が、鎌倉時代から室町時代を通じて勢力を生長させ、戦国時代には摂河泉を中心に各地を転戦し、華々しい活躍を見せた。ところが、天正2年、伊丹氏は織田信長の武将荒木村重に滅ぼされたのである。伊丹に入城した村重は伊丹城を有岡城と改め、総構えの城を完成させた。有岡城はルイス・フロイスの書簡から非常に立派な構築であったことが窺える。この総構えの構造は、のち、村重が信長に謀反したおり、信長の有岡攻めに対して1年以上持ちこたえるほどの強固な構えであったことが実証されている。

有岡城は、援軍もなく、内応者によって城が開かれて落城する。まもなく、秀吉が政権を握ると、伊丹は廃城となった。しかし、江戸時代を通じて有岡城の範囲は町家に受け継がれていき、酒造業を中心とした伊丹郷町として発展し続けたのである。

3. 調査範囲

発掘調査は1978年に始まり1985年度までに16次を数える。この遺跡が凸帯紋土器の良好な遺跡として注目され始めたのは第3次調査からである。凸帯紋土器のまとまった包含層を発掘したのは、第3次、第6次、第8次、第9次、第10次、第11次、第15次調査においてである。第4次、第7次、第9次、第11次調査では弥生時代の遺構面を検出し、弥生時代前期から古墳時代前期にかけての遺構・遺物を発掘した。また、第12次調査では弥生時代前期の環濠と思われる溝内から第一様式の土器が多数出土している。

これらの調査回数ごとの範囲は、図3に示した。調査範囲は、水田など1枚ないし数枚の規

口酒井遺跡

模で面的範囲をもつところについては、全面調査でなくても申請範囲をスクリーンで表し、道路敷のように線的なものについてはその範囲を線で表した。そして、それぞれに調査次数を示す1～16の番号を付した。



図3 発掘調査地区図 (1～16は調査次数を表す)

凸帯紋土器の分類

口酒井遺跡の特徴は、凸帯紋土器が大量に出土したことである。出土した凸帯紋土器には、甕・深鉢形、浅鉢形、壺形、高坏形、蓋などがあり、報告に先だって甕・深鉢、浅鉢、壺の分類基準を示しておく。分類基準は以前に示した基準に従って「類」と「形」でもって分ける（浅岡1988）。以下の報告における凸帯紋土器の「類形」はこの基準によるものである。

1. 甕・深鉢形土器

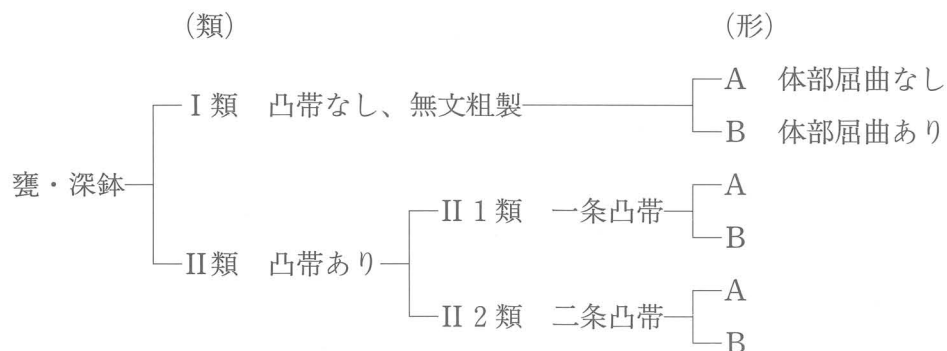
「類」は、まず凸帯の有無により二つに大別する。凸帯の無いものをⅠ類、凸帯のあるものをⅡ類とする。Ⅱ類は凸帯の条数によって、さらに二つに分け、口縁部凸帯一条だけのものをⅡ 1類、口縁部と胴部に二条の凸帯をもつものをⅡ 2類とする。そして、Ⅰ類、Ⅱ類ともに口縁部と胴部を分ける屈曲をもつか否かによって「形」を分ける。屈曲が無く胴部から口縁部に直線的に移行する砲弾形のものをA形、屈曲のあるものをB形とする。

なお、各部名称については次のように規定する。

口縁部：Ⅰ類は口縁部と胴部を分ける屈曲部から上部を指す。A形のように屈曲の無い場合は、体部下半と上半とで調整の違いが見られるところを境にその上部をいう。たとえば体部下半がへら削り、体部上半がナデ調整であれば、その境から上部がそれにあたる。Ⅱ 1類の場合は、胴部と口縁部を分ける沈線、または屈曲、調整の違いによりⅠ類に準ずる。Ⅱ 2類の場合は、胴部の凸帯を境とし、その凸帯より上部をいう。

口唇部：口縁部の先端部を指す。

肩部：口縁部と胴部を分ける境界部を限定していう。Ⅱ 2類の場合は胴部凸帯が巡るところを指し、肩部凸帯と表現する。

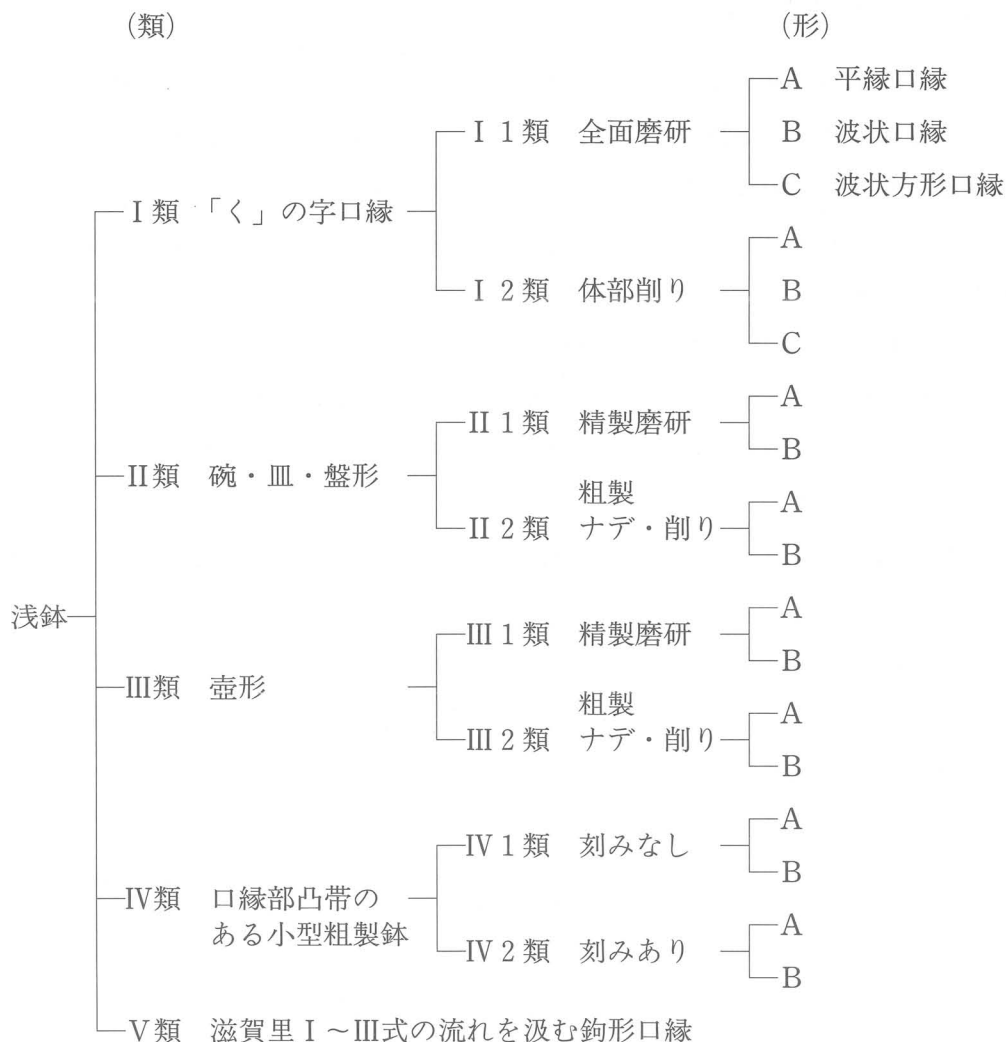


2. 浅鉢形土器

浅鉢の「類」は、五つに分類する。Ⅰ類は、口縁部が「く」の字に屈曲するもので、前面磨研されたものをⅠ 1類、体部が削りのままのものをⅠ 2類とする。Ⅱ類は、口縁部が体部から区別なく引き出され、碗・皿・盤形を呈するもので、全面磨研の精製品をⅡ 1類、ナデ、削り

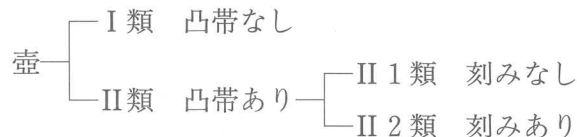
等の粗製品をII 2類とする。III類は、外傾する口縁部に胴部が球形に膨らんだ壺形を呈するもので、精製磨研のものをIII 1類、ナデ、削り等の粗製のものをIII 2類とする。IV類は、口縁部に凸帯を巡らせた粗製のもので、凸帯に刻みのあるものをIV 1類、刻みの無いものをIV 2類とする。小型品が多いが、やや大型のものでは口縁部の一部分だけの場合、甕・深鉢と区別できないものがある。V類は、滋賀里I～III式の流れをくむ鉤形口縁のものをあてる。

つぎに「形」を口縁部の形態により三つに分類する。A形は、口縁部が水平な平縁口縁のもの。B形は、口縁部が山形ないし波状を呈する波状口縁のもの。C形は、I類にのみ見られる口縁の形態で、口縁部が波状方形を呈するもの。



3. 壺形土器

壺は凸帯の有無により二つに分類する。凸帯の無いものをI類、凸帯のあるものをII類とする。II類はさらに、刻みの有無により刻みの無いものをII 1類、あるものをII 2類とする。



4. 底 部

底部には平底と丸底があり、それぞれに分類を試み、平底を六つに、丸底を二つに分ける。

平底Ⅰ類には、広い底部から体部へほとんど厚さを変えることなく、丸みをもってスムーズに屈曲するものをあてる。平底Ⅱ類は、粘土円板または粘土帯を巻きつけて平底をつくり、底部側縁が明瞭に段をもって下方に突出するものである。そのうち底部が水平のものをⅡⅠ類、上方に凹むものをⅡⅡ類とする。平底Ⅲ類は、平底Ⅱ類と同様に粘土円板または粘土帯を巻きつけて突出する平底をつくるが、底部側端がやや外へ張り出すものである。Ⅱ類と同じく底部が水平のものをⅢⅠ類、上方に凹むものをⅢⅡ類とする。平底Ⅳ類は、平底から体部へ直線的に屈折して立ち上がり、底部側縁が不明瞭なものである。平底Ⅴ類は、浅鉢の湾曲する底部のやや上方に細い粘土帯を巻き平底風につくるが、湾曲部が粘土帯よりも下に出て平底としての用をなしておらず、いわゆる底部に鉢巻きをしたようなものである。平底Ⅵ類は、底部の厚さがかなり厚く、底部側縁が台形状に開くものである(図4)。

丸底Ⅰ類は、内外面が削りまたはナデによる粗製なものである。丸底Ⅱ類は内外面磨研の精製品である。

5. 凸帯の形状

甕・深鉢などの凸帯はその巡る位置によって口縁部凸帯、肩部凸帯と使い分ける。それらの凸帯の形は、その断面形により三角形(▷)、蒲鉾形(D)、台形(□)、下さがり三角形(▽)〔以後、下三角形という〕、上あがり三角形(∇)〔以後、上三角形という〕に分けることができ、それぞれの名称で使い分けることにする。

6. 刻み目の形状

凸帯および口唇部の刻み目については、その形状によりD字形、O字形、V字形などと呼称する。へらないし二枚貝などで押し切りしたものは菱形またはD字形を呈しており、「D字形」とする。D字形の中でも小さく刻んだものは特に「小D字形」とする。指ないし丸棒、へらの背などで押しつけたものは円形もしくは楕円形を呈しており「O字形」とし、小さいものは「小

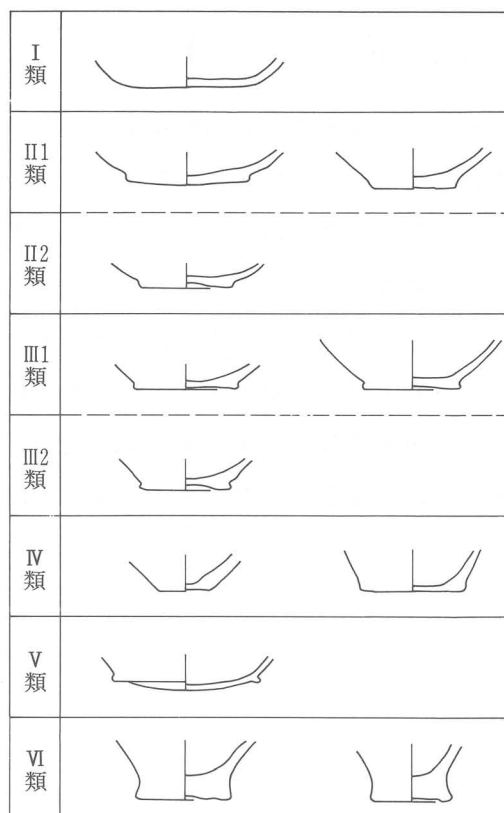


図4 平底の分類

〇字形」とする。へら先や二枚貝などで切り込んだものは線状またはV字形を呈しており、「線状」や「V字形」と表現する。

7. 胎 土

胎土は、①やや粗めの砂粒を多く含み黄褐色～灰褐色系の色調を呈するもの、②砂粒が少なく粒子の細かい灰白色系の色調のもの、③角閃石や雲母を多く含み茶褐色系の色調のもの、などに大別される。前2者の多くは在地系のものと考えられるが、中には搬入されたものがあるものの産地は特定できない。③は生駒西麓産の胎土に特定できるものであり、河内からの搬入品と見て大過ないが、中には別の胎土との混ざりが認められるものがあり、必ずしも製品が搬入されたものとは限らず、胎土がもち込まれて捻られたものもあると思われる。そこで、産地の特定できる③の胎土をもつ土器については「生駒西麓産」の胎土として明記し、それ以外のものは特に注記の必要なものを除いて記述しないことにする。

第 1 次 調 査

- ・ 調査期間 1978年 4 月 3 日～ 4 月14日
- ・ 調 査 地 伊丹市口酒井字穴森2-1
- ・ 調査原因 関西電力(株)口酒井変電所建設に伴う確認調査
- ・ 調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 浅岡俊夫
 - 補 助 員 寺川和広 渡辺栄子

1. 調 査 方 法

伊丹市口酒井穴森2の当該地に関西電力(株)口酒井変電所建設が計画され、それに伴う埋蔵文化財確認調査が実施されたのが口酒井遺跡発掘調査の最初である。これ以前に行われた分布調査では、中世を中心とする須恵器や土師質土器などの散布が確認されていたが、隣接する尼崎市側には弥生時代の田能遺跡が周知されており、当該地区にも弥生時代の遺跡の存在が十分に考えられた。また、猪名川流域平野は川辺条理遺構が展開されることでも知られている。そこで、発掘調査にあたってはこれらのことを念頭に置いてトレンチを設定した。

当調査地の敷地は南北約50m、東西約20mの長方形を呈するため、図5のように5本のトレンチを設定した。まず、南北に長さ31.6m、幅2mの第1トレンチを調査地の東側に設定し、それに直交する形で敷地の西側に向かって第2・3・5トレンチを設けた。第2トレンチは当初第4トレンチと共に2m四方の壺掘の形態をとっていたが、後に幅1mのトレンチを設定し、第1トレンチにつないだ。長さは10mである。第3トレンチの長さは10m、第5トレンチは8mで、幅はどちらも2mである。

土層の状況を確認するために、初めに第1トレンチの北端と南端に長さ5mの深掘りを行ない、基本的土層を確かめた。その結果、地表下約50cmまでは耕土、床土で占められ、地表下約130cmの青灰色粘質砂泥層が地山を形成することが判明した。そこで地表下50cmまで機械掘削を行ない、その後、層位毎に人力による発掘を行なった。

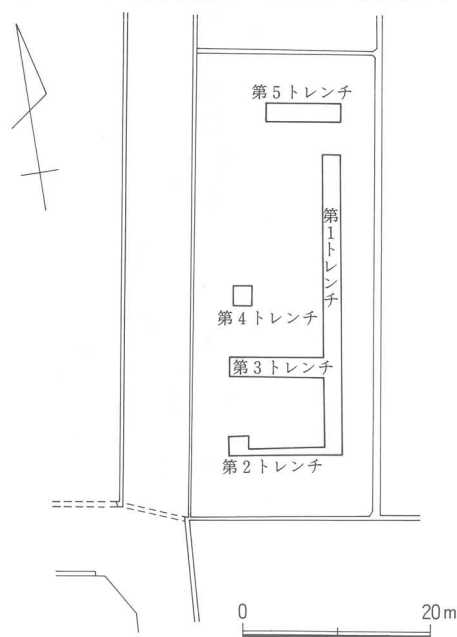


図5 第1次調査 トレンチ配置図

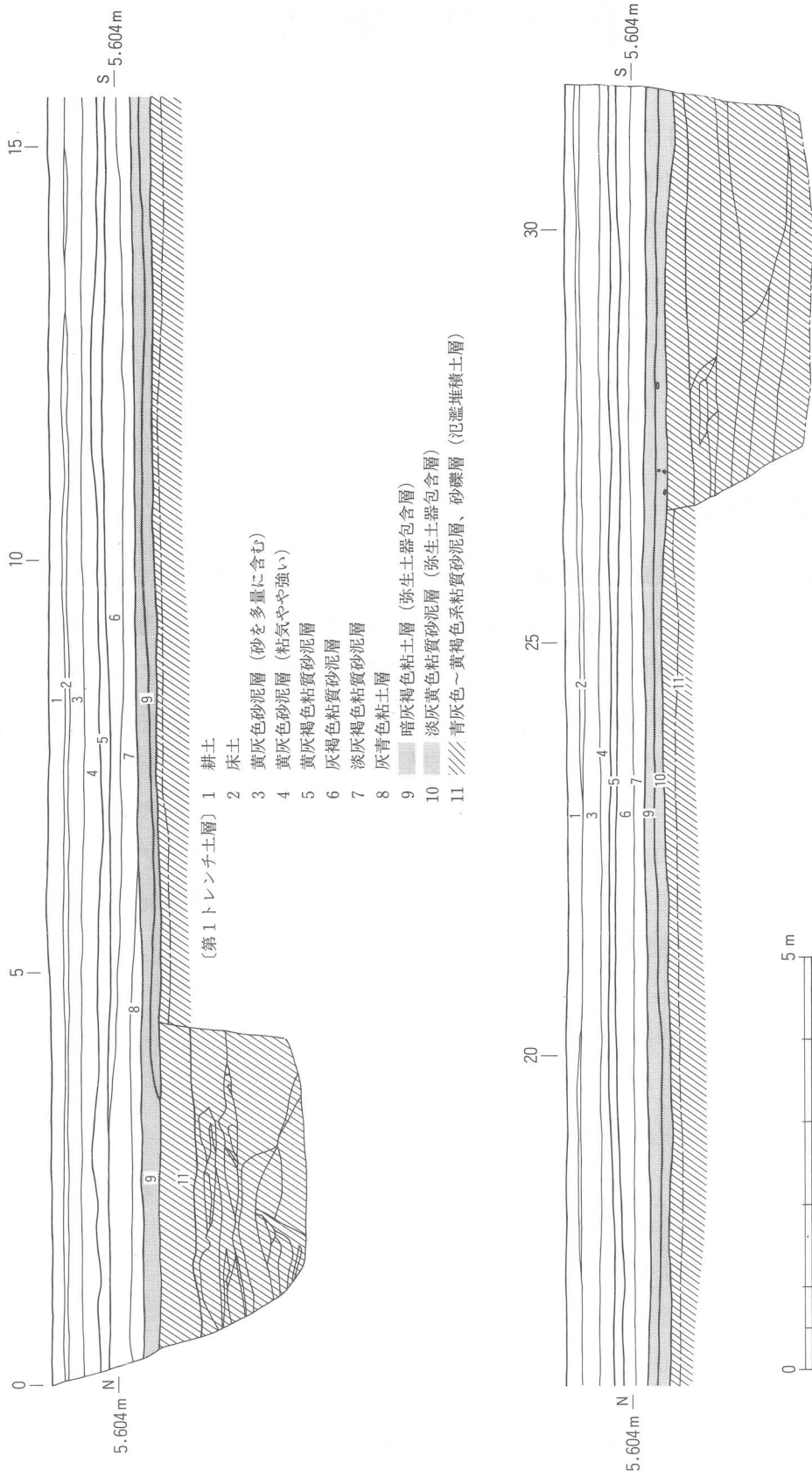


図6 第1次調査 第1トレンチ土層断面図

2. 調査概要

トレンチ調査の結果、土層は調査地全体に安定した水平堆積が地表下1.5m～1.8mまで11層にわたって認められる。しかし、第1トレンチ南・北端の深掘りの所見では、第11層より下層では青灰色系の砂や黄褐色系の砂礫などが複雑な堆積をなし、当該地の工事用ボーリングデータに

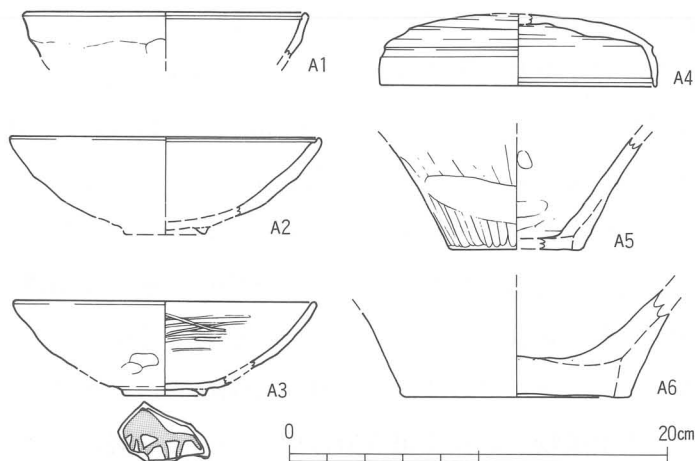


図7 第1次調査 第1・3・5トレンチ出土土器

よると地表下約15mまでそのような状況が続くようである。それは猪名川の急激な沖積化を示す土層としてとらえられよう。第11層は平面的に広がりをもつ青灰色粘質砂泥層で粘土化の傾向をもち、この層位から上層は安定した堆積作用の段階に移行する。北端の深掘りからは摩耗著しい弥生土器小片1点の他に自然流木片が多数出土している。

次に土層の概要をみておく(図6)。

第1層は耕土で、直下に第2層とした床土が薄く認められる。第3・4層も床土で、7枚以上に細分できる黄灰色砂泥層が厚く堆積する。砂っぽさが強い上層を第3層、粘質の強い下層を第4層として区別した。第3・4層には中世を中心とする瓦器碗(図7 A1・A3)・羽釜、土師質碗・皿、須恵器、須恵器捏ね鉢、陶器など、中世から近世にかけての細片が多く包含する。それらの土器に混じって中国青磁の細片が1点注意される。

第5層は、黄灰褐色粘質砂泥層で、瓦器碗(図7 A2)、土師質土器、須恵器を少量包含する。中世に形成された土層としてとらえられる。

第6層は灰褐色粘質砂泥、第7層は淡灰褐色粘質砂泥が層序をなし、第6層から古墳時代後期の須恵器坏(図7 A4)および壺の細片が少量出土し、ふいごの口縁部の破片も出土した。ふいごには鋳滓の付着がみられる。古墳時代を通じて形成された土層に考えられる。第8層は第1トレンチの北端部に認められる灰青色粘土層である。

第9層は有機質を含んだ暗灰褐色粘土層である。第10層は、第9層を脱色したような白味を帯びた淡灰黄色粘質砂泥層である。なお、第9・10層は第1トレンチの北側では青灰色に変色する傾向がみられる。この両層からは弥生土器(図7 A5・A6)と石庖丁(図8 A7)が少量出土した。出土した弥生土器は、A5が中期、A6が前期に比定される底部で、口縁部の出土はなかった。石庖丁は粘板岩製で紐穴の穿孔がなく、製作途上半分に損壊し、放棄されたものである。なお、第1トレンチ北端の深掘りの上層に堆積する砂

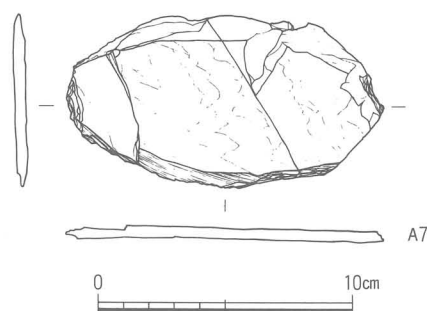


図8 第1次調査 第1トレンチ出土石庖丁

層からは摩滅著しい弥生土器の小片が1点出土しているが、その所属時期は限定できない。これらの弥生土器の出土状況からみて、弥生時代前期から中期にかけて当該地の沖積化が飛躍的に進行したものと思われる。その結果、第11層青灰色粘質砂泥層が形成され、それをベースに第9・10層が弥生時代中期の生活面として形成されていったのであろう。

次に調査結果の所見を2、3記しておく。弥生時代中期以降に形成された土層の広がりには調査地全体に認められた。しかし、各時代を通じて遺構の検出はなかった。土層の観察では、短期間の確認調査ということもあって厳密な分析などはできなかったが、第5層と第9層は有機質を多分に含んでおり、水田耕作に関連した土層ではないかという印象を強く感じた。とすれば、出土遺物からみて第5層は中世の、第9層は弥生期の耕作面の可能性が高い。

第 2 次 調 査

- ・ 調査期間 1978年11月6日～1979年1月23日
- ・ 調査地 伊丹市口酒井字下大蔵4-1、5-1
- ・ 調査原因 関西電力(株)送電線仮設塔建設に伴う確認調査
- ・ 調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 浅岡俊夫
 - 補助員 寺川和広 田中一

1. 調査方法

第2次調査は、関西電力(株)口酒井変電所と高圧電線鉄塔とを地下ケーブルでつなぐために、鉄塔の改修工事が必要となり、それに伴う仮鉄塔設置予定地と地下ケーブル埋設予定地における埋蔵文化財存否の確認調査である(図9)。仮鉄塔は現存鉄塔の南北に振り分けて2基が予定されており、仮鉄塔建設予定地に2ヶ所と地下ケーブル埋設ルート沿いに3ヶ所の壺掘を実施した。壺掘地点はNo.1～No.5の番号を付した。

壺掘の規模については仮鉄塔建設範囲が4.3m×1.5m、地下ケーブルの埋設予定地の長さが37m、幅が1.5mということであり、壺掘規模を3m×1.5mとした。

壺掘は層位毎に精査し、遺構の存否および遺物の出土状況を調査し、地下ケーブルおよび仮鉄塔の建設が可能かどうかの確認を行なった。その結果、仮鉄塔建設予定地の一つ壺掘No.2から堰状遺構を確認したため、仮鉄塔の位

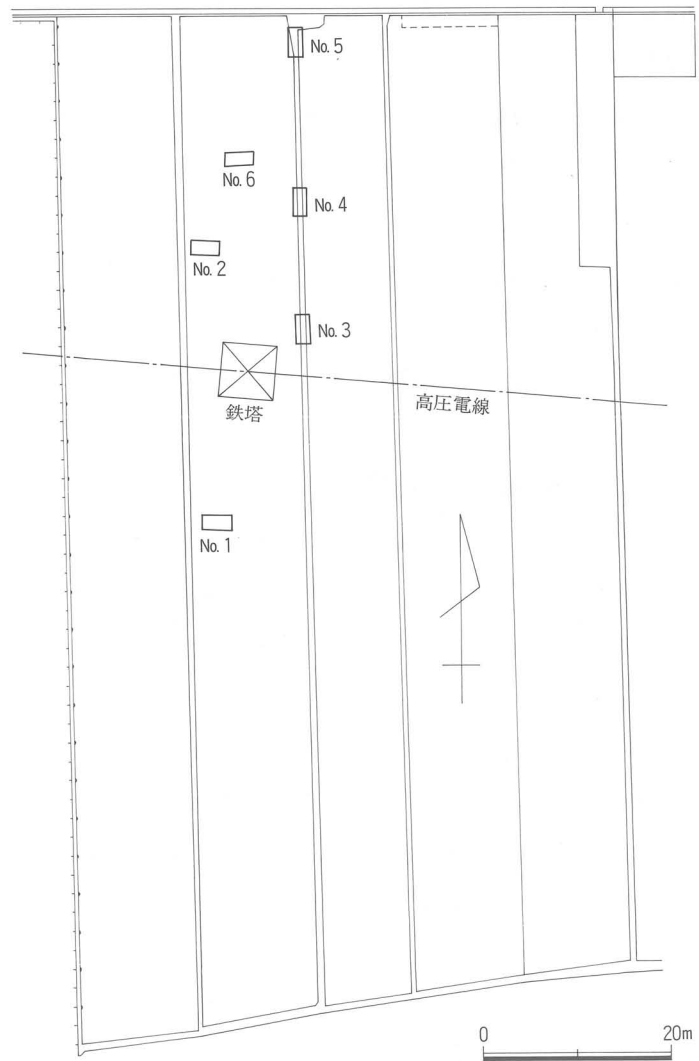


図9 第2次調査 壺掘配置図

置を北側にずらして建設できるかどうかという提案がなされ、壺掘No.6を新たに設定し調査した。しかし、壺掘No.6からも溝状遺構が検出され、仮鉄塔建設地点をこの付近に求めるならば、周辺のより広い範囲を発掘調査しなければならないとの結論が導き出された。とはいうものの、工事に伴う停電時間や期間の問題を考慮すると発掘調査終了を待つわけにはいかないということで、結局、北側の仮鉄塔は断念され、南側の仮鉄塔だけで賄われることとなった。

なお、地下ケーブル埋設区間については工事に伴って立会調査を行なうこととした。

2. 調査概要

(1) 土 層

各壺掘地点とも地表下1.1m～1.5mまで比較的安定した水平堆積土層が6層にわたって観察される。第1層：耕土、第2層：床土、第3層：灰黄色砂泥、第4層：淡黄灰色砂泥、第5層：淡灰色粘土、第6層：灰青色粘質砂泥が調査地全体に広がっているが、壺掘No.6では第4層と第5層の間に灰白色粘土が間層として入り、壺掘No.5では第5層以下の土層が他地点と異なり、調査地の北方から東北方にかけて土層の堆積過程に変化が認められる。第6層より下層は、遺構を検出した壺掘No.2、No.6を除くと地点により違いがあるものの、おおむね低湿地または自然流路による複雑な堆積土層を呈し、地表下2m以下には流木片や藁状の植物遺体を多量に包含する泥炭層がみられる。

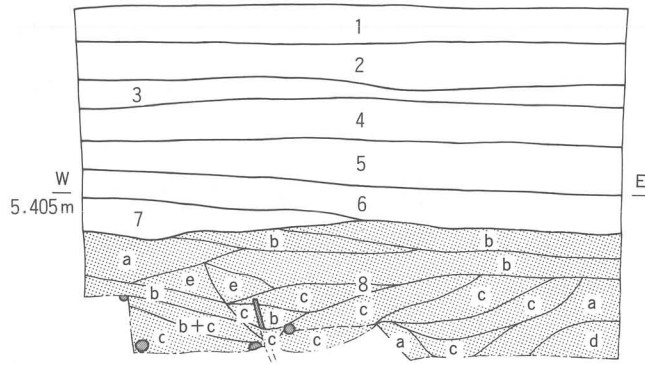
いわゆる遺物包含層はなく出土遺物も少ないが、第2層は中・近世の陶磁器で、第3・4層は古墳時代後期～中世にかけての須恵器や土師器・瓦質土器などで占められる。なお、低湿地や自然流路の堆積層からは壺掘No.1で上層から1点(B3)、下層から1点(B4)の弥生土器2点を検出した以外、遺物の出土はなかった。

(2) 壺掘No.2の遺構(図10)

地表下120cm、第6層直下において泥砂・砂・粘土が複雑に堆積する土層に変わり、それを約50cm掘り下げたところ、壺掘の東南隅から北西方向に伸びる杭列とその杭列に沿うように渡された横木を検出した。そして、横木に直交する横木の支木も検出した。

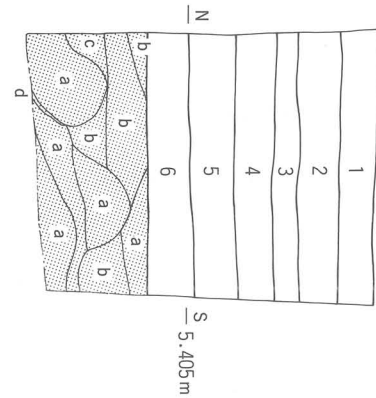
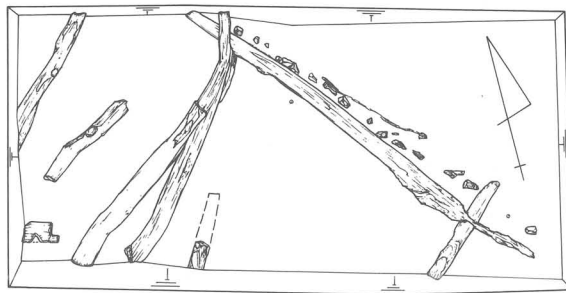
杭は丸太を5cmから8cmほどに楔形または板状に裁断したものを一列に打ち込み、杭列の上部南側に直径約15cmの横木を掛け渡してある。横木に直交する支木は直径10cmほどで、その一つの先が二股になって横木にはめ込まれ、その支木はさらに別の支木で支えられていた。しかし、支木の根本は斜めに入り込んでいく状況は見られず、横木とほとんど水平に掛けられている。横木と支木の表面は、加工した様子は窺えず原木をそのまま利用したものと思われる。また、杭列の北側には樹皮らしきものが杭列に沿って差し込まれていたらしく、一部にその痕跡が認められた。

この遺構の規模や構造などについては、遺構が壺掘の範囲を超えて伸びており、検出時点で遺構の保護について協議した結果、仮鉄塔を別の場所に建てるということになり、拡大調査や



〔壺掘No.2土層〕

- 1 耕土
- 2 床土
- 3 灰黄色砂泥層
- 4 淡黄灰色砂泥層
- 5 淡灰色粘土層
- 6 灰青色粘質砂泥層
- 7 淡灰褐色砂泥層
- 8 堰状遺構堆積層
- a 粘土、b 泥砂、c 砂
- d 泥炭、e 粘質砂泥



〔壺掘No.6土層〕

- 1 耕土
 - 2 床土
 - 3 灰黄色砂泥層
 - 4 淡黄灰色砂泥層
 - 5' 灰白色粘土層
 - 5 淡灰色粘土層
 - 6 灰青色粘質砂泥層
 - 6' 淡黄灰色粘土層
 - 7 灰黄色微砂泥～砂泥層
 - 8 青灰色微砂泥層
 - 9 褐灰～褐黄色砂層
 - 10 黄褐色～灰青色系細砂・微砂泥・泥層の互層
 - 11 灰青色砂泥、淡青灰色粘土～泥砂層
- 溝状遺構堆積層

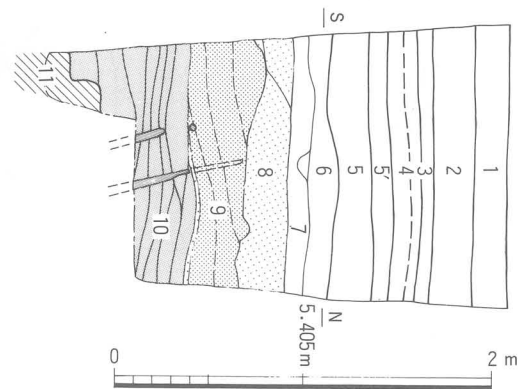
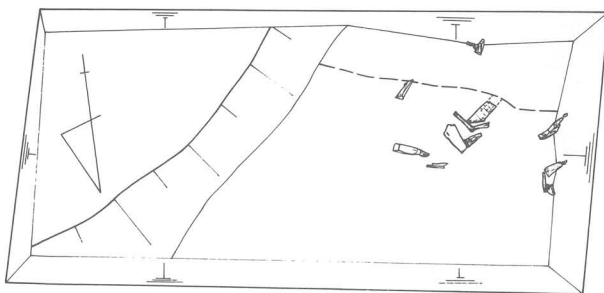
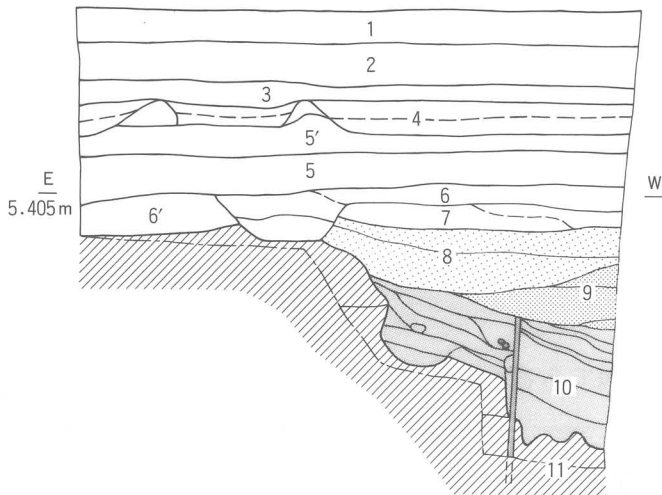


図10 第2次調査 壺掘No.2・6 遺構平面図・土層断面図

遺構の下部などを調査せずにそのまま埋め戻したため、具体的なことは不明である。その性格については、土層の堆積が河川や溝などの流水に伴う状況を呈しており、水に関連した構造物としてとらえられる。密に打ち込まれた杭、その前にあてがわれた樹皮状の板、杭の後ろを支える横木と支木、という条件から考えられることは、この構造物が水を堰き止め水田等に水を引き込むための堰状遺構の可能性が高いということになる。堰状遺構の年代観については、それにとまなう遺物の検出はないが、第5層から弥生時代末から古墳時代の土器（B5）が少量出土しており、また壺掘No.6で検出した溝状遺構から同時期の土器細片が1点出土している。壺掘No.6の溝状遺構は後述するようにこの堰状遺構につながるものとしてとらえられ、これらのことから弥生時代末から古墳時代にかけての時期に比定できよう。

(3) 壺掘No.6の遺構 (図10)

地表下120cmで溝状遺構の一部を検出した。溝状遺構は壺掘の東北隅から南にかけてゆるやかに湾曲して伸びている。溝内には、丸太を10cm～20cm大の楔状または板状に裁断した杭が6本打ち込まれているのが確認された。壺掘の南壁に沿って深掘りし、溝底を確認したところ溝の深さは約110cmで、二段に掘られていることがわかった。検出した杭の1本は、図のように二段目の落ち際に打ち込まれていた。この溝状遺構は、壺掘No.2で検出した堰状遺構の北北東の延長線上にあることから、溝状遺構と堰状遺構は関連した遺構としてとらえることができる。遺物は、第5層から弥生土器と土師器が数点出土し、溝状遺構からは弥生時代末から古墳時代にかけての土器細片1点が出土している。

3. 出土遺物 (図11)

出土遺物は小片が多く、図化できるものは少ない。ここでは図化できた中国製磁器と弥生土器を示す。

B1は、壺掘No.3の第3層から出土した白磁碗である。体部が直線的に外傾して口縁部を玉縁

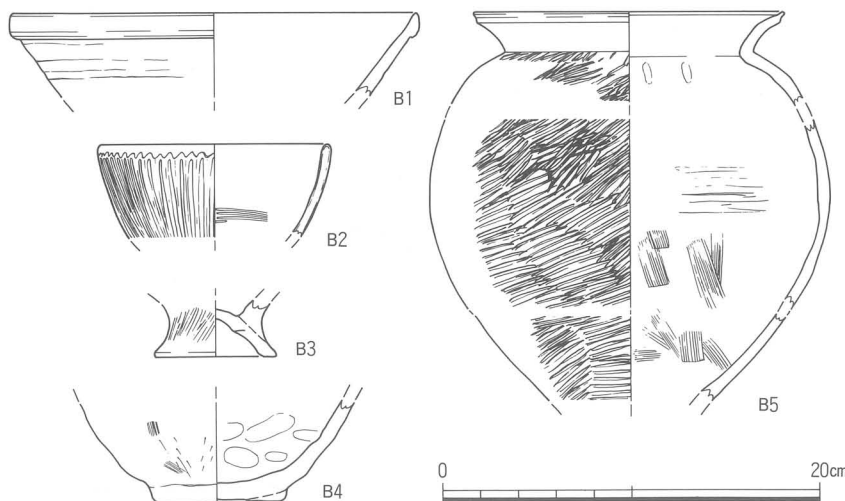


図11 第2次調査出土土器・陶磁器

につくる。釉薬は全体に薄く、外面に虫食いが見られる。宋代11世紀後半～12世紀前半に比定される。

B2は、地下ケーブル埋設工事立会の際に床土から採取した青磁碗である。体部外面には口縁直下に連続する波状を線刻し、縦線刻を組み合わせた細

蓮弁紋（鎬紋）が施され、体部内面下部には3条の横線刻を巡らしている。釉薬は全体に厚く、淡緑色を呈す。

B3とB4は、壺掘No.1の第6層下に見られる湿地堆積土層から出土した弥生土器である。B3は弥生時代後期の台付鉢または甕の台状部で、上層から検出した。全体に摩耗するが、外面に粗いハケ目をかすかに認める。B4は壺の底部になろう。内彎して立ち上がる体部は凹凸が目立つ。体部外面にはかすかに縦位の削りが認められ、内面には指頭痕が残る。胎土は石英、長石、チャート、黒雲母を多く含み、全体に粗い感じを受ける。焼成は良好で、褐灰色を呈す。下層から検出した。帰属時期については、凸帯紋土器の平底II 1類に分類でき、凸帯紋土器期になる可能性が高い。

B5は、壺掘No.2の第5層から出土した甕である。破片は接合せず、図上復元した。体部はらっきょう形を呈し、口縁部は短く外反して「く」の字に屈折する。口縁端部はつまみ出すようにまとめる。頸部以下全面に右上がりのタタキが施されるが、体部下半には横位のタタキが見られる。体部内面中程には粗いハケ目が横位に施され、下半には縦位のハケ目が残る。体部中央最大径から下部にかけての幅8cmに煤が付着し、内面には外面の煤が途切れるところから下部に炭化物が厚く付着する。時期は、弥生時代末から古墳時代初頭に比定される。

第 3 次 調 査

・調査期間	1979年 6月19日～ 8月 2日
・調査地	伊丹市口酒井字穴森 2地先市道敷
・調査原因	関西電力(株)口酒井変電所内へ水道管引込みに伴う確認調査およびトレンチ調査
・調査組織	
調査団長	橋本 久
調査主任	浅岡俊夫
補助員	田中一 岸本兼英 大楽康宏

1. 調査方法

第3次調査は、関西電力(株)口酒井変電所建設に伴う水道管引込み路線の埋蔵文化財存否の確認調査である。引込み管の埋設は水道本管の末端から変電所までの間、距離にして約170mを幅1mで市道上を開鑿するというものであり、工事路線に沿って約10m置きに壺掘調査を行なった。壺掘の規模は長さ2m、幅1mで、図12のように15ヶ所設定し、水道本管側から変電所に向かって通し番号を付した。調査はNo.1から順次行なった。

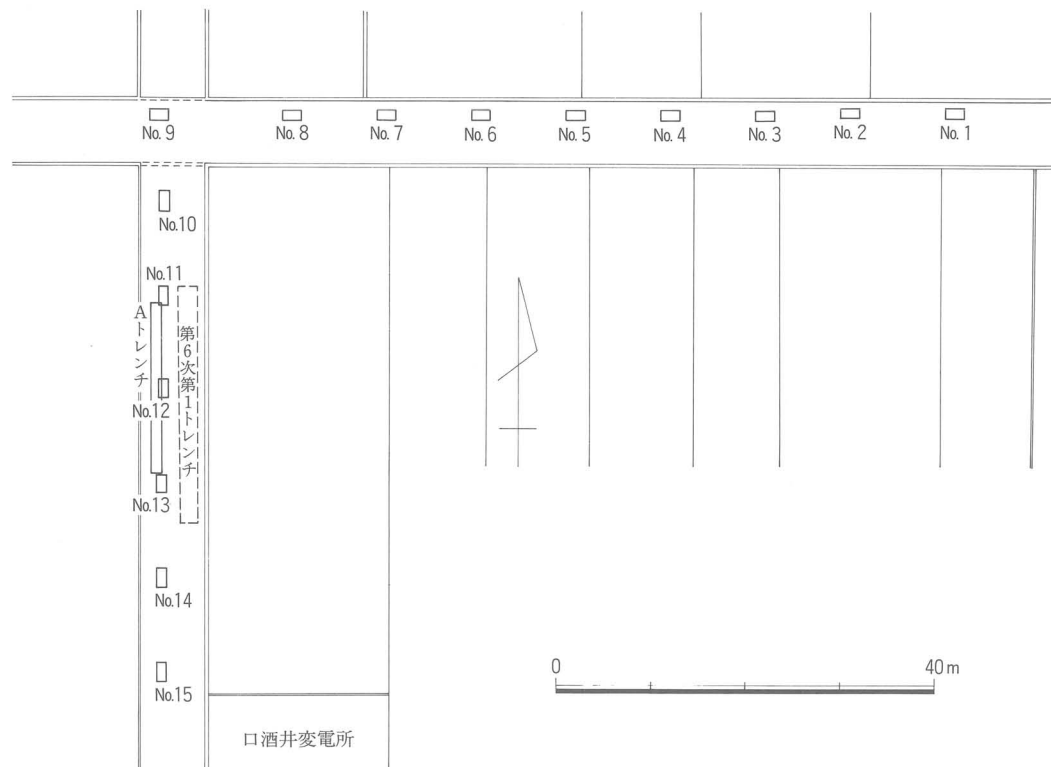


図12 第3次調査 トレンチ、壺掘配置図

壺掘調査の結果、壺掘No.12において多量の凸帯紋土器が出土した。そこで、凸帯紋土器の包含土層の範囲確認のため壺掘No.11とNo.13との間に長さ18m、幅1mのトレンチを設定し、Aトレンチと命名した。

2. 調査概要

調査区の基本的土層は、図13の柱状図に示したように壺掘No.1からNo.9までが東西方向の、壺掘No.9からNo.15までが南北方向の土層のつながりになる。遺跡の基盤層はX層の青灰色系の細砂や砂礫層で、その上層の土層をI～IX層に大別した。地表下1mまでのI・II層はおおむね同じ土層の広がりが見られるが、それ以下では壺掘No.5とNo.6との間に大きな変化が認められる。壺掘No.1～No.5のIII・V・VII層に対応する土層は、壺掘No.6以西ではIV・VI・VIII層になるが、色質ともに大きく変化している。また、南北の通りには青灰色粘土のVIII層がなく、VIII層よりやや黒みを帯びた灰青色粘土のIX層が厚く堆積する。

遺構や遺物については、I層（Aトレンチの1～3層）の耕土・床土からは中・近世の陶磁器などが出土したが、II層以下（Aトレンチの4～8層）ではほとんどの地点で遺構・遺物ともに検出しなかった。たとえ出土しても細片が少量で図化できるものはほとんど無い状態で、壺掘No.12で凸帯紋土器が出土するまでは、顕著な遺物としては壺掘No.6から出土した磨製石斧があげられる程度であった。壺掘No.6ではII層下層の灰茶褐色砂泥層から古墳時代後期の須恵器（蓋・高坏）が、IV層灰茶青色粘土から弥生土器の高坏（後期末）と磨製石斧（C122）の出土があった。

壺掘No.12ではIX層から凸帯紋土器がまとまって出土し、これが口酒井遺跡が凸帯紋土器期の遺跡として登場する端緒となったものであるが、壺掘No.12で凸帯紋土器を包含するIX層は、先に調査した壺掘No.11、さらに後から調査した壺掘No.13でも同じ土層がつながっているにもかかわらず凸帯紋土器がほとんど検出されなかった。そこで、No.11とNo.13との間にAトレンチを設定した。トレンチ調査の結果、凸帯紋土器の包含は壺掘No.12を中心に南北9mの範囲であることが判明した。壺掘のIX層は、Aトレンチの土層断面図（図13）のように基盤となるX層がレンズ状に窪んだところに3層にわたって堆積している。上層からIX-1層：暗灰青色粘土、IX-2層：暗青灰色粘土、IX-3層：青灰色粘土に分かれ、遺物の包含はIX-2層が最も多く、次いでIX-1層、IX-3層は少量である。中でもIX-1層から石皿（C121）と叩き石（C120）が並べ置かれたような状態で出土（図版6下）したことは注目される。また、IX-2層からはよく火を受けて表面が真っ黒に煤けた花崗岩の5cm大の破片が1点出土し、IX-2・3層にまたがって出土した小型鉢（C91）は完形に復元できた。なお、IX-1層とIX-2層は南にいくに従い、ちょうど遺物の包含範囲がはずれるあたりで同化し、分層できなくなる。

壺掘No.12出土の凸帯紋土器以外に凸帯紋土器を認識させる特徴をもつ土器は、壺掘No.7・11・13・14のIX層あるいはIX層に対応する土層から数点ずつ出土している。しかし、図化できるものは無い。

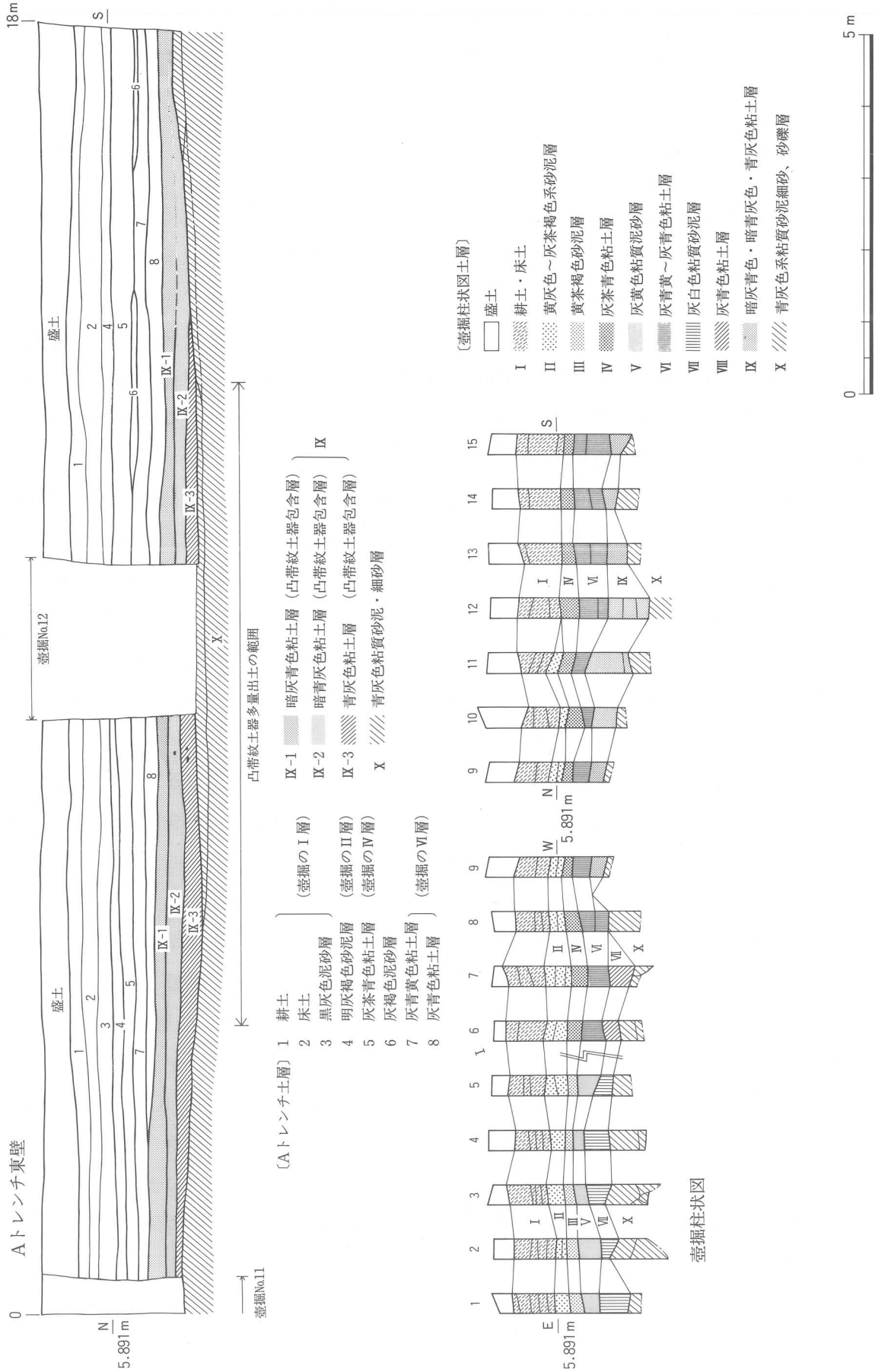


図13 第3次調査 Aトレンチ土層断面図及び壺掘柱状土層関係図

3. 出土遺物 (図14~18)

(1) 壺掘No.6 出土遺物 (図18 C122)

C122は、刃部側を欠損するが、太形蛤刃形磨製石斧の頭部に当たる。残存長13cm、直径5.5cm×6.5cmをはかる。半截後、二次使用によると思われる大きな剝離面が両端に見られる。石材は玢岩を使用。

(2) 壺掘No.12・A トレンチ出土遺物 (C1~C121)

IX層は凸帯紋土器の単純包含層で、IX-1・2・3の3層に細分したIX-2層を中心に多量の凸帯紋土器と数点の石器が出土した。IX-1層とIX-2層とは調査概要の項で記したように、遺物包含層の南側で分層が不可能になり、灰色が濃いか薄いか程度の差しか無く、同一土層としてとらえられるものかも知れない。そこで土器の形態に違いが見られるかということで図15にIX-1層、図16・17にIX-2・3層 (C65・C84・C95はIX-1層出土) 出土土器に分けて見たが、土層の上下で特に土器の形態差を見いだすことはできず、土層による新古関係は分けられないように思われる。また、IX-2層とIX-3層の土器は整理中に混同してしまったため、IX-2・3層の分離も不可能である。全体的には同一時期の遺物で占められていることから、ここでは一括遺物として扱うことにする。

・凸帯紋土器 (C1~C117)

器種には甕・深鉢の類が最も多く、浅鉢、壺の他に高坏 (C23) とと思われる破片が1点出土している。なお特殊なものとして、土器の飾り耳 (C117) とと思われるものがIX-2層から検出されている。

甕・深鉢 (C1~C21・C26~C77)

外面が削り、内面がナデ調整された厚さ1cm近い大型の甕と思われる胴部の破片が10点ほどあり、その一部の外面に煤、内面に炭化物の痕跡が認められる。破片は10cm大で、中には接合するものがあるが、ほとんど弧をもたず、超大型の甕と推定される。しかし、口縁部はもとより、その全容もわからないため、ここではその出土の事実を記載するにとどめる。

甕・深鉢には一条凸帯と二条凸帯があり、その中で確実に一条凸帯になるものとしてC6・C31の2点をあげることができる。C6・C31は、類形分類のII 1類Bにあたる。C31は生駒西麓産の胎土であり、肩部から口縁部の調整は壺C93・C94と同じ調整方法がとられている。この2点以外の肩部の破片にはすべて凸帯があり、総体的に二条凸帯が主体をなしているものと思われる。二条凸帯では口縁部から体部まで接合できるものは皆無で、口縁部と肩部との関係ならびに全体の形のわかるものは無いといっても過言ではない。そこで、II 1類も含めて口縁部と肩部に分けてその特徴を見てみることにする。

口縁部の形態のわかるものは細片も含めて49点あるが、口縁端部の欠損するものなどを除い

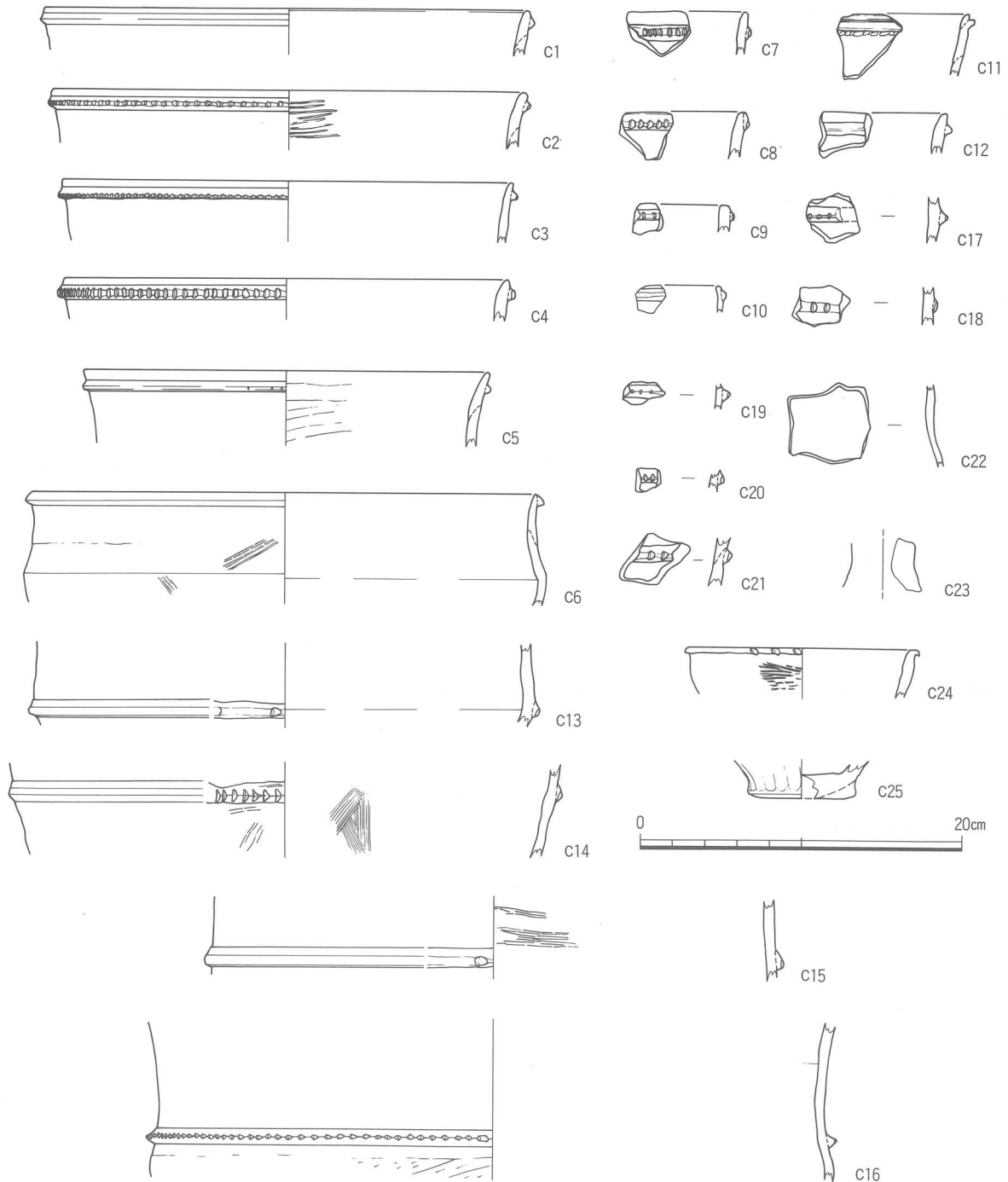


図14 第3次調査 壺掘No.12・AトレンチIX-1層出土土器(1)

て46点を図示した。口唇部と口縁部凸帯の関係を次のイ～ハに3分類し、それぞれの要素を見ていく。なお、占有率は図示しなかったものも含めて比率を出した。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

面の端部が丸みをもつ2点を含めて5点(C3・C9・C12・C26・C29)を数え、その割合は10.2%である。口唇部に刻み、口縁端部内側に沈線を施したものは無い。口縁部凸帯の形状は台形が1点(C3)、蒲鋒形が3点(C9・C12・C29)、三角形が1点(C26)となり、蒲鋒形が多い。凸帯の刻み目の形態は、刻み目無しが1点(C12)、D字形が1点(C26)、小D字形が1点

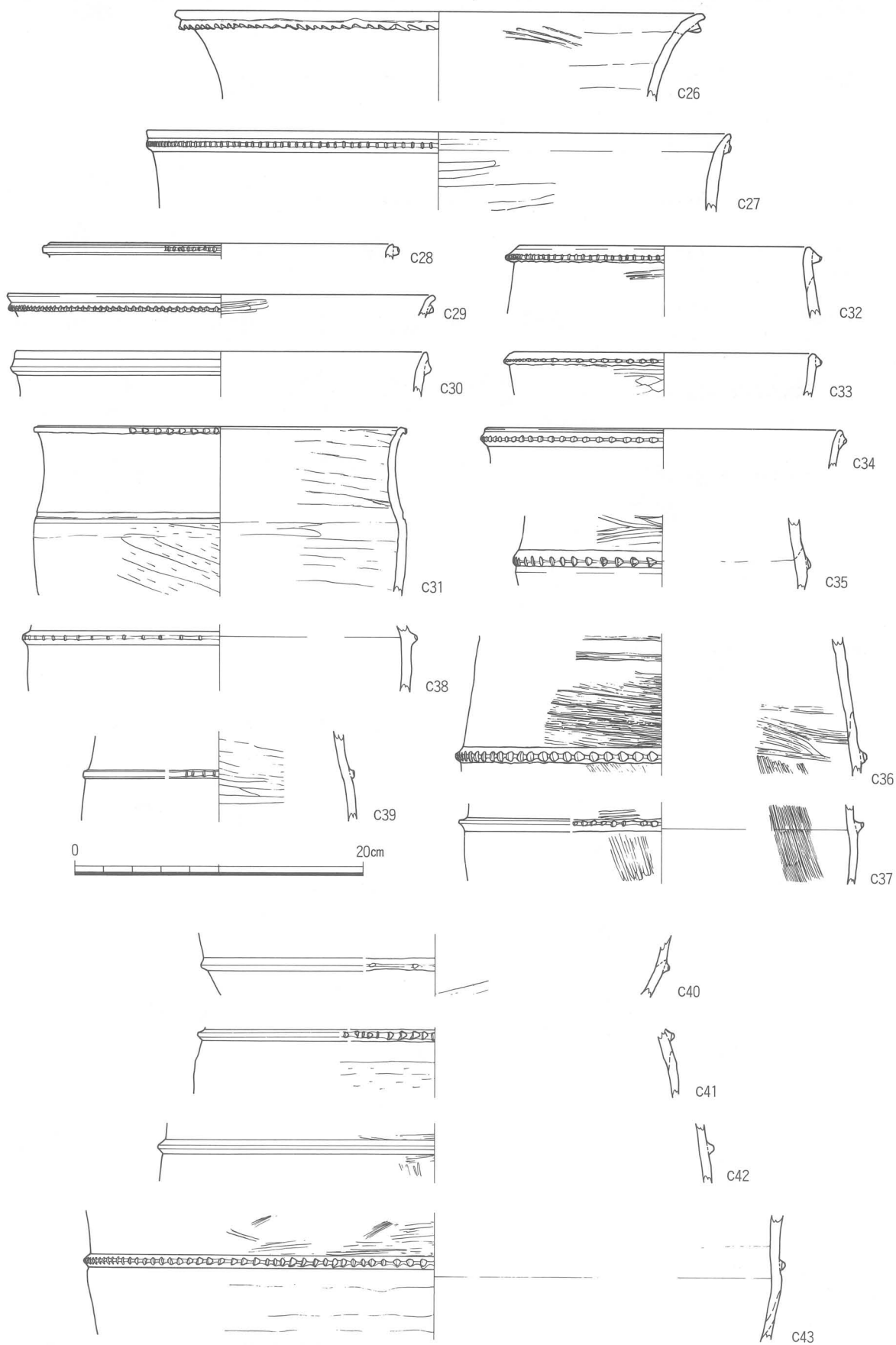


図15 第3次調査 壺掘No.12・AトレンチIX-2・3層出土土器(2)

口酒井遺跡

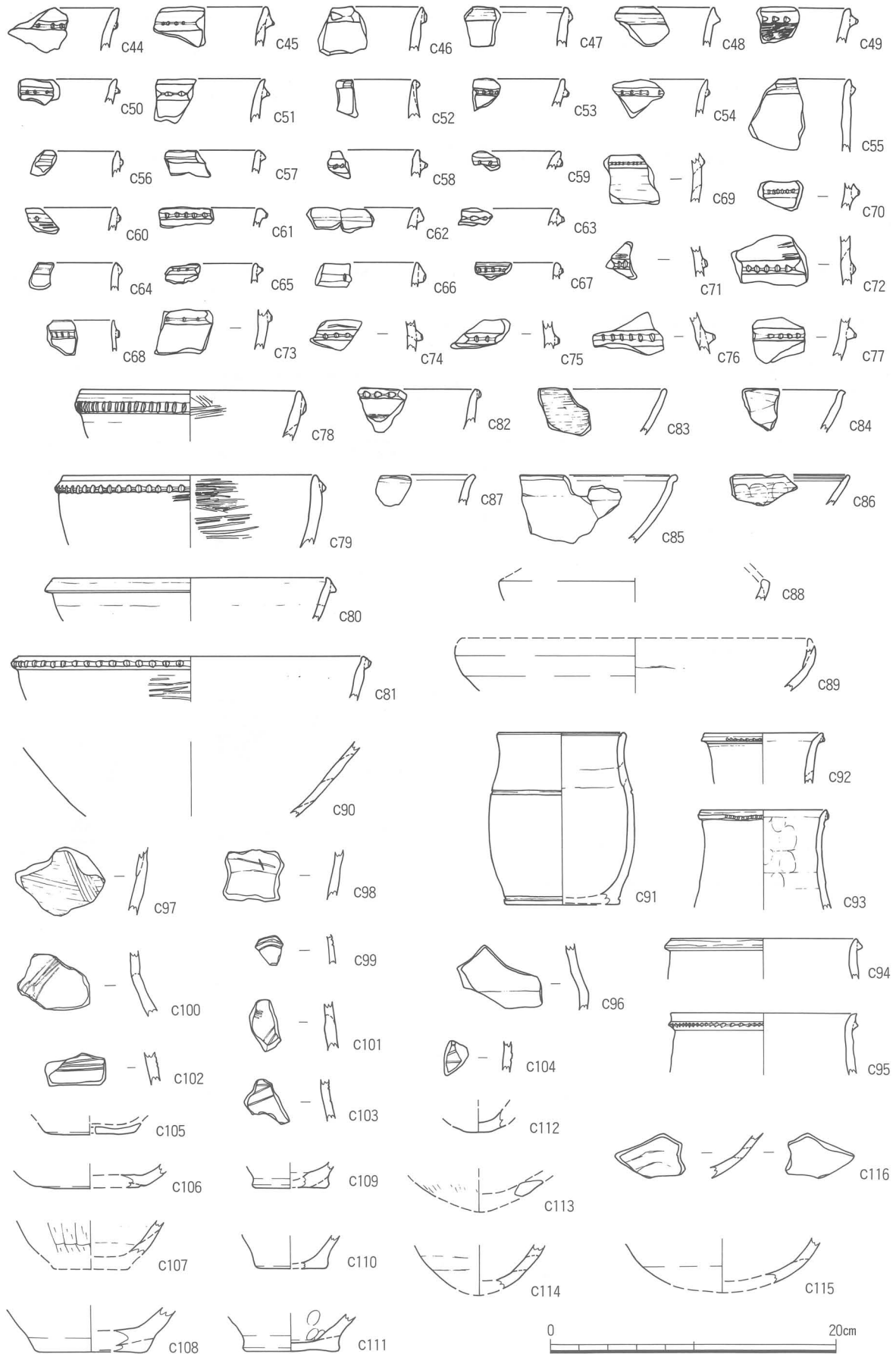


図16 第3次調査 壺掘No.12・AトレンチIX-2・3層出土土器(3)

(C3)、押し引きのV字形が2点(C9・C29)に分かれる。刻みの中でもC29の刻みは深くしっかり刻まれている。生駒西麓産の胎土のものはC9の1点である。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

口縁部凸帯の位置が口縁端部に接近し1mm～2mmの間隔しか無いものから数mm以上の間隔をもつものまでが含まれる。C1・C2・C4・C5・C7・C10・C11・C27・C28・C30・C34・C44・C45・C48～C51・C53～C56・C58～C60・C63・C65・C67・C68の28点を図示し、未掲載2点を含めると30点になり、その割合は61.2%と大半がこれを占める。口唇部の刻みについては、(イ)同様、刻みのあるものは無い。凸帯の形状は、蒲鉾形が3点(C1・C7・C59)、台形が8点(C4・C5・C11・C27・C28・C49・C53・C68)、三角形が15点(C10・C30・C34・C44・C45・C48・C50・C51・C54・C56・C58・C60・C63・C65・C67)、上三角形が2点(C2・C55)となり、蒲鉾形・台形と三角形・上三角形の対比が4：6で後者が前者を凌駕している。凸帯の刻み目の形態は、刻み目無しが7点(C1・C10・C11・C30・C48・C55・C56)、D字形が1点(C4)、小D字形が11点(C2・C7・C34・C49～C51・C53・C58～C60・C63)、へら引き線形・V字形が8点(C5・C27・C44・C45・C54・C65・C67・C68)、小O字形が1点(C28)に分けられ、小D字形が4割を占める。生駒西麓産の胎土をもつものとしては、C34・C60の2点があげられ、その占める割合は低い。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

C6・C8・C31～C33・C46・C47・C52・C57・C61・C62・C64・C66の13点が相当し、その割合は26.5%になる。凸帯の形状は、蒲鉾形が4点(C8・C31・C52・C61)、三角形が5点(C6・C32・C33・C57・C64)、下三角形が4点(C46・C47・C62・C66)である。口縁部凸帯刻みの形態は、刻み目無しが4点(C6・C47・C57・C62)、小片のため刻み目の有無の不明が2点(C52・C64)、D字形が1点(C46)、小D字形が5点(C8・C31・C33・C61・C66)、へら引きV字形が1点(C32)で、刻み目無しと小D字形が量的に拮抗している。この部類の生駒西麓産の胎土の占める割合は非常に高く、約半分の6点(C8・C31・C46・C52・C61・C66)がそれにあたる。

このように、口唇部と口縁部凸帯の関係を見ると、口唇部に面をもつものが少なく、口唇部に刻みをもつものはまったく含まれていない。口唇部が丸あるいは尖り気味にまとめられ、口縁端部からやや下がった位置に口縁部凸帯が巡るものが主体を占めているのである。とはいうものの、口縁部凸帯が口縁端部に接して取り付くものが3割近くを占めているといった特徴をあげることができる。口縁部凸帯は張りつけによるものが一般であるが、C11のように巻き上げ粘土から凸帯部を引き出したのち口唇部をその上に継ぎ足したものや、C31のように口縁端部を外側に折り曲げて作り出した特異なものがわずかではあるが見られる。

口縁部凸帯の刻み目は、総体的に小型化され、小D字形刻みのものが圧倒している。また、へら引き線形・V字形のものも10点あり、大きなD字形刻みの中には雑に施されたものもあり、刻みの矮小化、形骸化が見られる。刻み目の無いものも、不明のものを除いて12点あり、相当

量を占めている。

体部と口縁部の境の肩部凸帯は32点中27点を図示した。刻み目の有無については、C42が刻みが無い程度で、口縁部凸帯との比較に置いて相対的にほとんど刻みは施されているようである。刻み目の形態は、D字形、小D字形が多く、へら引きV字形のものはC19・C39・C69の3点である。

二条凸帯の体部から口縁部への移行は屈曲をもつものもあるが、C35・C38などのように屈曲度の小さいものや、C14・C15・C36・C42などのように直線的なA形のものが目立つ。

調整等については、体部は削りを基本とし、口縁部はナデが主体であるが、口縁部調整の中には繊維状条痕が顕著なものC35・C36・C43、ハケ状条痕が見られるものC49・C53、へら磨き調整されたものC31・C33がある。甕・深鉢全体を通して生駒西麓産の胎土のものは、84点中、図示したもの19点（C8・C9・C13・C15・C20・C21・C31・C34・C35・C41・C43・C46・C52・C60・C61・C66・C72・C76・C77）のほかに2点あり、計21点である。その比率は25%になり、四分の一を占めている。

口縁部や体部外面に煤の付着があるものにはC3・C6・C14・C27・C32・C37・C39・C44・C47・C53・C69・C70・C71・C73・C77がある。

浅鉢 (C24・C78~C90)

浅鉢には、「く」の字口縁のI類、碗形のII類、口縁部に凸帯をもつ粗製のIV類の三種類がある。量的にはIV類が目につく。

I類の良好な資料は無いが、それと考えられる破片が数点見られる。C87は全体に摩耗し、調整等は不明であるが、口縁部の可能性がある。生駒西麓産胎土である。C88は口縁部を欠損し、擬口縁をなす。体部から口縁部に屈曲する肩部にあたる。C90は内外面へら磨きされており、「く」の字口縁の浅鉢の体部に考えられる。外面には朱の痕跡があり、朱彩されていたものと思われる。

II類にはC83~C86・C89があり、さらに精製磨研のII 1類と粗製のII 2類に分けられる。II 1類にはC83・C86の2点を図示したが、3点を数える。C86の口縁部内側には2条の沈線を巡らす。II 2類になるC84・C85・C89はいずれも生駒西麓産の胎土で、C84の内面はへら削りされ、他はナデ調整である。C89は浅い皿状になるものと思われる。

IV類にはC24・C78~C82があり、さらに凸帯に刻み無しのIV 1類と刻みのあるIV 2類に分けられる。IV 1類はC80の1点で、他はすべてIV 2類である。C24の口縁部凸帯は貼りつけではなく、口唇部を外側に折り曲げて作り出し、細い棒状のようなものを軽く押しつけた刻みで、C81は先が三角に尖ったものによる刺突刻みで、体部に二枚貝状の条痕をもつ。C24・C81の2点は生駒西麓産の胎土である。

浅鉢における胎土の割合は、14点中6点が生駒西麓産の胎土であり、43%という高比率を占めている。

小型鉢 (C91)

C91は、深鉢状の筒形をした小型品である。口径8.7cm、最大径は胴部にあり10.1cm、高さ12cmをはかる。平底底部と口縁部をへら描き沈線で区分し、口縁端部内側にも1条の沈線を巡らす。外面は口縁部から体部全体に横方向を主体とするへら磨き、口縁部内面にも部分的に縦位のへら磨きが認められる精製品である。浅鉢の分類ではIII 1類Aにあたる。

壺 (C22・C92～C104)

甕変容壺の口縁部が4点 (C92～C95) あり、すべて凸帯のあるII 2類に属す。凸帯には刻み目のあるもの (C92・C93・C95) と無いもの (C94) とがある。また口径の大きさにより、8.5cm前後の小型のもの (C92・C93) と13cm大のもの (C94・C95) とに分けることもでき、それはそのまま胎土の違いをも反映しているようでもある。すなわち、前者は角閃石や雲母を含んだ生駒西麓産の胎土であり、後者は石英や長石砂を含み堅緻に焼かれた非河内の胎土である。

C22・C96は、壺の口頸部に相当するものと思われる。C22の外面は磨き、内面は横削り調整される。C96は内外面ともに磨き調整である。

C97～C104は、線刻等の紋様のあるもので、壺の頸部から胴部にかけての破片と思われる。紋様は、C97が二枚貝条痕を縦横に交叉させて紋様化したように見えるが、細片のため紋様構成はよくわからない。それ以外はへら先を利用した細い線刻である。C98はへら先でナデたような浅い線刻で、2本の横線とその1本に交叉する傷のような斜線が認められる。C99～C101は生駒西麓産の胎土の破片で、C99は上部の割れ目が線刻に添っており3本以上の線刻、C100は接続部分が稚拙な5本の線刻、C101は4本と2本以上の線刻が認められ、へら先で1本ずつ描かれた重弧紋かと思われるものである。C100とC101は胎土が非常によく似ており同一個体の可能性がある。C102は上部の割れ目に線刻が認められ、4本以上のへら描き直線紋と思われる。C103とC104は3本の斜行する線刻が見られるが、いずれも細片のため紋様構成はわからない。C103の外面には煤が付着する。

高 坏 (C23)

C23は、小片のため断定できないが、肉厚や屈曲度などからみて高坏の脚部に考えられる。屈曲部の直径は4cmをはかり、外面はナデ調整される。

底 部 (C25・C105～C116)

良好なものは少ないが、底部もしくは底部近くと思われるものは16点ある。それらは平底10点と丸底6点に分けられ、平底が丸底を圧倒するようである。そのうち平底8点、丸底5点を図示した。

C107は類別不能であるが、C105・C106は平底I類になり、浅鉢の底部に考えられる。C108・C110は平底II 1類に、C109・C111は平底III 1類に、C25は平底VI類に分類される。生駒西麓産胎土のものはC25・C108・C109の他に1点あり、4点を数える。C110には煤の付着が、C107には二次火の痕跡が認められる。

丸底I類 (C112～C115) は、内外面が削りまたはナデによる粗製のものである。図示した4

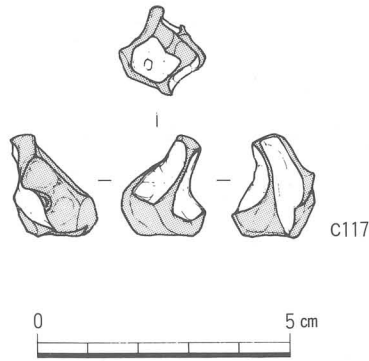


図17 第3次調査出土飾り耳

点の他に1点を加え、5点あり、そのうちC114・C115の2点が生駒西麓産の胎土である。その多くは甕の底部になろう。

丸底II類 (C116) は、内外面磨きの精製品である。外面は黒色磨研され、内面は磨き調整されるものの粘土の接合痕が見られる。浅鉢II 1類に考えられる。

飾り耳 (図17 C117)

C117は、混和材としての砂粒を含まず、ややきめの粗い泥質の胎土で、重量感はない。灰色を呈し、脆い。高さ2cm、直径1.7cmほどの粘土塊の三方 (図のスクリーンを抜いた部分) に、先端径5mm、柱部径9mmの棒状のものを押しつけたり、差し込んだりして形作るが、その形状はよくわからない。立体観があり土器などの装飾になるものと思われ、「飾り耳」として扱っておく。

・石器 (図18 C118~C121)

凸帯紋土器に伴う石器の出土は少なく、石鏃、削器、叩き石、石皿が各1点ずつの他には、サヌカイトの剥片が数点、火熱を受けた石片などが出土した程度である。

C118は凹基無茎式石鏃である。基部の抉りは浅く、脚部の片方を欠損する。薄い剥片を素材として両面に素材の主剥離面を広く残し、側縁は雑な細部調整によって不正な三角形に作り出す。先端部の成形も不整で、切っ先角度は64度である。石材はサヌカイト。

C119は、両側縁に刃部をもった直刃削器である。板状の横長剥片を素材とし、裏面はそのまま、表面の片側を縦長にして剥離して鏑をつくり、両側に両面から細部調整し刃部を作り出す。細部調整は、図外側の側縁が雑ではあるが細かい剥離、内側がやや大きめの剥離である。外側の刃部は使用による摩滅が認められる。石材はサヌカイト。

C120は、円礫を利用した叩き石である。使用痕は、図下端部と側面の2ヶ所に細かい叩き痕が見られる。ある時点で上端と下端部に打撃を与えて半截したのち、なおも使用されたらしく破断縁が角張らず丸みを帯ている。最終的にはC121の石皿とともに使用されていたのであろう。二つが並べ置かれた状態で出土した。石材は閃緑岩。

C121は、やや厚みのある板状の河原石を利用した石皿である。両面を使用し、浅く窪む。A面には幅1cm~1.5cm、長さ15cmの擦り状痕が数条あり、砥石として使用された痕跡が認められる。出土時はB面を上に向けて置かれていた。石材は砂岩。

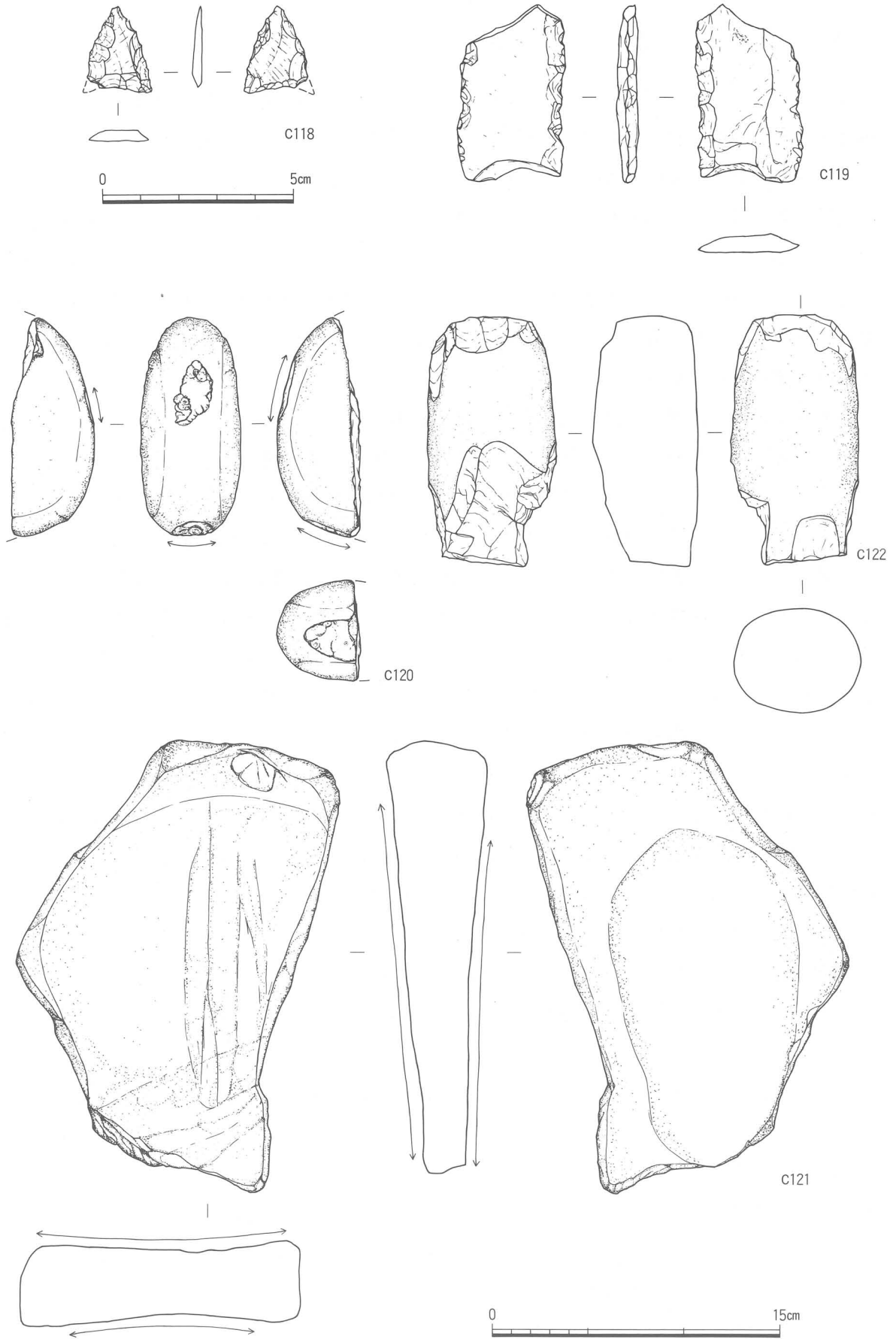


図18 第3次調査出土石器類

4. 小 結

15ヶ所設定した壺掘のうち壺掘No.12において凸帯紋土器の単純包含層を検出し、その範囲を確認するため壺掘No.11とNo.13の間を18mにわたって幅1mのトレンチを入れた。その結果、凸帯紋土器の包含層の範囲は壺掘No.12を中心に南北9mほどであることがわかった。包含層は、凸帯紋土器が包含するあたりがレンズ状に窪んでおり、標高にして4.85mから5.2mの間、厚さにして35cmほどである。包含層は3層に分けることができるが、最も多く包含するのは中層である。出土遺物には凸帯紋土器の他に石皿や叩き石、削器、石鏃などの石器も見られる。中でも石皿と叩き石は並べ置かれたような状態で出土し、遺構等の検出も期待されたが、それらしき徴証は認められなかった。

凸帯紋土器には、甕・深鉢、浅鉢、壺、高坏がある。

甕・深鉢は、一条凸帯と二条凸帯とがあるが、確実に一条凸帯のものは2点で、その主体は二条凸帯である。しかし、二条凸帯では口縁部と肩部の接合するものは無く、その形態のわかるものは無い。そこで、口縁部の特徴を(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がり巡るもの、(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯を口縁端部から下がり巡らすもの、(ハ)口縁端部に接して凸帯が巡るもの、の三つに分けてみた。その結果、(ロ)が最も多く60%余を占め、次いで(イ)が25%余とつづき、(イ)が最も少なく10%であった。凸帯の刻み目は、小D字形が多く、ヘラ引きの線形やV字形、さらに刻み目無しのものが高い割合を占める。甕・深鉢における生駒西麓産の胎土の占める割合は25%である。

浅鉢は、確実に「く」の字口縁のI類の形態をなすものは見られず、それらしい破片が2～3見られる程度である。碗・皿形のII類も数点あるものの小片が多い。IV類とした口縁部に凸帯を巡らす粗製のものが破片も大きく、浅鉢の中では主体をなしているようである。浅鉢における生駒西麓産の胎土の占める割合は43%という高比率である。

なお、特筆すべきものとして、小型の鉢があげられる。出土土器の中で唯一完形品に復元できるもので、その形状から壺形III類の浅鉢に含められよう。

壺は、口縁部が4点あるが、形態のわかるものは無い。口径では8.5cm前後のもの2点と13cm大のもの2点とに分かれる。胎土は、前者が生駒西麓産の胎土で、後者が非河内である。このほかに口頸部から体部の小片があり、ヘラ描きの細い線刻をもつものが10点ほどある。

高坏は、小片のため確実ではないが、その形状や直径などから脚柱部の一部になるものと思われる。

次に器種構成を見てみる。その場合、壺の取り扱いで口縁部以外の小片を含めるか否かが問題となろう。口縁部が4点に対し、それ以外が12点もあり、数値的に非常に大きな差が生じることになる。ここでは、各器種とも口縁部と肩部の形状のわかるものとし、壺については口縁部の4点と口頸部の破片2点を加えた6点で計算することとした。その結果、甕・深鉢は75%、浅鉢は18.8%（そのうちIV類が8.0%）、壺が5.4%、高坏が0.9%という割合になり、甕・深鉢

の占める割合が非常に高いことがわかる。また、生駒西麓産の胎土が全体に占める割合は、破片の点数で数えると25.7%となり、甕・深鉢の割合とよく似た数値が得られた。しかし、重量計算では31.8%になり、かなり大きな破片が目に残るように感じる。現場で見た感じでは3割という感触に近い結果となった。計算の仕方で6%ほどの開きがでたわけであるが、2割台後半の中でとらえるのが妥当と思われる。その上で、ある特定の器種に生駒西麓産胎土のものが多く占められることも念頭に置いておかなければならないであろう。

第 4 次 調 査

・調査期間	1980年2月14日～3月27日		
・調査地	伊丹市口酒井字穴森7-1、8-1		
・調査原因	大英(株)工場建設に伴う確認調査および拡大発掘調査		
・調査組織			
調査団長	橋本	久	
調査主任	浅岡	俊夫	
補助員	田中一	岸本兼英	大楽康宏

1. 調査方法

当該地は第1次調査の東50mに位置し、南北100m余、東西17mの狭長な敷地である。調査にあたって、事業主からは資金難を理由になかなか同意がもらえなかったが、ようやくトレンチ調査の同意が得られた。そこで、調査の重点を敷地の南北端に置き、両端に南北15m、東西12mの十字形に、中央に南北長20mのトレンチを設定した(図19)。トレンチの番号は図のように北側から第1～第7とした。ただし、調査の過程で調査地の南側、第5・7トレンチにおいて弥生時代の遺構を確認したため、予算の範囲内で遺構の追究と土層の範囲確認を目的として第5トレンチ拡張区および第8トレンチを追加設定した。

各トレンチの規模は次の通りである。

第1トレンチ：南北長15m、幅2m。第2・3トレンチ：東西長6m、幅2m。第4トレンチ：南北長20m、幅2m。第5トレンチ：南北長15m、幅2m。第6・7トレンチ：東西長6m、幅2m。第5トレンチ拡張区：第5・7トレンチにつなげて南北6.5m、東西6m。第8トレンチ：南北長12m、幅0.8m。なお、トレンチ北側で古式土師器が多量に出土したことによりトレンチ北端部を東西に拡張した。

2. 調査概要

(1) 基本的土層

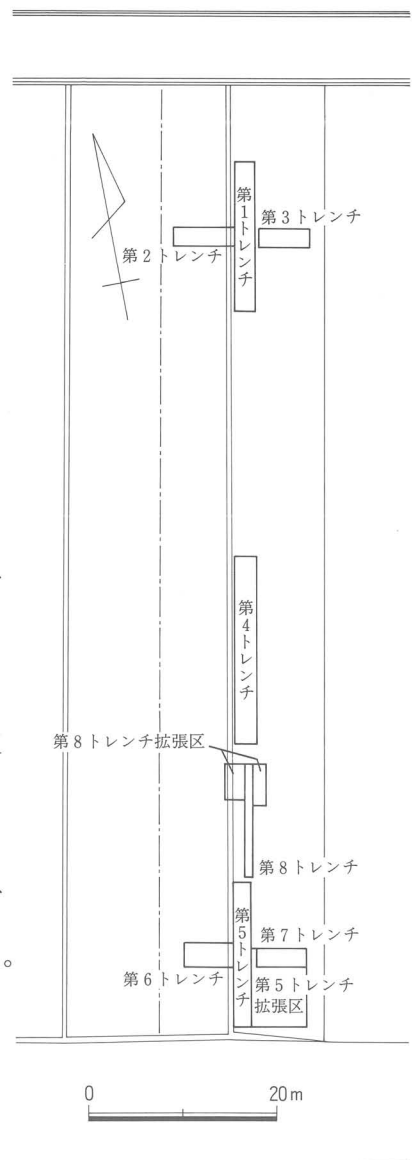


図19 第4次調査 トレンチ配置図

調査地全体にⅠ層とした耕土・床土・黄灰褐色砂泥ないし淡灰黄色粘質砂泥層が地表下50cmほど3～4層にわたって層位をなして広がっている。しかし、これ以下の土層は調査地の北側と南側で異なる展開を見せる。それというのは調査地の南端において弥生時代の遺構面が確認され、それが北側に向かって落ち込んでいるためである。

調査地南端に設定した第5・6・7トレンチの土層(図21)は、Ⅰ層の下にⅦ層とした弥生時代の遺物包含層が2層にわたって展開している。上層が褐灰黄色砂泥、下層が褐灰色砂泥と上層がやや黄色みを帯び、どちらも有機質を多分に含むが、遺物の包含は少ない。その下にⅧ層とした黄褐色砂泥、淡黄灰茶色粘土、淡黄灰青色粘土層が水平堆積する層があり、その上面が弥生時代の地山遺構面をなしている。

このⅦ・Ⅷ層は、第4トレンチにはおよんでいないため、第5トレンチと第4トレンチの間に第8トレンチを設けてⅦ・Ⅷ層を追究した(図20下)。その結果、Ⅶ層は北にいくに従って薄くなって消滅し、Ⅷ層は大きく沈み込んでいくことが判明した。

第8トレンチ以北ではⅦ層の上にⅡ層とした灰茶色系砂泥・粘土の互層が厚く堆積する。Ⅱ層はⅧ層の落ち際でやや複雑な堆積をするが、全体にきれいな水平堆積をし5層に分けられる。しかし、遺物は全くといってよいほど包含しない。

Ⅱ層の下にはⅤ層の青灰色粘土層が広がりをもつ。しかし、第4トレンチ南半分から第8トレンチ(図20下)にかけての南側では上層に粘質微砂や微砂泥が堆積し、Ⅷ層の落ち際ではかなり複雑な堆積が認められ、古墳時代前期の古式土師器を多量に包含する。なお、Ⅴ層とⅡ層の間にはⅢ層明灰黄色粘土の間層が部分的に認められる。

Ⅳ層は、Ⅴ層上面から掘り込まれた溝状遺構の埋土である。溝状遺構は肩幅4m余の幅広のV字形断面をなす。埋土は、溝底に灰青色微砂が薄く堆積し、炭化物を多く含む灰青色系の粘土と暗灰色粘土がその上部を厚く覆っている。溝状遺構は東西方向に走行しており、第2・3トレンチがその軸線の中心に重なっており、幅2mのトレンチが溝状遺構の中にすっぽりとはまり込んだ形となって、東西方向の土層断面には溝状遺構の堆積土層の一部が層序をなしているように見える。すなわち、第2・3トレンチと溝状遺構とは同一方向にあり、現在の東西地割り線に平行しているのである。

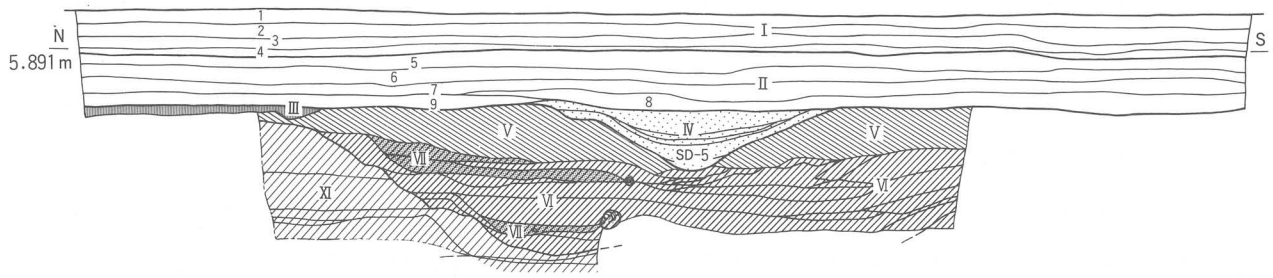
Ⅴ層下には灰青色系の粘土・泥砂・砂泥・砂・砂礫、黄灰色泥砂、黄茶色砂などが複雑に互層をなし、低湿地もしくは自然流路に見られる堆積土層の様相を呈す。これをⅥ層とし、中でも遺物を多く含む土層をⅥa層、凸帯紋土器のみ出土した層をⅥb層とした。

Ⅸ層は、Ⅵ層下に水平堆積する土層で、上層から青灰緑色微砂泥、青灰緑色粘質微砂泥、青灰色細砂、青灰茶色砂等が層序をなす。なお、Ⅸ層は、Ⅷ層とは別の地山層で、ある時期、Ⅶ層に切り込まれて自然堤防状をなしていたものと思われる。

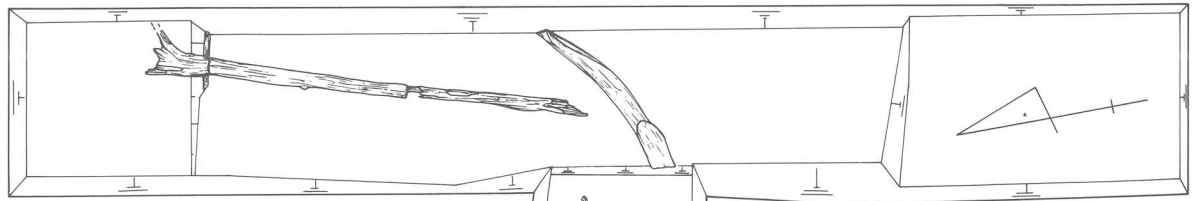
(2) 第1・2・3トレンチの概要

先に土層の項で記述したように、Ⅴ層上面において溝状遺構(Ⅳ層)を検出した。これをSD

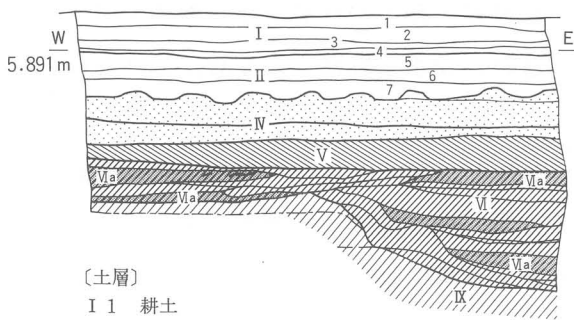
第1トレンチ東壁



第1・2トレンチ平面図



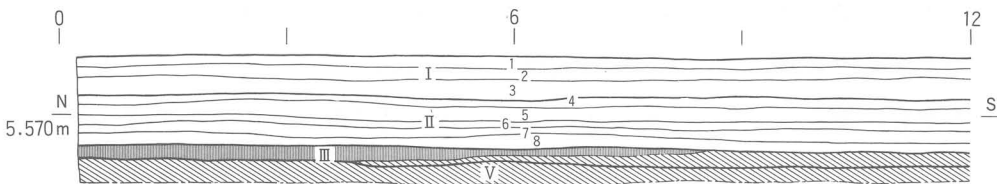
第2トレンチ北壁



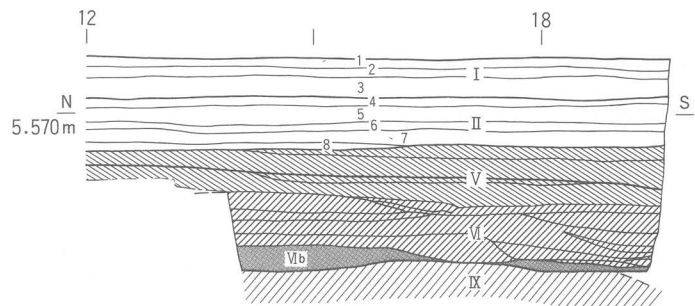
〔土層〕

- I 1 耕土
- 2 床土
- 3 床土
- 4 黄灰褐色泥砂、淡灰黄色粘質砂泥層

- II 5
 - 6
 - 7
 - 8
 - 9
- 灰茶色系粘土、粘質砂泥層
(第8トレンチ 古式土師器包含層)
- III 明灰黄色粘土層
 - IV 灰青色～暗灰色系粘土 (SD-5堆積土)
 - V 青灰色粘土・砂質砂泥 (凸帯紋・弥生土器包含層)
 - VI 低湿地または自然流路の堆積土層
 - VIa VI中における遺物出土層
 - VIb 凸帯紋土器出土層
 - VII上 褐灰黄色砂泥層 (弥生土器包含層)
 - VII下 褐灰色砂泥層 (弥生土器包含層)
 - VIII-1 黄褐色砂泥層
 - VIII-2 淡黄灰茶色粘土層 (地山)
 - VIII-3 淡黄灰青色粘土層
 - IX 青灰色～青灰緑色系微砂泥・細砂・砂層



第4トレンチ東壁



第8トレンチ東壁

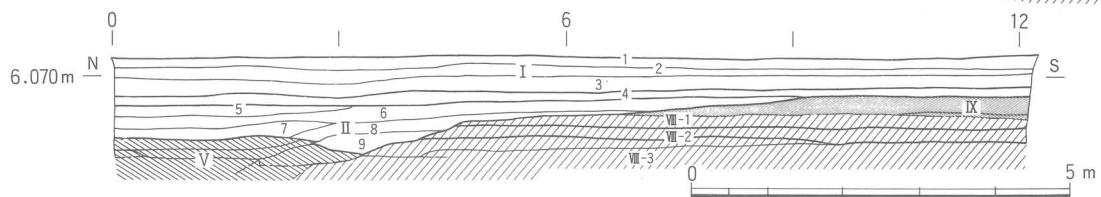


図20 第4次調査 第1・2・4・8トレンチ土層断面図及び平面図

-5とする。SD-5はほぼ東西に走行し、第2・3トレンチと同一方向に走行し、重なっている。断面の形態は幅広のV字形をなし、幅4.1m、深さ80cmをはかる。出土遺物はなく、年代は不明であるが、V層からは弥生土器や凸帯紋土器が出土し、VI層の最上層からは弥生時代中期の土器がまとまって出土している(図20上)ことなどからみて、弥生時代後期以降に考えられる。埋土は溝底に薄く微砂泥が堆積するが、上層はすべて粘土が充填していることからして、当初、水の流れがあったもの間もなく水の流れはほとんどなくなり、よどんでいたものと思われる。

SD-5が埋没したのち、IV・V層面においてSD-5に直交するように、すなわち第1トレンチの主軸と同一方向にほぼ南北に走行する畝状遺構(図版7上)を第1・2・3トレンチで検出した。畝状の幅は30cm~50cm、高さ10cmで、芯芯の間隔は70cm~100cmをはかる。遺構の性格や年代については不明であるが、SD-5の埋没後あまり間隔を置かないものと思われる。

これらSD-5や畝状遺構の方向が現在の地割りの方向に一致しているということは、古くから現在に至るまで定まった地割り方向が継承されていたことを知る手だてとなるのであるが、この地割りが直接条里制に結びつくかどうかは、今後の調査進展を待たねばならない。土層の関係から定まった地割りによる開発がこの地におよんだ初期の段階の遺構としてとらえられよう。

VI層は、低湿地または自然流路の堆積土層で、とくにスクリーントーンを濃くしてVIa層とした部分から遺物が多く出土した。出土遺物は弥生土器、凸帯紋土器の他に木材などがある。遺物の出土傾向としては、下層よりも上層からの出土が多く、弥生時代中期の土器(D12・D18・D29・D44・D59・D67・D90・D95)を中心に凸帯紋土器(D3・D5)が含まれる。下層からは弥生時代前期の壺(D10)と凸帯紋土器(D7)などが出土した。第1トレンチの下層には風倒木などの流木も含まれていた。図20の第1・2トレンチ平面図は、第2トレンチVI層最上層の弥生時代中期の土器(D44・D67・D90)および木材の検出状況と第1トレンチ下層の風倒木などの流木の検出状況図である。

(3) 第4トレンチの概要

第1・2・3トレンチのV層上面で検出した畝状遺構は、第4トレンチでもV層上面に顕在して続いている。しかし、これ以外の顕著な遺構の検出はなかった。

V層下の発掘は時間の都合で同トレンチの南端部を長さ5.5mを深掘りしただけにとどまった。その結果、やはり低湿地ないし自然流路の堆積層が地表下2.7mまで認められた。その堆積土には炭化物や植物遺体はかなり含まれていたが、土器などの包含は少なかった。VI層の最下層には灰青色砂と黄茶色砂の混じり合った砂層(VIb層)が堆積しており、少量ながら凸帯紋土器でも古式に属する土器および弥生時代前期の土器(D1・D2・D8・D57)が出土した。

(4) 第8トレンチの概要

第5~7トレンチで弥生時代の遺構面を検出したため、第4トレンチ以北の低湿地ないし自

然流路の土層との関係を確認するため第4トレンチと第5トレンチとの間に長さ12m、幅0.8mの第8トレンチを設定した。その結果、弥生時代の遺物包含層は第5トレンチの北端から北へ6mのところまでゆるやかに消滅し、弥生の遺構面になる黄褐色砂泥層（Ⅷ層）も8mのあたりで傾斜しながら沈みこんでいくことが判明した（図20下）。それより以北には低湿地ないし自然流路の堆積層となるが、その落ち際の土層はかなり複雑な状況を呈し、多量の遺物の包含が見られた。そこで、トレンチの北端部を東に1.5m、西に2m、南北に4.5m拡張し、地表下2.25mまで掘り下げ、遺物の取り上げを行なった。遺物は、Ⅱ層下層からⅤ層にかけてが弥生時代後期の土器と古墳時代前期の古式土師器が、それ以下のⅥ層では弥生時代中期の土器が主体をなす（D13・D15～D17・D19～D22・D28・D30～D43・D46～D53・D55・D56・D58・D60～D62・D68・D69・D72・D75～D77・D79～D88・D92・D93・D98・D99・D100・D108・D110～D115・D117・D119～D133）。Ⅵ層からは石鏃（D136）が1点出土した。しかし、凸帯紋土器の検出はなかった。

（5）第5・6・7トレンチおよび拡張区の概要

第5・7トレンチの地表下約50cmのⅦ層上面にて弥生時代中期から後期のピットや土坑、溝状遺構を検出した。そこで、周辺拡張にあたり事業主の現地立会のもと、了解の得られた第7トレンチの南側で第5トレンチの東側にあたる一面を拡張した。これを拡張区とする。Ⅶ層とした弥生時代の包含層は2層に分かれ、上層が褐灰黄色砂泥、下層が褐灰色砂泥である。遺物の包含は、下層よりも上層（D4・D24・D26・D54・D64・D70・D71・D78・D92・D96・D97・D134）の方が良好で量的にも多い。遺構は、上層面、下層面さらにⅦ層下のⅧ層面（地山遺構面）の3枚にわたって検出された。そこで上層面の遺構を上層遺構、下層面の遺構を中層遺構、Ⅷ層面の遺構を下層遺構として、次に主な遺構の概要を記す（図21）。

・土坑（SK）

SK-1は、上層遺構面で検出した土坑である。長径130cm、短径100cmの楕円形を呈し、深さ15cmをはかる。弥生時代中期後葉の蓋、壺、高坏、甕（D25・D45・D63）などが出土した。

SK-2は、平面では遺構検出できなかったが、第5トレンチ東壁断面実測で確認された上層遺構の土坑である。断面の長さ120cm、深さ20cmをはかり、弥生土器の高坏の脚部（D66）が1点出土した。

SK-3は、地山面で検出した下層遺構の土坑である。長さ250cm、最大幅150cm、深さ25cmほどをはかり、瓜実形を呈す。土坑の北半分の底には直径110cmの範囲に炭化物が薄く広がって、東壁部分の一部が焼土化していた。出土遺物には弥生前期の土器片と石庖丁1点（D135）がある。土坑はSD-4と切り合い関係にあり、SD-4よりも新しいが弥生時代前期に位置付けられる。

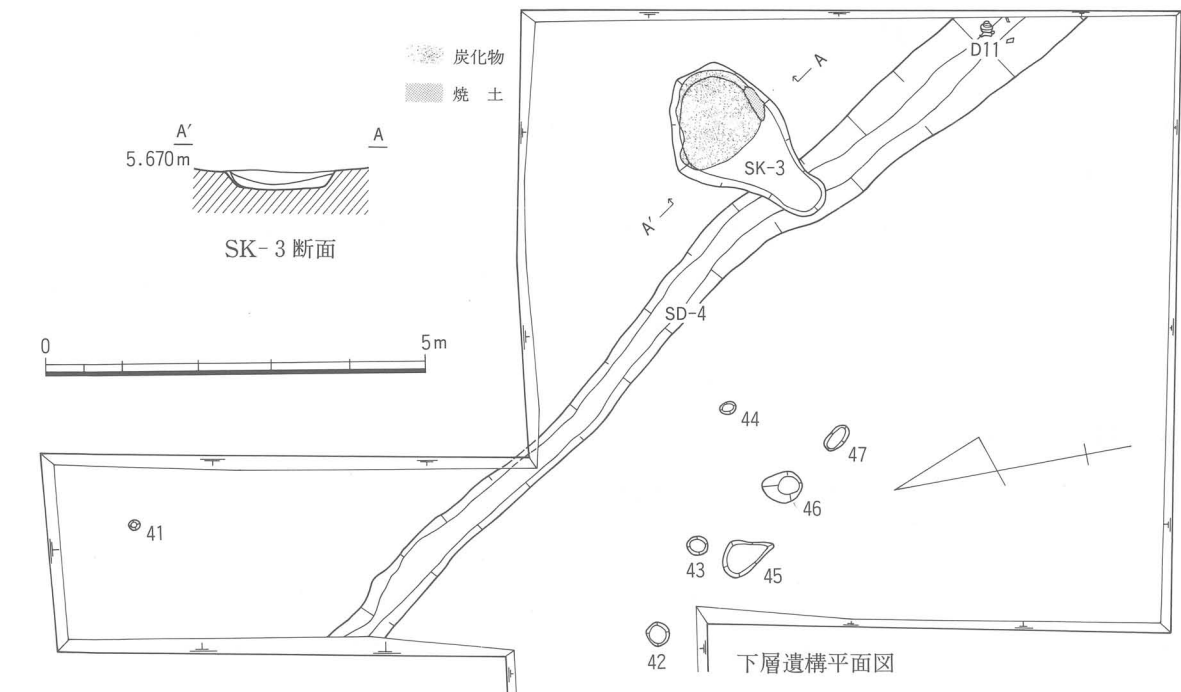
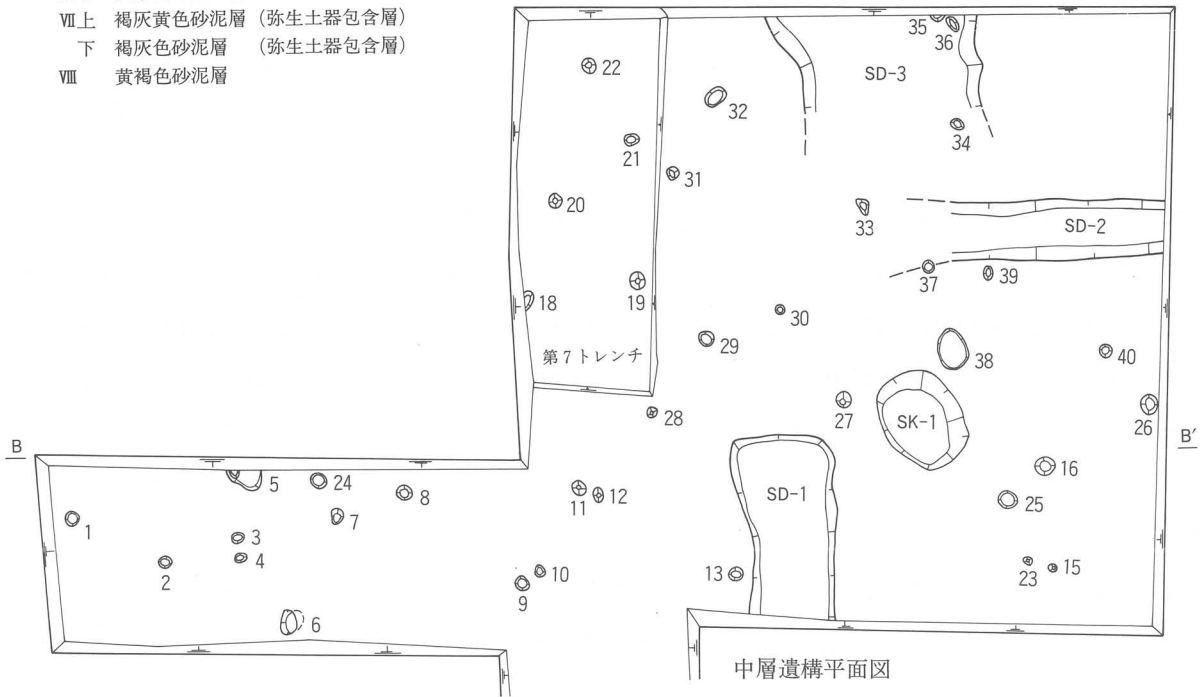
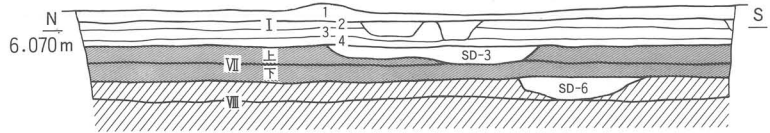
・ピット

ピットは図21のように中層遺構面で多数検出された。中には柱根の残るものもあるが、建物

第5トレンチ拡張区・第7トレンチ東壁

(土層)

- I 1 耕土
- 2 床土
- 3 床土
- 4 黄灰褐色泥砂、淡灰黄色粘質砂泥層
- II 6 灰茶色系粘土層
- VII 上 褐灰黄色砂泥層 (弥生土器包含層)
- 下 褐灰色砂泥層 (弥生土器包含層)
- VIII 黄褐色砂泥層



第5トレンチ東壁

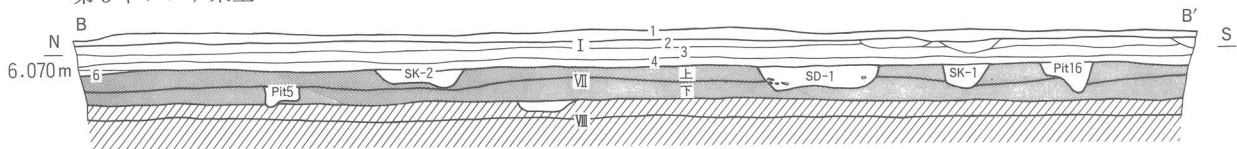


図21 第4次調査 第5・7トレンチ土層断面図及び遺構平面図

にまとまるものはない。ただし、3～4本単位で組み合わさるようで、おおむね北西—南東方向に流れがあるように見受けられる。

・溝状遺構 (SD)

SD-1は、第5トレンチを東西に横切って確認されたが、拡張区ではすぐに方形にまとまって東へは伸びず、あるいは土坑になる可能性もある。検出長は2.4mで、幅110cm～130cm、深さ約30cmをはかる。遺物には弥生土器の壺や甕 (D27・D94)などを多く含むが、古式土師器もわずかに含まれている。古墳時代前期に比定される。

SD-2は、拡張区の上層遺構面を南北に走行する溝状遺構である。しかし、第7トレンチまでは伸びず、終り方は不明瞭である。幅70cm、深さ10cm余をはかる。出土遺物は、弥生時代中期後葉の土器 (D14・D23・D73)が目につくが、後期の弥生土器および古式土師器も含まれる。

SD-3も拡張区の上層遺構面から検出した溝状遺構で、東西に走行する。幅2.5m以上の幅広であるが、深さは15cm～25cmと浅い。西方にいくに従って不明瞭になる。遺物は、サヌカイトの剥片チップを多く出土したわりには弥生土器 (D74)が少なく、古式土師器 (D109・D116・D118)が多く含まれる。古墳時代前期に比定される。

SD-4は、地山面検出の溝状遺構である。北西から南東方向に走行する。検出長は12mで、幅は50cm～110cm、深さは30cmをはかる。遺物の出土は少ないものの、弥生時代前期の壺 (D9・D11)や凸帯紋土器 (D6)がある。壺D11は溝上面から完形で検出された。

3. 出土遺物 (図22～27)

(1) 凸帯紋土器 (D1～D8)

浅鉢 (D1)

D1は、体部から鉤形に屈曲して口縁部を形成する。V類に分類される。口縁は平縁で、波状の突起が一つ残る。口縁部外面は細かいヘラ磨きによる黒色磨研である。口唇部は丸みを持ち内側に肥厚する。胎土の砂粒は細かく、焼成良好で、暗灰褐色を呈す。体部内面には炭化物の付着が認められる。第4トレンチVIb層出土。

甕・深鉢 (D2～D8)

D2は、外反して立ち上る口縁部で、口縁端部を面取りし、ヘラによる雑な刻みを施す。口縁端部から6mmほど下がったところに高さのある凸帯を巡らし、ヘラによるD字形刻み目を施す。胎土の石英・長石砂は細かく、色調は淡黄灰色を呈す。D1と同じく第4トレンチVIb層出土。

D3は、外傾する口縁部から口唇部を外反させ、口縁端部に接して断面三角形の凸帯を巡らせる。口縁端部の成形は雑である。凸帯にはヘラ押し切りのしっかりした小D字形刻みを施す。凸帯下の口縁部には煤が付着する。角閃石を多く含む生駒西麓産の胎土で、外面黒褐色、内面淡茶褐色、断面灰褐色を呈す。第1トレンチVI層上層 (VIa層) 出土。

D4は、口縁端部に断面三角形の凸帯を巡らせ、細かい刻み目を施す。表面摩耗激しい。細かい角閃石・金雲母を含む生駒西麓産の胎土で、外面茶褐色、内面暗灰褐色を呈す。第5トレン

チVII層上層出土。他に生駒西麓産の胎土で、肩部凸帯の破片も出土している。

D5は、口縁外端部をわずかに肥厚させ、V字形の刻み目を巡らせた細片である。外面はていねいなナデ調整、内面は削りの後ナデを施す。雲母・角閃石を多く含む生駒西麓産の胎土で、黒褐色を呈す。第1トレンチVI層上層（VIa層）からD3と共に出土。

D6は、二条凸帯部分の細片である。断面台形の凸帯にへら押し切りによる雑で浅い刻み目を巡らす。凸帯より上部はナデ、下部は削り調整である。角閃石・金雲母・長石を含む生駒西麓産の胎土で、茶褐色を呈す。SD-4出土。

D7は、胴部から口縁部にかけてゆるやかに湾曲する筒状の深鉢形をなす。器壁は7mm～9mmの肉厚で、口唇部は面をもってまとめ、V字形刻み目を施す。口縁部にはしっかりした高さのある断面台形の凸帯を巡らし、彫りの深い大きな刻みを施す。体部外面には幅3mm～5mmの叩き目を思わせるような繊維条痕が顕著で、幅1cm前後の粘土紐巻き上げ痕が残る。内面はナデ調整される。口縁外面には煤の付着が認められる。胎土は1mm大の石英・長石・チャート砂を多く含み、きめやや粗い。焼成は良好で、内外面は暗灰色を呈すが、断面は赤茶色である。東海以東からの搬入品と思われる。第2トレンチVI層下層（VIa層）出土。

D8は、胴部と口縁部のくびれ部と思われる細片であるが、はっきりしたことは不明である。くびれ部には長さ1.2cm、幅7mmの長方形の工具を連続して押しつけて巡らせる。胎土は砂粒細かく、焼成は硬く良好。色調は外面黄褐色、内面灰褐色を呈す。第4トレンチVIIb層出土。

(2) 弥生時代前期の土器 (D9～D11・D57)

広口壺 (D9～D11)

細片も含め4点あるが、図化できる3点を図示する。D9・D11はSD-4に伴い、D10は第1トレンチVI層下層（VIa層）の出土である。

D9は、口縁部の内外面を細かくへら磨き調整する。頸部には貼りつけ凸部が巡る。口径は15cmをはかる。胎土は石英・長石・チャート砂を多く含み、色調は灰白色を呈す。

D10は、口唇部がやや肥厚する。内外面に細かいへら磨きが施され、口縁部内面上部から外面が黒色磨研のように黒漆化する。頸部には3条の沈線を巡らす。胎土は石英・長石・チャートなどの砂粒を比較的多く含み、きめ細かく、淡黄桃色を呈す。焼成硬く良好。

D11は、小型の完形品である。口径13cm、高さ16.3cm、胴部最大径14.9cmをはかる。頸部と肩部に半截竹管による沈線を2条ずつ巡らす。胎土には石英・長石砂の粗粒を含み、淡黄白色を呈す。

底部 (D57)

D57は、第4トレンチVIII層の砂層から凸帯紋土器と共に出土した。他に図示していないが、弥生前期の壺の口縁部細片が伴っている。底部の形態は弥生前期の壺の底部に類似し、体部が大きく開いて立ち上がる。外面はナデ、内面は粗い磨きとナデ調整される。内面には漆沢化した炭化物が付着する。底径は15cmをはかり、大型の壺の底部になろう。

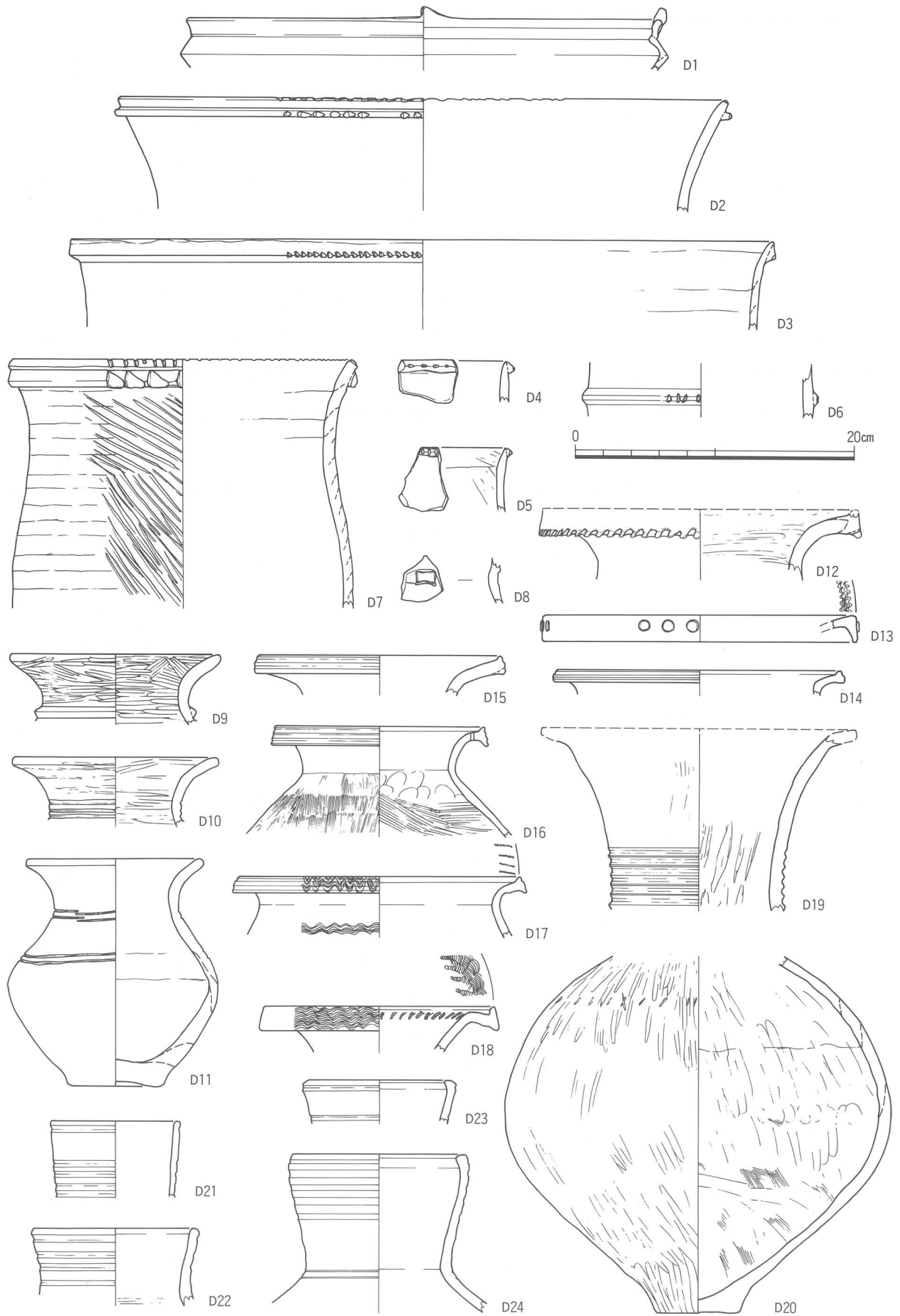


図22 第4次調査 第1・2・4・5・8トレンチ、溝等出土土器(1)

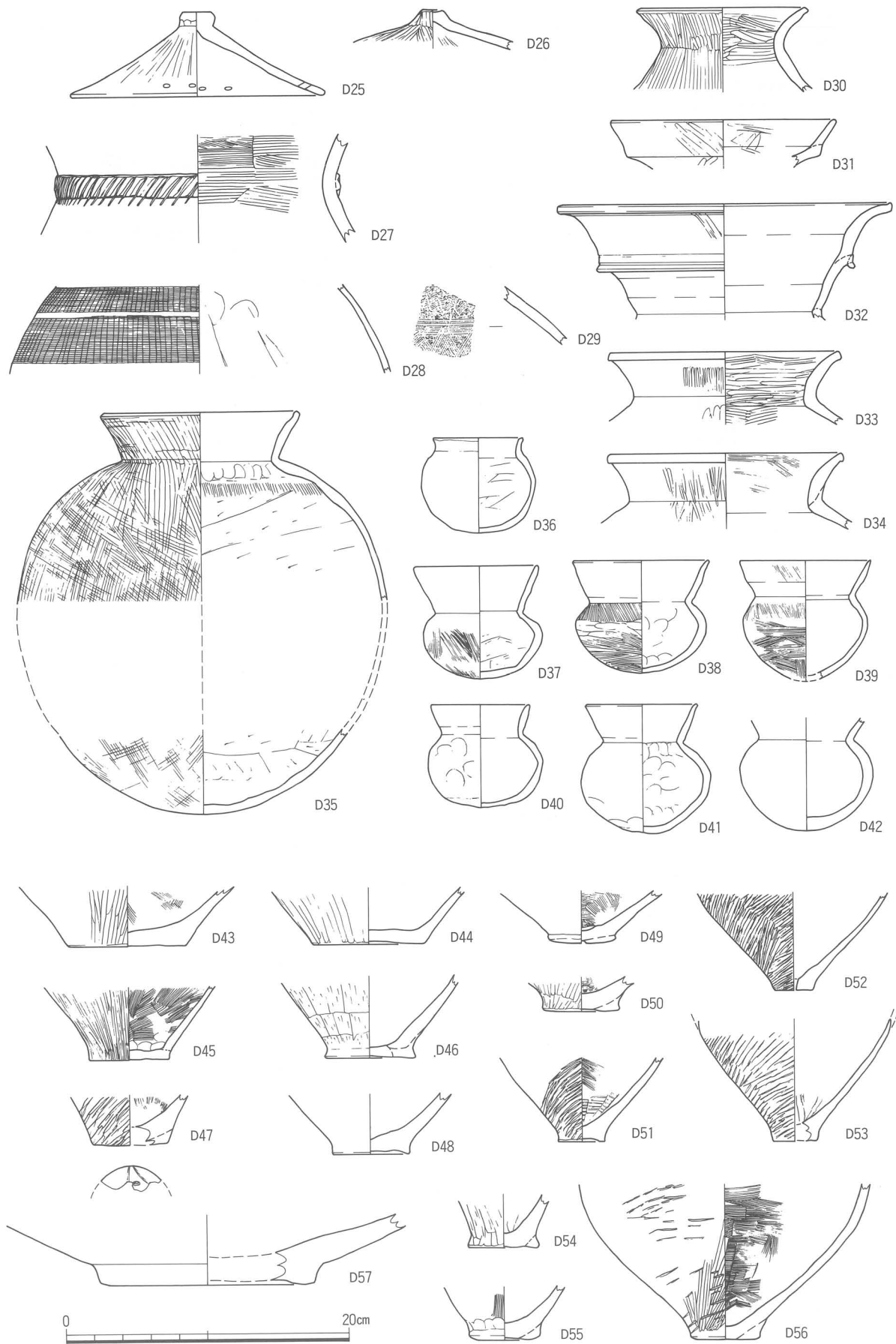


図23 第4次調査 第2・4・5・8トレンチ、溝等出土土器(2)

口酒井遺跡

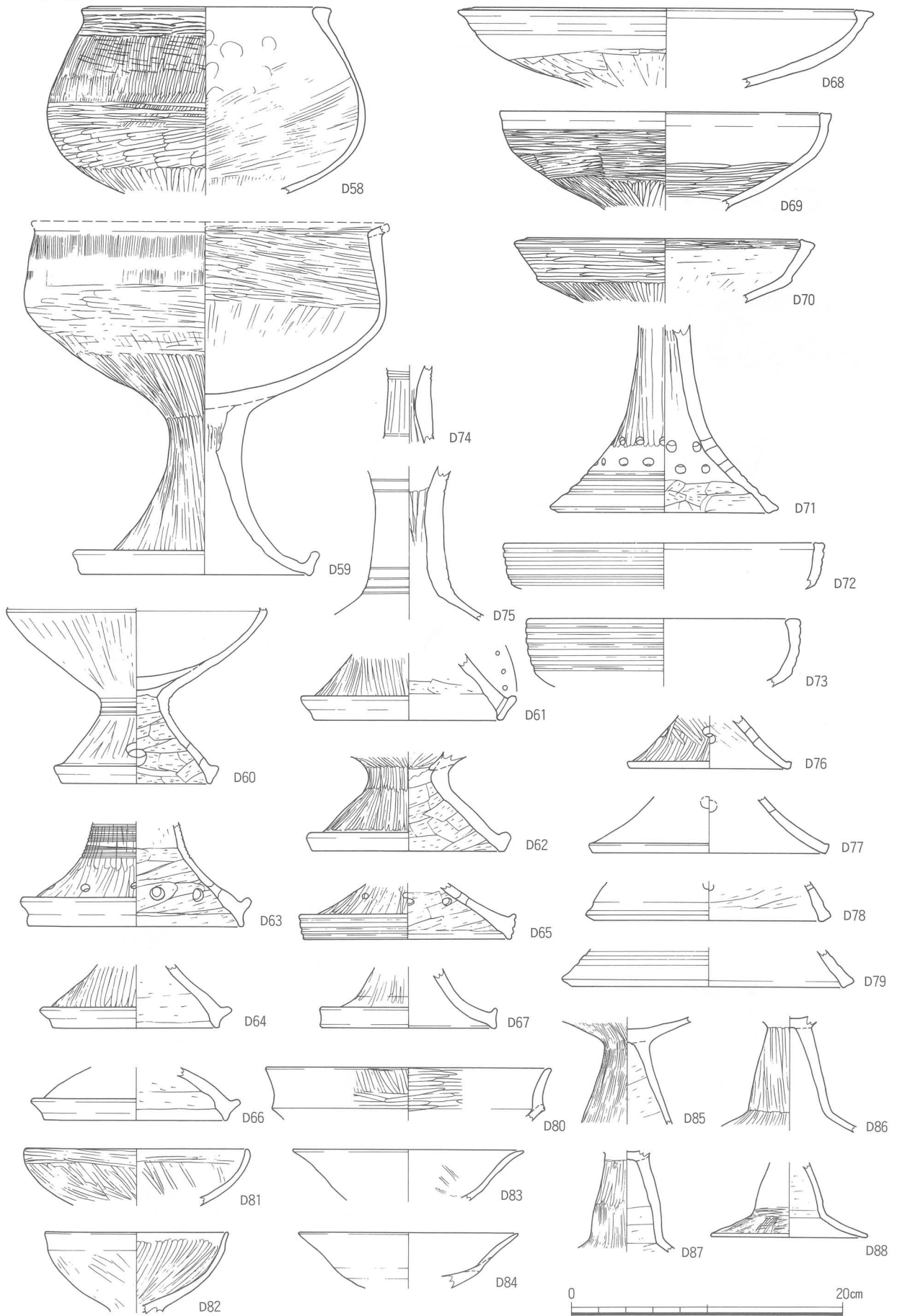


図24 第4次調査 第2・5・8トレンチ、溝等出土土器(3)

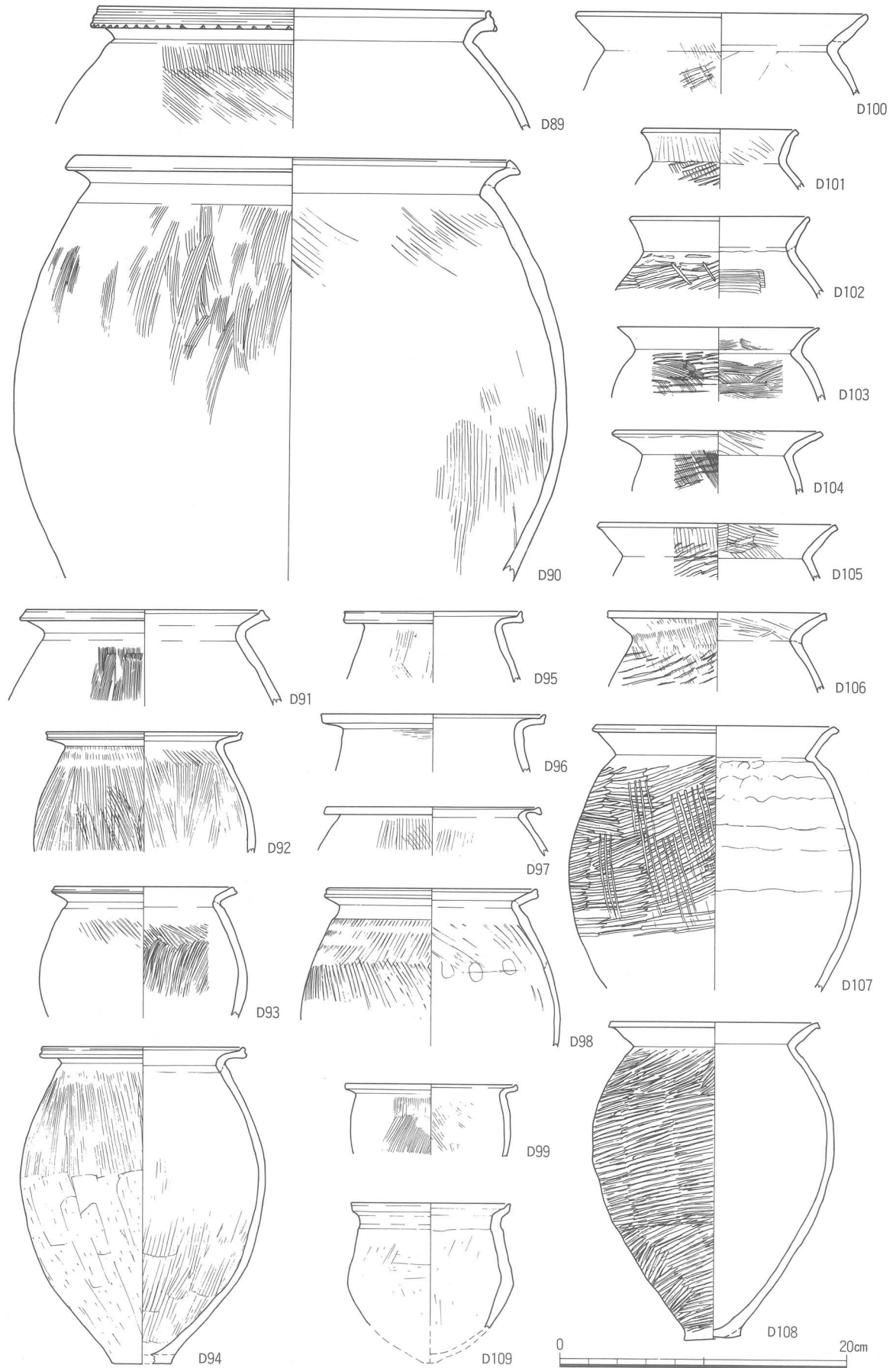


図25 第4次調査 第1・2・5・8トレンチ、溝等出土土器(4)

口酒井遺跡

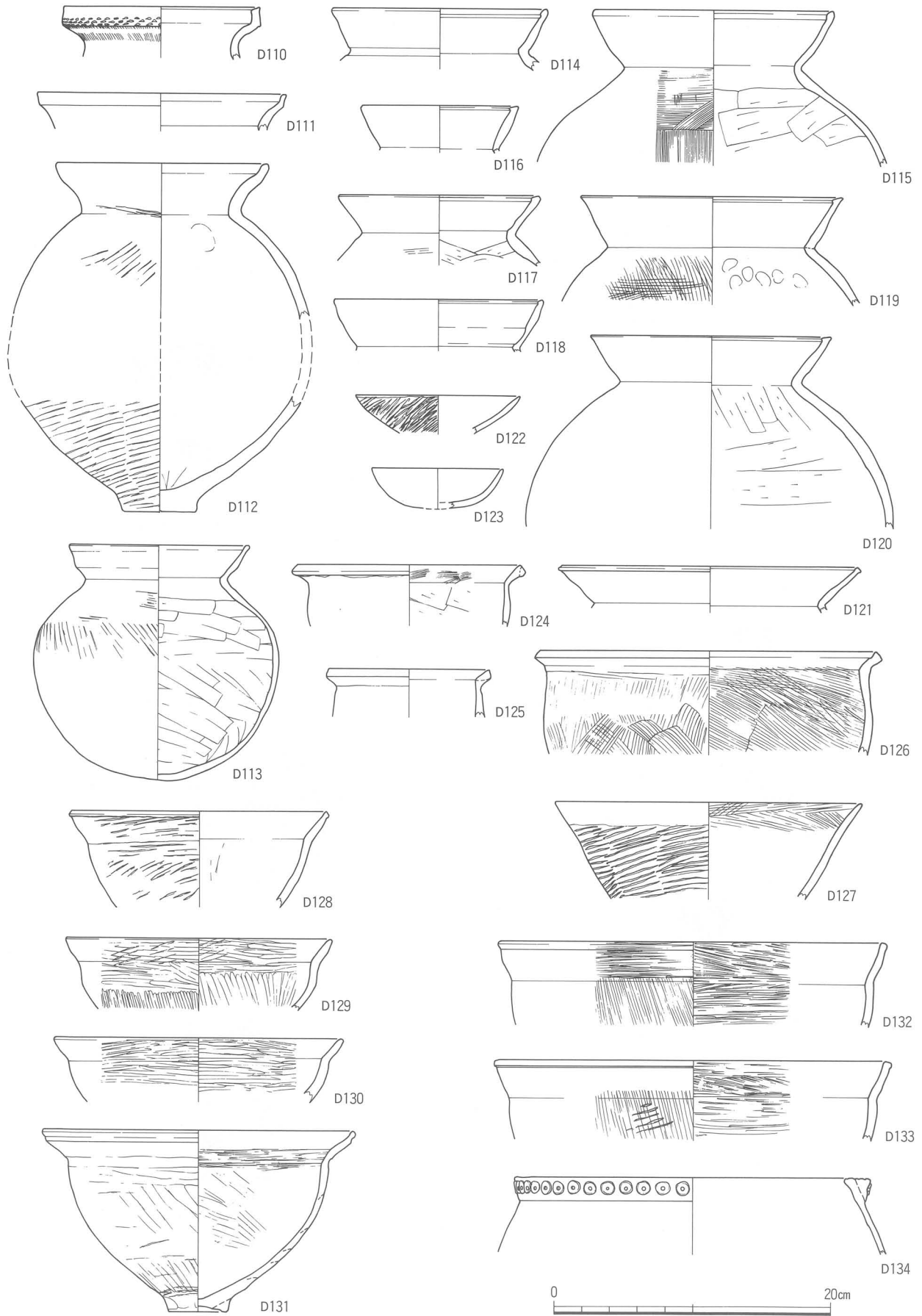


図26 第4次調査 第5・7・8トレンチ、溝等出土土器(5)

(3) 弥生時代中期の土器 (D12~D19・D21~D29・D43~D46・D48・D58~D75・
D78・D79・D89~D99・D125)

広口壺 (D12~D19・D27)

D12は肉厚の口縁部で、大きく外反する口縁端部の上下を指圧調整して拡張する。拡張後、下端部に刻みを施す。外面はナデ、内面は粗い磨き調整。焼成良好で、灰黄色を呈す。畿内第二様式に比定され、中期前半の数少ない資料である。第2トレンチVI層上層(VI層最上層より下層のVIa層)出土。

D13~D19は中期後半の畿内第四様式を中心とする資料である。D13は垂下する口縁端面に3個一対の円形浮紋を貼付し、口縁上面に4~5条の雑な波状紋を施す。第8トレンチVIII層の落ち際のV層上層出土。

D14~D17は、上下に拡張する口縁外端面に凹線を巡らす。D16の口縁部には2個一対の円孔を三方に穿孔する。D17は、いわゆる摂津型と呼ばれる太頸の壺になり、口縁外端面と頸部に波状紋を、口縁上面に列点紋を施してある。D14がSD-2から出土した以外は第8トレンチV層上層出土である。

D18は、口縁部を屈曲させて外側に大きく開き、端部を上方へ引き出して拡張する。口縁外端面には11条の波状紋を、口縁上面には波状紋と扇形紋を巡らす。口縁上端から外面には煤が厚く付着する。胎土はよく精選され、焼成良好で、色調は淡茶灰色を呈す。畿内第三様式に比定されよう。第2トレンチVI層最上層出土。

D19は、口縁端部を欠失するが、口頸部が長大化してラッパ状に開き、摂津から瀬戸内東部方面に広く見られる器形である。口頸部下半に7条以上の凹線が施される。胎土は粒子の細かい石英・長石・黒砂を含み、色調は白灰色を呈す。

D27は、頸部に突帯をもち、突帯にはへら刻みが施される。口縁部および胴部を欠く。内面には細かいハケ目と粗いハケ目が見られる。胎土は砂粒細かく、色調は白黄色を呈す。SD-1出土。

短頸壺 (D21~D24)

いずれも口縁部の破片で、凹線が巡る。中には水差しや長頸壺になるものもあるかもしれないが、全体の形状がわからないためここでは短頸壺で括った。

D21・D22は、第8トレンチVIII層の落ち際V層から出土した。D21の口縁部は直立し、ていねいな仕上げである。D22も仕上げはていねいで、口縁端部は丸みをもつ。色調はいずれも灰白色である。

D23はSD-2出土の細片で、外傾する口頸部から口縁端部を内側に内傾させる。ていねいなナデ仕上げで、色調は黄茶色を呈す。

D24は、口頸部が内彎し、上半部に5条の凹線を巡らす。頸部にはへら状のもので2条の細い沈線を巡らす。よく洗練された胎土で、仕上げ調整もていねいであるが、全体に摩耗する。色調は表面が白色を呈し、内部が黒灰色を呈す。口縁端部から口頸部外面に丹塗りされていたようで、部分的に痕跡を認める。第5トレンチVII層上層出土。

有紋壺 (D28~D29)

体部に紋様をもつ土器は少ない。D28は第8トレンチVIII層落ち際V層出土で、二段にわたってきれいな簾状紋が見られる。2片あり同一個体である。胎土はよく精選された粒子の細かい石英・長石・金雲母・角閃石を含んだ生駒西麓産である。焼成は堅緻で、暗褐色を呈す。

D29には、クシ描き直線紋、波状紋、斜格子紋が施される。色調は白黄色を呈し、粗粒の石英砂を少量含む。第2トレンチVI層上層(VIa層)出土。

蓋 (D25~D26)

D25はSK-1、D26は第5トレンチ拡張区VII層上層の出土である。どちらも外面をへら磨きする。D25には2個一対の穿孔があり、口縁端部から内面にかけて煤が付着している。

鉢 (D58~D67・D125)

D58は、ブランデーグラス形に内彎する体部から口縁部が外側に拡張肥厚する。胴部の器壁は薄く、外面に四段、内面に三段の調整が見られる。外面は、最下段が縦位の磨き、その上方がやや右上りの磨き、中央が縦方向のハケの後横位の磨き、上段が横タタキの後縦位のハケ調整である。内面は、最下部が縦のハケ、下段から中央が右上りのハケ、上部がハケの後ナデ調整である。上部には指頭痕が残る。口頸部にはタタキの後ナデが施されるが、タタキ痕が残る。胴部中央から底部にかけて一部に煤が付着する。胎土は砂粒子が細かく、色調は暗赤黄色を呈す。第8トレンチV層下層出土。

D59は台付鉢で、全体にていねいな仕上げである。体部はゆるやかに湾曲する底部から口縁部が内傾気味に直立して立ち上がる。口縁端部は欠損する。脚部外面はへら削りの後磨き調整である。体部外面は、底部が縦位の磨き、中央部が横位の磨き、口縁部が縦位のハケの後ナデ調整される。体部内面は、見込みにへら削りの痕跡が残る。縦位の磨きの後縦方向のナデにより磨きの痕跡はほとんど残らない。口縁部は横位の磨き調整である。胎土は全体にきめ細かく、柔らかさがある。焼成は良好で、色調は灰白色を呈す。第2トレンチVI層最上層出土。

D60~D67は、ハの字に踏ん張る脚部である。高坏の脚部も含まれるが、同形のものをここに一括する。外面は縦位の磨き、内面は削り調整される。D60は体部下半が残り、脚部と体部付け根に4条の凹線、体部屈曲部に沈線が施される。体部外面は磨きの後ナデ、内面は丹塗りである。D60・D61・D63・D65には円孔透かしが施される。D63の円孔透かしは3孔ずつ対をなし、脚上部にはへら描き沈線が巡らされる。D60・D62は二次火による表面剝離が見られ、D61には内外面に煤が付着する。D60~D62は第8トレンチV層出土。D63はSK-1出土。D64・D65は第5トレンチVII層上層出土。D66はSK-2出土。D67は第2トレンチVI層最上層出土。

高坏・器台 (D68~D75・D78・D79)

高坏は、坏部がゆるやかに屈曲して皿状をなすもの(D68~D70)と、口縁部が直立して凹線をもつもの(D72・D73)がある。

D68は、口縁端部が内外に水平に拡張し、坏部の下部には縦位のへら削りが顕著である。第8トレンチV層下層出土。

D69は、深みのある坏部から口縁部が立ち上がり、口縁端部がやや肥厚する。坏部外面は下部に縦位のへら磨き、上部に横位のへら磨きが施される。内面は底部がへら磨きであるが、口縁部はナデ調整される。第8トレンチV層上層出土。

D70は、口縁屈曲部と口縁外端部にへら状工具による調整が施され、段もしくは浅い凹線が形成される。口縁端部を内側上方につまみ出すように肥厚させる。坏部外面は下部が縦位のへら磨き、上部が横位のへら磨きである。内面は下部が縦位の削り、上部が横位の削りの後ナデ調整する。口縁端部には内面から外面にかけて細かいへら磨きを施す。第5トレンチVII層上層出土。

D71は、D70と同じところから出土した脚部で、胎土が非常に似通っているため同一個体の可能性が高いものである。ラッパ状に開く脚裾部に3条の凹線を巡らし、その上位に二段にわたって円孔透かしを配列する。脚柱部外面はへら磨き、脚裾内面は乱雑な削りである。胎土にはクサリ礫を含み柔らかみをもつ。色調は淡黄茶色を呈す。

D72・D73は、口径と深さに違いがあるものの、どちらも外面に5条の凹線を巡らす。D73の坏部下部に二次火を受けた痕跡が認められる。D72は第8トレンチV層上層、D73はSD-2出土。

D74・D75は、高坏の脚柱部で、上部と下部に沈線を巡らす。D74はSD-3、D75は第8トレンチV層上層出土。

D78・D79は、器台の脚裾部になる可能性が高い。D78は円孔透かしをもち、外端部に擬凹線が巡る。D79には浅い凹線が2条残る。D78は第5トレンチVII層下層、D79は第8トレンチV層上層出土。

甕 (D89～D99)

口径25cm以上の大型品 (D89・D90) と口径17cm以下の中・小型品 (D91・D99) に分けられる。

D89は、口縁端部を上方につまみ出すように拡張し、外端面をつくる。外端面には2条の凹線が巡る。口縁下端部に刻みを施す。体部外面にハケ目が残る。よく精選された胎土で軽く堅緻に焼成され、黄白色を呈す。第8トレンチV層上層出土。

D90は、口縁端部を上方に拡張させ外端面をつくるが、無紋である。体部の器壁は厚みをもち、内外面ともハケ調整の後ナデ消している。口縁部以下、外面全体に煤が付着する。胎土は緻密で、淡灰黄色を呈す。胴部最大径38cmをはかる。第2トレンチVI層上層 (VIa層) 出土。

D91は、口縁部が体部から「く」の字に屈曲し、口縁端部を上下に拡張させる。体部外面ハケ調整、内面および口縁部はナデ調整である。第8トレンチV層上層出土。

D92は、口縁部が水平方向に開き、端部をつまみあげる。体部内外面ともハケ調整で、口縁部は強いナデを施す。ハケの原体幅は2cmほどである。第5トレンチ拡張区VII層上層出土。

D93は、口縁部が短く「く」の字に屈曲する。体部内外面ともハケ調整である。外面全体に煤が付着する。第8トレンチV層上層出土。

D94は、口縁部が水平方向に開き、口縁外端面に凹線が巡る。体部外面下半はへら削りのままで、薄く煤が付着する。SD-1出土。

D95～D97は、直線的に内傾する体部から口縁部が水平に開き、端部を上方あるいは肥厚させて拡張する。D96の体部には煤が付着する。D95は第1トレンチⅥ層上層、D96・97は第5トレンチ拡張区Ⅶ層上層出土。

D98は、短く屈曲する口縁外端面に凹線が巡る。体部の内外面はハケ調整で、口縁部はナデ調整である。外面全体に厚く煤が付着する。第8トレンチⅤ層下層出土。

D99は小型の甕で、口径は12cmである。口縁端部をわずかに上方に引き出す。体部外面は細かいハケ目、内面は叩きを思わせるような粗いハケ目による調整である。外面全体に煤が付着する。第8トレンチⅤ層下層出土。

底 部 (D43～D46・D48)

D43・D44は外面へら磨き、D45は外面へら削りの後ハケ調整、D46は外面へら削りである。D43・D48は第8トレンチⅤ層上層、D44は第2トレンチⅥ層最上層、D45はSK-1、D46は第8トレンチⅤ層下層出土。

(4) 弥生時代後期～古墳時代前期の土器 (D20・D30～D42・D47・D49～D56・D76・D77・D80～D88・D100～D134)

壺 (D20・D30～D42・D56)

ここに取り上げる壺はすべて第8トレンチⅤ層上層出土である。

D30は短頸壺の口頸部である。口縁部は体部から湾曲して開く。外面に縦のへら磨き、内面に横のへら磨きを施す。

D31・D32は、形態の異なる二重口縁壺の口縁部である。D31は、口縁部が短く外傾し、内外面ともハケ調整の後、磨きを施す。D32は外傾する頸部と外反する口縁部の接合点に垂下する突帯を貼りつける。内外面ナデ調整であるが、口縁部外面の一部にハケ目が残る。内面に煤が付着する。

D33・D34は短頸広口壺で、口縁端部を下方に少し拡張する。

D35は、短頸直口壺で胴中央部を欠損する。外面は全面にハケ目が残る。体部内面は全面にへら削りで、頸部付近に指頭痕とハケ目が見られる。底部内面には炭化物が付着する。

D36は、球形の体部に低く外反する口縁部をもつ粗製小型壺である。体部外面はへら調整の後ナデを施すが、かすかに指頭圧痕が観察される。体部内面はへら削りの後ナデ調整する。口縁部の成形は雑である。完形品。

D37～D42は小型丸底壺で、体部の浅い偏球形のもの (D37・D38・D40)、体部の深い球形のもの (D39・D41・D42) とがある。体部外面の調整はハケ (D37～D39) とナデ (D40～D42) とがあり、内面は下半に削りを施したもの (D37・D39・D40・D42) とナデで指頭痕の残るもの (D38・D41) とに分けられる。中でもD39は全体の1/2程度しか残っていないが、特にていね

いな仕上げで、均整のとれたものである。反対にD40は全体に成形が雑である。D41・D42の外面には口縁から体部全体に煤が付着する。

D20・D56は、口縁部を欠くが、無花果形の体部の壺である。D20の外表面は体部中央から上半と下半で幅の異なるへら磨きが全体に施され、肩部に長さ8mmの断面V字形の刺突紋が巡らされる。内面は、下半がハケの後ナデ調整、上半が粗いナデ調整である。D56の外表面は叩きの後縦方向にへら磨きされ、内面は細かいハケ調整である。

高 坏 (D76・D77・D80～D88)

坏部 (D80～D84) と脚部 (D76・D77・D85～D88) とに分かれ、全容のわかるものはない。図示したものはすべて第8トレンチV層上層出土のものである。

D80は、口縁部がほぼ垂直に立ち上がり外反する。内外面へら磨きされる。

D81は、浅い碗形を呈し、内外面へら磨きである。

D82は、半球形の碗形を呈し、口縁部を強いナデ調整する。胎土はよく精選されており、内外面へら磨きされる。

D83・D84は、体部から口縁部への移行が丸みをもって不明瞭で、口縁部がゆるやかに外反して開く。

D76・D77は、脚裾部が脚柱部からゆるやかに開く形態のもので、端部を四角くまとめる。D76は四方に円孔透かしをもつが、D77の穿孔方位は不明。D76の外表面はへら磨きが顕著である。

D85～D88は、脚柱部である。D86～D88は脚柱部から脚裾部へ屈折して移行する。外表面はへら磨き、内表面は削りが基本である。D88の脚裾部外表面はハケ目が施される。

甕 (D100～D121)

D100～D108は、体部をらせん状に叩き成形し、口縁部を「く」の字に屈曲させる畿内第五様式後半に中心をもつ器形である。完形品はD108の1点だけであるが、ほとんどの外壁に煤が付着する。D108の底部内面には炭化物の付着が認められる。図示したものは第8トレンチV層上層出土。

D109～D112は、口縁部が受け口状をなすものである。D109は小型品で、体部内外面へら削りの後ナデ調整され、口縁部は強いナデにより導き出される。D110の口縁部には三角形の刺突紋が巡る。胎土のきめは細かく、ていねいな仕上げで、色調は白黄色を呈し、近江地方からの搬入品である。D111の外壁には煤が付着する。D112の体部は粗い叩きによる成形で、頸部から肩部にかけてはナデ消しのため叩きの痕跡をとどめる程度である。D109・D111・D112は丹波方面からの搬入品もしくはその影響を受けたものであろう。D109はSD-3、D110～D112は第8トレンチV層上層出土。

D113～D121は、典型的な布留式甕である。口縁部が直線的あるいは内彎気味に「く」の字に外傾し、口縁端部が内側に丸みをもって肥厚または内傾する面を形成する。D121の口縁端部は外傾する端面をもつ。体部内表面はへら削りが顕著である。図示はしていないが、庄内式甕の口縁部の細片も含まれている。D113・D114・D119は第8トレンチVIII層落ち際II層下層、D115・

D117・D119～D121は第8トレンチV層上層、D116・D118はSD-3出土。

底部 (D47・D49～D55)

底部外面に叩き、へら削り、ハケ目がみられる。D52は底に穿孔があり、有孔鉢になろう。D47・D49～D51・D53・D55は第8トレンチV層上層、D52は第8トレンチV層下層、D54は第5トレンチVII層上層出土。

鉢 (D122～D134)

D122・D123は碗形の小型鉢である。D122は体部が直線的に大きく外傾し皿状を呈す。外面は叩きが顕著である。いずれも第8トレンチV層上層出土。

D124～D126は、深みのある体部が直立あるいは内彎して立ち上がり、口縁部が短く屈折して開く鉢である。大・中・小に分かれる。D124・D125は第8トレンチV層上層、D126は同V層下層出土。

D127は、体部が直線的に外傾し、そのまま口縁部に移行し直口口縁をなす。体部外面は叩き成形のままで、口縁部外面はナデ調整、口縁部内面はハケ調整である。第8トレンチV層上層出土。

D128～D131は、すり鉢形の体部から口縁部が屈曲して伸びる器種である。D128は第8トレンチVIII層落ち際II層下層出土で、外面に叩き目が残る。D129～D131は第8トレンチV層上層出土で、内外面へら磨きである。

D132・D133は、大型品で、口縁部の屈曲度が小さい。D132の体部外面はハケ調整、口縁部外面から内面は細かいへら磨きが施される。D133の体部外面は叩き成形の後ハケ調整、内面はへら磨きである。第8トレンチV層上層出土。

D134は、有段口縁をなし、口縁外面に円形浮紋を密に施す。口縁上端面には4条の浅い沈線が巡る。第7トレンチVII層上層出土。

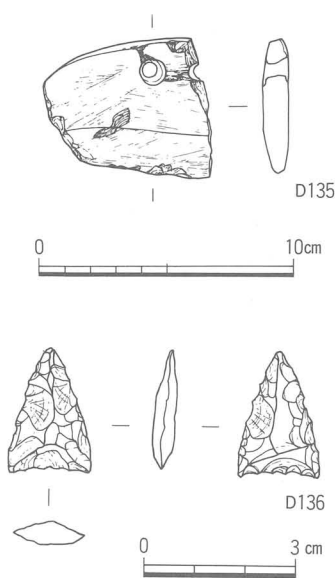


図27 第4次調査出土石器

(5) 石器 (D135・D136)

D135は、直線刃の石庖丁である。右側半分以上を欠損し、長さ6cmほどが遺存する。背部は外湾形をなすが、端部は元から半月形にせず、斜めに打ち欠く。刃部は両面から研ぎ出すが、表面を強く研ぎ出し片刃状に成形する。裏面の研ぎ幅は表面の半分ほどである。紐孔は左側に片寄って両面から穿孔されており、紐孔から背部にかけて紐ずれ痕が見られる。刃部は使用により丸みを増している。SK-1出土。石材は砂岩。

D136は、凹基無茎式石鎌である。基部の抉りは非常に浅く平基に近いが、脚端を細部調整により尖らせる。両側縁は不揃いな細部調整で作出し、全体を外湾気味のきれいな二等辺三角形につくる。尖端は鋭さに欠ける。切っ先角度は60度である。第8トレ

ンチⅦ層出土。石材はサヌカイト。

4. 小 結

第4次調査で初めて弥生時代の遺構面を検出し、弥生時代前期から古墳時代前期にかけての遺構の存在が明らかになった。ただし、敷地全面の発掘調査には至らなかったが、今後の調査への大きな課題を提供することができた。次に若干の成果を箇条書き風にまとめておく。

弥生時代の遺構面は敷地の南端に存在する。弥生時代前期の遺構には溝SD-4と土坑SK-3があり、出土遺物から前期後葉に位置付けられる。その遺構面の上には遺物包含層が2層堆積するが、遺物の包含はそう多くはない。遺物包含層の上面からは弥生時代中期の遺構になるSD-1やSK-1、古墳時代前期の溝SD-2・3、柱穴ピットが検出された。弥生中期の遺構は中期後葉に、古墳前期の遺構は布留式段階に比定される。ピットは多数検出したが、建物にまとまるものではなく、時代も特定できない。

当該遺構面は弥生時代前期には形成されていたことは明らかで、その後に実施した第7・9・11・25次調査の成果を踏まえると、図28のように北北西から南南東に伸びる自然堤防が想定される。自然堤防の北側では木棺墓や円形周溝墓などの弥生時代の墓地が第7・9・25次調査で、南側では竪穴住居址などが第11次調査で明らかにされている。自然堤防の規模については、幅30m～50mに想定されるが、長さは明らかでない。

検出遺構面の北側には低湿地が広がっており、その低湿地の最下層からは滋賀里Ⅳ式の凸帯紋土器が出土し、遺構面の落ち際には上層にいくにしたがって弥生時代前期・中期・後期、さらに古墳時代前期の土器が折り重なって検出された。

出土遺物は、凸帯紋土器が滋賀里Ⅳ・Ⅴ式、弥生土器が畿内第一様式新・第四様式・第五様式後半、古墳時代前期の古式土師器が布留式段階のものを中心に目に留まるが、弥生第二様式や第三様式ものは少ない。

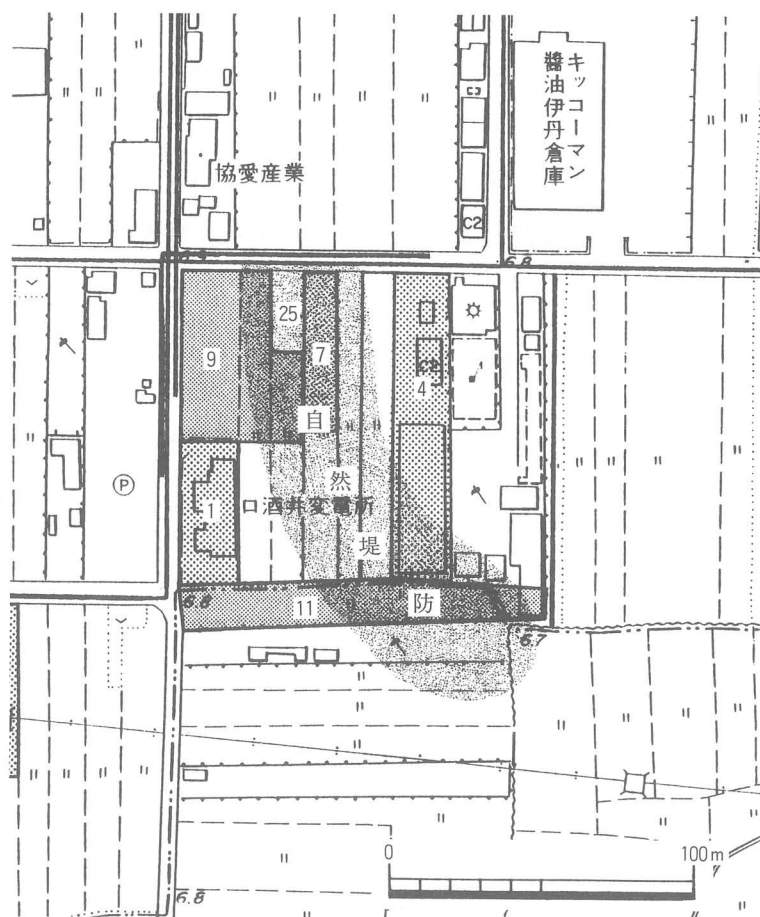


図28 自然堤防想定図 (数字は調査次数 1/2,500)

第 5 次 調 査

- ・ 調査期間 1980年 4月16日～ 4月17日
- ・ 調査地 伊丹市口酒井字九蔵田1-1
- ・ 調査原因 五十鈴建設による店舗付集合住宅建設に伴う確認調査
- ・ 調査組織

調査団長	橋本 久
調査主任	浅岡俊夫
補助員	田中一 岸本兼英

1. 調査方法

第3・4次調査で凸帯紋土器の包蔵が確認されたわけであるが、遺跡の範囲を決めるまでには至っていない段階で、第3次調査の凸帯紋土器包蔵地点から北北西へ160mのところ店舗付住宅建設が計画された。事業者には遺跡存否の確認調査の必要性を説いたが、遺跡が発見された場合の発掘調査をめぐってなかなか同意が得られなかった。やっとのことで、1ヶ所の壺掘に応じたものの、調査員が到着するまでに勝手に壺掘地点を決め、機械でもって掘り始めていたのである。

そのようなこともあって東西31m、南北6.5mの狭長な土地の東端に壺掘地点の設定となった(図29)。壺掘の範囲は2.5m×2.5mである。機械掘削の深さはまだ床土段階であったので、それ以後、人力掘削でもって精査した。

2. 調査概要

当該地には約1mの盛土がなされており、その直下に旧表土の耕作土が認められた。堆積土

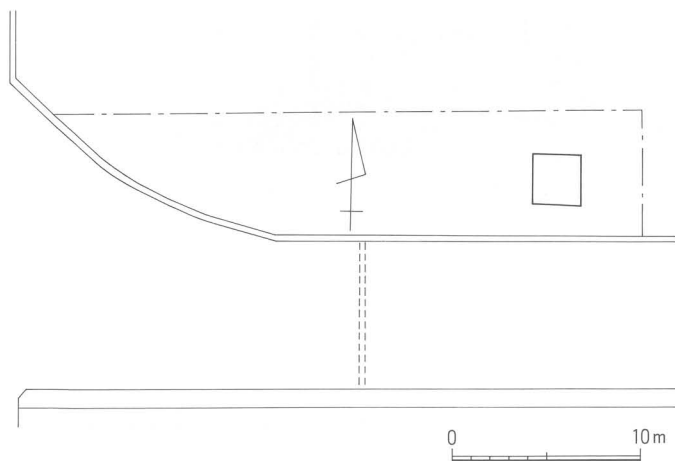


図29 第5次調査 壺掘位置図

層は図30のように整然とした水平堆積を呈し、地表下3mで黄茶灰色砂礫層に達する。砂礫層の上には厚さ70cm～80cmの青灰色細砂層が厚く堆積する。その上には粘土と砂、砂泥層が薄く層を成し、中には氾濫による堆積と思われる砂層が見られた。

遺物は、第2～4層から土師器や須恵器などの細片が少量出土し、第10層の青灰色細砂からは凸帯紋土器が数点

出土した。しかし、第5～9層には遺物の包含は認められなかった。

遺構の存否については、遺構はもとより有機質遺物包含層も認められなかった。

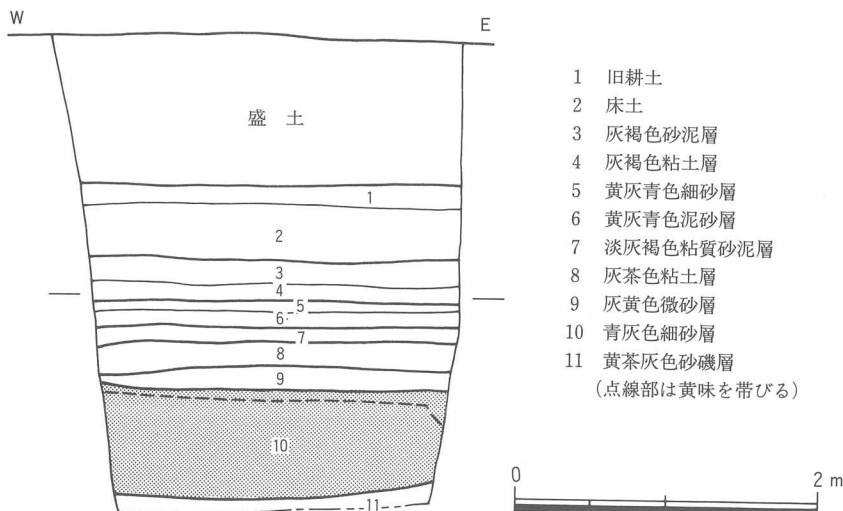


図30 第5次調査 北壁土層断面図

3. 出土遺物

(図31)

E1は、二条凸帯の甕でII 2類Bに分類される。口径42cmをはかる。胴部は球形を呈し、口縁部は外反する。口径と胴部最大径が同じである。口唇部直下に三角形の凸帯を貼付し、口唇部外縁が垂直になり段を形成する。胴部と口縁部の境にも三角形の凸帯を貼付し、その境が段状をなす。凸帯には細かいD字形の刻みを施す。調整は、胴部外面が横方向の削りの後縦・横の粗い磨き、口縁部外面が横方向の削りの後ナデによる仕上げである。内面の調整は摩滅激しく不明。焼成は良好で、色調は黄赤色を呈す。石英、長石を多く含み、クサリ礫を微量含む。胴部外面には体部凸帯直下から下へ14cmの間に煤が付着し、それに対応するように、内面には外面の煤の付着が途切れたところから下部に炭化物の付着が認められる。

E2は、二条凸帯甕の体部凸帯部分である。凸帯は高さのある三角形を呈し、O字形の刻みを施す。胎土には雲母を多く含み、茶灰色を呈す生駒西麓産の胎土である。内面には炭化物が付着する。同一個体と思われる破片が他に2点ある。

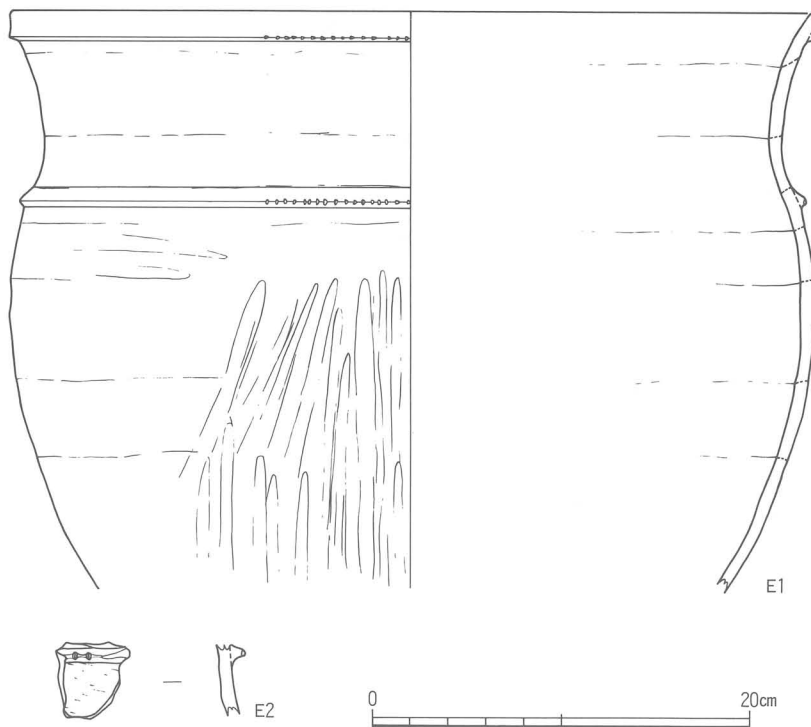


図31 第5次調査出土土器

第 6 次 調 査

第 6 次調査

- ・ 調査期間 1980年11月1日～1981年2月26日（2月19日～5月31日立会調査）
- ・ 調査地 伊丹市口酒井字穴森、大十地先市道敷
- ・ 調査原因 関西電力(株)地中線埋設に伴う確認調査およびトレンチ調査
現地立会調査
- ・ 調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 丹羽佑一 浅岡俊夫
 - 補助員 田中一 岸本兼英 大楽康宏 小田和利 徳竹雅之 田中久雄 内田好昭
横道隆一 柏拓哉 山川均 田中靖 斉藤勝 奈良美穂 平賀太

1. 調査方法

関西電力口酒井変電所から北に向かって地中配電線の埋設計画が示され、埋設路線に沿って埋蔵文化財の発掘調査と確認壺掘調査を実施することとなった。調査対象区間は、変電所前から市道を北上し、東西に走る県道主要幹線までの165mの距離で、幅員6mのうち東側2mの範囲である。途中、変電所から65mに十字路の交差点がある。

調査にあたっては、変電所から十字路交差点まではすでに第3次調査で道路敷の西側を調査しており、その調査結果をもとに、凸帯紋土器の包含層が濃厚と思われる範囲に最初からトレンチ調査を実施することとし、壺掘による確認調査は省略した。トレンチは、第1トレンチと命名した。十字路交差点から県道までの間100mは、新規区間で6mから17mの間隔で壺掘を8ヶ所設定し、埋蔵文化財存否の確認を行なった。

第1トレンチは十字路交差点の南端から南へ13mの地点をトレンチの北端とし、そこから南へ長さ25m、幅2mのトレンチを設定した。なお、第1トレンチ調査終了後、トレンチ北端から8mのところの長さ2.5m、幅2mの西拡張区を道路中央に設定し、第3次調査のAトレンチとをつなぎ、土層の確認を行なった。

壺掘調査は、長さ2m、幅1.5mの壺を8ヶ所設定し、南から北へ順にNo.1～No.8の番号をふり、番号順に発掘した。その結果、壺掘No.7とNo.8から凸帯紋土器の良好な包含層を検出した。そこで、壺掘No.7とNo.8を包括して長さ21.5m、幅2mの第2トレンチを設定し、調査の拡大を図った（図32）。

2. 調査概要

(1) 第1トレンチ

第1トレンチの土層(図33上)は、大きく5つの順序に分けることができる。第1は現在の道路面を形成する盛土・碎石層である。厚さは40cm前後をはかる。第2は道路がつくられる以前の地表を形成する土層で、耕土・床土層からなる。耕土は厚く、新旧2層に分かれる。床土もおおむね2層であるが、北側では3層になる。図33土層図の1～4層がこれにあたり、厚さは60cmほどである。第3は5～7層の灰褐色砂泥、灰茶色粘質砂泥、淡灰茶色粘質細砂の3層である。灰褐色砂泥層はトレンチの南側では消滅し、灰茶色粘質砂泥層が厚く堆積する状況が窺え、基本的には同一土層に考えられる。遺物の包含は少なく、古墳時代後期から中世の土器を包含する。下層からは若干量の弥生土器も出土したが、まとまりはみられない。土層の厚さは厚いところ薄いところがあるが、40cm前後で推移している。

第4は凸帯紋土器の包含層である。その上面までの深さは、道路面下120cm～130cmをはかる。凸帯紋土器包含層は5層に分層でき、上層から灰青黄色粘土、灰青色粘土、暗灰色粘土、暗青灰色粘土、青灰色粘質砂泥となる。暗灰色粘土と暗青灰色粘土とは色が濃いか薄いかの微妙な差で分層したが、同一土層としてもおかしくないものである。事実、土層図のように北から南への変化が認められ、発掘では面的な分層は不可能で、遺物を厳密に分けて取り上げることはできなかった。遺物の包含は、上層よりも下層にいくほど多く、暗青灰色粘土が遺物包含の主体層になる。最下層の青灰色粘質砂泥層における遺物の包含は極少量で、おそらく上層からの沈み込みによるものと考えられる。

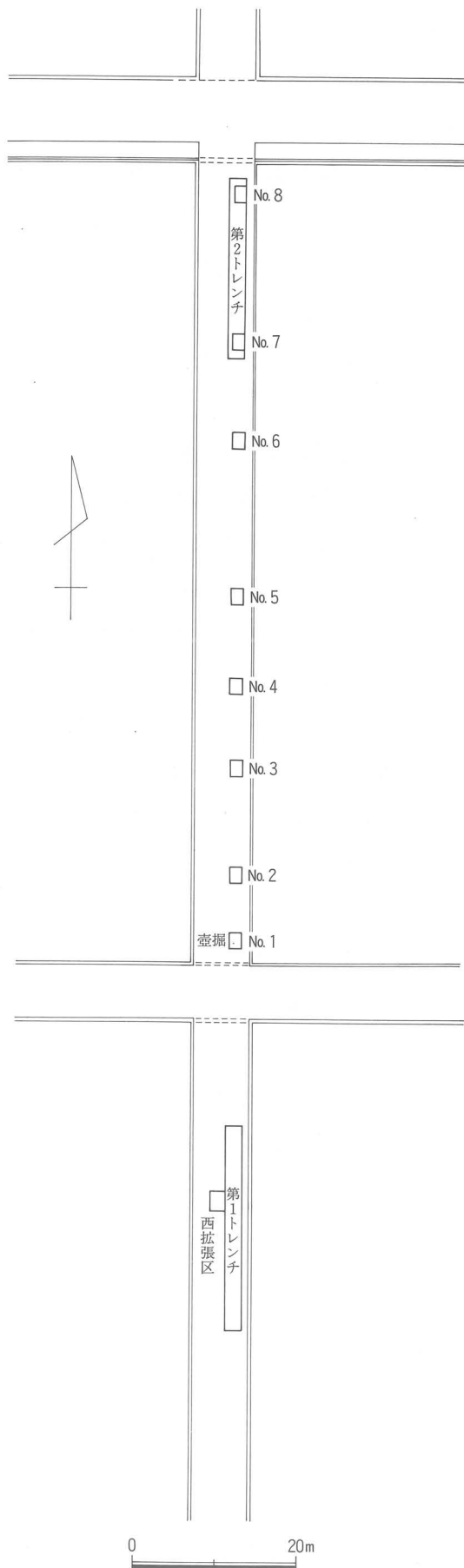


図32 第6次調査 トレンチ、壺掘配置図

以上のことを考慮し、最上層の灰青黄色粘土層を凸帯紋上層、つぎの灰青色粘土層を凸帯紋中層、暗灰色粘土層以下を凸帯紋下層とする。凸帯紋下層は、トレンチの中央部がレンズ状に窪んで厚く堆積し、遺物の包含もそのあたりに集中する傾向が見られた。

第5は青灰色細砂層で、遺物の包含はなかった。凸帯紋土器期の基盤層（地山）としてとらえられる。

なお、基盤層から凸帯紋包含層にかけて縦や斜め上方に伸びる暗黄褐色砂の帯が幾条にも観察された。発掘当時はその意味が分からなかったが、近年、地震考古学が盛んになるに従って液状化現象ではなかったという思いを強くしている。

(2) 壺掘No.1～No.8

壺掘の状況は土層を大きく5層に分けて図33(下)の柱状図に示した。I層は道路面の盛土と碎石で、II層が旧地表の耕土と床土層である。III層は床土下から凸帯紋土器包含層までの中間層で、灰褐色・灰茶色系砂泥を主体とする土層が堆積する。遺物は、下層から弥生土器、上層から古墳時代後期の須恵器や中世の土器などが微量出土するが、ほとんど遺物の包含はない。

IV層は凸帯紋土器を包含もしくは包含層に対応する土層で、灰青黄色粘土～暗青灰色粘土層の広がり認められる。凸帯紋土器・石器は壺掘No.1・2・5・6・7・8から出土した。

壺掘No.1・2では凸帯紋土器の微細片の包含が少量みられた程度であるが、壺掘No.5からは少量の凸帯紋土器とともにサヌカイト製の削器(F437)が1点出土した。壺掘No.6では、図34に示した凸帯紋土器がややまとまって出土した。

壺掘No.7からは、粃圧痕のある浅鉢(F142)などある程度まとまった遺物が出土した。壺掘No.8では多量の凸帯紋土器や石器が出土し、下層の炭化物を含む黒灰色砂泥層からは滋賀里IV式に属する土器がまとまって出土した。

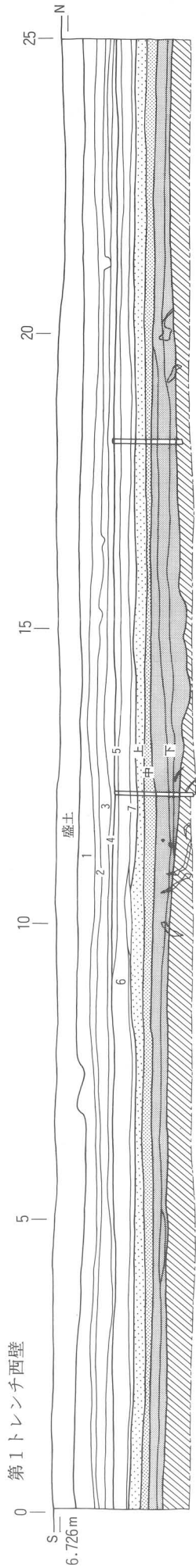
V層は、灰青色細砂や黄褐色系の砂・砂礫層で、第1トレンチの所見をもとに凸帯紋土器期の基盤層と考えた土層である。しかし、壺掘No.8では灰青色細砂は他よりも色がやや淡い感じを受けたため、だめ押しの深掘りをしたところ地表下260cmで一条凸帯甕(F188)が1点出土した。同じような土層でも場所によって複雑に異なった堆積状況を呈し、一様にとらえられないように思われる。

以上の調査所見を踏まえて、壺掘No.7とNo.8地点間に長さ21.5m、幅2mの第2トレンチを設定した。

(3) 第2トレンチ

第2トレンチは調査を開始してまもなく、トレンチの北側の東壁が夜中のうちに崩壊し、そのまま崩壊が続けばすぐ脇に立っている電柱が倒壊する恐れがあり、調査規模や時間を縮小するなど調査進行にかなりの痛手を受けた。

第2トレンチの土層も第1トレンチ同様に5つの層序に大別できる。第1は現在の道路面を

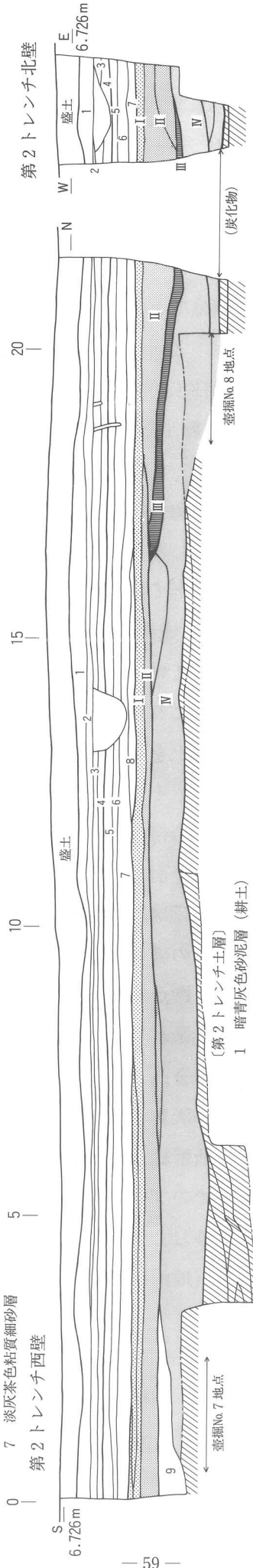


(第1トレンチ土層)

- 1 暗青灰色砂泥層 (耕土1)
- 2 暗灰褐色泥砂層 (耕土2)
- 3 黄灰色砂泥層 (床土)
- 4 灰黄褐色砂泥層 (床土)
- 5 灰褐色砂泥層
- 6 灰茶色粘質砂泥層
- 7 淡灰茶色粘質細砂層

- 凸帶紋上層 灰青黄色粘土層
- 凸帶紋中層 灰青色粘土層
- 凸帶紋下層 暗灰色・暗青灰色粘土層、青灰色粘質砂泥層
- /// 青灰色細砂層

第2トレンチ西壁

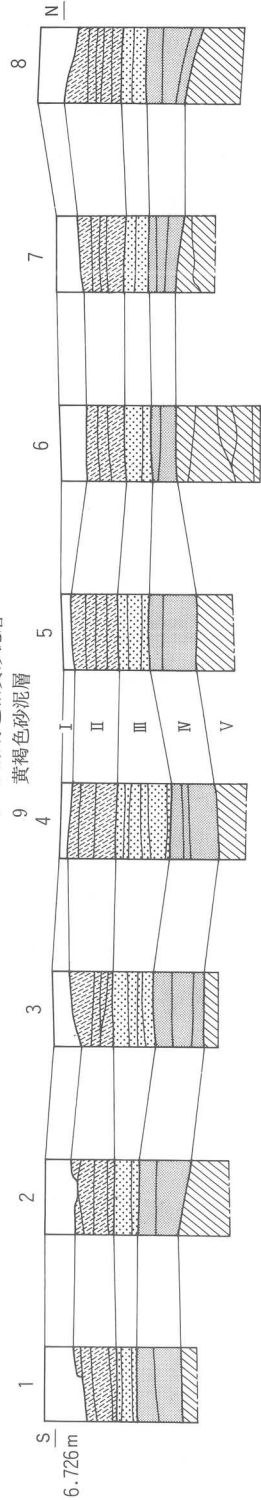


(第2トレンチ土層)

- 1 暗青灰色砂泥層 (耕土)
- 2 暗灰青色砂泥層 (床土)
- 3 黄灰色砂泥層 (床土)
- 4 黄褐色砂泥層
- 5 黄灰褐色砂泥層
- 6 灰褐色粘土層
- 7 灰茶色粘土層
- 8 灰茶青色粘質砂泥層
- 9 黄褐色砂泥層

- 凸帶紋I層 灰青色粘質砂泥層・灰青色粘土層
- 凸帶紋II層 暗青灰色粘土層・青灰色粘土層
- 凸帶紋III層 黑灰色砂泥層
- 凸帶紋IV層 淡灰青色細砂層
- /// 灰青色砂層、黄褐色砂泥層

壺掘柱状図



(壺掘土層)

- I 盛土
- II 耕土・床土
- III 灰茶系、粘土・砂泥層
- IV 凸帶紋土器包含層、灰青黄~灰青色粘土・暗青灰色粘土
- V 黄褐色砂泥層、灰青色細砂層

図33 第6次調査 第1・2トレンチ土層断面図及び壺掘柱状土層関係図

形成する盛土・碎石で、厚さは30cm～50cmである。第2は旧地表である耕土と床土層等1～5層で、厚さ50cm～70cmをはかる。第3は、6～8層の灰褐色粘土、灰茶色粘土、灰茶青色粘質砂泥層であるが、8層は部分的な土層であり全体的には6層・7層の2層に分けられる。7層の灰茶色粘土層は弥生土器をわずかに含むが、全体に遺物の包含は希薄である。厚さは30cm前後をはかる。

第4は凸帯紋土器包含層で、6層に細分できる。最上層はトレンチの北側に10cmほどの厚さに薄く堆積する灰青色粘質砂泥層である。2層目は灰青色粘土層で、厚さ10cm～15cmでトレンチ全体を覆っている。3層目は暗青灰色粘土層で、トレンチ南端で厚さ30cmをはかるが徐々に厚さを減じて北端から3.8m付近で青灰色粘土層と変わって消滅する。4層目はトレンチの北端部に出現する青灰色粘土層で、北側に向かって厚く堆積し、北端で厚さ55cmをはかる。5層目はトレンチ北端から5.3mに出現し、厚さ10数cmで北下がり堆積する黒灰色砂泥層である。炭化物を多く含み、ごく短時間のうちに堆積した土層と考えられ、土器の包含も豊富で口酒井遺跡の凸帯紋土器を検討する上で鍵となる土層である。6層目の淡灰青色細砂層は壺掘段階では凸帯紋土器期の基盤層と考えられていたが、壺掘の最後の最後に一条凸帯甕が地表下2.6mから1点検出されたことにより見直しが迫られていた土層である。厚さは70cm～80cmもあり、土層の上部10cmほどはシルト化が進行し、一部に5層目に切られた青灰緑色粘土ブロックが見られる。トレンチ調査の結果、豊富な遺物の出土を見た。なお、トレンチ北端部の深掘りでは淡灰青色細砂層の下に淡灰青色微砂泥層があり、その下が地山となる灰色砂礫層となることが確かめられた。因みに地山との境目には炭化物の薄い堆積が認められた。なお、第2トレンチの北端から6.5m～9.5mの間の淡灰青色細砂層上面に、丹塗り土器を含む土器が集中したところがあり（図版14下）、とくに淡灰青色細砂面土器群（「凸帯紋IV層面土器群」という。）として取り上げ、図44に示した。この土器群には浅鉢の破片が多く、しかもあまり大きな破片を含まず、小片で占められており、恣意的に割られて撤かれたものではないかと思われるほどであるが、接合できるものはほとんどない、という特徴が見られる。

以上の状況をもとに、凸帯紋土器包含層を凸帯紋I層～凸帯紋IV層に分層した。凸帯紋I層には最上層の灰青色粘質砂泥層、2層目の灰青色粘土層をあてた。凸帯紋II層には3層目の暗青灰色粘土層と4層目の青灰色粘土を、凸帯紋III層には5層目の黒灰色砂泥層を、凸帯紋IV層には6層目の淡灰青色細砂層（地山層までのブロック層も含む）をあてる（図33）。

第5は第1トレンチとは異なり、灰色砂および砂礫層などが複雑に絡みあった堆積をした土層で、この地区での凸帯紋土器の基盤層（地山）としてとらえた。

(4) 靦関係の資料

第6次調査では靦痕土器を3点と靦殻を1点検出した。靦痕土器3点のうち2点は第1トレンチおよび第1トレンチ西拡張区から、残り1点は壺掘No.7からである。

第1トレンチおよび同西拡張区検出の2点はいずれも凸帯紋中層の灰青色粘土層からの出土

である。2点の破片は、第1トレンチ出土が3cm×4cm大、同西拡張区出土が1.5cm×1.1cm大の細片で、甕・深鉢類の胴部破片と思われる。前者は生駒西麓産の胎土の土器である。

3点目は壺掘No.7出土のI 1類C形の浅鉢（F142）の体部中央に認められた粃圧痕である。壺掘No.7で凸帯紋土器包含層の最下層とした青灰色粘質砂泥層（第2トレンチの暗青灰色粘土層に相当。凸帯紋II層）から出土したものである（巻頭図版1上・図版43上）。

粃殻は、第2トレンチ北端の凸帯紋III層とした黒灰色砂泥層出土の土器を洗浄中に検出したものである。粃殻は両端が欠損し、周辺が褐色に変色している（巻頭図版2下）。この土層は炭化物を多量に含んでいたため、土器洗浄の際、種子などが検出されるのではないかと袋ごとに水を取り替え、期待を込めていたものであるが、よもや粃殻が浮かび上がるとは、当初、半信半疑であった。水は他の袋のものと混じらないように取り替えており、他の土層の混入は考えられないとして、調査中に現在のものが混入する恐れがまず脳裏をかすめた。そこで、現在のものと対比し、よく観察したところ、最近混入したものにしてはにわかに水に浸かったような乾燥した感じがなく、粃殻が強く黒ずんで、表面にとげとげしきが見られず、かなり痛んでいる様子が窺えたため、その間の事情をよく説明して佐藤敏也先生に鑑定を依頼した。その結果、「粃殻の表面が褐色に変色するには自然のままでは相当な年月を要し、数百年程度ではなかなかならない、それ以上の年月を経ているだろう」との意見を述べられ、凸帯紋土器期の粃殻の可能性が高いことを示唆されたのである。

3. 出土遺物 (図34~51)

(1) 壺掘No.5 出土土器 (F1)

出土土器は細片ばかりで、碗形の浅鉢1点を図示した。表面摩耗するが、内外面に磨きが観察される。II 1類Aに分類される。凸帯紋土器包含層上層の灰青色粘土出土。

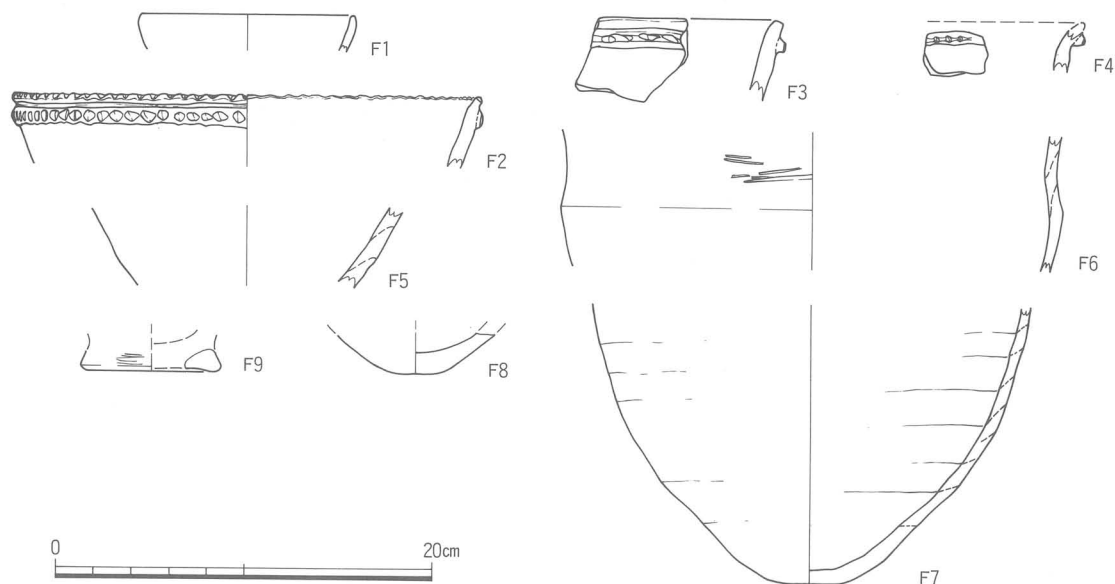


図34 第6次調査 壺掘No.5・6 出土土器

(2) 壺掘No.6 出土土器 (F2~F9)

F2・F3は、灰青色粘土層から出土した甕・深鉢の口縁部である。F2の口唇部は丸みを持ち、D字形刻みが施される。口縁部凸帯は蒲鉾形を呈し、刻みはO字形である。F3の口唇部は面取りされ、台形の口縁部凸帯を巡らせ、凸帯には小O字形の刻みを施す。胎土は生駒西麓産である。

F4は、口唇部を欠損しているが、ナデ調整されており口縁部の細片と思われる。凸帯直下で外側へ屈折する。凸帯は台形を呈し、小O字形の刻みを施す。

F5~F7は、甕・深鉢の体部になり、外面には削りが観察される。F6は一条凸帯の肩部にあたり、II 1類Bに分類される。口縁部は二枚貝調整の後ナデ調整され、胴部は削りのままである。F5は灰青色粘土、F6・F7はどちらも生駒西麓産の胎土で、暗青灰色粘土出土。

底部には丸底と平底がある。F7・F8は外面削りの丸底I類になる。F9は平底III 1類で、外面に磨きが観察され、浅鉢の底部になろう。

(3) 第1トレンチ出土土器 (F10~F127)

・凸帯紋上層出土の土器 (F10~F34)

出土した土器の口縁部など特徴のあるものはすべて細片で、甕・深鉢と浅鉢で占められている。

甕・深鉢 (F10~F27)

口縁部の形態がわかるものは15点あり、13点を図示した。つぎに口縁部の形態を三つに分けてみる。

(イ)口唇部に面を持ち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

口縁部15点のうちF14・F15の2点がこれに属す。その占める割合は13.3%で、いずれも非河内の胎土である。口縁部凸帯と刻みの形状は、F14が蒲鉾形の凸帯にV字形の刻み、F15が台形の凸帯に小D字形の刻みである。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

これも同様にF10・F19の2点しかなく、(イ)(ロ)合わせても3割に満たない量である。口縁部凸帯と刻み目の形状は、F10が三角形の凸帯に小O字形の刻み、F19が高さのある台形の凸帯にO字形の刻みである。F19は生駒西麓産の胎土である。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

15点中、11点がこれに属し、9点(F11~F13・F16~F18・F20~F22)を図示した。その比率は73.3%とかなり高い割合を占める。口縁部凸帯の形状は、下三角形がF11・F17・F20、蒲鉾形がF12・F16、三角形がF13・F18・F21・F22の他に図示しなかった2点を加え、三角形のものが多数を占める。凸帯の刻みの形状は、D字形がF11・F16、小O字形がF13、小D字形がF18となり、刻み無しがF12・F17・F20~F22の5点と半数近くを占める。生駒西麓産の胎土の

ものは意外に少なく、図示したものではF13の1点だけで、図示しなかった2点を加えて3点である。

肩部は10点あり、9点(F23～F27)を図示した。一条凸帯II 1類になるものは見られず、すべて凸帯をもった二条凸帯のII 2類になる。肩部凸帯の形状は三角形がF23・F24・F26、台形がF25、蒲鉾形がF27となり、凸帯の刻みはD字形がF25、小D字形がF23・F24・F26、V字形がF27となる。F25は生駒西麓産の胎土である。

浅鉢 (F28～F31)

浅鉢にはII類とIV類がある。

F28・F29は、口縁部凸帯が蒲鉾形を呈し、V字形ないしD字形の刻みがあり、IV 2類に分類される。F30は下三角形の凸帯を巡らすが刻みがなく、IV 1類になる。3点とも生駒西麓産の胎土である。

F31は、肉厚の器壁をもつ皿状を呈し、ナデ調整のII 2類になる。

特殊品 (F32)

混和材としての砂粒を含まないきめの細かい白色系の胎土で、第8次調査のH261～H264、第12次調査のK50・K51に似る。細片のためよくわからないが、球形状の体部に1条の太くて浅い沈線を巡らした小型壺になるかもしれないが、断定できない。特殊品としておく。

底部 (F33・F34)

図示した2点の底部は、F33が平底II 1類、F34が平底III 2類に分類される。F34は生駒西麓産の胎土である。

・凸帯紋中層出土の土器 (F35～F67)

甕・深鉢 (F35～F54)

上層に比べやや大きな破片が含まれるが、やはり細片が多い。口縁部の形態がわかるものは14点を数え、そのうち10点を図示した。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

F40・F52の2点がこれに属す。F40は細片であるが、幅広台形の凸帯にしっかりしたD字形の刻みをもつ。F52は台形の凸帯にD字形の刻みをもつが、凸帯直下にへら状のものによる右上りの刺突が施されてある。口縁部には煤が付着する。どちらも非河内の胎土である。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

F36・F39・F41・F42の4点あり、その占める割合は28.6%である。口縁部凸帯の形状は、F36・F39の三角形とF41・F42の蒲鉾形に分かれる。凸帯の刻みの形状は、小D字形がF39・F41、V字形がF42で、F36には刻みはない。いずれも非河内の胎土である。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

図示しなかった4点を含め8点(F35・F37・F38・F53)を数え、大半を占める。口縁部凸帯

の形状はF35が台形、F37が三角形、F38が蒲鋒形、F53が下三角形である。凸帯の刻みの形状はF35・F53が小D字形で、F37・F38には刻みはない。生駒西麓産の胎土のものはF53の他に1点あり、2点を数える。

肩部は13点あり、10点（F43～F51・F54）を図示した。一条凸帯のII 1類になるものはなく、上層同様、すべて肩部凸帯のあるII 2類である。肩部凸帯の形状は、蒲鋒形がF43・F45～F47、三角形がF44・F48・F50・F51・F54、上三角形がF49に分かれる。凸帯の刻みは、F43がV字形、F44・F47・F48・F51が小D字形、F45が小O字形、F50がD字形になり、F46・F49・F54には刻みはない。生駒西麓産の胎土のものは、肩部13点中7点（F43～F45・F47・F49～F51）を数え、口縁部に比べて多くを占める。

浅鉢（F55～F61）

浅鉢は、碗形のII類が主体をなす。他にはI類の肩部が1点あり、F35はIV類になるかもしれないが、かなり大型になるようなので浅鉢には含めないことにした。

F55は、細片のためよくわからないが、口唇部下1cmに巡らされた1条の沈線を挟んで、二段に線刻紋様が施されている。上段に綾杉状の線刻、下段に右上りの斜線刻が認められる。胎土は非常にきめ細かく、色調は灰黒色を呈す。II 1類Aに分類されよう。

F56・F57は、線刻のある細片で、II類になろう。F56は3条の斜線刻が認められ、胎土などがF55に似ていることから、同一個体の可能性が高い。F57は、口唇部を欠損するが、口縁部直下に巡らされたと思われる沈線が2条見られる。

F58は肉厚の口縁部で、垂直に立ち上がる。外面には2条の沈線を認める。器形としては不明な点が多いが、浅鉢の類にしておく。

F59は、へら磨きが施され、波状口縁になるII 1類Bに分類される。内面には抉るような2条の細線を巡らす。

F60・F61は、II類の碗形を呈す小型品と大型品である。F60は口縁部外面に沈線が巡り、沈線から上部を欠損する。ナデ調整されたII 2類Aになる。F61は摩耗激しく調整等は不明である。擬口縁が観察される。

壺（F62）

弥生式に属すものと思われ、外傾して開く口縁部である。肉厚で口唇部を丸くまとめる。摩滅激しく調整等は不明である。色調は灰橙色を呈す。

底部（F63～F67）

平底と丸底がある。平底は、F63～F65が平底II 1類になり、F66が平底III 1類になる。

F67の丸底は、二次的な火熱を受けて風化しており、調整はよくわからないが磨き調整されているように思われ、丸底II類になろう。

・凸帯紋下層出土の土器 (F68～F127)

甕・深鉢 (F68～F99)

一条凸帯と二条凸帯とがあり、識別可能なもの13点を数える。そのうちII 1類は4点(F68・F69・F95・F96)、II 2類が9点(F92～F94・F97～F99)である。II 2類は口縁部につながるものはないが、II 1類には口縁部から肩部の形態のわかるものが2点(F68・F69)ある。II 1類は4点とも体部が屈曲するB形になるものの、II 2類は細片が多く確実に体部が屈曲するものはF93のみである。II 1類とII 2類の比率は3 : 7である。

口縁部の形態のわかるものは27点を数え、24点を図示した。そのうちF70・F90は口縁端部を欠損し不明である。つぎに形態別に見てみる。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

F71・F74・F75・F81・F84の5点があり、18.5%を占める。5点とも口唇部には刻みはなく、F74の面取りの幅は小さい。口縁部凸帯の形状は、F71が台形、F74が蒲鉾形、F75・F81・F84が三角形である。凸帯の刻みは、F71・F84が小D字形、F74がV字形で、F81は凸帯が低く刻みはない。胎土はすべて非河内である。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

F72のように口縁部凸帯が口縁端部に接近しているものを含め13点を数える。この形態のものは48.1%と約半数を占める。F70は口唇部を欠くが、口縁端部より下がった位置に凸帯が巡るものであり、ここに含めた。図示した11点(F68・F70・F72・F73・F76～F78・F82・F86～F88)の中には、口唇部に刻みのあるものが2点(F68・F86)、口縁部内面に1条の沈線を巡らすものが2点(F72・F73)みられる。口唇部の刻みは、F68が二枚貝の押し切りでV字形、F86がD字形を呈す。口縁部凸帯の形状は、三角形がF68・F72・F76・F78・F86～F88、台形がF70・F73・F82、蒲鉾形がF77となり、三角形が大半を占める。凸帯の刻みは、F68・F82・F86がD字形、F70・F76・F78が小D字形、F72・F73・F77がV字形、F88が小O字形である。F68の刻みは二枚貝で刻まれている。F87には刻みは見られない。生駒西麓産の胎土のものは、図示しなかった中に1点あるだけで、その割合は非常に低いといえる。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

9点あり、8点(F69・F79・F80・F83・F85・F89～F91)を図示した。この形態の占める割合は33.3%である。F90は口唇部を欠損するが推定復元で含めた。口縁部凸帯の形状は三角形のものが多数を占め、F69・F79・F80・F83・F85・F90がそれにあたる。他にF89の下三角形、F91の蒲鉾形がある。凸帯の刻みはF79・F91が小D字形、F85がV字形、F69・F90がD字形であるが、刻み無しのものが図示しなかったものを含め4点(F80・F83・F89)と、高い割合を占める。F69には煤の付着が見られる。生駒西麓産の胎土のものはF80・F85・F90・F91など5点あり、(イ)(ロ)の形態のものに比べ、非常に高い割合で含まれている。

肩部凸帯の形状はF92が蒲鉾形、F93・F97・F98が下三角形、F94・F99が三角形を呈す。凸

口酒井遺跡

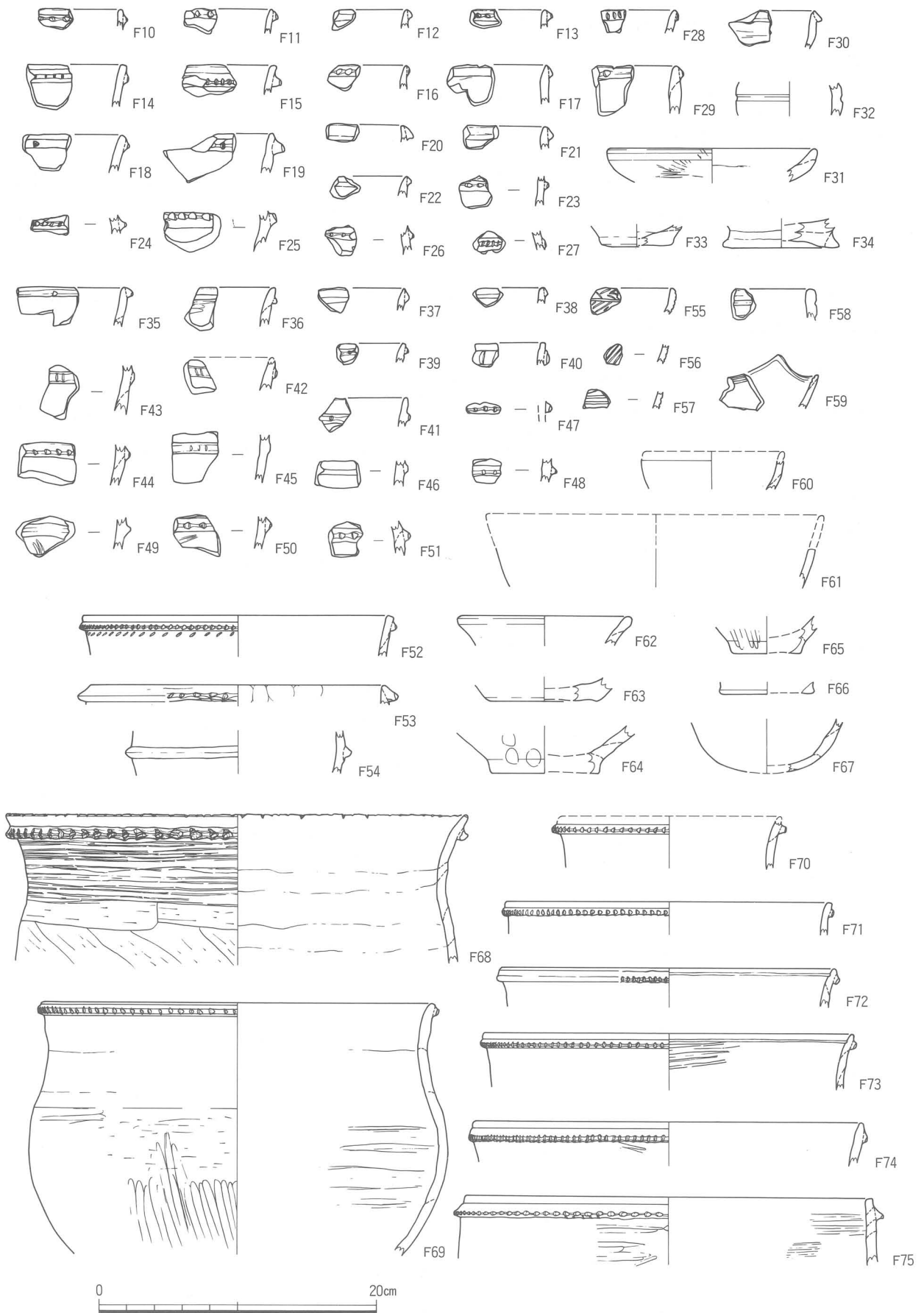


図35 第6次調査 第1トレンチ凸帯紋上・中・下層出土土器(1)

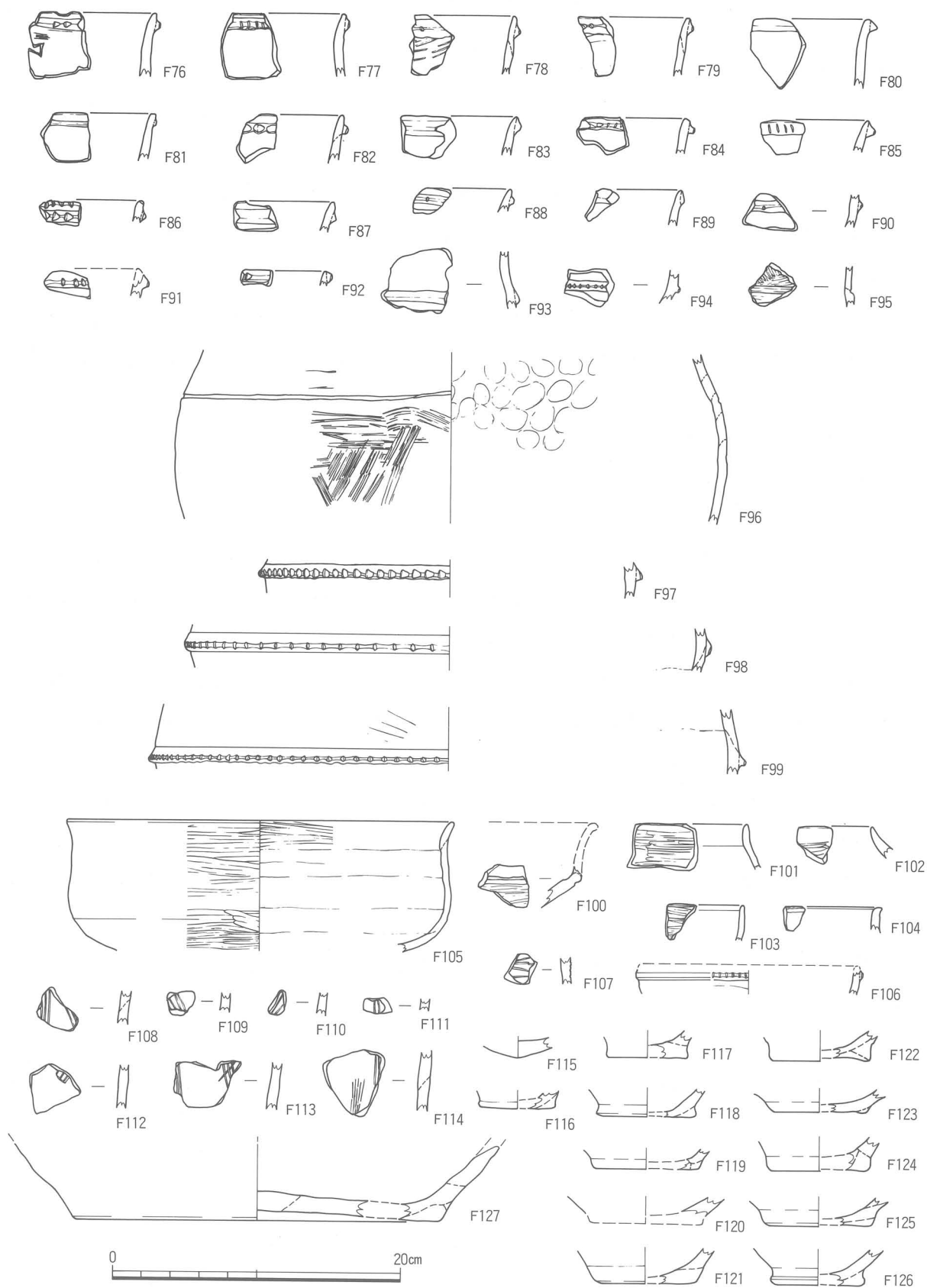


図36 第6次調査 第1トレンチ凸帯紋下層出土土器(2)

帯の刻みはF92・F94・F99が小D字形、F97がD字形、F98が小O字形で、F93には刻みが無い。

調整等は、口縁部がナデ、胴部がへら削りを基本とするが、二枚貝や繊維状のものによる条痕が観察されるものがある。つぎにそのいくつかを列挙する。

F68の口縁部外面には二枚貝条痕が残り、口縁部凸帯および口唇部の刻みも二枚貝で施されている。胴部は左上りの斜め削りであるが、胴部と口縁部の境は横位のへら削りで画される。

F69の胴部は横位のへら削りの後、下半部に縦位の、口縁部との境界付近に横位のへら磨きが軽く施される。

F73の内面には二枚貝の条痕が観察され、F76の外面は二枚貝調整の後ナデ調整される。F75・F95の口縁部外面はへら磨きされている。F96の胴部外面には繊維状条痕が、内面には指頭痕が見られる。

浅鉢 (F100~F106)

浅鉢には「く」の字口縁のI類、碗形のII類、口縁部凸帯をもつ小型粗製鉢のIV類が見られるが、細片が多い。

I類には体部の屈曲部が1点と口縁部が3点ある。F100は屈曲部の体部で、外面は横位にへら磨きされ、内面は屈曲部に強いナデが観察される。内面の強いナデに対応するように外面には沈線が巡る。口縁部は内傾せずに外反気味に立ち上がるものと思われる。

F101は内傾する口縁部が上方に軽く屈折して垂直に立ち上がり、口唇部をつくる。外面はへら磨き、内面はナデである。F102は内傾する口縁部の端部を尖り気味にまとめ、へら磨き調整される。F103は口縁端部を外側へつまみ出してまとめる。

II類は2点あり、F104は碗形になろう。口唇部内側を面取りする。外面はへら磨きの後ナデ、内面はナデである。F105は洗面器形を呈す。垂直気味に立ち上がる体部から口縁部をわずかに外傾させて端部を丸くまとめる。内外面に細かいへら磨きが観察されII 1類Aに分類される。

IV類にはF106があたる。口唇部を欠損するが、蒲鉾形の凸帯にV字形の刻みが施される。生駒西麓産の胎土である。

壺 (F107~F114)

図示した8点は外面に縦、横、斜め方向にへらによる細かい線刻のある細片で、口縁部のわかるものはない。すべて生駒西麓産の胎土で、F107を除くF108~F114は同一個体になる。細片のため形態等は不明であるが、壺の破片としてとらえられよう。

底部 (F115~F127)

丸底と平底があり、平底が圧倒的多数を占める。F115は丸底I類である。

平底は、平底II 1類にF117・F119・F123・F124、平底II 2類にF122、平底III 1類にF118・F126、平底IV類にF116・F121が分類される。F120は底部を欠くが、平底II類になるものと思われる。F124だけが生駒西麓産の胎土である。

F127は底径25cmをはかる大型品である。底部内外面ともに不定方向の削りの後、入念なナデが施される。

(4) 壺掘No.7・No.8および第2トレンチ出土土器 (F128~F433)

・凸帯紋I層出土土器 (F128~F132・F189~F236)

F128~F131は壺掘No.8、F132は壺掘No.7、F189~F236は第2トレンチから出土したものである。器種には甕・深鉢、浅鉢、壺がみられる。

甕・深鉢 (F129~F132・F189~F210)

小片が多いが、一条凸帯のII 1類と二条凸帯のII 2類に判別可能なものが11点あり、その内訳はII 1類が3点 (F208・F209)、II 2類が8点 (F202~F204) で、II 1類が3割に満たず、II 2類が主体的である。II 1・II 2類を通じて口縁部との関係のわかるものはF208の1点しかなく、特にII 2類の肩部の凸帯は小片ばかりである。図示したII 1類の肩部は、F208が段、F209が2条の沈線で口縁部と胴部を画している。図示したII 2類のF202~F204の肩部凸帯の形状は台形を呈し、刻みはD字形、小D字形、V字形である。生駒西麓産の胎土のものはII 1類に1点、II 2類に3点 (F204) 含まれる。

つぎに口縁部と口縁部凸帯の関係についてみる。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

口縁部の関係がわかるものは31点あり、そのうちF199の1点がこれにあたる。口縁部凸帯はやや肉厚の三角形を呈し、D字形の刻みをもつ。口唇部には刻みは見られない。煤の付着がみられる。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

31点中、21点 (F130~F132・F190~F193・F195・F196・F198・F200・F201・F205・F207・F208・F210) あり、67.7%と高い割合を占める。口縁部凸帯の形状は、三角形と蒲鉾形が多く、台形がそれに続き、上三角形と下三角形は1点ずつと希少である。凸帯の刻みの形状は、D字形 (F131・F132・F190・F192・F195・F208・F210) が最も多く、ついでO字形 (F191・F205・F207) が多く、小D字形 (F196) などの小さな刻み目のものは少ない。F200の刻みは、竹管状のものを刺突した半円形を呈し、特異なものである。刻みのないもの (F130・F193・F201) もやや数ある。F198は不明。口唇部に刻みをもつものが3点あり、F131は小O字形、F190・F210は横長のOないしD字形を押えで刻む。また、口縁部内面に沈線を巡らすものが2点 (F201・F205) ある。図示したF191・F195・F205・F210は生駒西麓産の胎土である。F208には煤の付着が見られる。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

凸帯が剥離したものを含めて9点 (F129・F189・F197・F194) あり、約3割を占める。F206は口唇部を欠くが、この形態に属するものと思われる。口縁部凸帯の形状はF129が三角形、F194

口酒井遺跡

が蒲鉾形を呈し、刻みの形態はF194がD字形である。F129・F206は不明。F129・F197・F206は生駒西麓産の胎土で、F206には煤が付着する。

口縁部の調整はおおむねナデであるが、F206は外面に条痕が、内面に縦位の削りが観察される。胴部はほとんど削りのままである。

浅鉢 (F211～F227)

分類可能なもの20点を数え、「く」の字口縁になるI類が12点 (F211～F219)、碗形のII類 (F220～F227) が8点である。

I類の口縁部はおおむね磨き調整され、F216とF218は黒色磨研である。F211・F212・F214・F215・F218は短く内傾する口縁から口唇部が外反気味に小さく屈曲し、F215は内傾する面をもつ。F212・F216には口縁部内面に沈線を巡らし、F213の口縁部外面には小さな段を施す。F217は長めの口縁部を形成し、ナデ調整で外面に煤が付着する。F214は生駒西麓産の胎土である。

F218は波状口縁になるものと思われ、体部外面は削りの後、巻貝らしいもので磨かれており、その条痕が観察される。

F219は、口縁部と肩部に沈線を巡らし、口縁部外面を朱彩する。口縁部内面にも一部朱の痕跡が見られるが、朱彩されていたかどうかは不明である。生駒西麓産の胎土で、内外面ともに細かなへら磨き調整である。

II類も磨き調整されたものが多く、F223は縦位の磨きが顕著に観察され、F225は黒色磨研である。F221の口縁部外面、F223の口縁部内面には沈線が施されている。F222は生駒西麓産の胎土で、口唇部を強いナデにより薄く仕上げている。

壺および特殊品 (F128・F228)

F128は、ラッパ状に開く口縁部で、弥生系の壺になろう。生駒西麓産の胎土である。

F228は、全体がないためどのような器形になるのかわからず特殊品とした。直径約16cm、厚さ4～5mmほどの円板状を呈し、側縁部がやや上下に拡張する。側面を含めた全面に磨きが施されている。

底部 (F229～F236)

丸底と平底があるが、平底が圧倒する。F229は削り後ナデ調整の丸底I類で、煤が付着する。甕になろう。

平底は、F230が生駒西麓産の胎土で平底VI類になり、F231・F235・F236が平底II 1類に、F232～F234が平底III 1類になる。F232・F234の内面は磨き調整されており、浅鉢の底部に考えられる。また、F236も外面は削りであるが、内面はへら磨きされ、大型の浅鉢になるものと思われる。

・凸帯紋Ⅱ層出土土器 (F133～F145・F237～F313)

F135～F140・F142・F145は壺掘No. 7、F133・F134・F141・F143・F144は壺掘No. 8、F237～F313は第2トレンチから出土したものである。器種には甕・深鉢、浅鉢、壺の他に手捏ねの小型品

がある。

壺・深鉢 (F133～F137・F237～F262)

一条凸帯のII 1類と二条凸帯のII 2類の分類可能なものが20点あり、その内訳はII 1類が9点 (F237・F250・F255・F259・F260)、II 2類が11点 (F246・F247・F256～F258・F261) とほぼ拮抗した比率を示す。かなり大きな破片も含まれ、口縁部と胴部との関係のわかるものが増える。II 1類の口縁部と胴部の境界は、沈線を巡らすもの (F255・F260) と、ナデと削りによる調整区分のもの (F237・F250・F259) との2種がある。F250は口縁部と胴部の境が削りとナデによって区分されるが、屈曲せずに直線的に移行するA形に分けられる。しかし、II 1類、II 2類ともにおおむね体部が屈曲するB形で占められている。生駒西麓産の胎土のものはII 1類には見られず、II 2類に5点 (F246・F257・F258) 認められる。

つぎに口縁部と口縁部凸帯の関係についてみる。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

口縁部の関係のわかるものは57点あり、図示しなかった細片を含め14点 (F133～F135・F242～F244・F257・F259) を数える。これが占める比率は24.6%で、4個に1個とやや高い割合である。14点のうち口唇部に刻みをもつものは5点あり、図示した4点はF134・F243・F259がD字形刻み、F244が浅いO字形の押えである。また、F133・F244の口縁部内面には沈線が巡らされている。口縁部凸帯の形状は蒲鉾形と台形が多い。凸帯の刻みはD字形で占められる中で、F243は逆D字形を呈す。生駒西麓産の胎土のものはII 2類BのF257のみである。F243・F259には煤の付着が見られる。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

57点中、35点 (F136・F137・F237・F239～F241・F245・F248～F256・F258) がこれに属し、61.4%と高い割合を占める。口唇部に刻みのあるものは図示した3点 (F239・F240・F254) の他に5点あり、計8点を数える。F239は浅いO字形、F240は浅いV字形、F254は深いO字形刻みで、図示しなかったものにはO・V字形の他にD字形が3点含まれる。また、口縁部内面に沈線を巡らすものは5点あり、F253・F256の2点を図示した。しかし、口唇部刻みと口縁部内面沈線の両方をあわせもつものはない。口縁部凸帯の形状は蒲鉾形が多数を占め、次いで三角形、台形の順となる。凸帯の刻みはほとんどD字形で、F136の小D字形、F249のV字形、F252の横長O字形押さえなどが少量含まれる。F136・F137・F237・F241・F248～F252・F254～F256・F258には煤の付着が認められ、煤の付着するものがかなりの点数にのぼる。生駒西麓産の胎土のものは図示しなかった1点を含め5点 (F245・F249・F252・F258) ある。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

小片ばかり8点を数えるが、F238のみを図示した。口唇部刻みをもつものは見られないが、口縁部内面に細い沈線を巡らすものが1点認められる。F238の口縁部凸帯は下三角形で、凸帯紋II層出土のものとしては唯一のものである。凸帯の刻みはO字形で、胎土は非河内である。

口酒井遺跡

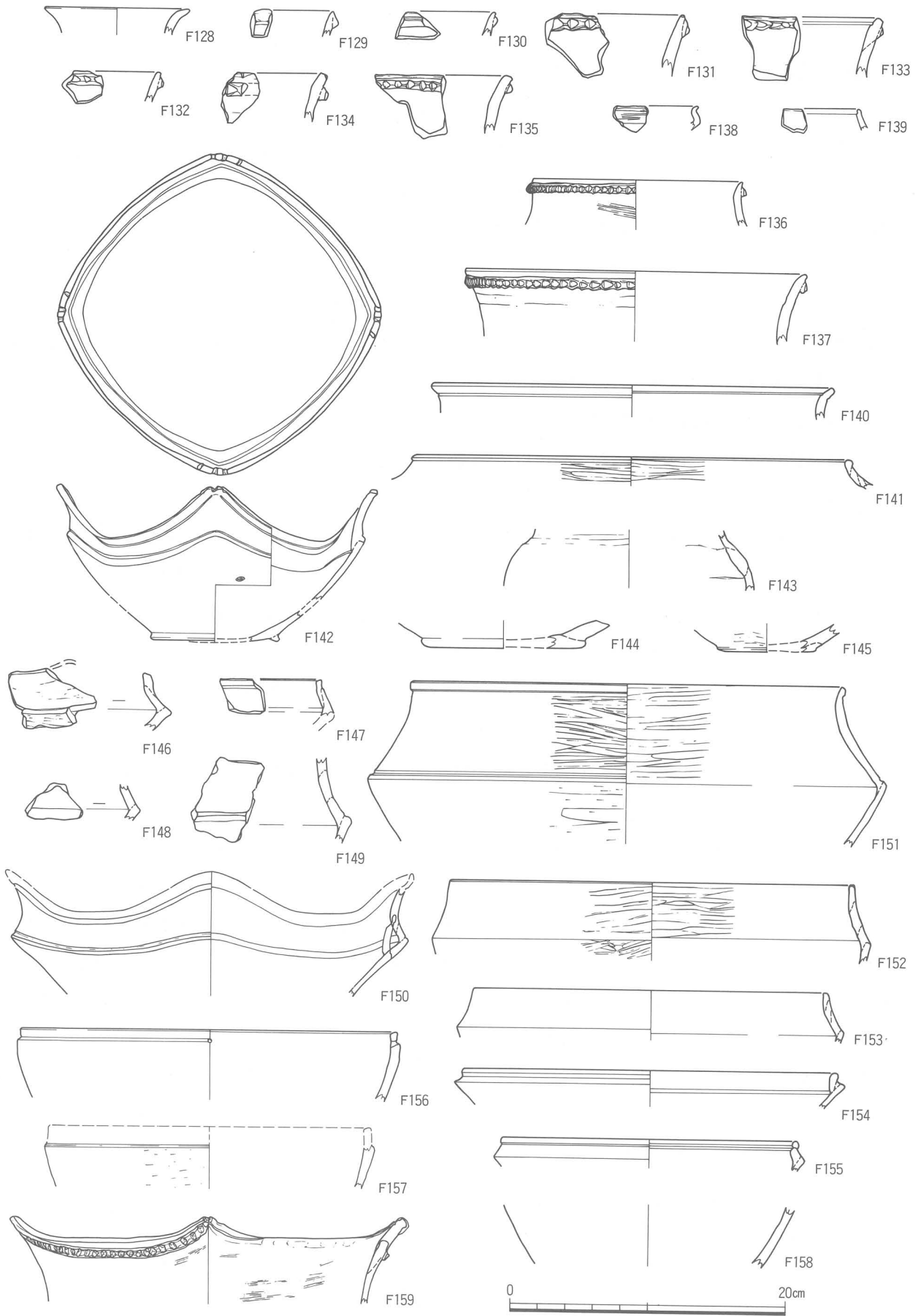


図37 第6次調査 壺掘No.7・8凸帯紋Ⅰ～Ⅲ層出土凸帯紋土器(1)

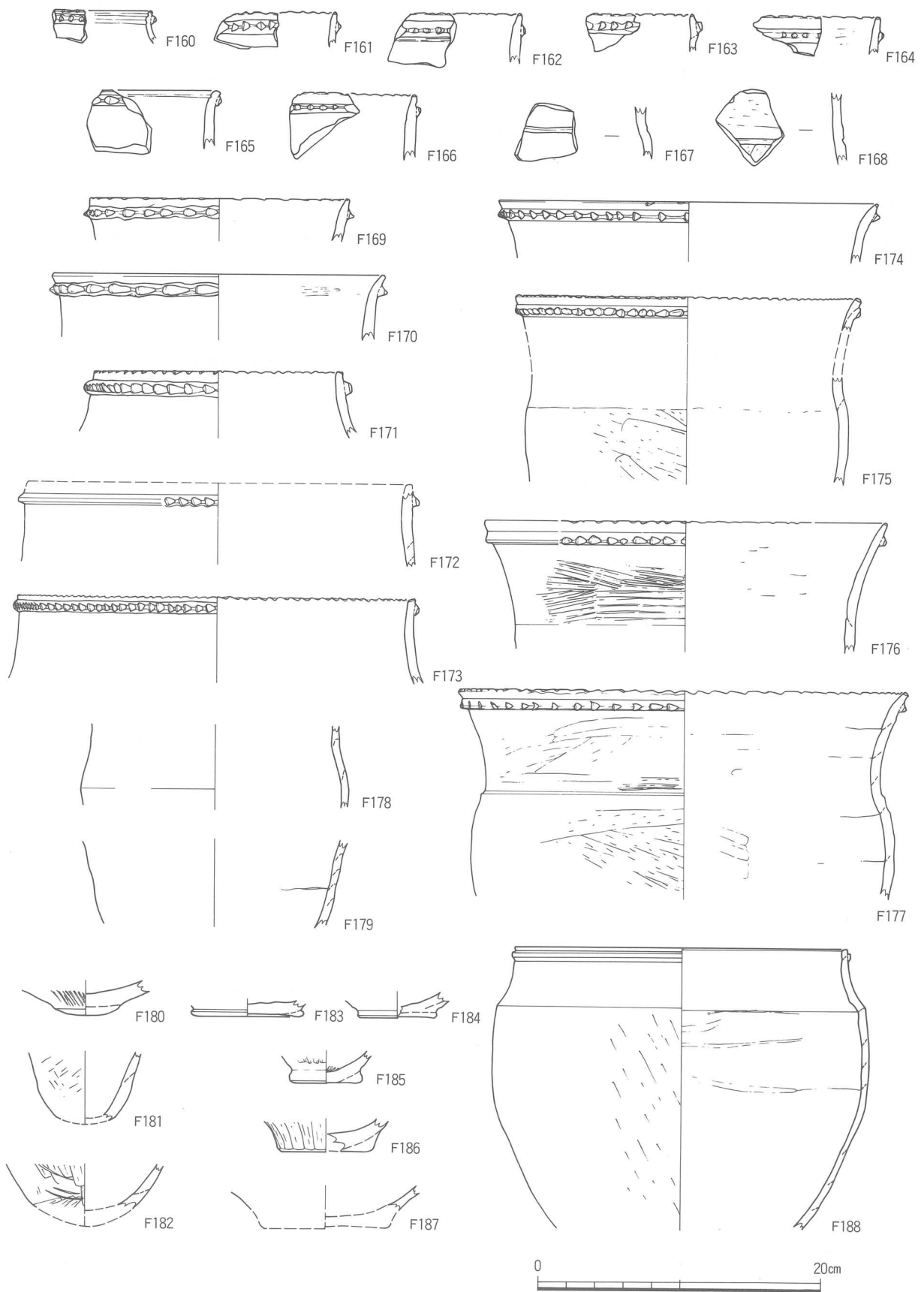


図38 第6次調査 壺掘No.8 凸帯紋Ⅲ～Ⅳ層出土凸帯紋土器(2)

口酒井遺跡

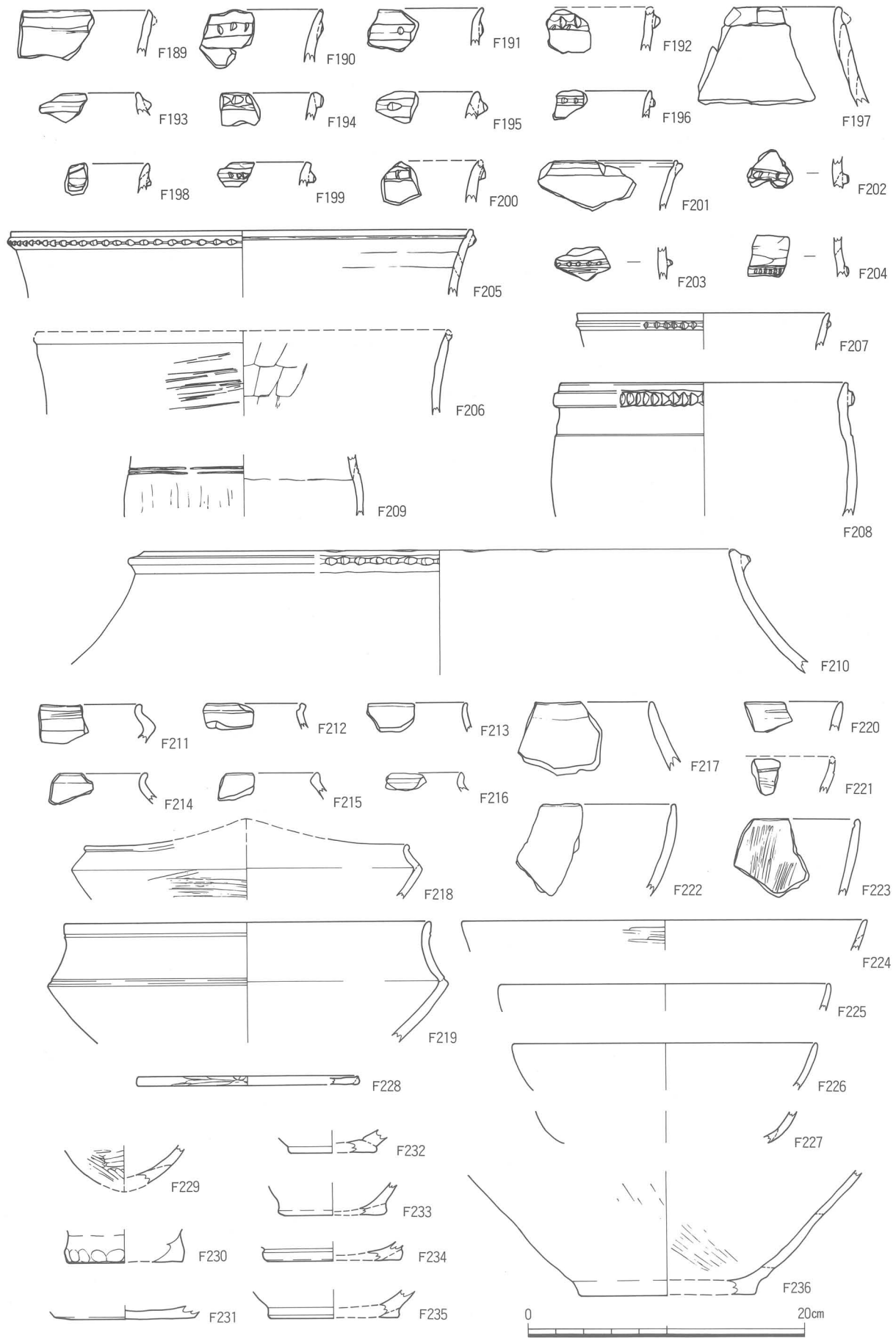


図39 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋I層出土凸帯紋土器(3)

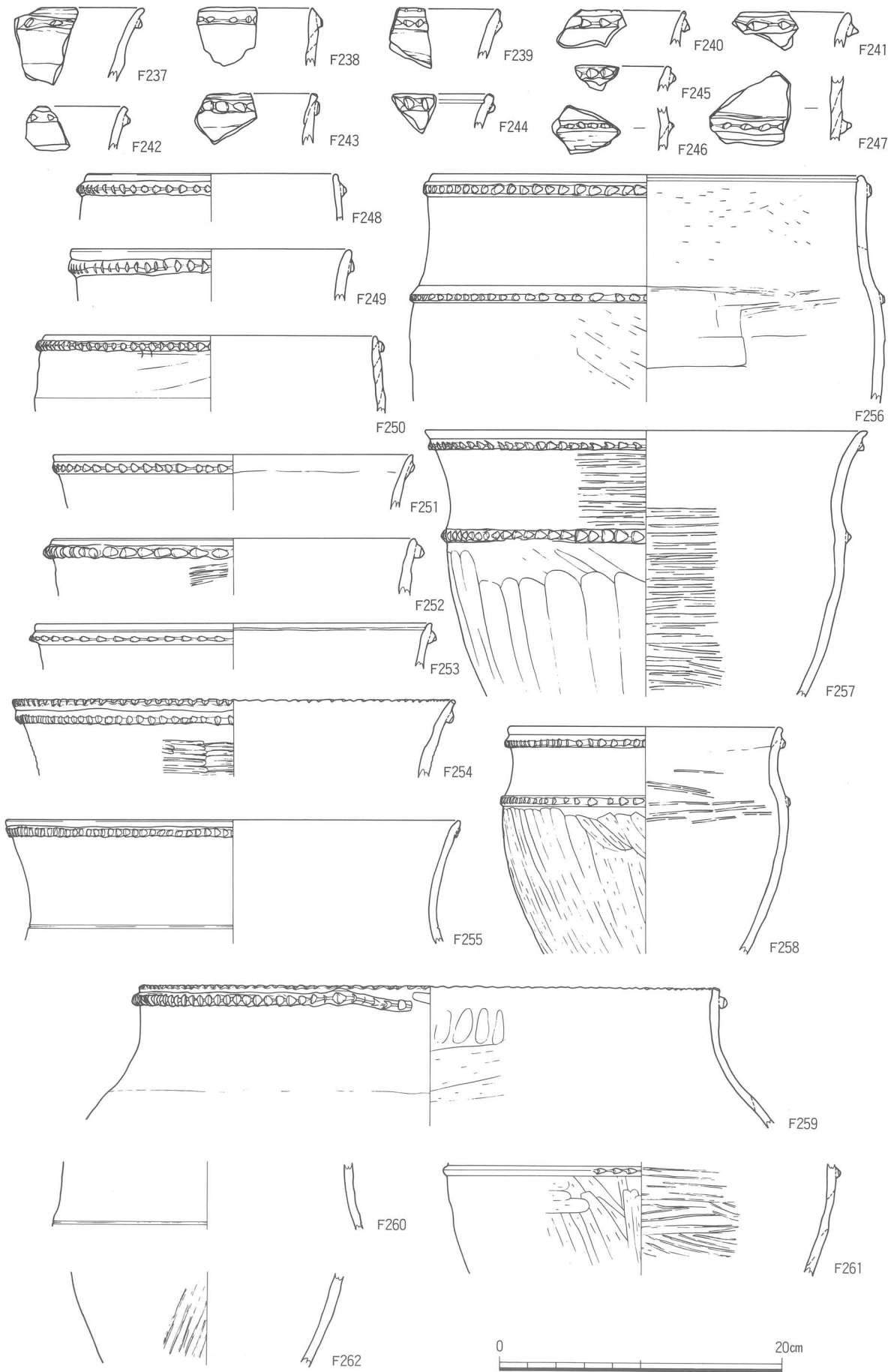


図40 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋II層出土凸帯紋土器(4)

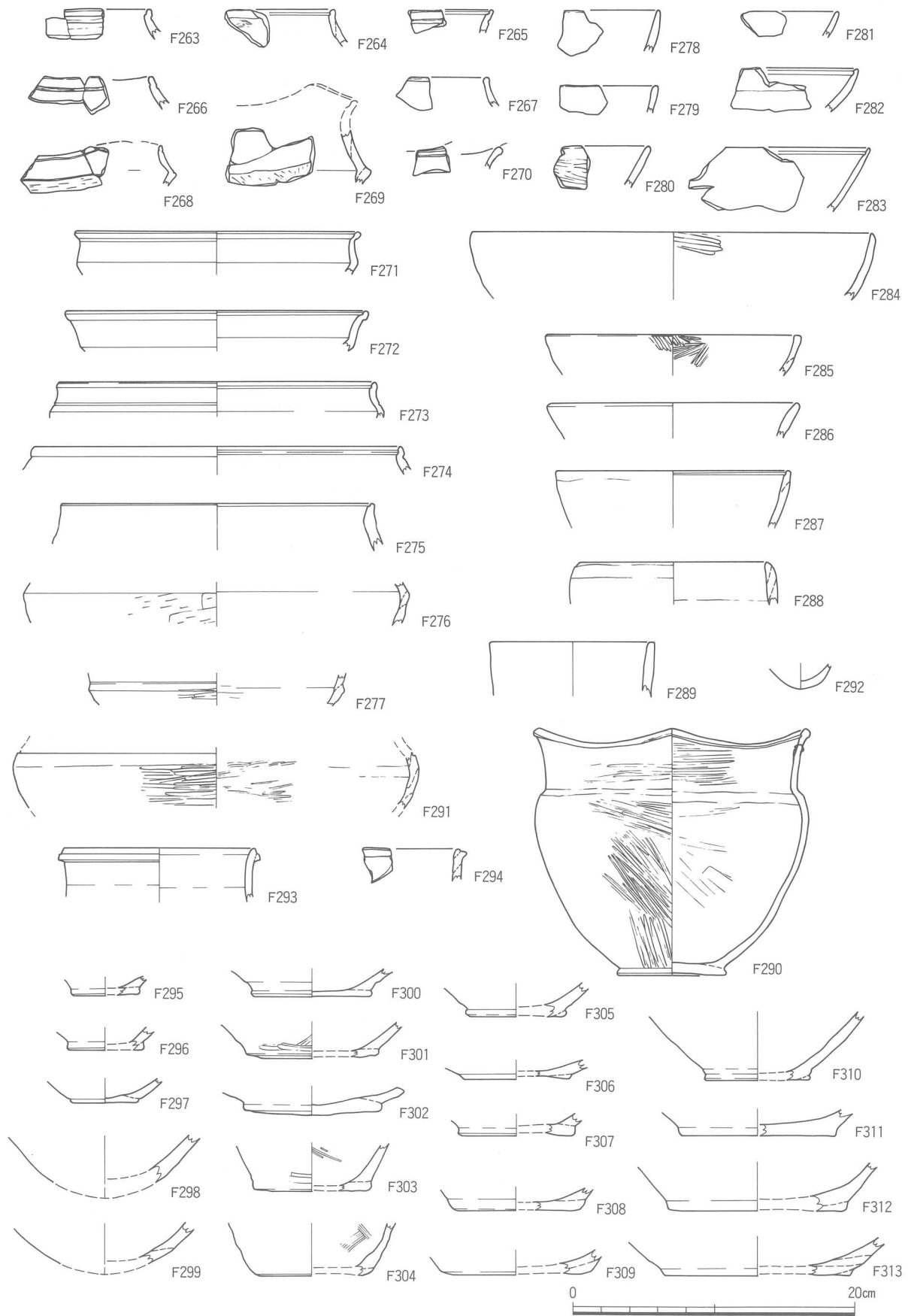


図41 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋II層出土凸帯紋土器(5)

これに属する凸帯の形状は三角形が多く、蒲鉾形と台形が1点ずつ含まれ、凸帯の刻みは小D字形が多い。生駒西麓産の胎土は8点中5点と、(イ)口)に比べ非常に高い比率を占める。

次に調整についてしてみると、二枚貝による調整痕をもつもののがかなり含まれていることが注意をひく。F239は細片であるが、口縁部外面に二枚貝条痕と丹の痕跡が観察され、丹塗りされていたものと思われる。F247は口縁部にナデが施されているが、肩部凸帯の付け根に二枚貝条痕が残存し、口縁部の一次調整は二枚貝であったと思われる。F252・F254は口縁部外面に二枚貝調整が認められる。F257は口縁部外面と内面全体に二枚貝条痕が顕著に観察される。口縁部内面は二枚貝調整の後ナデ仕上げされている。胴部外面は縦位のへう削りで、口縁部の横位の二枚貝条痕が対称的に紋様のように際だっており、紋様としての意識が働いていたかもしれない。さらに、口縁部凸帯と肩部凸帯の刻みも二枚貝で施されている。F258の内面には胴部上部から口縁部にかけて二枚貝らしき条痕がわずかに観察される。F261は内面に二枚貝条痕が見られ、肩部凸帯の刻みも二枚貝でD字形に刻んである。F262は胴部外面に縦位の二枚貝条痕が観察される。

F256には他のものとはやや異なった調整である。口縁部外面が磨き、内面が削り後ナデ調整され、胴部外面は削り、内面はハケ状の条痕が観察される。口縁部凸帯と肩部凸帯の刻みは巻貝ないし竹管状のもので刻まれている。F259の口縁部内面にも削りが認められ、指頭痕が観察される。

浅鉢 (F140～F142・F263～F292・F432)

浅鉢は「く」の字口縁のI類 (F140～F142・F263～F277)、碗形のII類 (F278～F289)、壺形のIII類 (F290・F291) のほかに小型碗形品 (F290) や特殊品 (F432) が見られる。図示しなかったがIV類が1点含まれている。

I類は42点を数え、19点を図示した。口縁部は磨き調整されるものが多く、F263・F271・F277は黒色磨研である。全体のわかるものは少ないが、F142は全面磨研波状方形口縁のI 1類Cに、F268・F269は体部削り波状口縁のI 2類Bに、平縁口縁のF276はI 2類Aになる。F266・F270も波状口縁になるものと思われ、F266の内面は朱彩される。なお、F142の底部は平底V類で、体部外面中央には靱圧痕が認められる。

口縁部に関しては、口縁部の内傾するものが大部分であるが、直立ないしやや外傾する例 (F142・F140・F265・F271・F272・F277) も少なからず見られる。口唇部は変化のない直のものほかに、小さく屈曲させるもの (F140・F236・F271・F272・F274)、玉縁状にやや肥厚するもの (F141・F267・F270) がある。F140・F142・F235・F266には口縁内外面に沈線を巡らし、F263・F264・F271・F275には口縁内面に沈線を巡らす。F142・F268・F273には肩部にも沈線を巡らし、F142の波状口縁頂部には3つの刻みを施してある。

煤の付着するものがあり、F264・F266・F271にそれが認められる。生駒西麓産の胎土のものとしてはF276がある。

II類は25点あり、12点を図示した。全容のわかるものがなく、表面摩耗により不明のものが

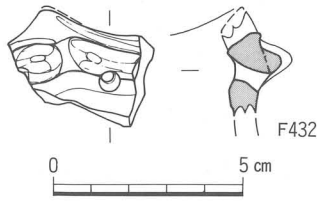


図42 第6次調査 第2トレンチ
凸帯紋II層出土土器

多いが、F284は内面に磨きが認められ、F282・F285とともに精製のII 1類になろう。口縁部は平縁のもので占められている。F282・F283・F287は口縁部内面に沈線を巡らせる。F279は内外面ともに摩滅するが、口唇部から内面に朱の痕跡が点々と見られ、内面が朱彩されていたものと思われる。図示はしていないが、体部破片の中には外面が黒色磨研で内面を朱彩したものや、内面に朱痕のあるものもある。F282・F286・F288は生駒西麓産の胎土である。

III類は3点ある。F290はほぼ完形品で、III 1類Bに分類される。内彎して立ち上がる体部から口縁部がやや外反して開く。口唇部は玉縁状に肥厚し、四方に山形をなし、内側に沈線を1条巡らす。体部は縦位から斜めに、口縁部は横位に細かくへう磨きされた黒色磨研である。底部は平底III 1類である。F291は内彎する体部上半の破片である。体部は横方位の細かなへう磨きで、口縁部との境に鋭い沈線を巡らす。沈線直下は幅広の磨きである。口縁部は内傾するのか、直立するのかわからないが、内傾しながら頸部が長く伸びるならば壺としての機能が考えられよう。外面には煤が厚く付着する。

小型碗形品としたF292は、粗製丸底底部であるが、器壁の厚さなどからあまり大きくはならず、高さ5 cm程度のものと思われる。底部内面に直径1 cmほどの炭化物のこげつきがある。

特殊品としたF432 (図42) は、段状に屈曲した波状口縁を呈し、口縁外縁に沿って凸帯を巡らす。凸帯は波状頂部を挟むように瘤状の高まりをつくる。凸帯直下には穿孔が1つ遺存する。内外面ともにていねいに磨き調整され、全面に朱が施されている。全容がわからないが、調整などから浅鉢の一種として扱っておく。

壺 (F293・F294)

変容壺の口縁部2点と頸部1点があり、口縁部を図示した。F293は口径13cmをはかり、口縁部凸帯には刻みを施さない。F294は凸帯が貼りつけではなく、巻き上げた粘土を外側に引き出し、その内側上部に粘土紐を張り巡らせて凸帯を作り出している。

底部 (F295~F313)

底部には丸底と平底があり、平底が丸底を圧倒する。

F298・F299の丸底は、粗製の丸底I類で、F299の割れ口には煤が付着する。

平底は、平底II・III・IV類に分けられる。平底II 1類にF295・F297・F301・F302・F308・F311~F313が、平底II 2類にF306が、平底III 1類にF296・F300・F305・F310が、平底IV類にF303・F304があたる。F301の外面はへう磨き、F302の外面は削りの後ナデ、内面はへう磨きである。F310・F312の体部外面はへう削りである。F303には煤が付着する。F312・F313は生駒西麓産の胎土である。

・凸帯紋IV層面土器群 (F314~F344)

小片が多く全容のわかるものはほとんどない。器種構成は、甕・深鉢が3割に対し、浅鉢が

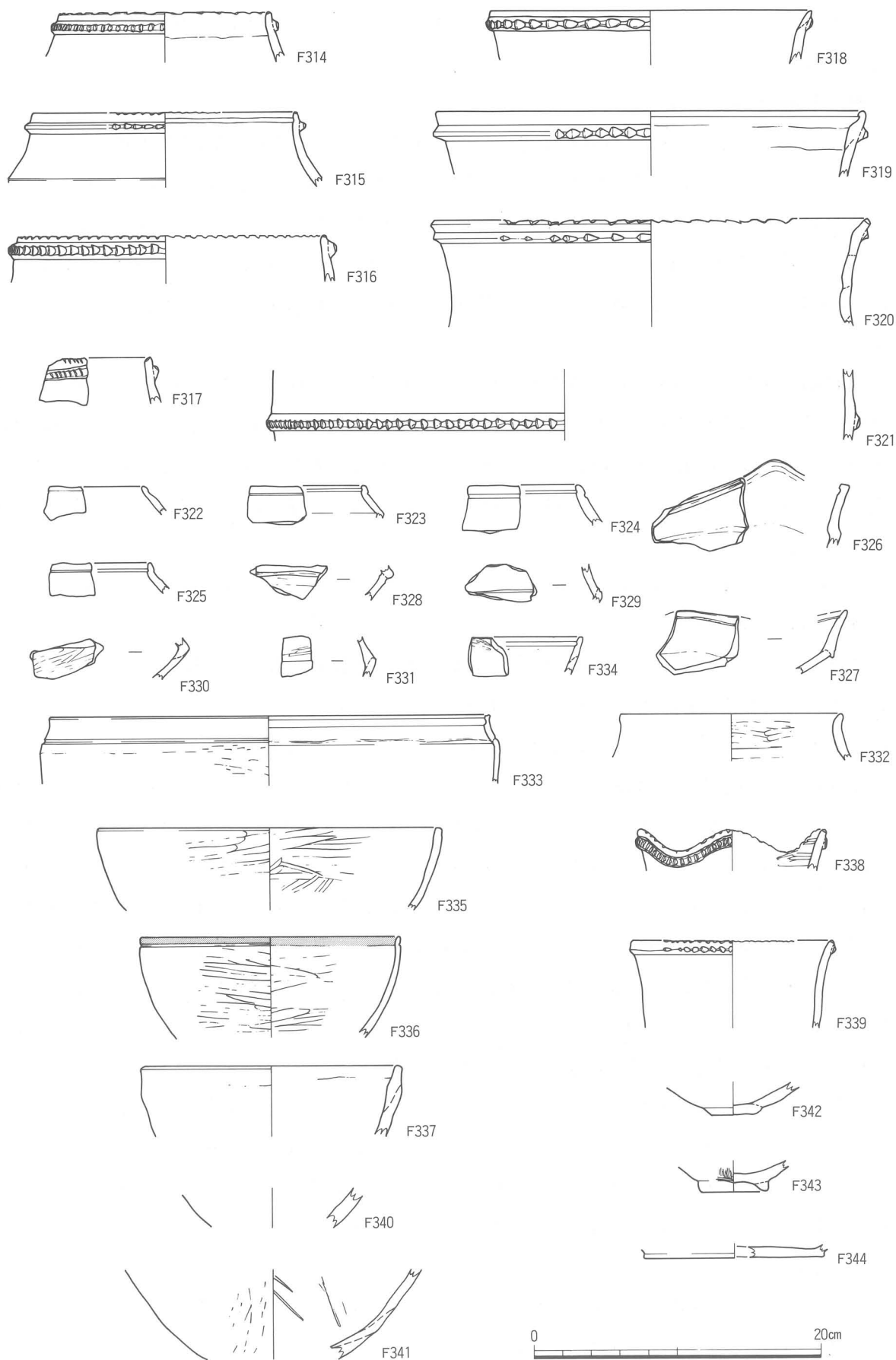


図43 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋IV層面出土凸帯紋土器(6)

7割近くを占め、壺が1点混ざり、凸帯紋土器包含層の甕・深鉢主体のあり方とは異なった分布を示している。

甕・深鉢 (F314~F321)

一条凸帯と二条凸帯の分類可能なものは3点しかなく、II 1類が肩部に沈線の認められるF313の1点だけで、II 2類がF321のほかに図示しなかった1点を加えて2点である。口縁部の形態のわかるものは8点あり、すべて口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るものばかりで、凸帯の剥離した1点を除いて7点を図示した。そのうち(i)口唇部に面をもつものはF314・F315・F320の3点である。残りの5点(F316・F319)は(ii)口唇部が丸くまたは尖り気味のものである。

口唇部に刻みをもつものは5点あり、F314・F315・F320がD字形刻み、F316が小刻みの小D字形、F317が押し引きのV字形である。凸帯の形状は蒲鉾形、台形が拮抗し、三角形はF320の1点のみである。凸帯の刻みはF314のO字形、F317のV字形に、押えによる横長O字形が1点あるが、残りはD字形である。F314の口縁部内面には浅い沈線が、F319には鉤状に抉りの沈線が施されている。

F314~F316・F319には煤の付着が見られる。F317・F320の2点は生駒西麓産の胎土である。

浅鉢 (F322~F337)

浅鉢は、「く」の字口縁のI類、碗形のII類、壺形のIII類があり、I類が最も多く17点を数え、そのうち12点を図示した。F333は、以前、I類に含めていなかったが、ここではI類に含めることとする。浅鉢の胎土には生駒西麓産の胎土を有するものは見られない。

I類(F322~F333)は、口縁部が8点あり、口縁部が内傾するもの(F322~F325・F332・F333)と外反するもの(F326・F327)とに分けられる。また、丹塗りのものや黒色磨研が含まれる。F322は内外面が丹塗りで、F332は外面が丹塗りである。F323・F325・F330は黒色磨研で、F323とF325は口唇部を小さく屈曲させて段を作り、内面に沈線を巡らせる。F324は口唇部の内外面に、F329は肩部に沈線が見られる。口縁部が外反するF326・F327は波状口縁になり、中でもF327は方形波状口縁の可能性が高い。F328も口縁部が波状になるであろう。口縁部の調整はF324・F326・F327がナデになる以外は磨きが施され、体部はF326~F328・F331が削りのままである。

F333は、小片ではあるが、口縁部が短く内傾し、体部が直立するやや特異な形状を呈する。体部から口縁部の器壁の厚さはほぼ均一で、非常に薄手でいねいな作りである。口唇部は上面を面取りし、内側に幅広の凹線を巡らす。口唇部上面から口縁部に磨きを施し、肩部に沈線を巡らす。体部外面はへら削りの後ナデ調整する。体部下半を欠損するため、深鉢状になるのか、浅鉢状になるのか不明であるが、器壁の薄さやていねいな作りからみて深鉢としての機能よりも浅鉢の類になるものと思われる。口縁部の一部に煤が付着する。

II類は4点あり、精製品と粗製品とがある。精製II 1類になるF334~F336の3点は内外面ともに磨き調整され、口縁部内面に沈線を巡らすもの、外面に沈線を巡らすもの、沈線のないものに分かれる。F336は口縁部内外面に朱を施し(スクリーン部分)、また体部下半にも朱

の痕跡が観察され朱彩されていた可能性がある。F337は、ナデ調整の粗製Ⅱ2類になり、器壁も肉厚である。口唇部に強いナデを施し、薄く仕上げる。

Ⅲ類にはF338をあてる。波状口縁をなし、口唇部にはV字形刻みが施され、D字形刻みをもつ口縁部凸帯を巡らしてある。内面は磨き調整される。Ⅳ類の可能性が考えられるが、口縁部が括れて壺形の形態をもつものとしてⅢ類とした。

壺 (F339)

F339は、変容壺の口縁部になり、口唇部および口縁部凸帯にO字形の刻みが施される。口頸部は二枚貝調整の後、板状のもので縦位にていねいなナデ磨き調整される。

底部 (F340～F344)

F340・F341は底部近くの甕・深鉢の胴部で外面はへう削りである。

F342は、平底Ⅱ1類に分類され、ナデ調整である。F343は貼り付け高台状を呈し、畳付きに面をもたず、またゆるやかに窪むものではないため、平底の分類に属さない。F344はていねいにへう磨きされ、内外面が丹塗りされたもので、平底Ⅱ1類に属す。浅鉢の底部になろう。

・凸帯紋Ⅲ層出土土器 (F146～F187・F345～F380・F433)

F146～F187・F433は壺掘No.8、F345・F380は第2トレンチからの出土である。甕・深鉢、浅鉢が主体をなし、それに壺が1点混じる。さらに、土偶の出土が注目される。

甕・深鉢 (F160～F179・F345～F366)

一条凸帯と二条凸帯に分類可能なものが11点あり、そのうち10点が一条凸帯Ⅱ1類 (F167・F168・F175～F178・F359・F364～F366) で、二条凸帯Ⅱ2類の小片は1点含まれる。一条凸帯が9割以上を占め、一条凸帯が主体をなしている。Ⅱ1類の口縁部と胴部の境は、ナデや削りなどの調整により画するものが6点 (F175・F176・F178・F359・F365・F366) あり、過半数を占める。次いで沈線を巡らすものが3点 (F167・F168・F364) で、段を形成して画するものが1点 (F177) となる。小片でわからないものがあるが、ほとんどが体部屈曲するB形に属す。F365は生駒西麓産の胎土である。

口縁部の形態のわかるものは38点あり、35点を図示した。つぎに口唇部と口縁部凸帯の関係についてみる。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

38点中、F165・F171・F173・F175・F351・F355・F360～F362の9点がこれに属す。そのうち口唇部に刻みをもつものが6点を数え、その占める割合は2/3と高い。口唇部刻みの形状は、F171・F173・F355がD字形、F175・F361がO字形、F351が竹管状のもので円弧形の刻みである。また、口縁部内面に沈線を巡らしたものが4点 (F165・F351・F361・F362) あり、口唇部刻みと沈線の両方を備えたものが2点 (F351・F361) ある。口縁部凸帯の形状は蒲鉾形や台形など肉厚のものが多く、凸帯の刻みはF175の逆D字形、F351の小逆D字形以外はすべてD字形である。F351・F361には煤が付着する。生駒西麓産の胎土のものはない。

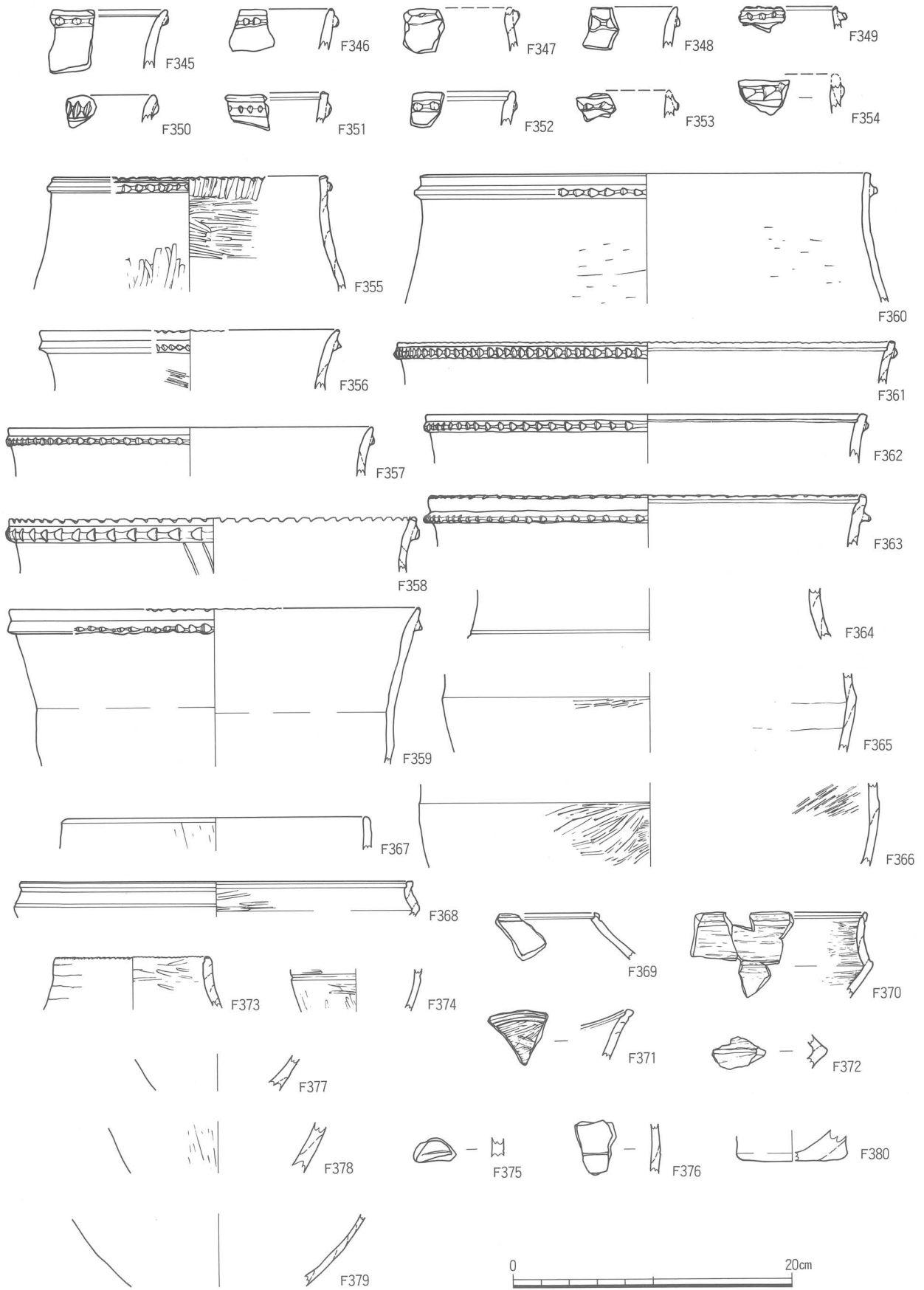


図44 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋Ⅲ層出土凸帯紋土器(7)

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

38点中27点 (F160～F164・F166・F169・F170・F174・F176・F177・F345～F349・F352・F354・F356～F359・F363) がこれに属すが、口唇部を欠くものが6点含まれている。口唇部に刻みをもつものは16点を数え、その割合は約6割に達する。口唇部刻みの形状は、小O字形が5点 (F160～F162・F164・F359)、V字形が1点 (F163)、D字形が3点 (F174・F176・F356)、逆D字形が3点 (F346・F349・F358)、O字形ないし横長O字形が4点 (F166・F169・F177・F363) となる。口縁部内面に沈線のあるものは以外に少なく4点 (F160・F345・F352・F363) しかなく、口唇部刻みと両方を備えたものはF160・F363の2点である。F160は沈線を2条巡らせており、器壁も薄く特徴のある口縁部で、浅鉢としての要素も強く感じられるが、小片のため器種を特定できない。凸帯の形状は蒲鉾形が多く、三角形もかなり含まれる。凸帯の刻みの形状は、O字形が4点 (F160・F162・F169・F363)、小D字形が4点 (F164・F347・F356・F359)、V字形が1点 (F349)、横長D字形押えが1点 (F170)、逆D字形が1点 (F358) となり、残りはすべてD字形で過半数を占めている。F358は、口縁部凸帯直下に左上りのしっかりした2本の平行線刻があり、瀬戸内方面からの搬入またはその影響を受けたものとしてとらえられる。F160・F166・F170・F172・F176・F177・F357・F358には煤の付着が認められる。F169・F174・F176・F348・F357は生駒西麓産の胎土である。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

これに相当するものとしてはF350・F353の2点があげられる。いずれも細片で、F353は口唇部を欠損する。口縁部凸帯の形状は、F350が蒲鉾形、F353が下三角形を呈す。凸帯の刻みは、F350が棒状の先で箱形に抉っており、F353はD字形である。胎土は非河内である。

調整等は、口縁部がナデ、胴部が削りを主体とする。しかし、一部に口縁部を二枚貝調整するものが見られる。F176は口縁部に二枚貝の痕跡が顕著に遺存するが、口縁部上部から口唇部にかけてはその上からナデ調整を施す。F177は二枚貝調整の後へラ磨きを施し、さらに軽くナデを行なっている。肩部を形成する段直上には二枚貝の痕跡が見られる。また、口縁部を削りの後ナデ調整したもの (F168・F360) や、外面を縦位のへラ磨き、口唇部内面を縦位、その下に横位の磨きを施したもの (F355) などもある。

浅 鉢 (F146～F159・F367～F372)

28点あり、「く」の字口縁のI類が24点、碗形のII類3点、壺形のIII類1点に分けられる。トレンチ調査よりも壺掘段階に良好な資料の出土が見られる。

I類は15点 (F146～F155・F368～F372) を図示した。そのうちF151・F155・F368・F370～F372の6点は黒色磨研で、図示しなかったものを含めると9点を数える。

F146は波状口縁をなし、口縁端部に面をつくる。口縁部が磨き、体部が削りで、煤が付着する。F147は口唇部を薄く成形し、段がつく。ナデ調整。F148・F149は肩部にあたり、F148の口縁部は磨きで体部は削りである。F149は肩部に沈線を巡らすが、摩耗激しく調整等は不明。

F150は方形波状口縁になる I 1 類Cに分類される。口唇部は内外に段をつくり薄く成形し、肩部には沈線を巡らす。F151は平縁口縁の大型品になる。口唇部外面は段、肩部に沈線を巡らす。口縁部は磨き、体部は削りである。F152は内外面磨研の I 1 類Aになり、内面に朱彩の痕跡が認められる。外面には煤が付着する。F153はF152より一回り小型の同じ型式になるものと思われる。F154は肩部に口唇部を取って付けたような形態で、口縁端部を削りの後ナデ調整する。同一個体と思われる小片には外面に朱の痕跡が見られ、朱彩されていたものと思われる。F155も短い口縁部で、外面に段、内面に沈線を巡らせて玉縁状の口縁部をつくる。

F368は口唇部を小さく屈曲させ、口唇部内面と肩部に沈線を巡らす。わずかに口縁の高まりが見られ、波状口縁になる可能性が高い。F369は口唇部内側が沈線状に窪み、外面には沈線が施されたあまり例のない形態をなす。胎土に結晶片岩を含み、紀伊からの搬入が考えられる。F370は口唇部をわずかに屈曲させ、内外面に段をつくる。肩部には沈線が巡る。F371は口唇部内外面に浅い沈線を巡らし、口縁端部を面取りする。波状口縁になる。F372は肩部の小片である。

II類 (F156・F157・F367) は、F156が磨研精製品のII 1 類に、F157・F367は外面削りのII 2 類Aに分けられる。F157は口縁端部を欠損するが、F156と同様の段が認められ、同じ形態になろう。F156は、口縁下の段に小さな円孔が一つ観察される。

F158は浅鉢の体部であるが、I類になるかII類になるかは不明である。磨き調整された精製品である。

III類にはF159があてられる。四方に開く波状口縁をなし、口縁部凸帯を巡らす。凸帯の刻みは二枚貝で刻まれ、口縁部内面には沈線が施される。内外面ナデ調整である。

壺 類 (F373~F376)

F373は、内傾する口縁部で口縁部凸帯を巡らさない形態である。口唇部にはV字形刻みを施す。外面はナデ、内面は磨き調整である。

F374は、第8次調査のH33~H35や第12次調査のK50・K51に類例が求められるものである。体部に1条の沈線が巡る小型品である。煤の付着が見られる。

F375・F376は、細い線刻のある細片であるが、器種は特定できない。

底 部 (F180~F187・F377~F380)

丸底 (F180~F182・F377~F379) と平底 (F183~F187・F380) がある。

丸底のF180は平底に粘土を継ぎ足して丸底にしたもので、丸底か平底か判然としないものである。F180~F182は外面削りの丸底I類になる。F377~F379は底部近くの体部片であるが、丸底になり、やはり外面削りの丸底I類になる。

平底は、F183が平底III 2類になり、浅鉢の底部になろう。F184・F185は平底III 1類

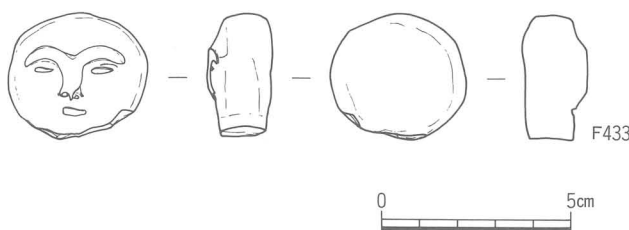


図45 第6次調査 壺掘No. 8 凸帯紋III層出土土偶

に、F186は平底Ⅳ類に、F380は平底Ⅵ類に分けられる。F184の内面には炭化物が付着する。F186は生駒西麓産の胎土である。

土 偶 (図45-F433)

人形土偶の頭部が遺存する。頭部下端には長さ2cmほどにわたって胸部から折損した破損面が観察される。縦3.3cm、横3.6cmの正円に近い中実円板で、後頭部は球形にならない。厚さは1.3cm～1.7cmをはかる。眉鼻は丸みのあるY字形の隆起帯、鼻孔は刺突で、目と口はへら先状のもので顔面に向かって右から左へ抉りを入れる。眉鼻の隆起帯は全体に摩耗するが、とくに右眉は先端の摩耗が著しく隆起が見られない。耳の表現はなく、無紋である。色調は全体に暗灰色を呈す。

・凸帯紋Ⅳ層出土土器 (F188・F381～F431)

器種は甕・深鉢と浅鉢で構成され、壺は見られない。

甕・深鉢 (F188・F381～F412)

一条凸帯のⅡ1類と二条凸帯のⅡ2類の判別可能なものは17点あり、Ⅱ1類が14点 (F188・F381～F384・F392・F410～F412)、Ⅱ2類が3点 (F391・F404・F405) を数え、その対比はおおむね4:1であるが、Ⅱ2類はすべて小片である。Ⅱ1類は口縁部と胸部の境界はナデと削りの調整ならびに屈曲で区分するものが大半を占めるが、沈線を巡らせて区分するもの (F392) が小片を中心に数点含まれている。Ⅱ2類の肩部凸帯の形状は台形ないし三角形を呈し、O字形ないしD字形刻みを施す。F391の刻みは刺突である。F405の内面には炭化物が付着する。

口縁部の形態のわかるものは43点あり、23点を図示した。すべて口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもので、(イ)の口縁端部に接するものは認められない。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

43点中15点 (F188・F382・F384・F386・F393・F396・F400・F403) が口唇部に面をもつ。その占める比率は34.9%になり、1/3が口唇部を面取りしていることになる。そのうち半数以上の9点には口唇部に刻みが施されており、F382・F393・F396はD字形、F384はO字形刻みである。このほか図示しなかった中には小D、逆D、O、V字形の刻みをもつものが5点ある。口縁部凸帯の形状は台形、蒲鉾形、三角形で占められ、凸帯の刻みはD字形が主体でO字形、逆D字形が1点ずつ含まれるが、F188には刻みはない。F188・F382・F384には煤が付着する。F386は生駒西麓産の胎土である。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

43点中28点 (F381・F383・F385・F387～F390・F394・F395・F397～F399・F401・F402) がこれに属し、約2/3を占める。このうち口唇部に刻みが施されているものは9点で、F387・F394・F397・F402の4点がD字形、F389が小D字形、F398がO字形刻みである。図示しなかった中には小D字形、逆D字形がある。また、口縁部内面に沈線を巡らすものが4点 (F385・F389・

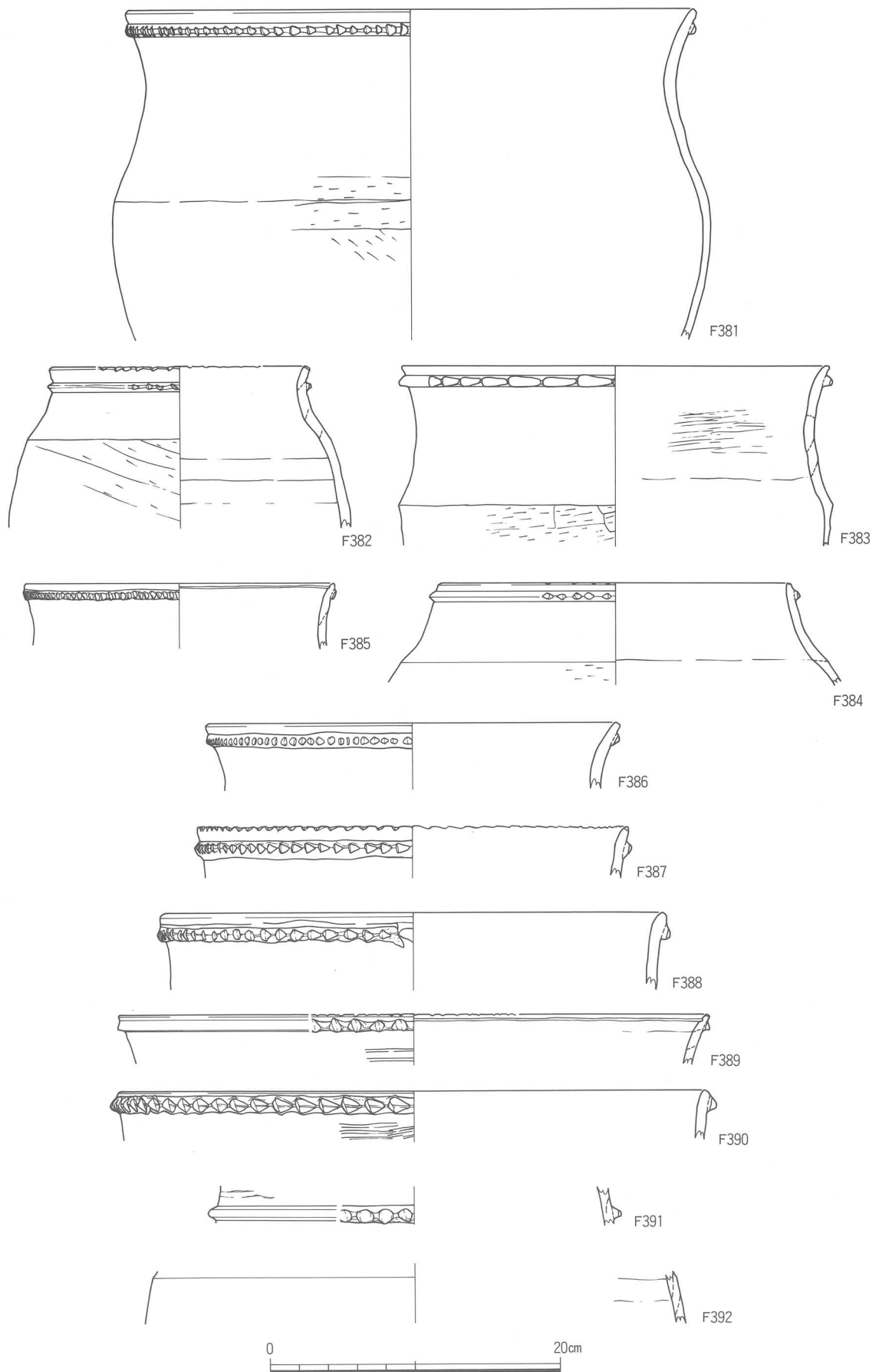


図46 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋IV層出土凸帯紋土器(8)

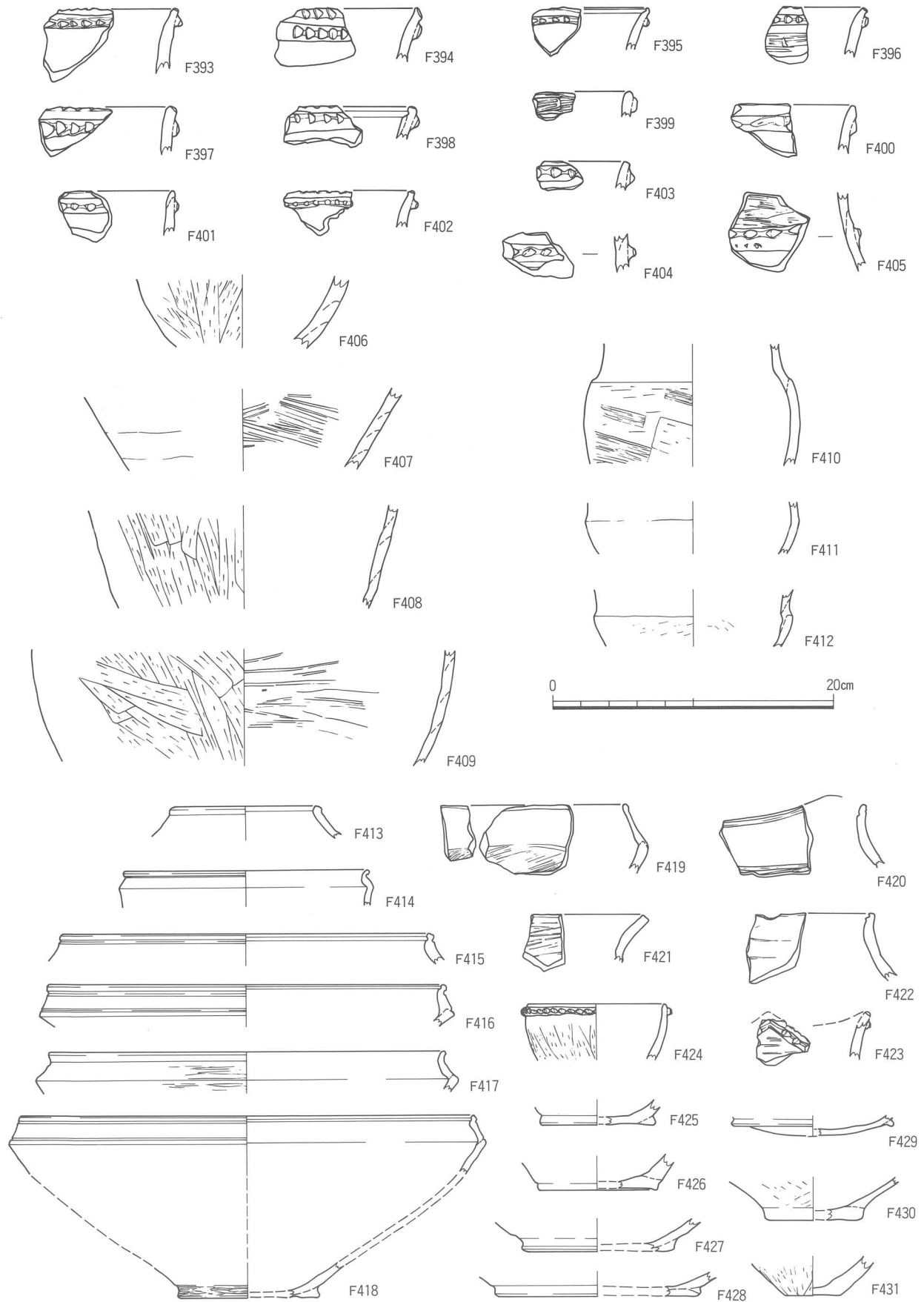


図47 第6次調査 第2トレンチ凸帯紋IV層出土凸帯紋土器(9)

F395・F398) あり、そのうちF389・F398は口唇部刻みと両方を備えている。口縁部凸帯の形状は蒲鉾形、三角形、台形で占められ、凸帯の刻みの形状はD字形が最も多く、O字形 (F389・F401)、小D字形 (F395) が少量含まれるが、小O字形 (F402) やV字形は1点ずつしか見られない。F383は押さえによる横長D字形刻みである。煤の付着が見られるものにはF381・F385・F395・F397・F398・F402がある。なお、F400は内外面に炭素を吸着させて黒色土器を思わせる作りである。F385・F387・F388・F389は生駒西麓産の胎土である。

つぎに調整等を見ると、口縁部の調整はナデが主体であるが、二枚貝調整の後、ナデを施したものとF389～F391・F396・F405などがあげられる。また、F390・F399の凸帯刻みは二枚貝を原体とする。

胴部の調整は削りが主体で、とくに下半部は縦ないし斜めに削るのに対し、上半部から口縁部の境は横位の削りである。F407の胴部内面には条痕が、F409には二枚貝調整の痕跡が観察される。F392・F409～F412の外面には煤が付着し、F408・F409の内面には炭化物のこびりつきが見られる。

F410～F412の3点は体部の最大径が15cm前後と小さく、小型品になろう。

浅鉢 (F413～F424)

浅鉢には「く」の字口縁のI類、碗形のII類、壺形のIII類、口縁部に凸帯のある小型粗製のIV類があるが、I類が34点中26点と3/4以上を占める。ついでII類が5点、III類が2点、IV類が1点となる。細片が多く、とくにII類は微細片ばかりI類を中心に図示した。

I類 (F413～F422) は、口縁部は磨きのものが多く、黒色磨研になるものが細片を含め11点 (F414・F417～F419・F421・F422) を数える。口縁部の長さは長いもの (F413・F419～F422) と短いもの (F414～F418) とに分けられる。口縁部の長い方は、口縁部が平縁のA形と波状のB形とがあるが、口縁端部の変化は短いもののように細かく変化させることはない。たとえば、F413やF419は口唇部を肥厚させ、F413の口唇部内側を面取りしたり、F420は口縁端部と肩部の内外面に細い沈線を巡らせたり、F422は特徴的な沈線を口唇部内側に施している程度である。F419の体部は削りの後、磨き調整され、外面のみ黒色磨研される。

短い方は平縁のA形で占められているようで、口縁端部を小さく屈曲させたり、外反させたりして、内外面に段や沈線を巡らせ玉縁状にするものが多い。F414は体部が直立するようで、下半がどのようにまとまるのかわからず、特異な形態になるかもしれない。F415は口唇部から口縁部外面に朱彩が施されており、胎土には輝石を含んでおり、他地域からの搬入品と思われる。F416の体部は削りのままでI 2類になる。F417は体部が削りの後、磨き調整され、F418は底部も磨研されており、この2点はI 1類に分類される。

III類のF423は、細片で波状頂部を欠損するが、F157やF338と同形になろう。口唇部には刻みが施され、D字形刻みをもつ口縁部凸帯を巡らせる。口縁部は二枚貝調整の後、ナデ調整される。外面には煤の付着が見られる。

IV 2類のF424は、口径10cmほどの碗形を呈し、口縁部凸帯に小D字形の刻みをもつ。

底 部 (F418・F425～F431)

丸底と平底があるが、丸底には良好なものはなく、平底を図示する。

F418は内外面黒色磨研の精製品であるが、F425～F431はへら削りないしナデ調整のものである。F418・F425・F427は平底III 1類に、F426・F428・F430は平底II 1類に、F429は平底V類に、F431は平底IV類に分類される。F430は生駒西麓産の胎土である。

(5) 石 器 (F434～F467)

石器は第1・第2トレンチ、壺掘No.5・7・8から出土している。石鏃、楔形石器、刃器、石棒、磨石・叩き石の類があるが、用途のよくわからないものが第2トレンチを中心に出土しており、これを扁平円礫石器として扱う。

石鏃・楔形石器・刃器 (F434～F437・F467)

F434は平基無茎式石鏃で、二等辺三角形を呈す。側縁は大きめの両面調整で直線に整え、横断面菱形に作る。先端部は摩滅し、鋭さを欠く。切っ先角度は35度である。第2トレンチ凸帯紋II層出土。石材はサヌカイト。

F435も平基無茎式石鏃であるが、先端部を欠損する。薄い剥片を素材とし、一方に素材の主剥離面を残す。側縁は雑な細部調整でもってやや長めの二等辺三角形に作り出す。第2トレンチ凸帯紋I層出土。石材はサヌカイト。

F436は、クサビから剥離した一部と思われる。第1トレンチ青灰色細砂上面(凸帯紋下層)出土。石材はサヌカイト。

F437は、素材の直線部を両面から雑な細部調整し、刃部を作り出した直刃削器である。表面は白く変色し、風化が著しい。壺掘No.5灰青色粘土出土。

F467は、細長扁平な結晶片岩の両側縁の両面を剥離調整し、刃器としたものと思われる。第2トレンチ凸帯紋IV層出土。

石 棒 (F438)

図の上部を折損するが、下端部は丸く調整されている。直径6.5cmの先細りの円柱状に復元される。第1トレンチ西拡張区凸帯紋下層出土。石材は結晶片岩。

磨石・叩き石 (F439～F457)

F439～F441は、扁平な自然石の側縁の一部に敲打による剥離痕が見られる。叩き石としての利用が考えられる。石材はF439がチャート、F440が凝灰岩、F441が閃緑岩である。F439・F440が第2トレンチ凸帯紋II層、F441が凸帯紋IV層出土。

F442・F443は、扁平な砂岩の表面に敲打による凹みと擦り痕、側縁に敲打による剥離痕が観察される。F442は第2トレンチ凸帯紋II層、F443は壺掘No.8凸帯紋III層出土。

F444は、半分を欠損するが、表面に敲打痕が観察され叩き石として使用されていたが、のちに上下端を打ち掻き石錐として再利用されたものと思われる。上端の抉りは摩滅する。第2トレンチ凸帯紋IV層出土。石材は粗粒砂岩。

口酒井遺跡

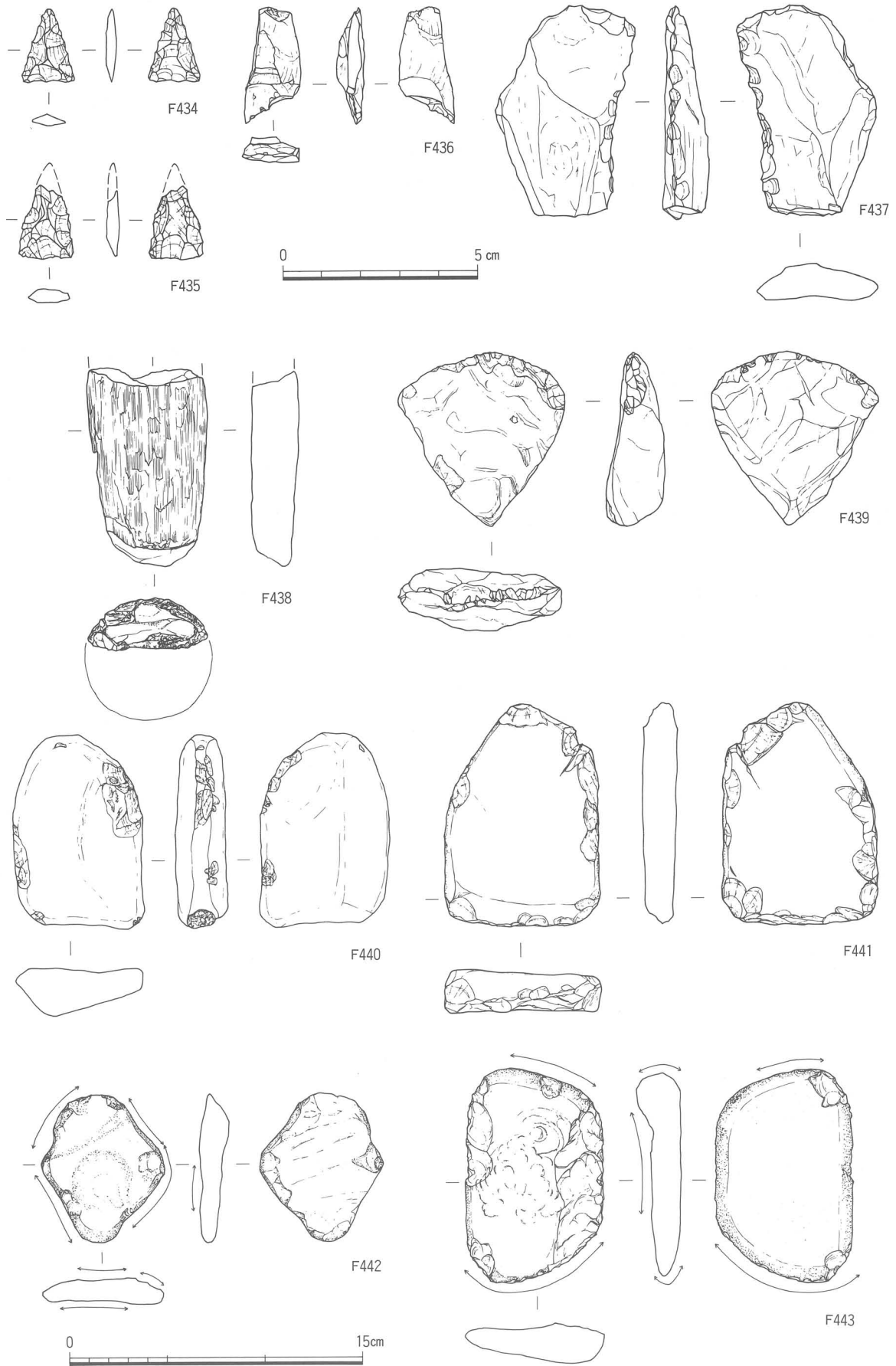


図48 第6次調査 第1・2トレンチ、壺掘No.5・8出土石器類(1)

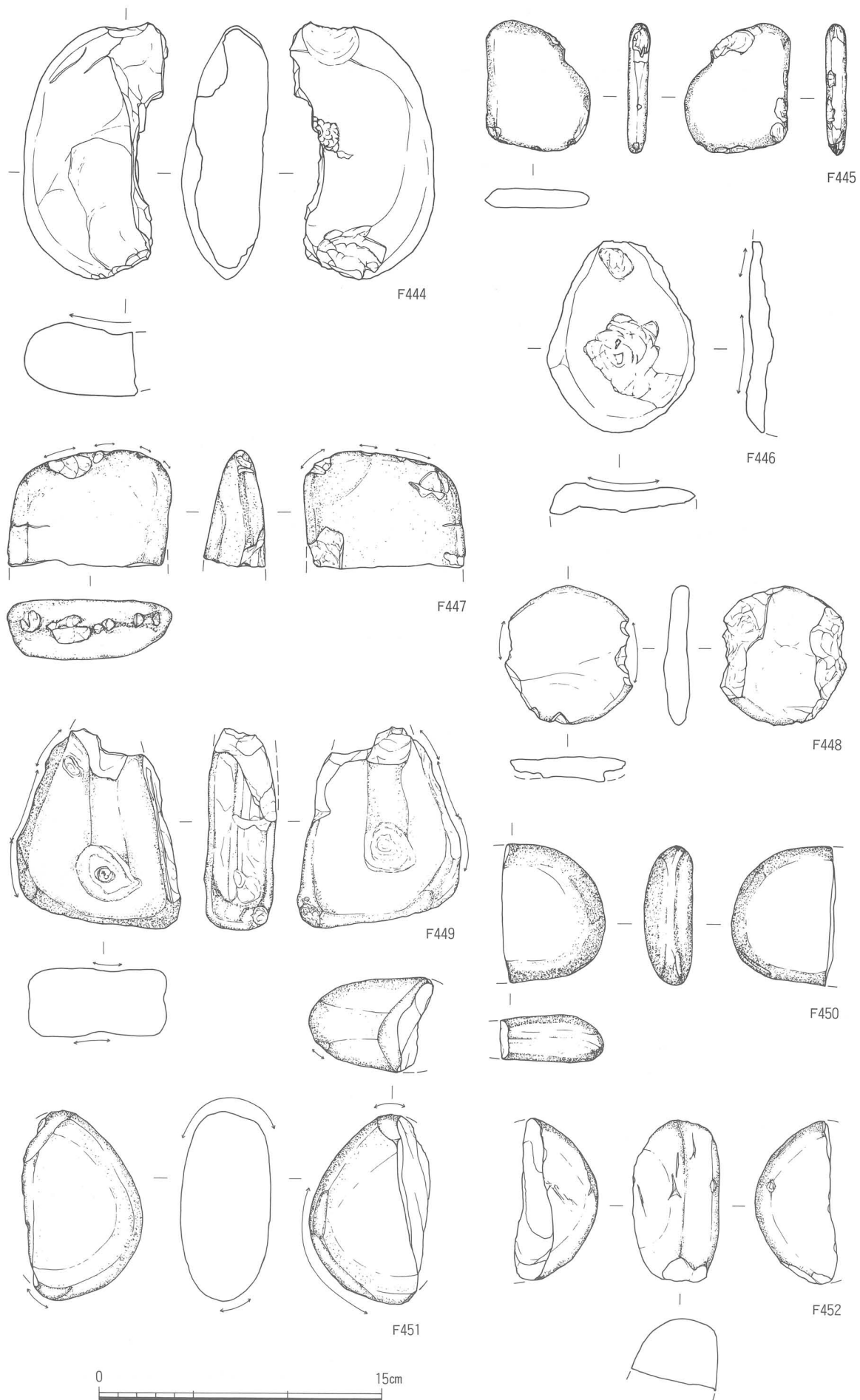


図49 第6次調査 第1・2トレンチ、壺掘No.7 出土石器類(2)

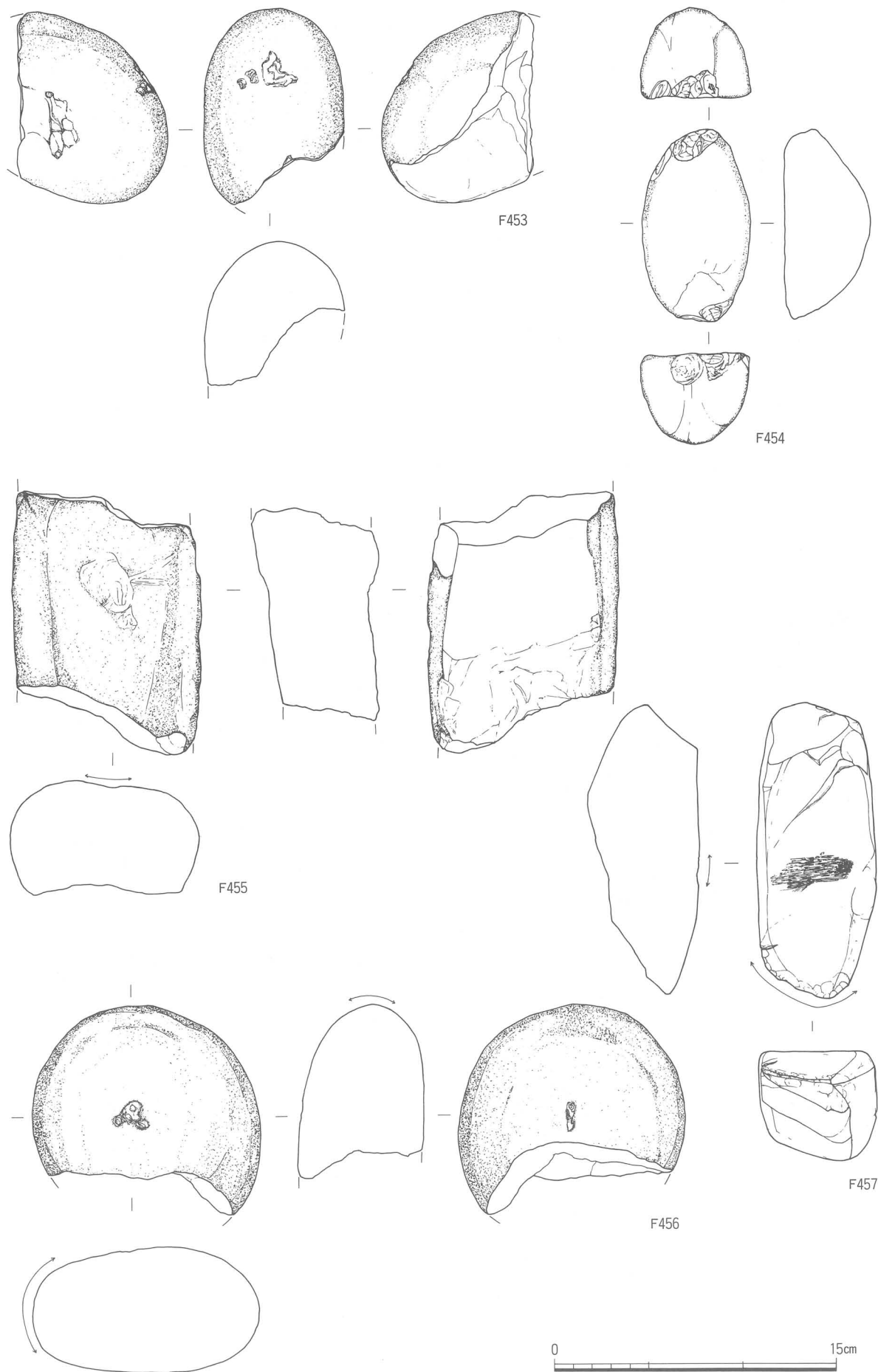


図50 第6次調査 第2トレンチ出土石器類(3)

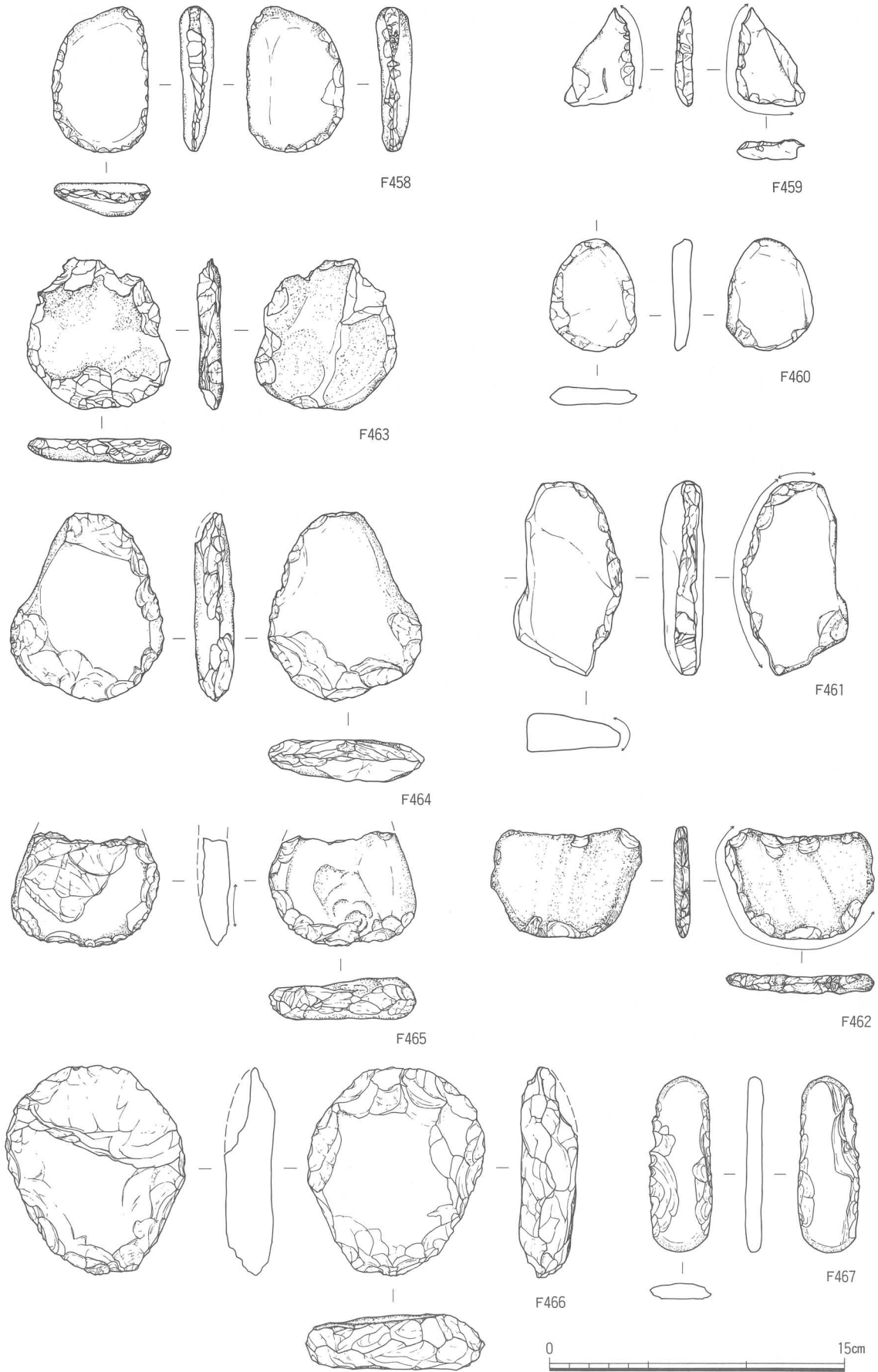


図51 第6次調査 第2トレンチ出土石器類(4)

F445は、扁平な砂岩の側縁に敲打による剝離痕が見られる。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F446は、溶結凝灰岩の表面に敲打による窪みが観察される。第2トレンチ凸帯紋IV層出土。

F447は、図の下半を欠損するが、上端部に敲打による剝離痕が見られる。石材は砂岩。第2トレンチ凸帯紋IV層出土。

F448は、扁平な円礫の両側縁が敲打により剝離する。石材は溶結凝灰岩。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F449は、図の上部を欠損するが、表面の裏表に対応するように帯状の擦り痕とその端に凹みが観察される。また、両側縁にも擦りの痕跡があり、一方には線状の擦り痕が見られる。砥石としての機能が重視される。石材は砂岩。壺掘No.7凸帯紋II層出土。

F450～F452は、いずれも半截するが、側縁によく擦り込まれた擦りの痕跡が顕著に認められる。石材は、F450が砂岩、F451が斑糲岩、F452が流紋岩である。F450は第1トレンチ凸帯紋上層、F451・F452は第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F453は、偏球形をした斑糲岩で、その大半を欠損する。上面と側面の2ヶ所に敲打痕が見られる。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F454は、素材を縦に半截するが、使用中に割れたのか、意識的に割られたのかは不明。図の上下端に顕著な敲打痕を認める。石材は流紋岩。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F455は、細長い素材の両側を割り、長さ10cmほどにした上で使用されている。上面に敲打による浅い凹みと引っ掻き状条痕が観察されるが、擦りなどの痕跡は見られない。石材は砂岩。第2トレンチ凸帯紋IV層出土。

F456は偏球形をした斑糲岩で、図の下部を欠損する。表面の裏表と図上端部ならびに図左側面に敲打痕を認める。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

F457は、斧形をした自然石を利用したもので、平らな面には引っ掻き状条痕が観察され、図下端の尖った部分には斧の刃部として使ったような剝離使用痕が認められる。石材は細粒砂岩で硬質。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

扁平円礫石器 (F458～F466)

砂岩などを素材とする小型のものと、溶結凝灰岩を素材とする大型のものがある。素材の全周あるいは一部の側縁を両面剝離調整し、刃部を形成しようとした意識が働いているものと思われるが、刃部とするには鋭さがなく、その使用目的や機能のよくわからないものである。小型の部類にはF458～F462がはいる。F461の石材が流紋岩である以外はすべて砂岩である。大型にはF463～F466が属する。F458～F460・F464～F466は第2トレンチ凸帯紋II層出土。F461・F462・F463は第2トレンチ凸帯紋IV層出土。

4. 小 結

第6次調査では第1トレンチと第2トレンチ（壺掘No.7・8を含む）の凸帯紋土器包含層を検討するにあたり、第1トレンチを凸帯紋上・中・下の3層に第2トレンチを凸帯紋I・II・

III・IVの4層に分けた。その内容については、すでに「伊丹市口酒井遺跡の凸帯紋土器」(1988 浅岡)で検討し、滋賀里IV式期から船橋式期の間に口酒井第1段階から第3段階までの3段階を設定した。層位をその3段階に当てはめると、第1段階には凸帯紋III・IV層が、第2段階には

表1 凸帯紋層位における器種別構成比率

層位		器種	甕・深鉢	浅鉢	壺	計
第一 トレン チ	凸帯紋上層		83.3%	16.7%	0 %	100 %
	凸帯紋中層		79.4	17.6	2.9	99.9
	凸帯紋下層		83.6	12.2	4.1	99.9
第二 トレン チ	凸帯紋I層		69.2	29.2	1.5	99.9
	凸帯紋II層		50.3	47.7	2.0	100
	凸帯紋III層		62.8	35.9	1.3	100
	凸帯紋IV層		64.2	35.8	0	100

凸帯紋I・II・下層が、第3段階には凸帯紋上・中層があたる。ここでは各層位ごとの器種構成、甕・深鉢の形態や調整、浅鉢器種の消長、生駒西麓産の胎土の増長の4項目についてまとめ、その変遷を見ておきたい。

なお、凸帯紋IV層上面土器群の遺物は、甕・深鉢が30.3%、浅鉢が66.7%、壺が3.0%の構成比を示し、浅鉢の占める割合が異常に高く偏りが見られ、祭祀等の人為的な色彩が強く感じられるため、層位を検討する上で関係ないものとして除外しておく。

まず器種構成については、甕・深鉢、浅鉢、壺に分けてその構成比率を層位ごとに計測してみると表1のようになる。それによると、第1トレンチにおける甕・深鉢の占める割合は、凸帯紋上・中・下層ともに8割前後と拮抗した値を示している。浅鉢の占有率は、壺の多少に左右されているようであるが、ほぼ同じ割合と見て差し支えないだろう。壺は第2トレンチに比べやや多くなる傾向が窺える。第2トレンチでは、壺は下層にいくほど数を減じており、凸帯紋III・IV層の甕・深鉢と浅鉢の対比は64:36となり、凸帯紋I層ではおおむね7:3となる。ところで、凸帯紋II層の浅鉢が異常に高い値を示していることについては、あるいは凸帯紋IV層上面土器群が浅鉢を主体としていることから、取り上げに際し、その影響が出ているのかもしれない。全体的な傾向として下層から上層にいくに従って浅鉢が減少し、甕・深鉢の占める割合が高くなり、壺も数を増していく様子を窺い知ることができる。

つぎに甕・深鉢の形態と調整について見てみる。一条凸帯II1類と二条凸帯II2類の層位ごとの比率は表2のようになる。凸帯紋上・中層では判別する良好な資料が少なく、II2類で占められているため、敢えて

数値化しなかったが、II2類の占める割合は非常に高いものといえる。II1類の消長を見ると、凸帯紋III・IV層では8割以上の高率を占めるのに対し、凸帯紋II層では半分以下に落ち込み、凸帯紋I層になると3割以

表2 甕・深鉢の形態・口縁部形態の層位別比率

層位		形態	II 1類	II 2類	口 縁 部 形 態			
					イ	ロ	ハ	合計
第一 トレン チ	凸帯紋上層		—%	—%	13.3%	13.3%	73.3%	99.9%
	凸帯紋中層		—	—	14.3	28.6	57.1	100
	凸帯紋下層		30.8	69.2	18.5	48.1	33.3	99.9
第二 トレン チ	凸帯紋I層		27.3	72.7	3.2	67.7	29.0	99.9
	凸帯紋II層		45.0	55.0	24.6	61.4	14.0	100
	凸帯紋III層		90.9	9.1	23.7	71.0	5.3	100
	凸帯紋IV層		82.4	17.6	34.9	65.1	0	100

表3 甕・深鉢の口唇部刻み、口縁部内面沈線をもつ個体数と比率

層位		要素	刻み(%)	沈線(%)	刻みと沈線の両方(%)	合計(%)
第一トレンチ	凸帯紋上層	一点	一点	一点	—	—
	凸帯紋中層	—	—	—	—	—
	凸帯紋下層	2 (7.7)	2 (7.7)	—	4 (15.4)	
第二トレンチ	凸帯紋I層	3 (10.3)	2 (6.9)	—	5 (17.2)	
	凸帯紋II層	12 (21.1)	7 (12.3)	1 (1.8)	20 (35.1)	
	凸帯紋IV層 上面土器群	5 (62.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	7 (87.5)	
	凸帯紋III層	19 (61.3)	4 (12.9)	2 (6.5)	25 (80.6)	
	凸帯紋IV層	16 (37.2)	2 (4.7)	2 (4.7)	20 (46.5)	
合計		57	18	6	81	

下となり、その段階的変遷をとらえることができる。逆に新しくなるほどII 2類の占める割合が高くなっていく様子が窺えるのである。また、口縁部の形態の特徴を

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの

の三つに分けてその変遷を見てきたが、下層ほど(イ)・(ロ)の形態の占有率が高く、上層にいくに従って(イ)は漸次減少し、(ロ)も凸帯紋上・中層では極端に減少すると同時に(ハ)の占める割合が急上昇することがわかる。口唇部に刻みをもつものや口縁部内面に沈線を巡らすものも凸帯紋III層と凸帯紋IV層とでは層位比に開きがあるものの、表3のように凸帯紋II層以下にかなりの検出点数があり、高い比率を示している。それに対し、凸帯紋I・下層ではその数は急減しており、凸帯紋上・中層では検出しておらず、口唇部刻みと口縁部内面沈線の省略・簡略化の傾向が新しくなるほど顕著になることが窺える。器壁調整においても、口縁部の内外面を二枚貝で調整するものが凸帯紋II層以下では多用される傾向が見られるが、凸帯紋I層では観察されるものはない。

三番目に、浅鉢における器種の消長などについてみる(表4)。浅鉢では、「く」の字口縁のI類、碗形のII類、口縁部に凸帯を巡らせた小型粗製鉢のIV類の関係が重視されよう。I類は、凸帯紋III・IV層では8割前後と非常に高い割合を占めているが、凸帯紋I・II層では6割前後にまで減少している。凸帯紋下層も凸帯紋I・II層と同じ状況が窺えるものの、凸帯紋中層になると激減し、以後I類は消滅の方向に向かっていくものと思われる。反対にII類は、凸

表4 浅鉢における類別および黒色磨研、朱・丹塗りの比率

トレンチ名 及び土層		I類	II類	III類	IV類	合計	黒色 磨研	朱・丹 塗り
第一トレンチ	凸帯紋上層	20.0%	20.0%	—%	60%	100%	—%	—%
	凸帯紋中層	12.5	62.5	25.0	—	100	—	—
	凸帯紋下層	66.7	33.3	—	—	100	—	—
第二トレンチ	凸帯紋I層	63.2	36.8	—	—	100	15.8	—
	凸帯紋II層	59.2	35.2	4.2	1.4	100	14.1	9.9
	凸帯紋III層	85.7	10.7	3.6	—	100	32.1	7.1
	凸帯紋IV層	76.5	14.7	5.9	2.9	100	32.4	5.9

帯紋Ⅲ・Ⅳ層では15%以下とかなり低い位置にあるが、凸帯紋Ⅱ層以後、35%前後にまで増加し、凸帯紋中層では6割以上を占めるようになり、主役の座をⅠ類と入れかわっていくことがわかる。しかし、凸帯紋上層では急減し、減少・消滅の方向に向かっている。代わって、それまでほとんどないに等しかったⅣ類が台頭し、主体的位置を占めていくようである。また、黒色磨研や朱彩・丹塗りについてもⅠ類が主体をなしていた段階ではかなりの率で盛行していたが、Ⅰ類の衰退とともに消滅していく状況が窺える。

表5 生駒西麓産胎土の層位別比率

胎土		河内胎土	非河内胎土
第一 トレン チ	凸帯紋上層	29.3%	70.7%
	凸帯紋中層	26.1	73.9
	凸帯紋下層	19.2	80.8
第二 トレン チ	凸帯紋Ⅰ層	20.0	80.0
	凸帯紋Ⅱ層	12.9	87.1
	凸帯紋Ⅲ層	7.1	92.9
	凸帯紋Ⅳ層	11.4	89.6

最後に生駒西麓産の胎土が占める割合についてみておく。器種ごとの比率については、前出の拙論に譲り、ここでは全体像を見ることにする(表5)。凸帯紋Ⅲ層では7.1%と低い値を示しているが、凸帯紋Ⅳ層では11.4%を示しており、当初、製品か粘土等の素材かは別にして1割程度の搬入があったものと思われる。凸帯紋Ⅱ層でも13%程度であるが、凸帯紋Ⅰ・下層では20%にまで伸び、凸帯紋上層では30%近い率を占めるまでに至っており、河内とのかかわりが次第に大きくなっていく様子が知られる。

以下、4項目について概観したが、これを先に設定した3つの段階に照らしてみると、第2トレンチを第1段階～第2段階の、第1トレンチを第2段階～第3段階の流れとしてとらえることができる。各段階をまとめるとつぎの通りになる。

口酒井第1段階：凸帯紋Ⅲ・Ⅳ層

器種構成は、甕・深鉢が64%に対し浅鉢が36%を占め、2：1に近い構成比で、壺はほとんどないに等しい。甕・深鉢はⅡ1類が85%以上を占め、一条凸帯紋の甕・深鉢が絶対的優位にあり、口縁部の形態も口唇部を面取りするものが3割ほどを占め、口唇部に刻みや口縁部内面に沈線を有するものが多い。

浅鉢は、「く」の字口縁のⅠ類が8割以上の高い占有率を示すのに対し、碗形のⅡ類は1割強である。調整は精製磨研されるものが多く、黒色磨研が約1/3を占め、朱彩や丹塗りのものが見につく。

全器種における生駒西麓産の胎土の占める割合は1割前後である。

口酒井第2段階：凸帯紋Ⅰ・Ⅱ・下層

器種構成は、浅鉢の占有率が凸帯紋Ⅱ層では高く、凸帯紋下層では低い値を示すが、凸帯紋Ⅰ層の比率が平均値とほぼ同じ値を示す。甕・深鉢、浅鉢、壺の平均的比率は、おおむね68：30：2になり、甕・深鉢の占める割合が第1段階より高くなる傾向にある。しかし、甕・深鉢のⅡ1類が占めていた優位性はこの段階に大きく揺らぎ、Ⅱ2類が平均66%を占め、おおむね1：2の割合で二条凸帯が立場を逆転する。口縁部の形態も、口縁部凸帯を口縁端部より下がって巡らせるものが段階的に減少し、代わって口縁端部に口縁部凸帯を接して巡らせるものが増え

る傾向にある。また、口唇部の面取りや口唇部刻みも急激に減少していく。

浅鉢は、I類が衰退傾向を示し、II類が増加する。その平均比率は、I類が63%、II類が35%になり、II類が1/3以上を占める。そして、I類の減少とともに黒色磨研の精製品も衰退の方向に向かい、15%以下になる。朱彩や丹塗りのものも同様に減退していく。

生駒西麓産の胎土は増加傾向を示し、約2割を占めるまでになっている。

口酒井第3段階：凸帯紋上・中層

器種構成では、浅鉢のI・II類の激減により浅鉢の割合は17%ほどになり、甕・深鉢が8割以上の高い割合を占める。壺の割合は前段階とあまり変わらず、ほぼ同じ値で推移するものと思われる。甕・深鉢はII1類のものが見られず、すべてII2類であるため、敢えて比率を計測しなかったが、II2類が絶対的優位にあることは揺らぎないことである。口縁部の形態は、口縁部凸帯が口縁端部から下がって巡るものが約1/3になり、口縁部凸帯が口縁端部に接するものが2/3を占めるまでに大幅に飛躍している。口唇部の刻みなどは現資料では認められず、衰退の傾向が著しいものと思われる。

浅鉢は、I類の衰退が著しく、II類も衰退傾向が見られる。代わってIV類が大幅に台頭してくる様子が窺える。そして、I・II類の衰退とともに黒色磨研や朱彩、丹塗りのものも姿を消す方向性が顕著に認められる。

生駒西麓産の胎土の全体の占有率は、さらに上がり3割近くを占めるまでに増加しており、段階を経るごとにほぼ1割ずつの増加傾向が窺える。

第7・9次調査

第7次調査

- ・調査期間 1980年12月4日～1981年1月20日
- ・調査地 伊丹市口酒井字穴森5-1
- ・調査原因 大英(株)倉庫建設に伴う発掘調査
調査後、遺構保存整備のため市が用地買収
- ・調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 浅岡俊夫
 - 補助員 田中一 岸本兼英 大楽康宏 横道隆一 柏拓哉

第9次調査

- ・調査期間 1982年2月8日～3月16日
- ・調査地 伊丹市口酒井字穴森5-1、5-4、4-1、3-1、1
- ・調査原因 第7次調査検出の円形周溝墓の全掘ならびに範囲確認調査
- ・調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 丹羽佑一 浅岡俊夫
 - 補助員 内田好昭 江浦洋 田中久雄 大上裕士 長井文明 藤原学 岡戸哲紀
亀山隆 田尻英志 田中秀和 半田雅信 宮田安志 森田浩史

1. 調査方法

第7次調査は、第4次調査地に工場を建設した会社が近くに倉庫建設を計画し、その申請に伴って実施した。場所は第4次調査地から西へ田圃2枚、距離にして20mほど隔たっている。敷地範囲は南北長50.6m、東西幅9m、面積約376㎡である。発掘調査は、敷地の東寄り中央に南北長30m、幅2.5mのトレンチを設定し、盛土、耕土、床土を機械掘削のうえ、以下を人力発掘した。その結果、トレンチの南半部からきれいな円弧をもつ溝の東端を検出した。溝は幅1mで、弥生土器が検出されたことにより、その性格を確認するため、その西側に長さ10m、幅4mの拡張区を設定した。ところで、その溝は直径10mの規模をもち、その南側には木棺墓2基の存在が確認されたため、さらに拡張区を南に4m拡張することとなった。結局拡張区の規模は南北14m、東西4mとなった(拡張区1)が、木棺墓の一つがさらに西に伸びていたため、その部分を西側へ敷地いっぱいまで1.5m、南北長1.8m拡張することとなった(拡張区2)。ところが、この狭い拡張区からもう一基、木棺墓の存在が確認されたのである。

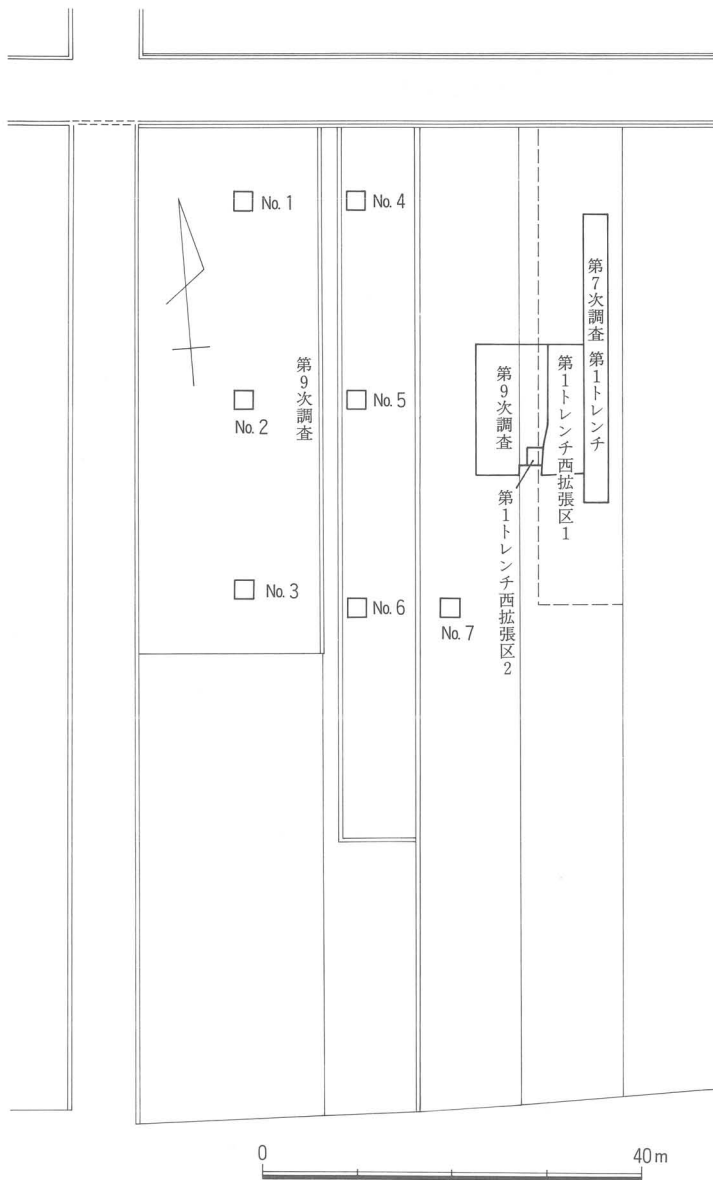


図52 第7・9次調査 トレンチ、壺掘配置図

げが進んでいないことから、地主の同意を得て、その後の耕作に影響が無いようにとの条件のもと、2 m × 2 m 四方の壺掘を7ヶ所設定した。

第7次調査、第9次調査のトレンチの設定は図52のとおりである。

2. 調査概要

(1) 基本的土層 (図53)

第7次調査地区はすでに50cm～60cmの盛土がなされていたが、第9次調査地区は田畑として耕作されており盛土はない。そこで、盛土を除外し、耕土以下の土層に順次層位番号を付す。第1層は耕土で15cm前後の厚さがある。第2・3層は床土で、第2層を床土I、第3層を床土IIとした。床土の厚さはI・II合わせて20cm～30cmをはかる。須恵器、土師器、瓦器などの細片を少量包含する。第4層は淡灰黄色粘土層で、10cm～20cmの厚さがある。遺物の包含はほと

その時点で、主な検出遺構は円形周溝墓1基、木棺墓3基にのぼり、その後の調査を含めた遺跡の保存方法など、その取り扱いについての協議が行なわれることとなった。協議は、奈良国立文化財研究所、兵庫県教育委員会の意見を参考になされた結果、この開発行為を中止し、市が土地を買い上げて現状保存することが決定され、その上で、この敷地以西の土地を50m四方を将来にわたって公有化し、遺跡公園として整備される構想がまとまったのである。

第9次調査は、前述した遺跡公園化にむけて、円形周溝墓と3基目の木棺墓の発掘ならびにその西側の遺跡の状況把握の試掘調査を行った。円形周溝墓部分の発掘調査は、円形周溝墓の全容を明らかにするため、第7次調査分91m²を含めた南北14m、東西13.5mの範囲、約190m²の面積を発掘した。因みに第9次調査の発掘範囲は南北14m、東西約7mである。

試掘調査は、西側の土地の買い上

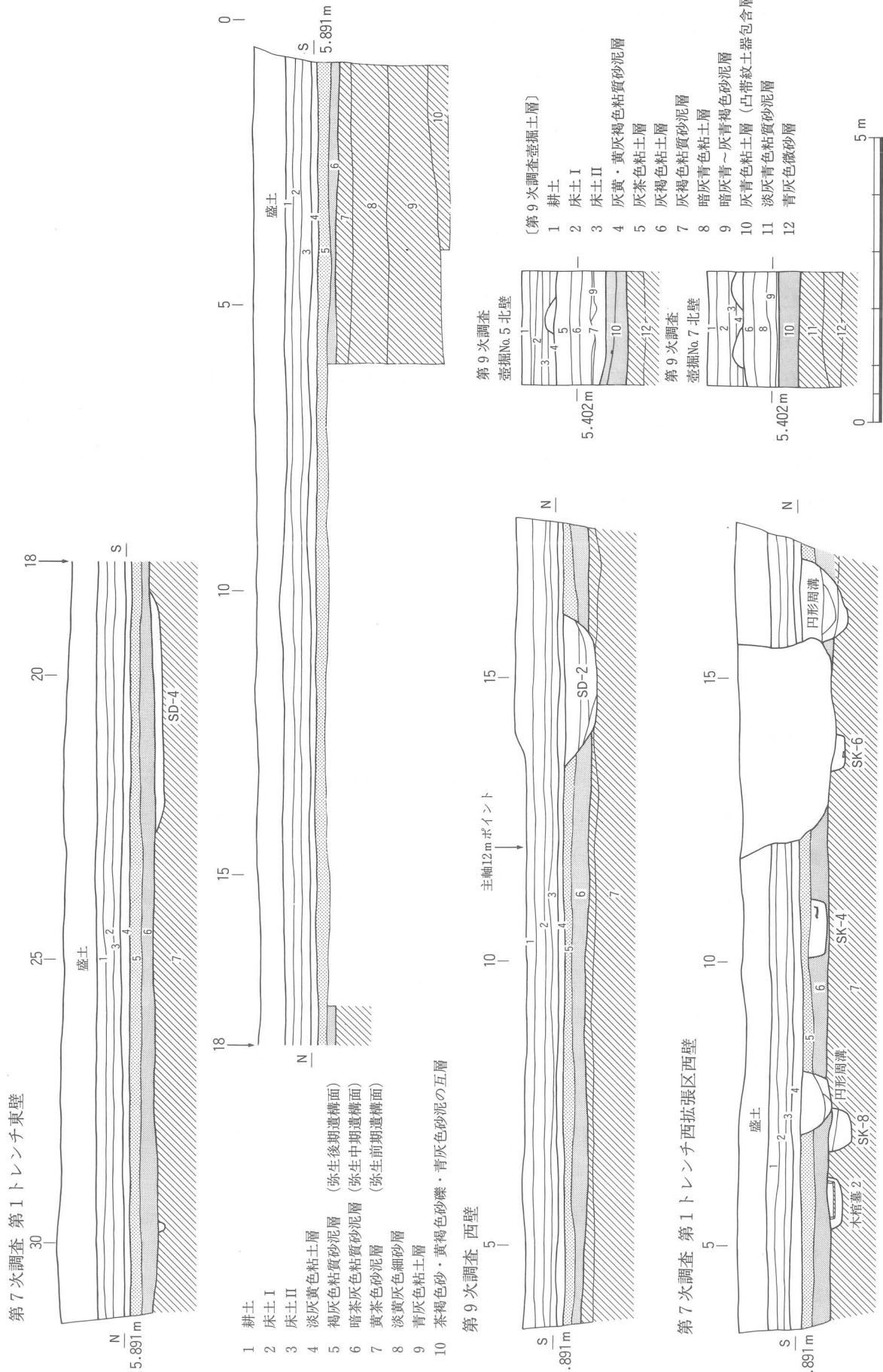


図53 第7・9次調査 土層断面図

口酒井遺跡

んど無く、土師器、弥生土器が微量みられる。

第5層は褐灰色粘質砂泥層で、20cmほどの厚さをもつ。弥生時代中期後半の遺物(G33・G34・G40～G49)を包含する。円形周溝墓は、断面観察の結果この面から掘り込まれていたことが判明したが、この上面での遺構検出は土の見分けができず、次の第6層面で初めて遺構検出が可能となった。因みに第9次調査でも同じ状況であった。

第6層は暗茶灰色粘質砂泥層で、厚さ20cm～30cmをはかる。遺物は凸帯紋土器(G23～G25)と弥生土器を少量包含する。この面からは弥生時代中期・後期の遺構を検出したが、後期の遺構は前述したとおり上層の第5層からのものであり、この面でも中期の遺構の平面検出は上層同様に見分けにくい状況であった。

第7層は有機質を含まない黄茶色砂泥層で、地山を形成する。この上面からは木棺墓を検出した。この第7層は、調査区の東側で30cmほどの厚さをもつが、西側では10cm近くまで薄くなり、その下層には、第8層の淡黄灰色細砂層、第9層の青灰色粘土層、第10層の茶褐色砂層・黄褐色砂礫・青灰色砂泥の互層が水平堆積する(図53)。

(2) 主な遺構

円形周溝墓1基、木棺墓4基、土壙(SK)、溝状遺構(SD)などを検出した。次にそれぞれの遺構の概要を記す。

・円形周溝墓(図54)

第6層面で検出したが、土層断面の観察の結果、第5層から掘り込まれていることが判明した。そのことは出土遺物の関係からも矛盾は無い。検出遺構は円形に巡らされた周溝のみで、周溝の内側に盛られていたであろう封土は土層断面観察でも確認できず、封土が盛られていたかどうかは不明である。しかしながら、後述するように周溝内から出土した土器の中に墳丘からずり落ちてきた状態で検出されたものがあり、そうした所見からおそらく封土をもっていたものと考えられる。主体部についても、現時点では確認できておらず、封土が削平された時に削られて無くなったものと思われる。

周溝の外径は南北10m、東西9.5m、内径は7.5m前後をはかり、見た目にはきれいな正円を描く。周溝幅は1m～1.5mで、逆台形状ないしU字状の断面形に掘られている。深さは段状に深いところ、浅いところがあり、検出面からの深さは30cm～50cmであるが、第5層面からの深さは50cm～80cmになる。

周溝内の遺構としては、周溝の西側に幅1.7mの橋状遺構が設けられていた。それは地山を削り出したもので、高さは20cmほどである。

土器の出土状況は、周溝の西南側から出土したG59以外は北側から西側にかけての範囲に集中していた(図55)。出土した土器はおおむね転げ落ちたものと思われるが、G50の壺はもともとあったであろう封土からずり落ちてきたような角度で検出された。出土土器の内、形状を保

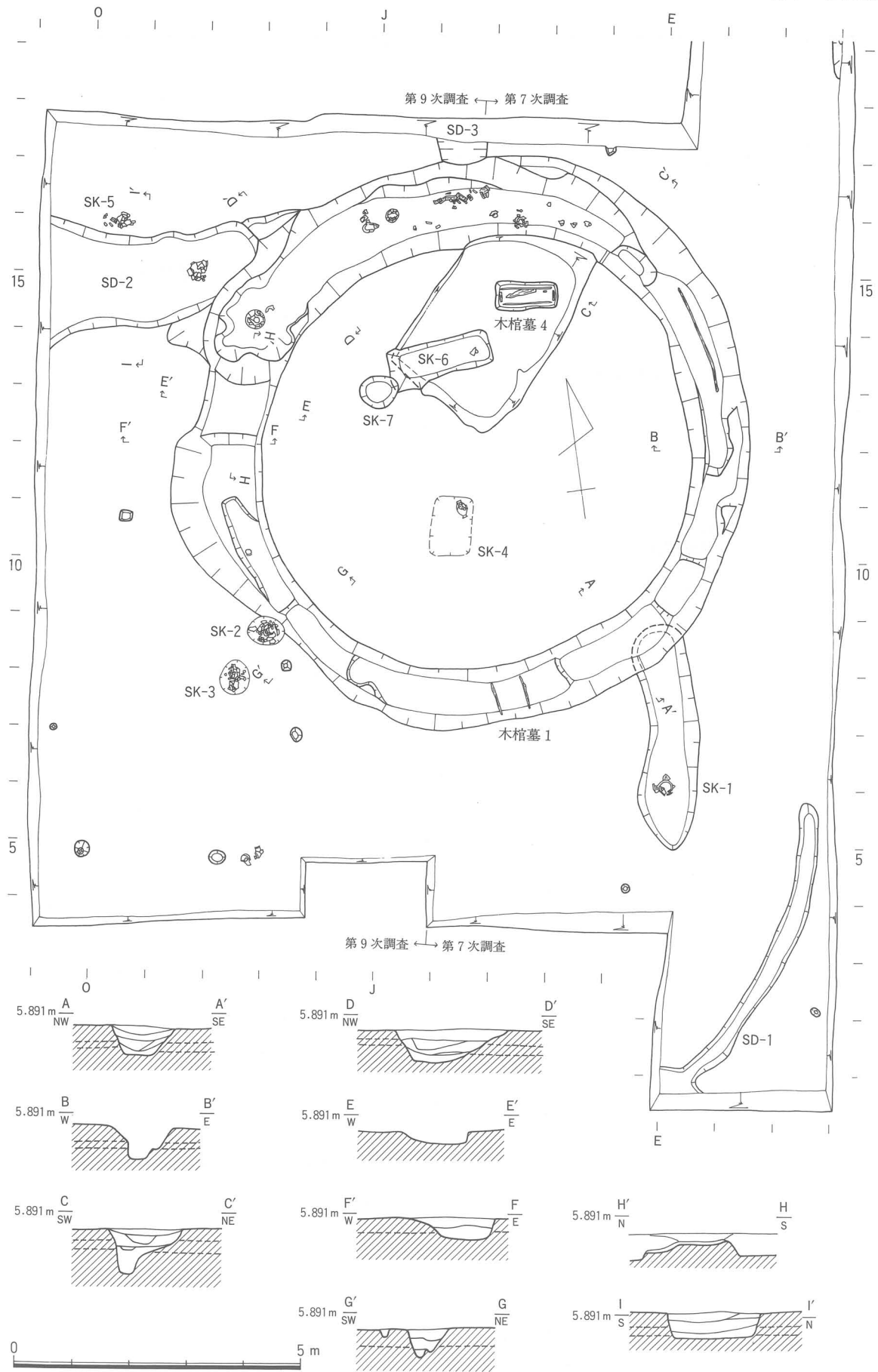


図54 第7・9次調査 第6層面検出遺構図

って検出されたものは周溝の下層からの出土であるが、G57の小型壺は周溝の検出面から出土した完形品である。G53は原形をとどめていなかったが、周溝北側から出土した破片をつなぎ合わせたものである。出土土器のほとんどは壺で占められており、甕の出土は少なく、図示したG60の他には口縁部の破片などが見られる程度である。図示した遺物はすべて主体部周囲の封土上に供献されたものと考えられる。中でも体部の形状を保っていたG50・G52・G54の壺の中

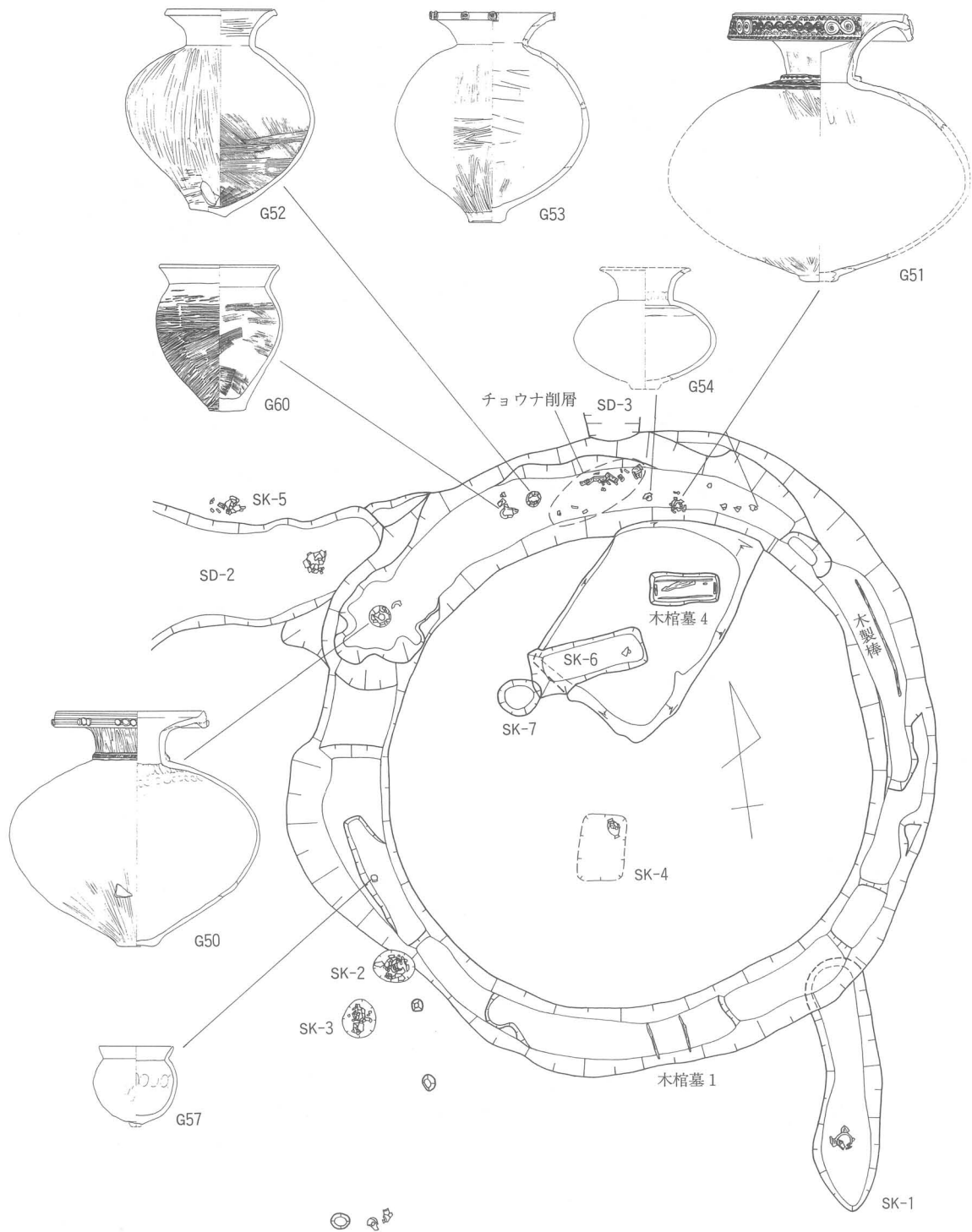


図55 第7・9次調査 円形周溝墓出土遺物関係図

からは石や炭化物が検出された。その内容は、G50が2 cm～6 cm大の不定形な河原石23個と炭化物（図版20下）、G52が炭化物、G54が7 cm～9 cm大の河原石2個と微量の炭化物であった。壺が周溝内に転落した後にこれらの石や炭化物が混入した可能性については、周囲の周溝埋土に石や炭化物が含まれていないことから到底考えられないことであり、供献当時の様子を残しているものと見られる。炭化物は藁状の繊維が粘土に混ざって観察された状況から、壺の中で燃やされたものと思われる。因みに、炭化物は同定の結果、G50が草本類、G52がコウヤマキ、G54が針葉樹であった。このように壺に石を入れたり、草木を燃やしたりする行為について管見では類例を知らず、これが何を意味するのかよくわからないが、葬送儀礼の一形態としてとらえて間違いなからう。

その他の遺物としては、周溝北側の底から1.5mほどの範囲にチョウナの削り屑がまとまって検出された。チョウナ屑は、量的にはそう多くは無いが、厚さは数mmで、長さ数cmから10cmほどであるが、長いものでは20cm前後のものもある（図版47下）。樹種同定の結果、チョウナ屑はコウヤマキであった。このチョウナ屑については次のように解釈できよう。

周溝墓の主体部には遺体をおさめたコウヤマキ製の木棺が安置されたが、その木棺は別の所で組み立てたのではなく、現地で組み立てられたのである。しかし、チョウナ屑の量からみて、最初から木棺を現地で加工したとはとうてい考えられない。別の場所で木棺の各部材が加工されて墓地まで運ばれ、組み立てが行なわれた。ところが、組み立ての段階で一部調整の必要な箇所あるいは不都合な箇所が出てきたため、部分的な調整が必要となって、その際に出た削り屑が周溝内に捨てられたものと考えられる。そうだとすれば、遺体の埋葬にあたっては、遺体は墓地まで木棺に納められて運ばれてきたのではなく、木棺から出された状態で運ばれ、木棺は木棺で別に現地に運ばれて組み立てられ、埋葬準備が整った段階で埋葬儀式が執り行われ、最後に遺体を木棺に納めて埋葬された、と葬送行為の一場面を想定することができる。そしてそのような場面の中で、壺に河原石を入れ、藁や木片を壺の中で燃やすという葬送儀礼があった、ということは考えられないだろうか。

また、周溝の東側の底からは直径2 cm～3 cm、長さ190cmの木製棒が1本検出された（図55、図版15下）。この棒には顕著な加工痕などは認められず、周溝墓との関係もよくわからないが、周溝の底からの出土ということからみて後世の流入とは考えられず、全く関係ないとはいえないであろう。あるいは、先に見た埋葬儀式の際に用いられた儀杖などの代用品だった可能性も考えられる。

・木棺墓（図56）

木棺墓は4基検出し、1～4の番号を付した。すべて第7層地山面からの検出である。木棺墓1～3は、円形周溝墓の南側に位置し、コの字形に配置されている。木棺墓発見のいきさつは、円形周溝墓の周溝を発掘した際、周溝の底で南北方向に二列平行に並ぶ側板が露頭したことによる。それが木棺墓1で、円形周溝墓調査後、その木棺墓の調査に入ったのであるが、そ

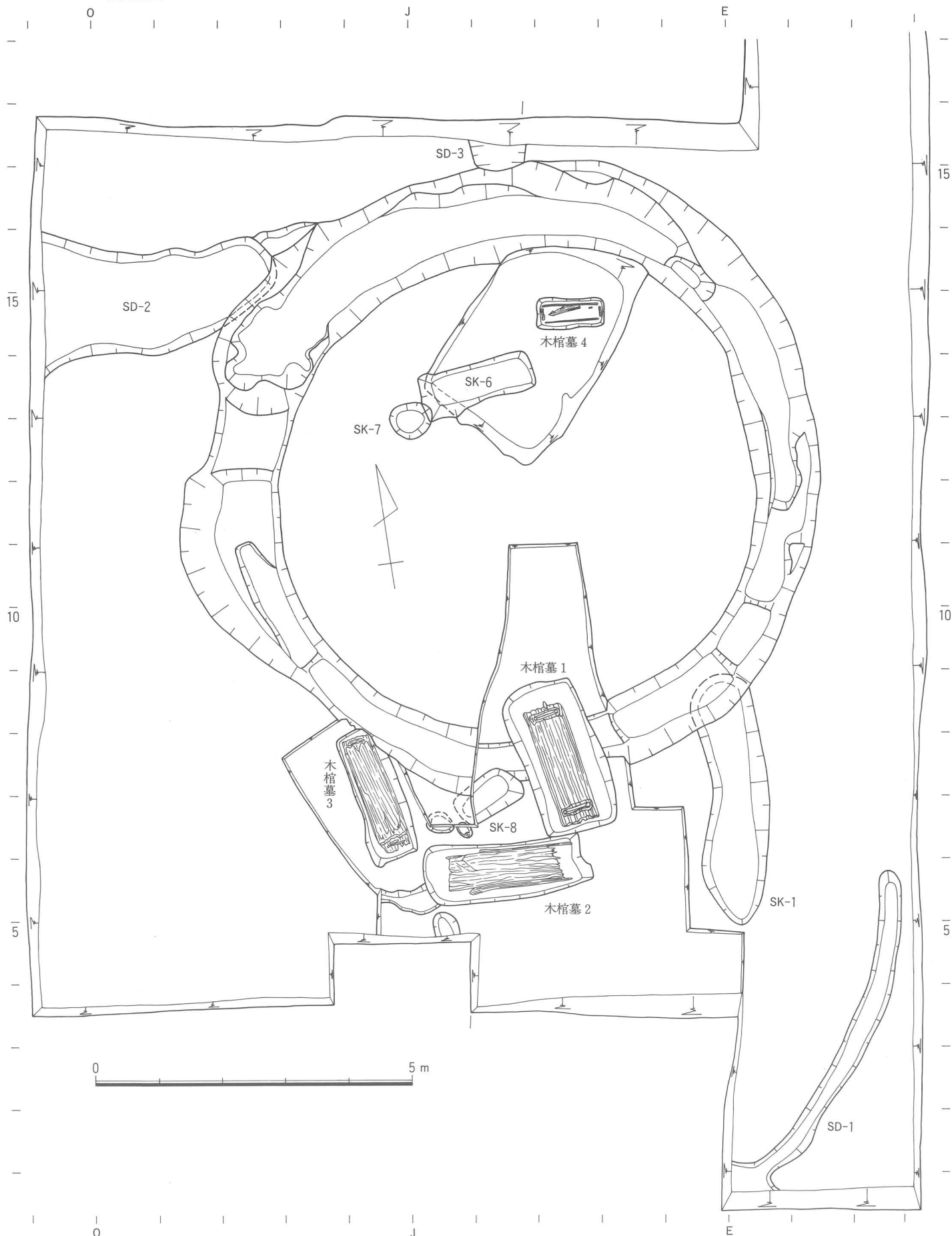


図56 第7・9次調査 第7層面検出木棺墓の配置図

の際木棺墓1の南側に接して西方向に直交する木棺墓2が検出された。木棺墓2は、その西側が発掘調査区域外に伸びていたため、敷地の範囲内で南北1.8m、東西1.5mの範囲を拡張した(拡張区2)ところ、木棺墓2の西側でさらに南北に直交する木棺墓3を確認した。木棺墓3はその大半が第7次調査区域外になるため、その発掘調査は第9次調査で行なった。次に木棺墓4は、円形周溝墓の北側にある長さ3.5m、幅2.5mのユンボによる攪乱坑から検出した。攪乱坑は地山面に達する深さまで爪がはいっており、第9次調査で攪乱坑を精査して発見につながった。

木棺墓1・3は木質の保存状態がよかったため、そのまま取り上げた。木棺墓2は残存状態が非常に悪く、取り上げにあたっては鉄板を底板の下に打ち込んで土ごと取り上げた。それらは、ポリエチレングリコール法(PEG含浸法)で保存処理し、特製展示ケースに納めて保存した。

木棺墓4は小型のため、土ごと切り出して、そのままポリエチレングリコール法で保存処理し、特製ケースに納めて保存した。

木棺墓1 (図57)

木棺墓1は主軸をほぼ南北にもつ。土壌の掘り方は長さ2.4m、幅1.3mの長方形を呈し、深さ40cmの船底形に掘られている。木棺は土壌の南側に偏る形に置かれている。木棺の天井板(蓋)はすでに朽ちて消滅していたが、天井板の部分と思われる土色が棺内の堆積土層に6cm～8cmの厚さで観察でき、天井板があったことは確かである。木棺は、天井板以外の側板、小口板、底板がすべて残っている。中でも底板はほとんど腐朽しておらず、残り具合は非常によい。底板は長さ192cm、幅58cm、最大厚さ8cmをはかり、北側中央に直径3cm、長さ7cmの先尖りの突起をもつ。その突起の長さはもともと10cmほどあったことが腐朽した土色からわかる。両側板の長さは底板と同じで、上部は朽ちて先細りになっているが、下部の厚さは6cmをはかる。残存高は最大20cmである。小口板は、北側が長さ44cm、幅5cm、残存高14cm、南側が長さ48cm、幅7cm、残存高17cmをはかる。木棺内部の大きさは、長さ150cm、幅45cmである。

木棺の組み合わせ方は、底板と両側板に柄穴をあげ、それに小口板をはめ込む方式をとっている。つまり、小口板でもって底板、側板、おそらく蓋板もが固定されるようになっているのであって、底板と側板との関係は底板の両端に側板を置いただけのものである。

遺骨は残存していなかったが、棺内北側の底板上から歯牙5点と朱の痕跡(スクリーン部分)を検出した。これにより、遺体は底板に突起のある北側を頭に安置されていたことが明きらかになった。歯牙は、鑑定の結果、すべて大白歯であることが判明したが、詳細はわからない。

木棺の樹材については、樹種同定の結果、すべての部材がヒノキである。

時期の決め手となる副葬品等については、棺内はもとより土壌にも何も納められておらず、また、混入遺物もまったく出土しなかったため、時期については断定できない。上層にあたる第5層には第三様式の遺構があり、第二様式の遺構・遺物は検出されていないものの、土層の

口酒井遺跡

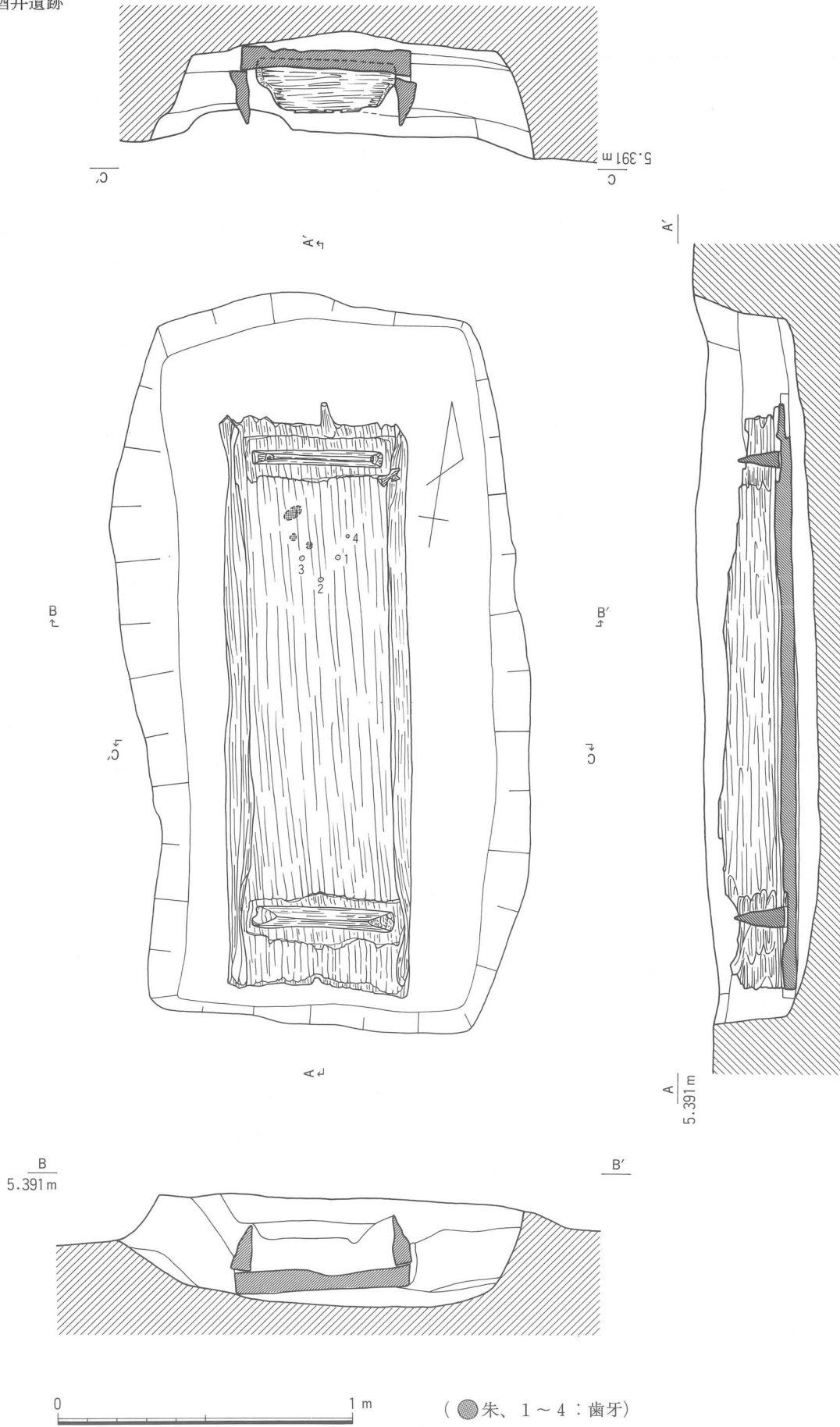


図57 第7次調査 木棺墓1実測図

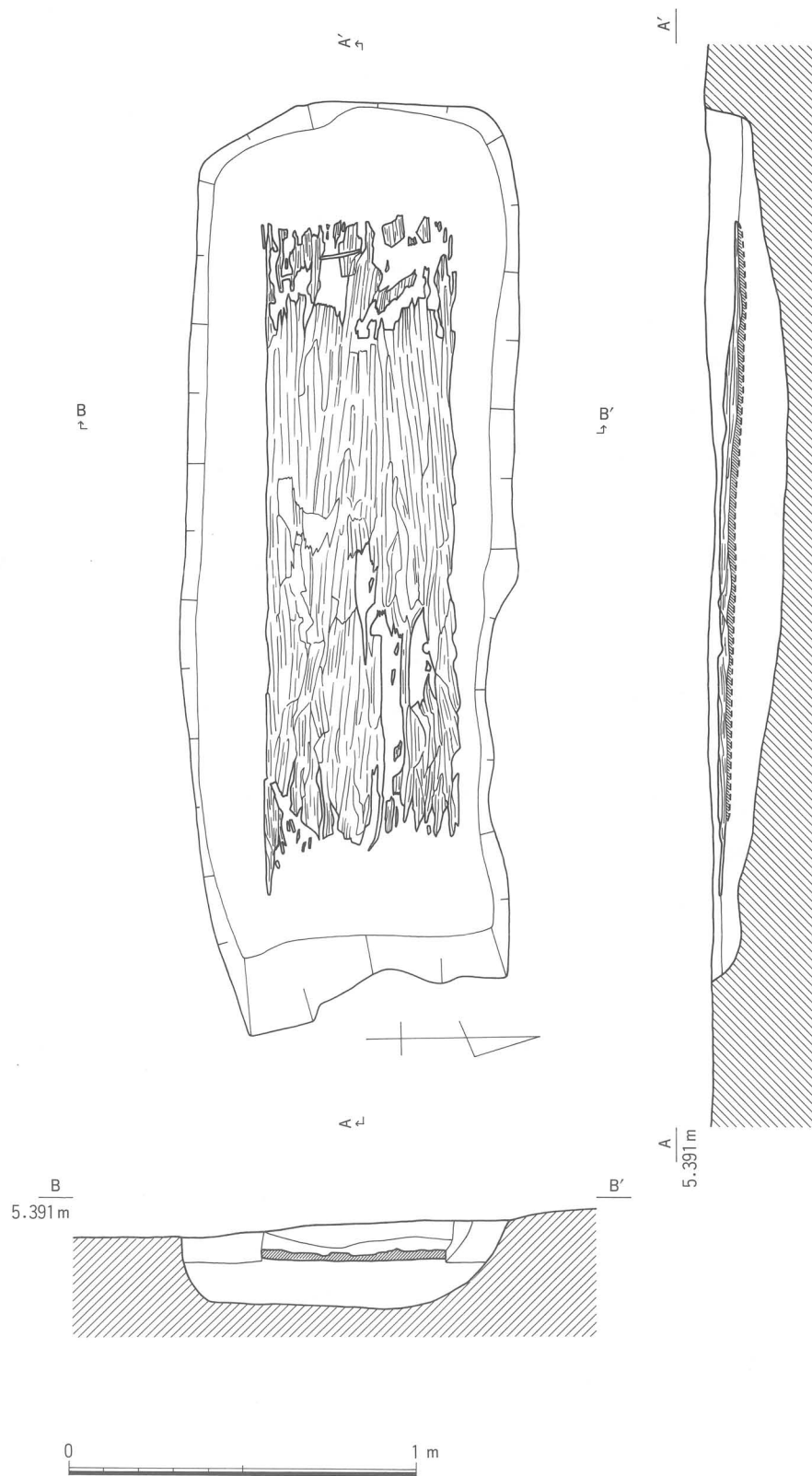


図58 第7次調査 木棺墓2 実測図

関係から見てそれ以前に比定できよう。第4次調査では地山面から弥生時代前期の遺構・遺物が検出されていることを考慮すれば、弥生時代前期になる可能性が高い。第7次調査検出。

木棺墓2 (図58)

木棺墓2は東西に主軸をもつ。木棺墓1・3に比べて土壌の掘り方が浅く、故に木棺の残存状況も悪い。土壌の掘り方は長さ2.6m、幅0.9m余の長方形を呈し、深さ20cmの船底形をなす。埋土数cmをはがすと直に木棺の底板が姿を現した。木棺は底板が厚さ1cm～2cmほどしか残っておらず、ところどころ木質が失われているところがある。そのため木棺の上部構造などは不明である。しかし、土層断面の観察で、側板の立ち上がり部分が帯状に変色しており、側板の存在が確認できた。木棺底板の残存規模は最大長190cm、幅55cmをはかる。

木棺の樹材は、樹種同定の結果、ヒノキである。

時期については、木棺墓1同様出土遺物が無く、断定できないが、木棺墓1～3の配置のあり方から見て木棺墓1と同時期に考えられる。第7次調査検出。

木棺墓3 (図59)

木棺墓3は南北に主軸をもつ。土壌の掘り方は長さ2.75m、幅0.75mで、木棺墓1・2に比べて細長の長方形を呈し、深さは二段に掘り窪められて最深40cmをはかる。天井板は両端が腐朽していたが、中窪みに良好な状態で残っており、上の覆土を除去したところ弾力をもって水平な状態に跳ね上がった。天井板は残存長155cm、幅40cm、厚さ3cmをはかる。側板は、2枚とも残存状況は同じで小口板の辺りは残っておらず、残存長約145cm、高さ8cm、厚さ3cmである。小口板は、北側が残存長36cm、高さ16cm、厚さ4cm、南側が残存長32cm、高さ17cm、厚さ4cmをはかる。底板は、両端が小口板と接しているためかなり厚みを減じて痩せているが、ほぼ全体を残しており、長さ192cm、幅47cm、厚さ5cmをはかる。木棺内の大きさは長さ165cm、幅40cm、高さ20cmほどに推測される。

木棺の組み合わせは、側板と天井板が小口板のところまで残っていないためよくわからないが、底板と小口板との関係は底板に柄穴を穿って小口板をはめ込んだ状況が見られ、木棺墓1と同じ方法で組まれていたと推定される。

遺骨は残っていなかったが、木棺北側の底板上から歯牙を2点検出した。同時に歯牙が検出されたあたりから先の折れた石鏃(G61)1点が出土した。歯牙は、鑑定の結果、部位などは不明である。

木棺の樹材については、樹種同定の結果、すべての部材がコウヤマキであった。

副葬品などの出土遺物は、歯牙と共に出土した石鏃以外には何も無く、木棺墓1・2同様時期の決め手を欠くが、土層と木棺の配列などから鑑みて木棺墓1～3は同時期の弥生時代前期に考えられる。第9次調査検出。

木棺墓4 (図60)

木棺墓4は、円形周溝墓の北側の現代攪乱坑の下、第7層地山から検出された。主軸を東西にもつ小型の木棺墓である。土壌の掘り方は長さ1.1m、幅0.5mの長方形を呈し、深さ40cm以

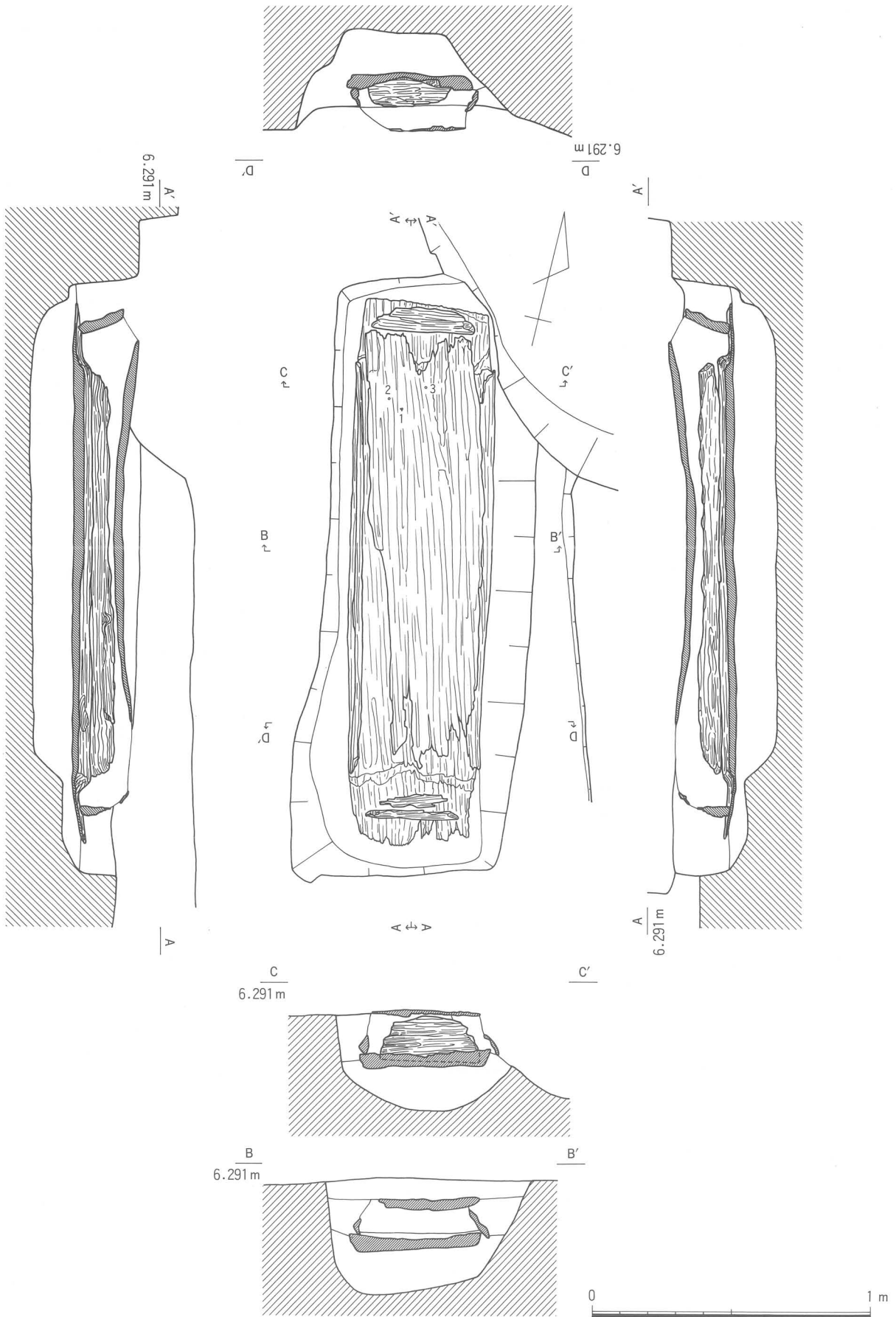


図59 第9次調査 木棺墓3実測図

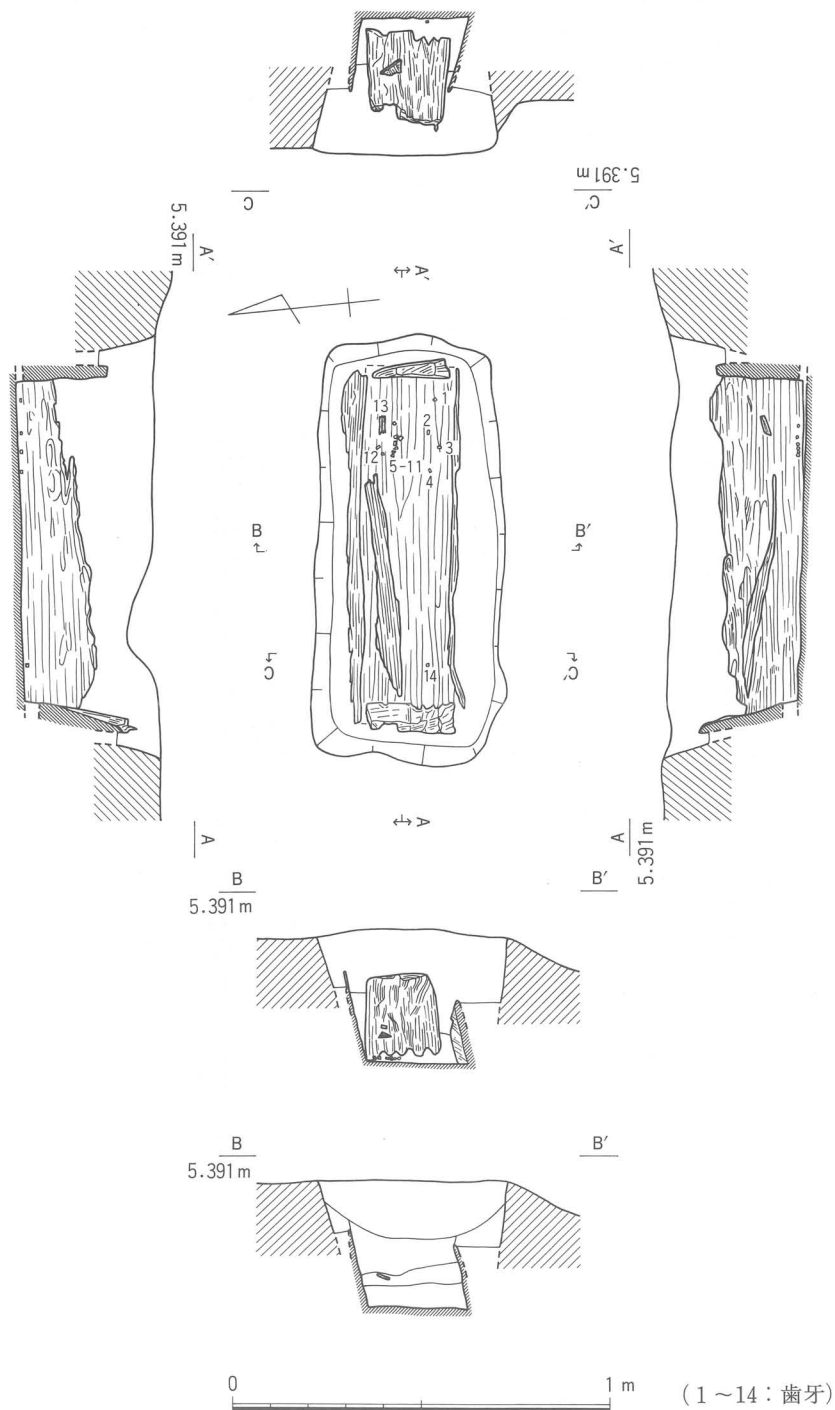


図60 第9次調査 木棺墓4実測図

15点検出された。歯牙は14点が木棺の東側にかたまって、1点が西側から出土した。なぜ1点だけ西側から出土したのか、理由はわからない。歯牙鑑定の結果、推定年齢13才前後の女の子のものと考えられる。

副葬品などの出土遺物が無いうえ、さらに検出面が攪乱により土層の関係も明らかにできないが、掘り方の規模などから第7層地山面のものと見られ、木棺墓1～3と同じく弥生時代前期に推定される。第9次調査検出。

上をはかる。木棺は土壌の掘り方にほぼいっばいに置かれていた。木棺は小口板、側板、底板が良好な状態を保っており、完掘せずに土ごと切り出して保存をはかることになったため、それぞれの部材の正確な規模は記せないが、検出上面での大きさは長さ96cm、幅30cm、深さ25cmである。底板面での内寸は長さ85cm、幅25cmをはかる。天井板はほとんど腐朽しており、一部が棺内に落ち込んだ状態で検出された。

木棺の組み合わせ方は、それぞれの部材を柄穴等を穿って留めた形跡が認められないことから、底板の両端に小口板を立て、その小口板を挟むように側板を底板の上に立て掛け、側板と小口板が倒れないように土壌の隙間に土を入れ、最後に天井板をかぶせただけのものと思われる。

遺骨は残っていなかったが、底板の上面から歯牙が

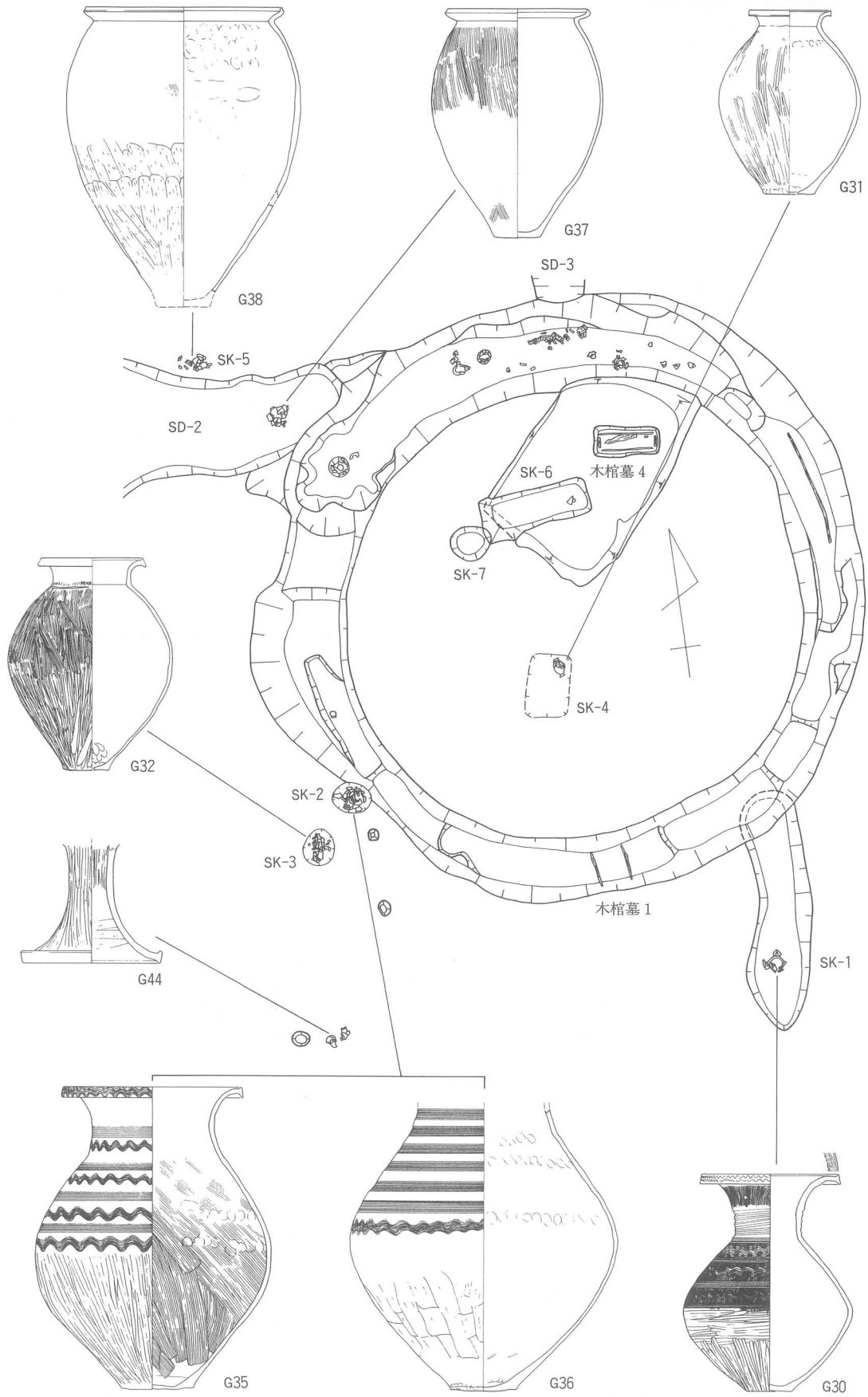


図61 第7・9次調査 第6層上面検出遺構出土遺物関係図

・土壇および溝状遺構

第6層上面の土壇、溝状遺構から出土した遺物の関係は図61のとおりである。

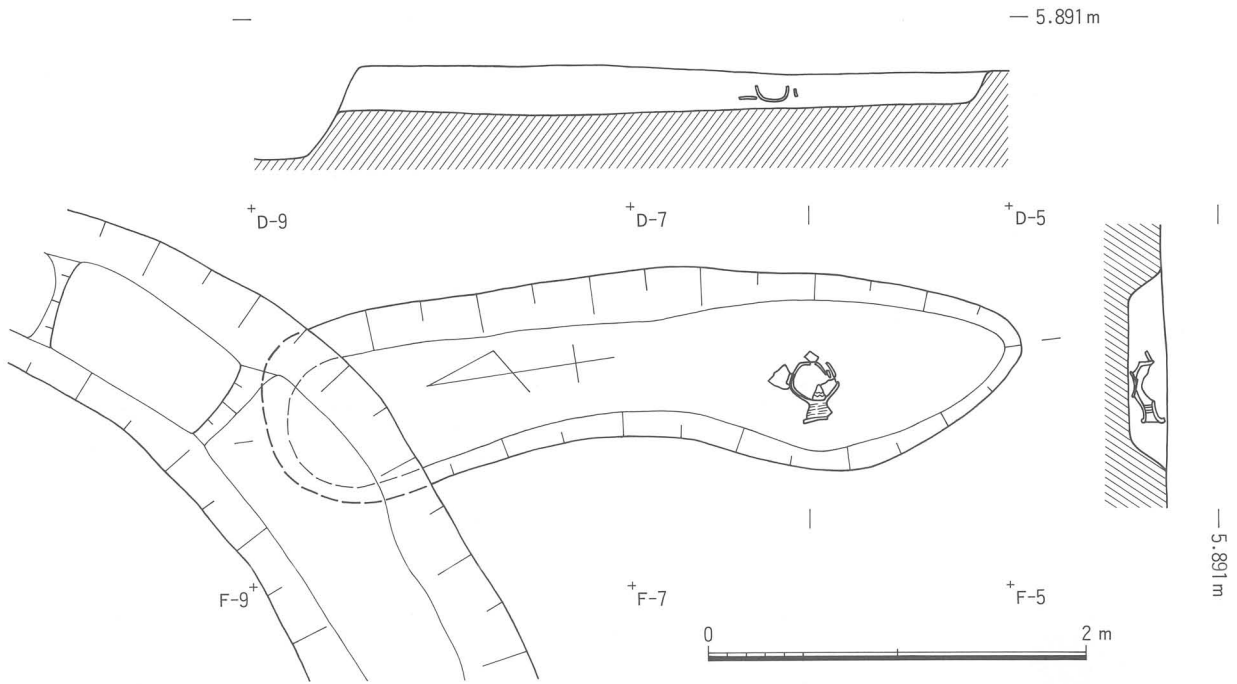


図62 第7・9次調査 SK-1 (G30) 実測図

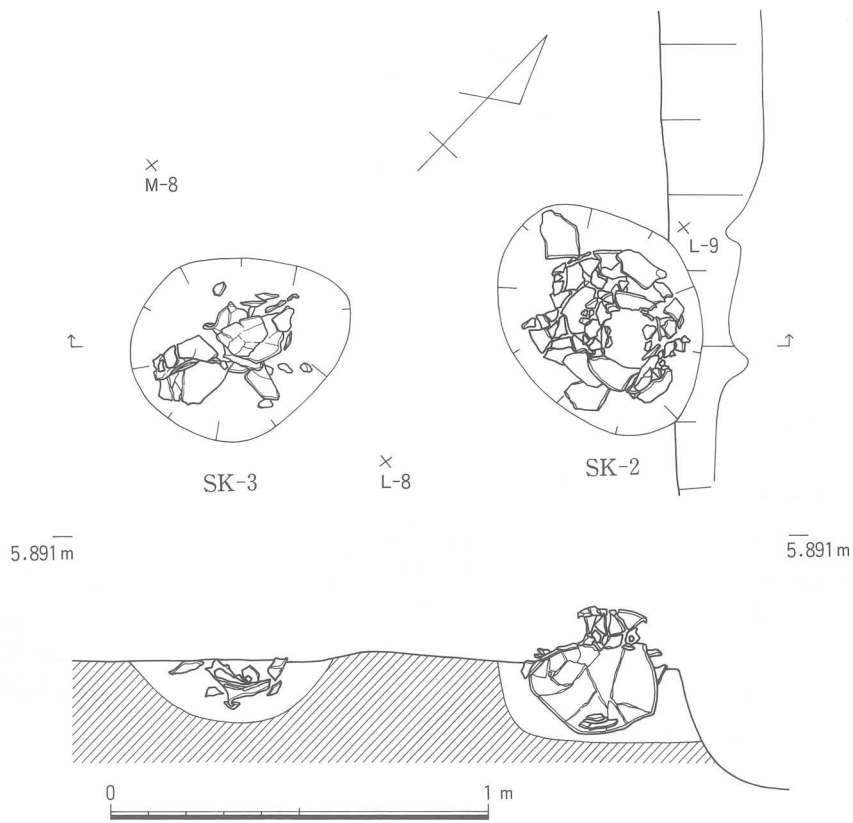


図63 第9次調査 SK-2 (G35・G36)、SK-3 (G32) 実測図

SK-1 (図62)

SK-1は円形周溝墓の東南部で、その北端を周溝に切られて検出された土壌である。検出面は第6層で、やや彎曲した溝状を呈し、南北に主軸をもつ。残存長3.5m、幅0.8m～1m、深さ20cm余をはかる。土壌の南側から弥生土器の壺(G30)が1点、完形で出土した。壺は弥生時代中期のもので、その出土状況から副葬品と考えられ、土壌墓としてとらえられよう。

この副葬壺以外には凸帯紋土器(G26・G27)、弥生前期の甕(G28)の破片が出土している。第7次調査検出。

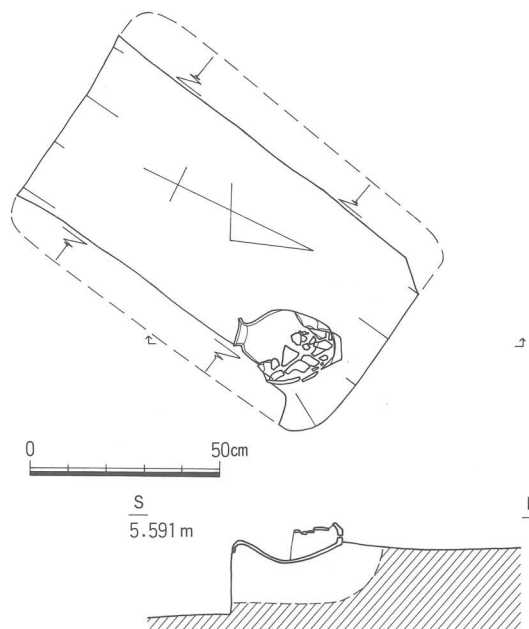


図64 第9次調査 SK-4 (G31) 検出土器実測図

SK-2 (図63)

SK-2は第6層面で検出した円形土壌で、円形周溝墓の西南部に位置し、その一部が周溝に切られている。掘り方の直径は60cmで、弥生土器の壺(G35)を直立させて埋めてある。その壺の横には別個体の壺の体部の大破片(G36)がずり落ちるように重なっていた。おそらく直立した壺の口を蓋として覆っていたものと思われる。その形態から壺を利用した弥生時代中期の土器棺墓と考えられる。第9次調査検出。

SK-3 (図63)

SK-3はSK-2の南側に隣接して検出した円形土壌である。掘り方の直径は50cmで、弥生土器の壺(G32)1個体が出土した。この土壌も弥生時代中期の土器棺墓になろう。第9次調査検出。

SK-4 (図64)

SK-4は、円形周溝墓のほぼ中央の第6層面で確認した土壌であるが、平面検出が困難で、弥生土器の壺(G31)の出土で初めて検討したところ、残された面に幅1mほどの間隔で平行に2本の線が確認できた。土層断面観察でもかろうじて落ち込みが確認できた程度である。土壌の平面形は長方形をなすものと思われ、弥生時代中期の土壌墓

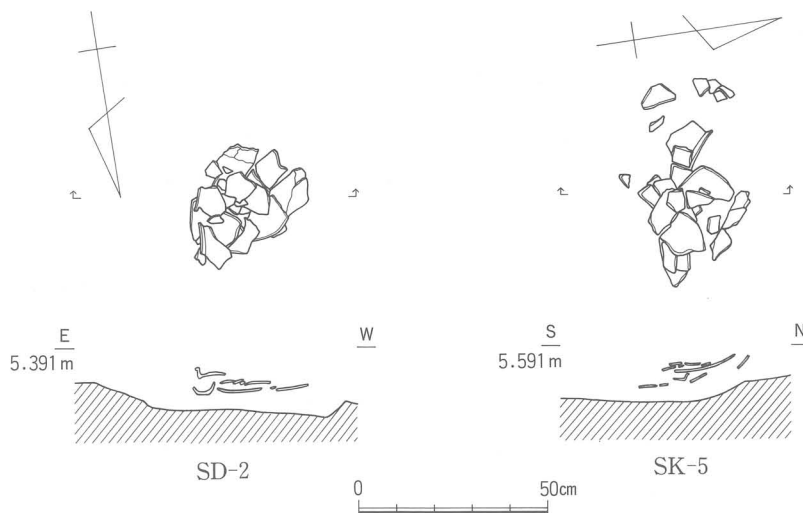


図65 第9次調査 SD-2 (G37)、SK-5 (G38) 検出土器実測図

口酒井遺跡

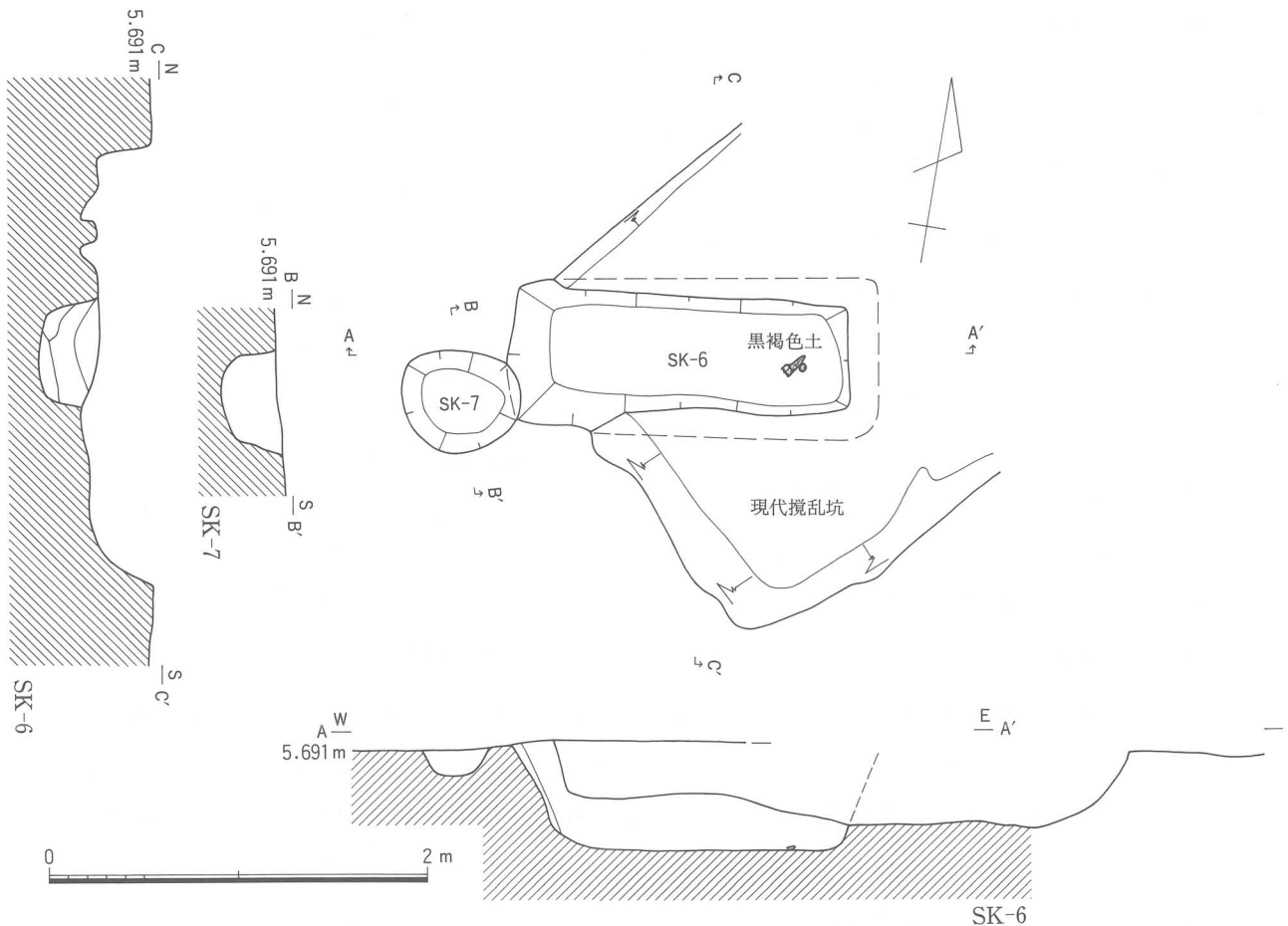


図66 第9次調査 SK-6・7実測図

の可能性が高い。第9次調査検出。

SK-5 (図65)

調査区の北西隅から弥生土器の甕(G38)1個体分を検出した。遺構確認が難しく、土器の出土状態のみを記録したが、SK-4と同じように土器の出土状況から土壇墓になるか、土器棺墓になるものと推定される。第9次調査検出。

SK-6 (図66)

SK-6はSK-7と共に第6層面から検出した。円形周溝墓の中央北寄りに位置する。SK-7と切り合い関係にあり、その大半がユンボによる現代攪乱を受けているが、かろうじて底の部分は完存する。東西方向に主軸をもつ長方形を呈し、残存長180cm、幅75cm(攪乱部は60cm)、深さ55cmをはかる。土壇の東側にて黒褐色に変色した10cm大の土砂を検出した。それ以外には副葬品などの遺物はまったく検出しなかった。黒褐色に変色した土砂と底に堆積する別の土砂を採取し、分析鑑定を行なった結果、前者から歯牙片が3点検出され、人に由来する墓壇であることが判明した。木棺が埋納された痕跡は認められず、直接遺体を葬った土壇墓になろう。時期については断定できる資料は得られなかったが、土層の関係から見て弥生時代中期にとらえられる。第9次調査検出。

SK-7 (図66)

SK-7がSK-6の一部を切っている。直径55cm×60cmの円形を呈し、深さ30cmをはかる。遺物などの出土は無く、念のため底の堆積土砂を採取し、人骨などの分析を行ったが、墓とする根拠は得られなかった。時期はSK-6と同様に弥生時代中期の範疇でとらえられよう。遺構の性格は不明である。第9次調査検出。

SK-8 (図56)

木棺墓1の西に接して第7層地山面に穿たれた土坑である。第7次調査区外に伸びているため完掘しておらず、全容は不明である。東西長80cm以上、南北幅60cm、深さ40cmをはかる。弥生時代前期の土器底部(G29)が出土するが、性格などは不明である。第7次調査検出。

SD-1 (図54)

調査区の南東隅で第6層面から検出した溝状遺構である。円弧状を描くが、丸く完結せず、途中で止まる。検出長5.5m、幅30cm前後、深さ5cmほどである。出土遺物は無いが、土層の関係から弥生時代中期に属す。第7次調査検出。

SD-2 (図54・65)

調査区の北西部で検出した東西に伸びる溝状遺構である。東側は円形周溝墓に切られて、その先のつながりは不明であるが、次に記す南北に伸びるSD-3とつながる可能性も考えられ、西側がわずかに弧を描きながら調査区外へ消えることから、あるいは周溝墓になるかもしれない。遺構の検出は第6層面であるが、土層断面の観察では第5層から掘り込まれている。検出長4.5m、幅1.5mほどで西に行くにしたがって広がる傾向にある。深さは50cmで、底から弥生土器の甕(G37)が1個体押しつぶされた状態で出土した。時期は弥生時代中期末にとらえられる。第9次調査検出。

SD-3 (図54)

調査区の北端中央で検出した南北に伸びる溝状遺構である。第6層面で幅80cmほどの底部分がわずかに確認されたものである。実際には第5層から掘られており、円形周溝墓の南側には伸びていないため、SD-2のところでも触れたようにSD-2と3が一本につながり、周溝墓になる可能性が高い。とすれば、

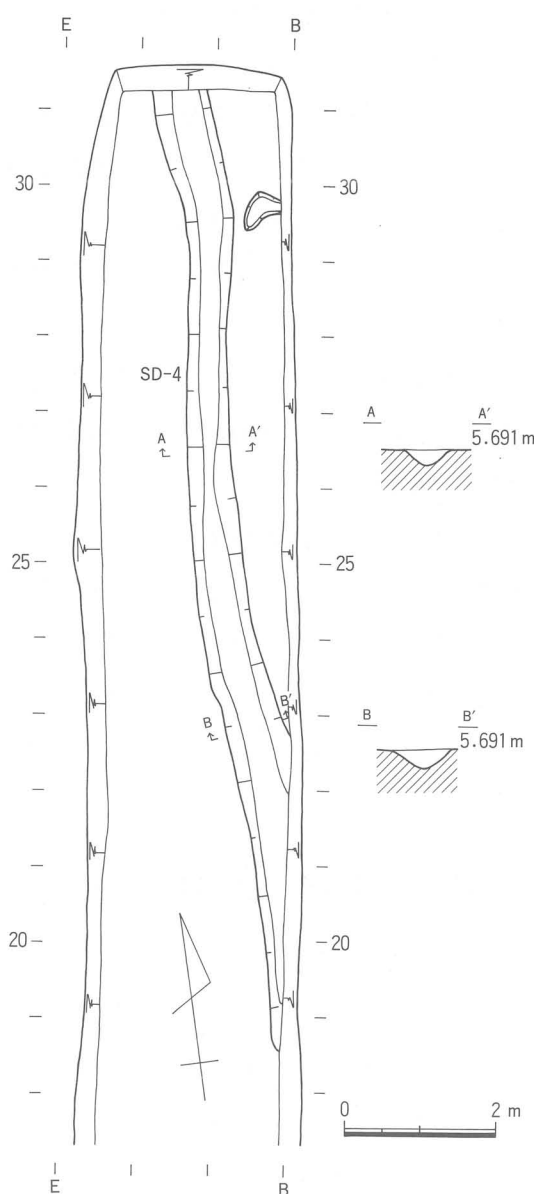


図67 第7次調査 第1トレンチ第7層面 SD-4 検出状況図

そのつながり具合から方形になるものとおもわれ、方形周溝墓との切り合いが考えられる。第9次調査検出。因みに、第25次調査で、SD-2・SD-3は方形周溝墓1になることが判明した(伊丹市1995)。

SD-4 (図67)

第7次調査で設定したトレンチの北側から検出した溝状遺構である。南北方向にトレンチを斜めに横切る。検出長12m、幅50cm～80cm、深さ20cm～25cmである。第7層地山面に掘られており、出土遺物はまったくといってよいほどなく、小片が1・2点出土した程度である。出土遺物から見て弥生時代中期前葉に下るものと思われる。第7次調査検出。

(3) 壺掘調査の概要

第9次調査では、円形周溝墓の調査区の西側一帯の田畑に7ヶ所の壺掘調査を実施し、弥生の遺構面の広がりなどの確認を行なった(図52)。その結果、7ヶ所の壺掘からは弥生の遺構面である第7層黄茶色砂泥層は確認できず、弥生の遺構面を形成する自然堤防は西へ伸びていないことが明らかになった。また顕著な遺物包含層も確認できなかったが、壺掘No.2・5・6・7から凸帯紋土器の包含層を検出した。壺掘No.5・7の土層は図53に示した。

壺掘No.2・6では青灰色微砂から細片を1点ずつ検出した。いずれも生駒西麓産の胎土である。

壺掘No.5は、2層にわたって凸帯紋土器が出土した。上層にあたる灰青色粘質砂泥層からは少量(G1・G21)、下層の灰青色粘土層からはある程度まとまった量が(G2～G11・G13～G20・G22)出土した。

壺掘No.7では青灰色粘土層から少量の凸帯紋土器(G13)が出土した。10数点出土した内、1点を除いた残りはすべて生駒西麓産の胎土である。

凸帯紋土器の包含層はところによって微砂であったり、粘土であったりと土層の違いはあるが、標高はいずれも4.8m～5.1mの間におさまる。弥生の遺構面である第7層地山面が標高5.4m～5.5mに展開していることを思えば、凸帯紋土器の層位は50cmから低い位置にあることになる。

3. 出土遺物 (図68～70・72)

(1) 凸帯紋土器 (G1～G27)

凸帯紋土器は、壺掘No.5 (G1～G12・G14～G22)、壺掘No.7 (G13) および第7次調査の第6層 (G23～G25)、SK-1 (G26・27) から出土している。器種には甕と浅鉢があり、口縁部など形のわかるものを図示した。

甕は、口縁端部に接して断面三角形の凸帯が付くもの (G1・G2・G6～G9・G27) と、凸帯が口縁端部から下がったところにつくもの (G10・G26) とがある。前者の凸帯には小さいD字形刻みが施されるものが多いが、G27には無い。後者のG26は、体部から口縁部が直立するII 2類

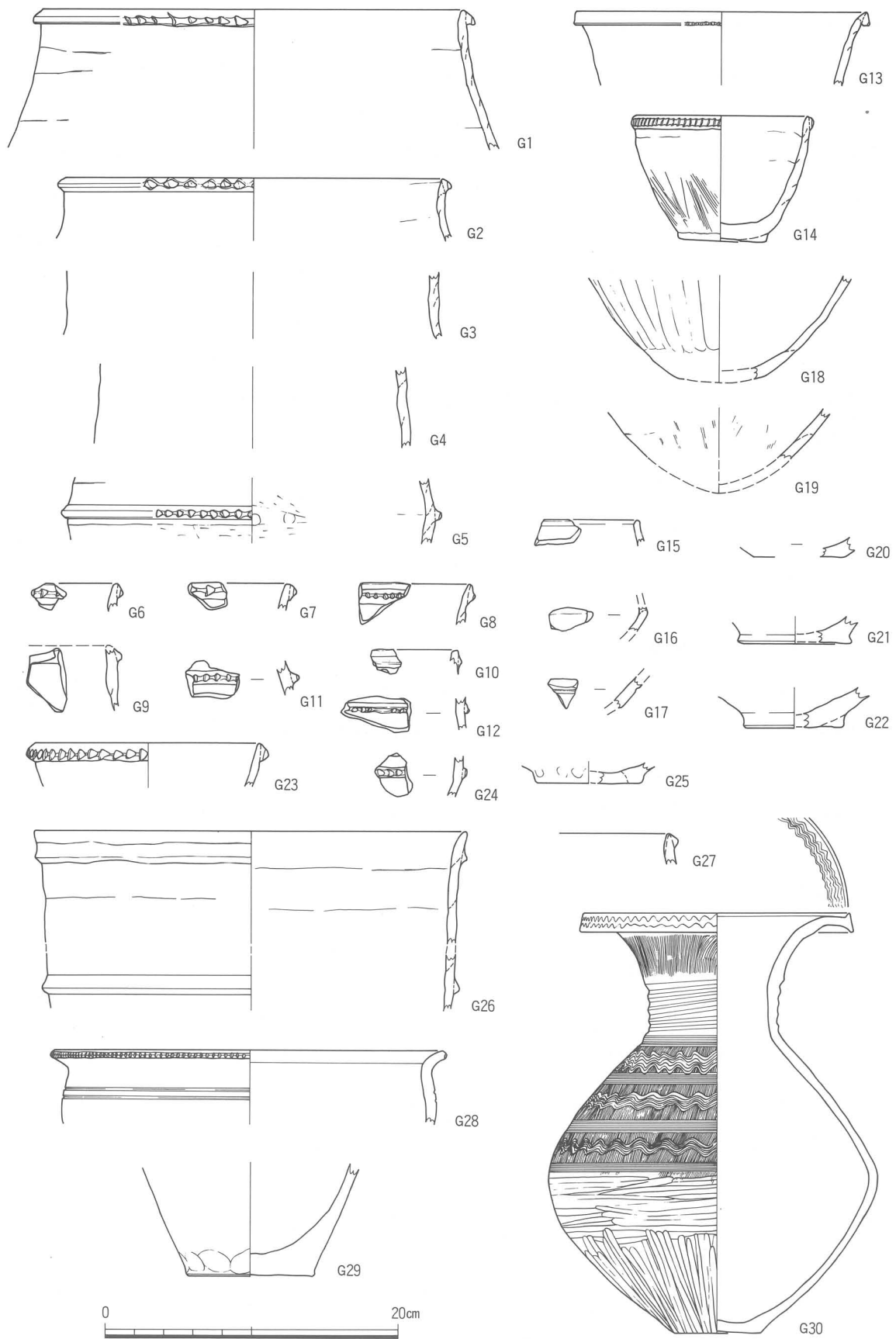


図68 第7・9次調査 壺掘、土壙等出土土器(1)

Aになり、口唇部がわずかに外反して尖り気味におさまる。口縁部と肩部の二条凸帯には刻みは無い。全体に摩耗激しく調整は不明。胎土は生駒西麓産である。G10は口唇部に面をもつが、細片で全体に摩滅し口縁部凸帯の刻みの存否は不明である。G5・G11・G12・G24は、二条凸帯甕の肩部で、いずれも刻みが施されている。

浅鉢は、浅鉢Ⅳ類の口縁部に凸帯が巡る小型粗製鉢（G13・G14・G23）と、浅鉢Ⅰ類の「く」の字口縁のもの（G15）がある。Ⅳ類の内、G13は下三角形の凸帯が口縁端部に付き、極小の刻みを巡らす。G14は低平な蒲鋒形の凸帯を口縁端部に巡らせ、線状のD字形刻みを施す。G23は高さのある凸帯を巡らし、大きめのD字形刻みを施す。Ⅰ類になる2点はいずれも細片である。G15が口縁部、G16が肩部になり、どちらも外面に厚く煤が付着する。

底部には丸底（G18・G19）と平底（G20～G22・G25）がある。G18の体部外面にはへう削り、G19には条痕が認められ丸底Ⅰ類になる。平底のものはG21が平底Ⅲ1類、G22・G25が平底Ⅱ1類になる。

図示した遺物の内G1・G5～G7・G9・G11・G13・G26・G27はいわゆる生駒西麓産の胎土で河内系の土器である。なお、壺掘No.5出土の凸帯紋土器における河内系の割合は32%の高比率を占めている。

(2) 弥生時代前期の土器（G28・G29）

G28は、SK-1出土の弥生時代前期の甕の口縁部である。如意形を呈し、口唇部に刻みが施され、頸部直下にへう描き沈線が2条巡る。第一様式新段階に比定される。

G29は、SK-8出土の弥生土器の底部である。底径は8.5cmをはかり、底部側面に指圧痕が残る。内面は摩滅のため調整不明。弥生時代前期に比定される。

(3) 弥生時代中期の土器（G30～G49）

壺、甕、鉢、高坏がある。壺は広口壺で、3つに分類される。

広口壺Ⅰ類：頸部が漏斗状に開き、口縁端面をもつもの

広口壺Ⅱ類：太い頸部から口縁部が広く開き、口縁端面をもつもの

広口壺Ⅲ類：長胴偏球形の体部から頸部が短く括れて、口縁が体部に比べて小さいもの

G30は、SK-1に副葬された壺である。広口壺Ⅰ類になり、頸部が漏斗状に、口縁部が水平に開き、口縁端部がわずかに拡張して端面をつくる。口縁端面と上面に波状紋を施し、頸部に4条の凹線を巡らす。体部中位に最大径があり、体部上半から頸部をハケ調整し、体部上半に直線紋と波状紋を交互に配す。体部下半はへう磨き調整する。全体に均整のとれた壺である。第三様式新段階に比定される。

G31は、SK-4出土の広口壺Ⅲ類である。無紋。頸部直下に把手の剥離痕が認められ、把手付き壺になるが、もう一方の把手の付け根は欠損している。焼成後、底部中央を穿孔する。体部外面はへう磨きされ、全体にていねいな作りである。体部下半の一部分に煤が付着する。第三

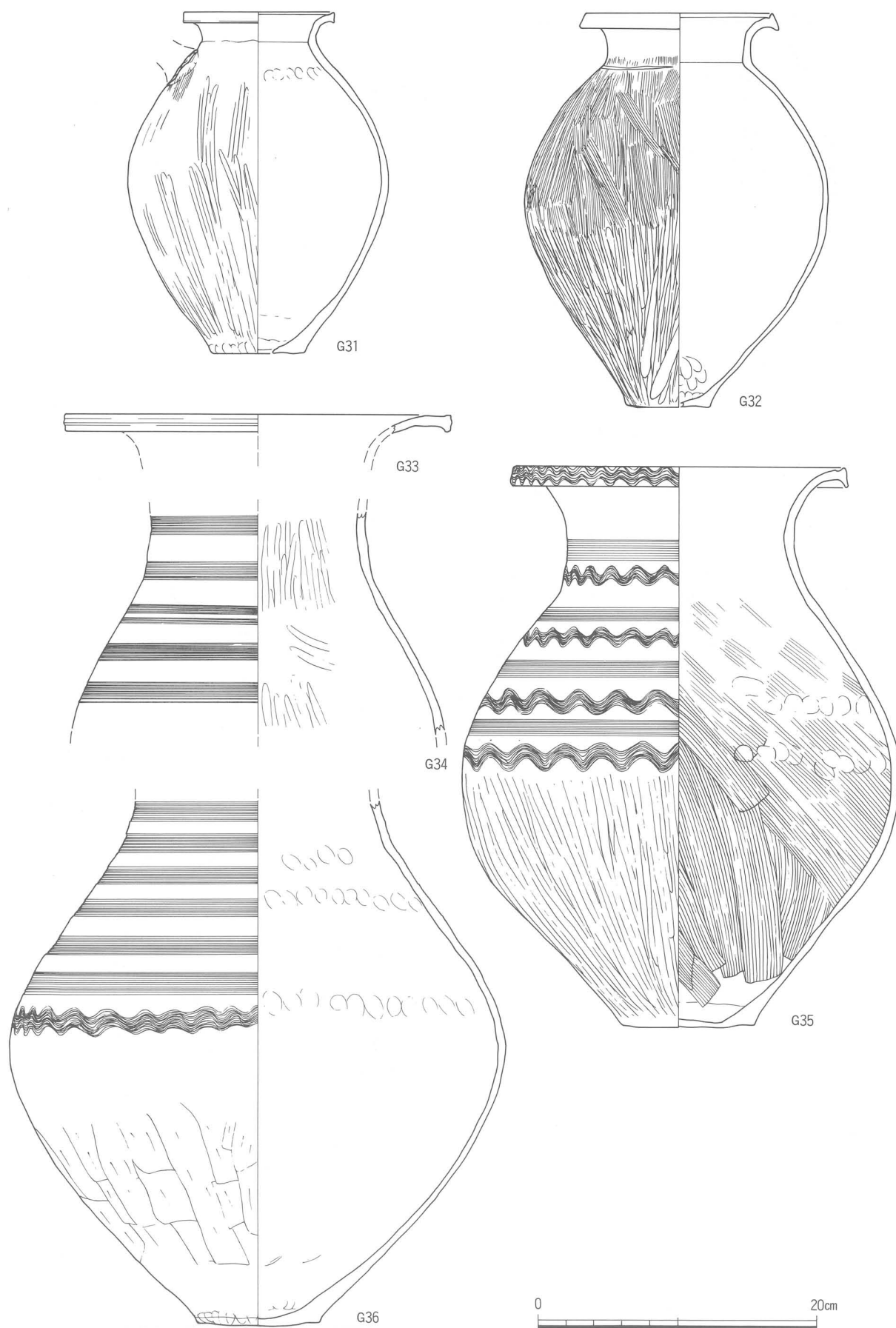


図69 第7・9次調査 土壙等出土土器(2)

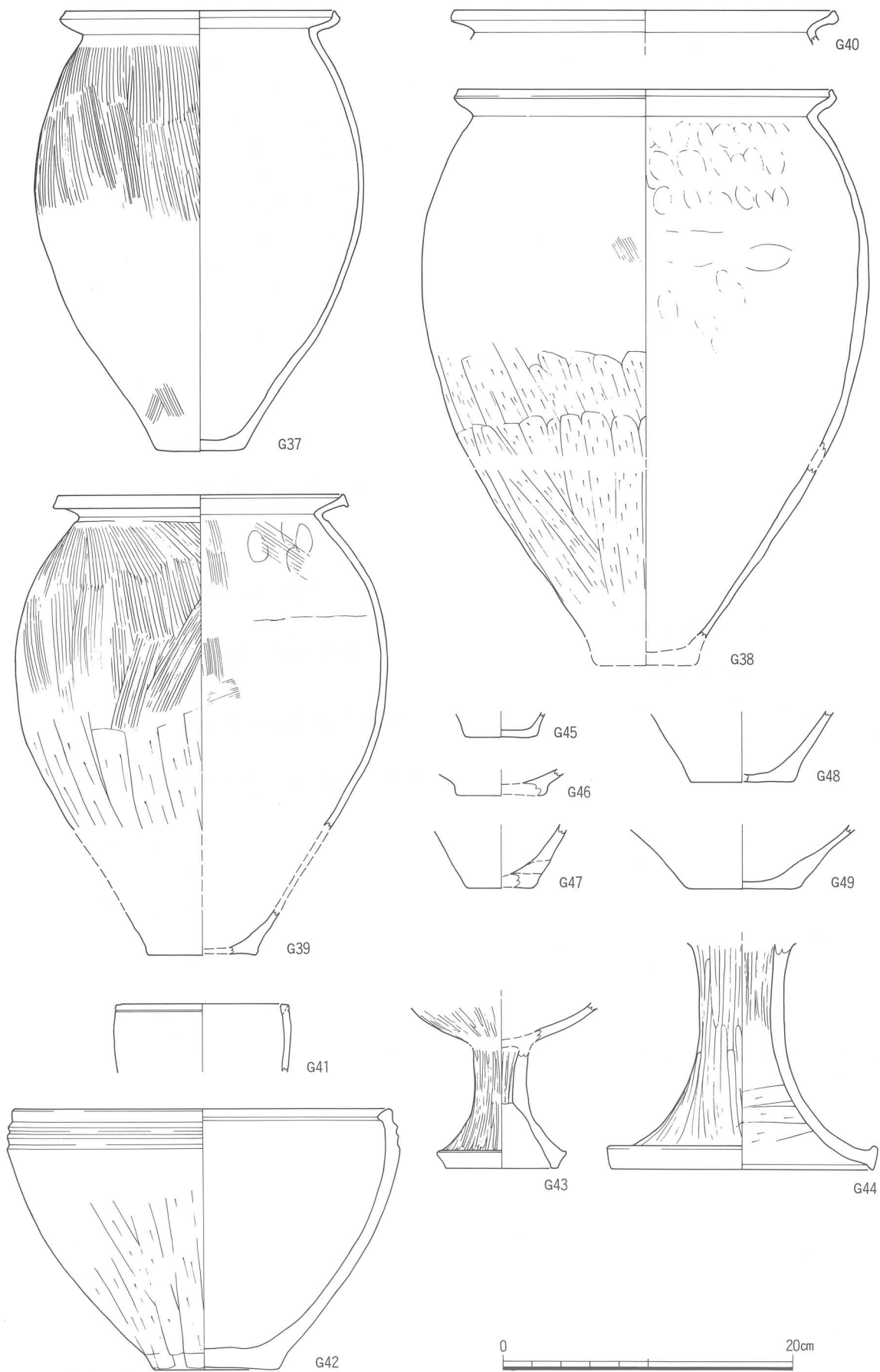


図70 第7・9次調査 溝、土壇等出土土器(3)

様式に比定される。

G32は、SK-3出土の広口壺Ⅲ類である。無紋。G31より大振りで、口縁端部は上下にやや拡張する。体部下半はへら削りの後磨きが施され、上半は細かいハケ調整のていねいな仕上げである。頸部ならびに体部上半に煤が付着する。第三様式に比定される。

G33・G34は、第7次調査の第5層から出土した。広口壺Ⅱ類に分類される。G33の口縁部は摩耗激しく、調整等は不明である。口縁端部の拡張は小さいが、端面に2条の凹線が認められる。G34にはクシ描き直線紋が頸部から体部上半にかけて5帯見られる。弥生時代中期後半に属す。

G35・G36は、SK-2の土器棺に利用されたものである。どちらも広口壺Ⅱ類である。G35の口縁端部は下方に小さく垂下し、端面をなし、端面には波状紋を巡らす。頸部から体部上半にクシ描き直線紋と波状紋を交互に4帯ずつ巡らす。体部下半外面はへら磨きされ、内面にはハケ目が顕著に残る。淡赤褐色を呈す。G36は体部を約半周する大きな破片で、G35の蓋に利用されたものと思われる。頸部から体部上半にクシ描き直線紋を6帯巡らせ、その下に波状紋を1帯巡らす。体部下半はへら削りである。第三様式新段階に比定される。

G37は、SD-2出土の甕である。丸みをもつ体部から口縁部が「く」の字に屈曲し、口縁端部を上方に少し拡張する。体部上半は粗いハケ調整される。体部全体に煤が付着する。第四様式に比定される。

G38は、SK-5出土の甕である。口径25.5cm、推定高40cmの大型になる。体部上半はハケ調整、下半はへら削りである。体部上半内面には指頭痕が顕著である。頸部から肩部にかけて煤が付着する。第四様式に比定される。

G39は、第7次調査の第6層から出土した甕である。薄手のていねいな作りである。口縁部はナデ調整され、端部を上下にやや拡張する。体部上半はハケ調整、下半はへら削りである。底部に近い部分に煤の付着が見られる。1個体分がまとまって出土したため、何らかの遺構に伴うものと思われるが、遺構の確認はできなかった。第三様式新段階に比定できよう。

G40は、第9次調査の第5層出土の甕口縁部である。口縁端部がやや肥厚して端面を作る。第四様式に比定されよう。

G41・G42は、第7次調査の第5層出土の鉢である。G41は体部から口縁部が直立して上端面を形成する。口縁端部下4mmにへら先による細い沈線が1条巡る。表面摩耗激しく調整等は不明。胎土は生駒西麓産である。G42はすり鉢形を呈し、口縁部がやや内彎し、外面に3条の凹線が巡る。体部上半は摩耗するが、下半はへら削りが顕著に見られる。体部下半には部分的に煤が付着する。第四様式に比定される。

G43は、第7次調査の第5層出土の高坏である。脚部は、短い脚柱部から裾がハの字に開き、端部を肥厚させる。外面は全体にへら磨きされる。第四様式に比定されよう。

G44は、第9次調査区の南側、第6層面で検出された高坏の脚部である(図61)。裾端部を上下に拡張し、外面は全面へら磨きである。第三様式新段階に比定されよう。

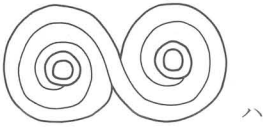


図71 第7次調査 G51の
スタンプ紋と浮紋の
模式図

G45～G49は、包含層出土の底部である。G46は第7次調査の第6層、G47・G48は第7次調査の第5層、G45・G49は第9次調査の第5層から出土した。

・円形周溝墓出土遺物 (G50～G60)

封土上に供献されていた土器が周溝内にずり落ちたり、転げ落ちたりしたもので、壺と甕がある。どれだけの土器が供献されていたのかわからないが、壺が甕を圧倒していたであろうことは、その出土量からも推測される。壺には大型のものと小型のものがあり、また口縁部等に紋様を施した有紋のものと無紋のものに分けられる。時期としては、弥生時代後期末から古墳時代初頭に位置付けられるものである。

G50は無花果形の体部に直立する頸部が付き、口縁部が大きく外反し、口縁端部が上下に拡張して広い外端面をつくる。口縁外端面には3条の凹線を巡らせたうえ、3個一対の円形浮紋を9方向に付す。頸部には方形の凸帯を貼付し、線状の刻みを施す。口縁部内面および口縁部外面から底部にかけて入念に磨きが施され、体部内面も入念にナデ調整される。体部下半を穿孔する。中から5cm前後大の河原石23個と藁状の炭化物が出土し、炭化物は草本類に同定された。

G51は、体部をほとんど欠損するが、口縁部がほぼ良好な状態で出土した。口頸部が漏斗状に開き、口縁端部を上下に拡張して広い外端面をつくる。口縁外端面には三段にスタンプ紋が密に施されてある。スタンプ紋は、図71に示した重弧紋(イ)と蕨手を上下に組み合わせた紋様「蕨手組紋」(ロ)からなり、上段と下段に重弧紋を下弦に巡らせ、真ん中に蕨手組紋をていねいに連続させたものである。そしてスタンプ紋を施紋したのち、粘土紐を横8の字状渦巻きにした浮紋(ハ)を貼付した、独特の紋様構成である。横8の字状渦巻き浮紋は、二つが残り、一つが剥離痕で、いま3方向の貼付が知られるのであるが、この3方の間隔から5方向に貼付されていたものと推定される。遺存する二つの横8の字状渦巻き浮紋は、一つが右巻きで、他方が左巻きで、渦巻きの中央すべてに竹管を押圧してある。さらに、端面の下端にはクシ原体で刻みを施してある。頸部には方形の凸帯を巡らせ、それにもクシ原体で刻みを施す。頸部直下の肩部にはクシ描き波状紋と直線紋を交互に2帯ずつ巡らす。口頸部から体部外面はハケ調整の後磨きで、内面も磨きで仕上げられた逸品である。

G52は、無紋の広口壺で、体部の歪みが大きい。体部外面は全体にヘラ磨きされ、体部内面下半はハケ調整である。底部には蜘蛛の巣状のハケ目が施される。底部側面を穿孔する。中からは藁状の炭化物が出土し、同定の結果コウヤマキであった。

G53は、ばらばらの破片を図上復元したものである。球形に近い無花果形の体部に外反する口縁部がつく広口壺で、口縁端部は拡張せずに端面をもつ。口縁外端面には竹管円形浮紋を10方向に貼付する。全体に摩滅激しいが、体部外面は磨き、内面はハケ調整される。

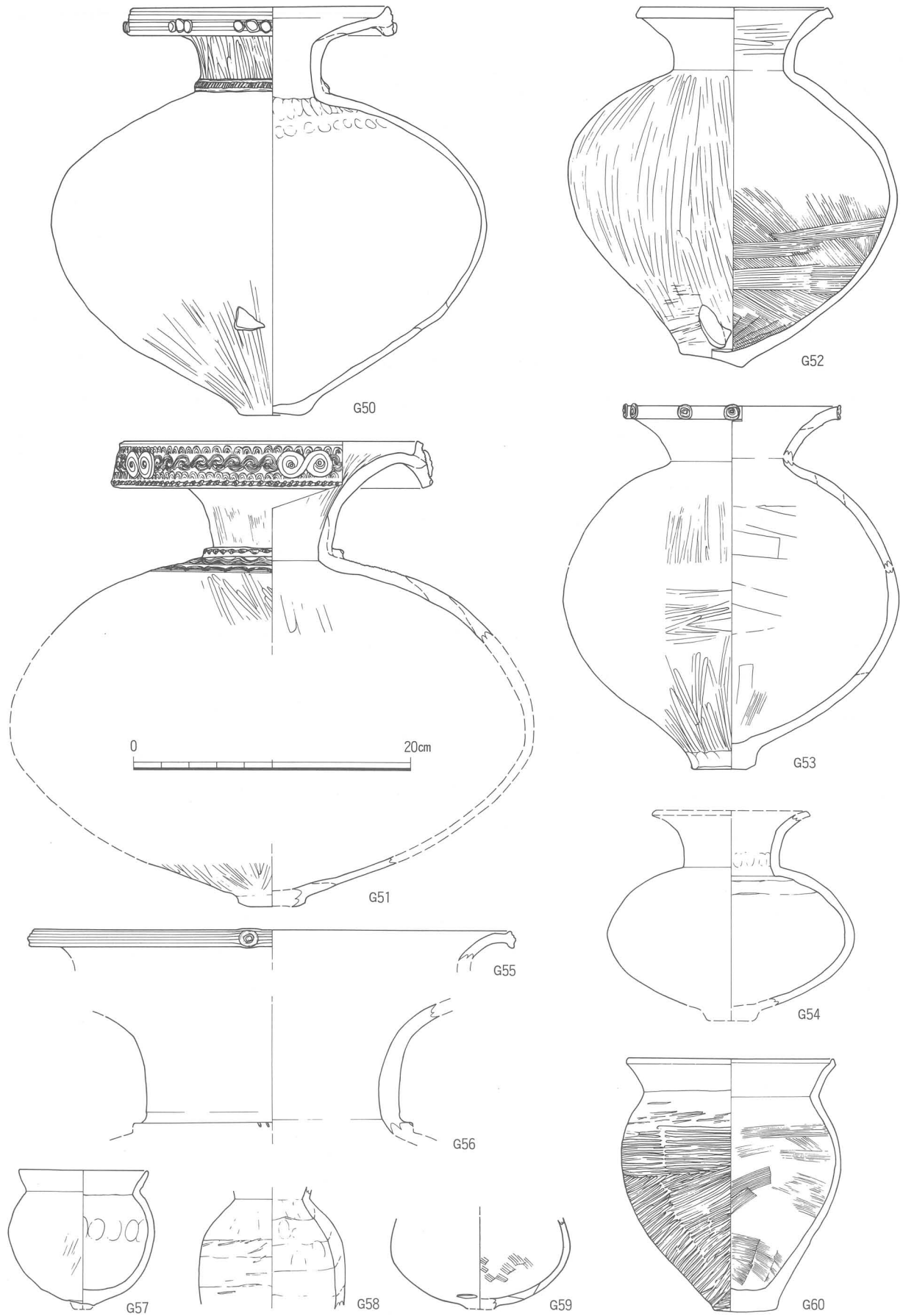


図72 第7・9次調査 円形周溝墓出土土器

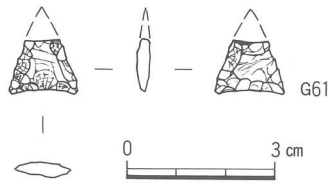


図73 第9次調査 木棺墓3
出土石鏃

G54は、小型の壺で、口縁端部と底部を欠損する。口頸部から底部にかけて入念にナデ調整する。中からは6 cm前後の河原石2個が出土した。また、微量の炭化物が認められ、樹種を特定できないが針葉樹に同定された。

G55は、大型の壺の口縁になろう。摩耗激しい。口縁部を上下にやや拡張し、口縁外端面に3条の凹線を巡らせ、円形浮紋を貼付する。

G56も大型の壺である。口縁部を欠損するため広口か、二重口縁になるかは不明。頸部の直径は18.2cmをはかり、器壁は厚い。頸部に方形の突帯が巡り、刻みが施されてある。胎土には金雲母、角閃石、長石を含み、茶褐色をした生駒西麓産である。口頸部内面上半に煤が付着する。

G57は、完形で出土した小型壺である。球形の体部から口縁部が短く外傾する。底部には矮小化した平底の張り出しがある。体部外面には右上りの叩きの痕跡が認められる。胎土にはクサリ礫が多く含まれ、北摂方面からの搬入品であろうか。

G58は、口縁部と底部を欠く。長胴の小型壺になろうか。器壁は厚く、体部外面には叩きの痕跡やへら状工具痕が見られ、全体に粗製である。胎土のきめは細かく、重量感があり、搬入品と思われる。

G59は、小型壺の体部下半にあたる。底部は小さな平底になり、その平底を避けるように穿孔がみられる。体部には一部叩きの痕跡が認められる。

G60は、甕の完形品である。体部下半に右上りの叩き、上半が横位の叩きで、頸部付近から口縁部はナデ調整される。口縁端部は上方にやや摘みあげるようにまとめる。体部内面にはハケ目が残る。体部最大径を中心にその上下付近に煤が付着する。甕の出土量は少なく、第五様式に属する甕口縁部が別に出土している。

・石 器 (図73)

G61は、木棺墓3の頭骨があったと推定される場所から出土した。凹基無茎式石鏃で、先端を折損する。両面調整されるが、細部調整は粗い。残存長10.5mm、基部幅13.5mm、厚さ2.5mmである。

4. 小 結

第4次調査で確認した弥生の自然堤防が第7・9次調査域まで伸びており、弥生時代の墓域を検出することができた。自然堤防上には2層(第5層・第6層)にわたって弥生の包含層が堆積し、その包含層の上面が遺構面を形成しており、地山面を含めて3枚の遺構面がある。それぞれの遺構面の時期については、第5層面が弥生時代中期後葉以後に、第6層面が弥生時代中期中葉に、地山面が弥生時代中期前葉以前に考えられる。特に地山面の時期については、弥生時代前期から中期前葉の遺物がほとんど無く、遺構から良好な遺物の出土も無いため、時期

の限定は困難を極める。因みに、第6層から凸帯紋土器が少ないながらも出土していることから凸帯紋土器の段階まで遡りうることも考えられるが、第4次調査では地山面から弥生時代前期の遺構・遺物が検出されていることなどを考慮して、ここでは地山面を弥生時代前期にとらえておく。

主な検出遺構は、木棺墓、土壙墓、土器棺墓、円形周溝墓などがある。木棺墓は地山面から4基検出し、そのうち1基は小児用で、それ以外の3基はコの字に配列された大人用のものである。土壙墓、土器棺墓は第6層面で検出し、弥生時代中期に属する。円形周溝墓は第5層面で検出し、弥生時代後期末から古墳時代初頭に相当する。

以上のことから墓葬の変遷過程を次の3期に分けてとらえることができる。

I期は、弥生時代前期を中心とする時期で、木棺墓が盛行する段階

II期は、弥生時代中期で、土壙墓や土器棺墓が主流となる段階

III期は、弥生時代後期～古墳時代前期で、円形(方形)周溝墓が主体となる段階

円形周溝墓では、周溝内から出土した土器の中に、葬送に際した儀礼を一考させる資料のあることは調査概要の項で前述した。供献された土器のうち遺存状態のよかった壺数点から河原石や炭化物が検出されたのであるが、それらの出土状況からみて周溝内転落後に混入したものではないことは明らかで、埋葬時の状況を残していることは確かである。G50の壺からは23個の河原石と草本類の炭化物、G52の壺からはコウヤマキの炭化物、G54の壺からは2個の河原石と針葉樹の炭化物が検出された。炭化物はおそらく葬送儀礼の際に壺の中で燃やされたものであろう。このように壺の中に河原石を入れたり、草木を燃やしたりした類例はいまのところ知らないが、葬送儀礼の一行為としてとらえることができよう。

また、周溝の底からチョウナ層が出土したことについては、大阪市加美遺跡Y1号墳丘墓に類例があり⁽¹⁾調査概要の項で前述したように、埋葬に際して木棺の組立てを現場で行った結果、微調整で生じた削り屑としてとらえて間違いのないだろう。因みに、チョウナ層はコウヤマキに同定され、周溝墓の主体部はすでに削平されていたが、主体部にはコウヤマキの木棺が埋納されていたと考えられる。

次に、壺掘調査の結果、弥生の遺構がある自然堤防は西の方には伸びていないこと、凸帯紋土器がまとまって出土する地点があることが判明した。凸帯紋土器が出土する土層は青灰色微砂や粘土層で、それらの土層は自然堤防の基盤をなす土層であり、自然堤防上より50cm以上低いところに位置する。いまのところ自然堤防上には凸帯紋土器期の遺構などの生活痕は確認されていない状況にあり、凸帯紋土器の段階にはまだ自然堤防が形成されていなかったのであろうか、とも推測される。あるいは、すでに自然堤防が形成されていたとすれば、なぜ生活の痕跡が見られないのか、生活の基盤をどこに求めていたのか、今後の課題である。

註

1 大阪市文化財協会 田中清美氏から教示を得た。

第7・9次調査木棺墓および土壙墓出土歯牙等の鑑定

鳥取大学医学部 井上 晃孝

1. 木棺墓1・3および土壙墓SK-6の資料鑑定

(1) 資 料

第7次調査木棺墓の資料（検査番号7-1～5）

第9次調査土壙墓SK-6の資料（検査番号9-1・2）

第9次調査木棺墓3の資料（検査番号9-3）

上記のいずれの資料も粘稠性のある暗黒褐色調の土質中に茶褐色の変色部が多数認められた。これらの土壌中に人由来の骨、歯牙の検出を行なった。

(2) 結 果

表6の「人由来の残存歯牙」に示すように骨片は認められなかったが、歯牙片をかなり検出した。

(3) 鑑 定

以上の各資料からは骨あるいは骨片はまったく検出されなかったが、歯牙は検出された。しかし、完形の歯牙はまったくなく、歯冠部の小破片のみが認められ、主に臼歯のものが多かった。

これらの歯牙片からは、歯牙の歯列部位（左右、上下別）は確認できないが、いずれもその形態学的特徴から明らかに人骨由来の歯牙である。

これらの歯牙片はあまりにも小さ

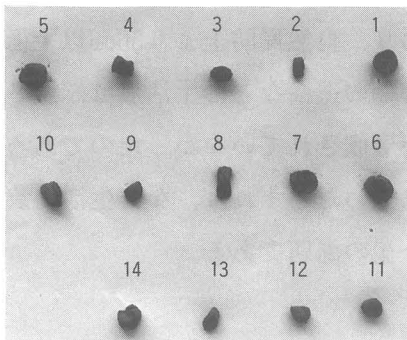


図74 第9次調査 木棺墓4の
残存歯牙資料

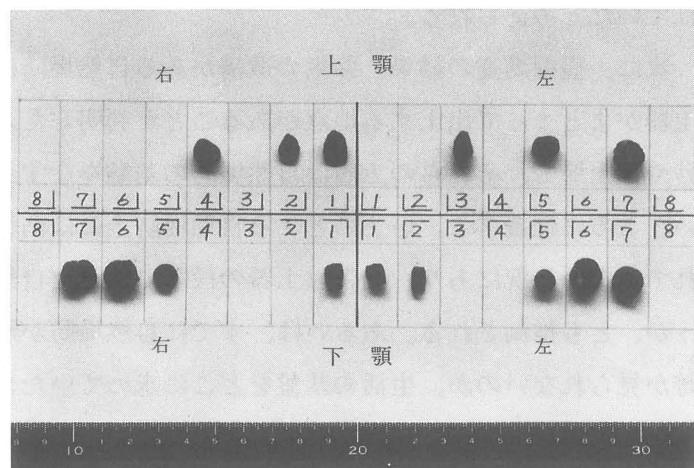


図75 木棺墓4の残存歯牙歯式配置図

く破損しており、歯牙の性差、咬耗らを知ることはできないので、性別、年齢、血液型らについて推定することは不可能である。

表6 人由来の残存歯牙

資 料	検査 番号	人 骨 由 来		備 考
		骨片	歯 牙 片	
木棺墓 1	棺内人骨等①	7-1	(-) (+: 歯冠部片 7ヶ 大白歯	上下左右別の部位は不明 同上 同上 同上 同上
	棺内人骨等①	7-2	(-) (+: 歯冠部片 4ヶ 大白歯	
	棺内人骨等①	7-3	(-) (+: 歯冠部片 3ヶ 大白歯	
	棺内人骨等①	7-4	(-) (+: 歯冠部片 13ヶ 大白歯と小白歯	
	棺内人骨等①	7-5	(-) (+: 歯冠部片 2ヶ 大白歯	
土壙墓	SK-6 ①	9-1	(-) (-)	同上
	SK-6 ②	9-2	(-) (+: 歯冠部片 3ヶ 歯名不	
木棺墓 3		9-3	(-) (+: 歯冠部片 1ヶ 歯名不	同上

2. 木棺墓 4 の資料鑑定

(1) 資 料

第9次調査木棺墓 4 より出土した歯牙は全部で15個（資料番号は14まで）である（図74）。

これらのすべての歯牙は完形のものではなく、すべて歯冠部のみで、歯根部は消失している。歯牙の色調は茶褐色～黒褐色調を呈している。

残存歯牙は、すべて永久歯で歯列に従って位別に並べると表7のようになる（図75）。

表7 木棺墓 4 の残存歯牙と歯式

歯 牙				歯 式																	
No.	上下顎	左右	歯 名																		
1	下	左	第2大白歯	7	8	7	6	5	④	3	②	①	上顎	1	2	③	4	⑤	6	⑦	8
2	下	左	側切歯	2	第三	第二	第一	第二	第一	犬	側	中	右	中	側	犬	第	第二	第一	第二	第三
3	上	左	第2小白歯	5	大	大	小	小		切	切	側	左	切	切	小	小	大	大	大	大
4	上	右	第1小白歯	4	白	白	白	白		齒	齒	齒	側	齒	齒	白	白	白	白	白	白
5	下	左	第1大白歯	6	齒	齒	齒	齒	齒	齒	齒	齒	側	齒	齒	齒	齒	齒	齒	齒	齒
6	下	右	第1大白歯	6									下顎								
7	下	右	第2大白歯	7	8	⑦	⑥	⑤	4	3	2	①		①	②	3	4	⑤	⑥	⑦	8
8	下	右	中切歯	1																	
8'	下	左	中切歯	1																	
9	上	右	側切歯	2																	
10	上	右	中切歯	1																	
11	下	左	第1小白歯	4																	
12	下	左	第2小白歯	5																	
13	上	左	犬 歯	3																	
14	上	左	第2小白歯	7																	

凡例
 ・○番号は残存歯牙
 ・○番号の上下に示した番号は資料番号

(2) 性 別

残存歯牙は完形のものはない。歯牙の中で、とくに上下の犬歯は性差が著しいと云われているが、完形の犬歯がないので不明であるが、残存の歯冠部をみるとやや小さい。他の歯牙も観

察すると、全体的に比較的小さいので、女性らしいと推定される。

(3) 年齢推定

残存歯牙はすべて永久歯であり、中切歯から第2大臼歯までで歯牙の萌出順序と年齢(遠藤・鈴木)の表(表8)によれば10~14(13~14)才ぐらいと推定される。

第3大臼歯(智歯)の萌出は17~25歳位と云われているが、上・下顎、左右ともまったく認められないので、一応16才以下の若年者が想定される。

残存歯牙の切歯、犬歯、臼歯とも咬耗(摩耗)が全く認められないので、乳歯から永久歯にはえかわった早い時期に相当する。以上から年齢は10~14歳位と推定される。

表8 歯牙の萌出順序と年齢(遠藤・鈴木)

乳 歯		永 久 歯	
歯 名	平均年齢	歯 名	平均年齢
下第1切歯	6~8カ月	第1切歯	8才(6~9才)
上第1切歯	7~9カ月	第2切歯	9才(7~10才)
上第2切歯	8~12カ月	犬歯	12才(9~14才)
下第2切歯	8~12カ月	第1小白歯	10才(10~13才)
上第1小白歯	15~18カ月	第2小白歯	11才(10~14才)
下第1小白歯	12~16カ月	第1大臼歯	7才(6~8才)
上大臼歯	18~24カ月	第2大臼歯	13~14才(10~14才)
下大臼歯	16~20カ月	第3大臼歯	17~25才(16~35才)
上第2小白歯	26~40カ月		
下第2小白歯	20~40カ月		

(4) 身長推定

残存骨の中に、完形の4肢骨(上肢・下肢骨)が1個でもあるなら、その骨の性別、左右別の一定係数を乗じて数人の報告者の方法で算出できるが、本資料では全くないので、身長は不明である。しかし、木棺の長径が93cmであるので、伸展葬であれば当然その範囲内の身長を有するものとなる。

(5) 血液型

硬組織の中でも歯牙は最も硬く、長年月の風化にもよく耐えて完形で残存することもある。しかし、本資料の歯牙は、完形のもの一つもなく、歯冠部(歯根部消失)のみで、歯髓部は消失しており、風化が著しく脆弱化して血液型物質の消失が充分考慮されるところから、血液型検査には全く不適當であるので、割愛する。

(6) その他の参考事項

- 1) 残存歯牙の歯冠部に齲歯(虫歯)は全く認められない。

2) 資料番号14 (左上顎第2大臼歯: [7]) の歯牙は、他の歯牙が一箇所に散在しているのにこの歯牙だけ離れて散在しているが、その理由は不明である。

(7) ま と め

- 1) 第9次調査木棺墓より出土した歯牙は全部で15個で、すべて永久歯である。
- 2) 性別は歯牙から女性らしいと推定される。
- 3) 年齢推定は小児で10~14才位である。
- 4) 身長は残存骨がないので不明である。

3. 土砂の分析

(発光分光分析による多元素同時測定)

資料として採取した土砂は表9の通り。

分析機器：島津製QF・60型 発光分光分析装置

分析条件：永続弧光10秒間炭素電極使用

分析結果：表9のとおり

表9 発光分光分析による多元素同時測定

	Hg (水銀)	Cr (クロム)	Al (アルミニウム)	Ca (カルシウム)	Ni (ニッケル)	K (カリウム)	Co (コバルト)	Ti (チタン)	Zn (亜鉛)	Na (ナトリウム)	Sn (スズ)	Cd (カドミウム)	Ag (銀)	Cu (銅)	V (バナジウム)	Pb (鉛)	Mg (マグネシウム)	Fe (鉄)	Mo (モリブデン)	Mn (マンガン)	Sb (アンチモン)	P (リン)	Si (ケイ素)	B (ホウ素)	As (ヒ素)
第7次木棺墓1 棺内人骨等	—	—	+	+	—	—	—	tr	—	tr	—	—	+	—	—	+	+	tr	+	+	+	+	+	+	—
第7次木棺墓1 棺内人骨等	—	—	+	+	—	tr	—	+	—	—	—	—	—	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	+	—
第7次木棺墓1 棺内人骨等	—	—	+	+	—	—	tr	+	+	—	—	—	tr	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	+	—
第7次木棺墓1 棺内人骨等	—	—	+	+	—	tr	—	+	—	—	—	—	—	—	tr	+	+	—	+	—	+	+	+	+	—
第7次木棺墓1 棺内人骨等	—	—	+	+	—	—	—	tr	tr	—	—	—	+	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	+	—
第9次土壙墓 SK-7	—	—	+	+	—	+	—	tr	+	—	—	—	—	+	—	—	+	+	—	+	+	+	+	+	tr
第9次土壙墓 SK-7	—	—	+	tr	—	+	—	+	+	—	—	—	—	—	—	—	+	+	—	+	+	+	+	+	—
第9次木棺墓	—	—	+	+	—	—	—	+	+	—	—	—	—	+	—	—	+	+	tr	tr	—	+	+	+	—
第6次第2トレンチ灰青(黄)色粘土	—	—	+	+	—	—	—	+	+	—	—	—	—	+	—	—	+	+	—	+	—	tr	+	+	tr
第6次第2トレンチ青灰色粘土	—	—	+	+	—	+	—	tr	tr	—	tr	—	—	—	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	tr
第7次木棺墓1 棺内堆積土上部	—	—	+	+	—	—	—	—	—	tr	—	—	—	tr	—	—	+	+	—	tr	—	tr	+	+	—
第7次土壙墓 SK-1内堆積土	—	—	+	tr	—	tr	—	tr	+	—	—	—	—	+	—	—	+	+	—	+	—	tr	+	+	—
第7次円形周溝墓 第4区内堆積土	—	—	+	tr	—	—	—	—	+	—	—	—	—	+	—	tr	+	+	—	+	—	+	+	+	—
第8次 第1トレンチ青灰色粘土面	—	—	+	+	—	tr	—	tr	—	—	—	—	—	tr	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	tr
第8次 第2トレンチ青灰色砂質粘土	—	—	+	+	—	—	—	tr	—	—	—	—	—	+	—	—	+	+	—	+	—	+	+	+	—
第8次 第2トレンチ暗灰褐色泥土	—	—	+	+	—	—	—	+	—	—	—	—	—	—	tr	—	+	+	—	tr	—	+	+	+	—

(注) 表中、含有量の多いものから「+」、「++」、「+++」の順で「tr」は痕跡的に認められるもの、「—」は全く検出されないものを示す。

人（動物）由来で死後かなり長期にわたり残存する元素にCaとPがある。しかし、次第に地中に拡散していく。

表9に示すようにCaの場合、第7次調査木棺墓1棺内（人骨等）の上と、第9次調査土壙墓SK-6と、対照群と比較すると、特記すべき有意の差はみられない。

Pについてみると、第7次調査木棺墓1棺内と第9次調査土壙墓SK-6が、対照群よりやや多く見られる傾向をみるが、対照群でもみられるものもある。

しかし、先に第7次調査木棺墓1棺内、第9次調査土壙墓SK-6から人の歯牙片をかなり検出していることと合わせて考察すると、人が埋葬されていたことを示唆する結果をえた。

第7・9次調査木棺墓の棺材樹種同定

元興寺文化財研究所 松田 隆嗣

第7次、第9次調査で検出された木棺墓1・2・3の棺材樹種同定は以下の表10～12の通りである。樹種同定の顕微鏡写真は図版65～67である。

表10 木棺墓1の棺材樹種同定

番号	遺物名	樹種
1	木棺底板	ヒノキ
2	小口①	ヒノキ
3	小口②	ヒノキ
4	側板①	ヒノキ
5	側板②	ヒノキ

表11 木棺墓2の棺材樹種同定

番号	遺物名	樹種
1	木棺底板（一括）	ヒノキ

表12 木棺墓3の棺材樹種同定

番号	遺物名	樹種
1	木棺底板	コウヤマキ
2	天井板	コウヤマキ
3	側板①	コウヤマキ
4	側板②	コウヤマキ
5	小口南	コウヤマキ
6	小口北	コウヤマキ

第9次調査円形周溝墓出土木材および炭化材の樹種同定

環境考古研究会 金原 正明

1. 試料

試料は、第9次調査円形周溝墓出土のチョウナ屑と炭化材である。チョウナ屑は保存処理が施されており、切片採取の可能なもの6点を選び、No.1～6とした。炭化材は3点である。

2. 方法

木材はカミソリを用いて新鮮な基本的三断面（木材の横断面、放射断面、接線断面）を作製し、生物顕微鏡によって60～600倍で観察した。炭化材は割折して新鮮な基本的三断面（木材の横断面、放射断面、接線断面）を作製し、落射顕微鏡によって75～750倍で観察した。同定は解剖学的形質および現生標本との対比によって行った。

3. 結果

結果は表13に示し、主要な分類群の顕微鏡写真を示す。以下に特徴を記す。

表13 第9次調査円形周溝墓内出土木材及び炭化材の樹種同定結果

試料	樹種 (和名/学名)
木材	
チョウナ屑No.1	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
チョウナ屑No.2	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
チョウナ屑No.3	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
チョウナ屑No.4	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
チョウナ屑No.5	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
チョウナ屑No.6	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
炭化材	
第5区 G54土器内石	針葉樹 conifer
第5区 G52土器内	コウヤマキ <i>Sciadopitys verticillata</i> Sieb. et Zucc.
第6区 G50土器内	草本 grass

a. コウヤマキ *Sciadopitys verticillata* Sieb. et Zucc. コウヤマキ科

図版63・64 1 2 3 4 5 6

仮道管と放射柔細胞から構成される針葉樹材である。

横断面：早材から晩材への移行は比較的ゆるやかで、晩材部の幅はきわめて狭い。

放射断面：放射柔細胞の分野壁孔は窓状である。

接線断面：放射組織は単列の同性放射組織型で、1～15細胞高であるが多くは10細胞高以下である。

以上の形質よりコウヤマキと同定される。コウヤマキは福島県以南の本州、四国、九州に分布する。日本特産の常緑高木で、通常高さ30m、径80cmに達する。材は木理通直、肌目緻密で強靱、耐朽、耐湿性も高い。特に耐水湿材として用いられる。

b. 針葉樹 conifer

図版64 7

横断面、放射断面、接線断面共に、針葉樹の特徴を示すが、極めて小片である為、広範囲な観察が困難なので、針葉樹の同定にとどまる。

c. 草本 grass

図版64 8

木材の形質を呈していない。草本の炭化したものとみなされる。

4. 所 見

口酒井遺跡第9次調査円形周溝墓、北部底出土のチョウナ屑はいずれもコウヤマキであった。近畿地方の弥生時代から古墳時代前半のコウヤマキ材は、木棺材や一部の剝りものに使用されるのみである。本資料はチョウナ屑でもあり、周溝墓の木棺材の加工を現地で行ったために生じた可能性が考えられる。

参考文献

佐伯浩・原田浩（1985）針葉樹材の細胞。木材の構造，文永堂出版，p.20-48

佐伯浩・原田浩（1985）広葉樹材の細胞。木材の構造，文永堂出版，p.49-100

島地謙・伊東隆夫（1988）日本の遺跡出土木製品総覧，雄山閣，296p.

金原正明（1995）近畿地方における弥生古墳時代の木材利用と画期。古墳文化とその伝統，勉誠社，p.553-562.

第 8 次 調 査

- | | |
|-------|--|
| ・調査期間 | 1981年10月24日～11月17日 |
| ・調査地 | 伊丹市口酒井字向九ノ坪、大十、滑田、穴森、十四地先市道敷 |
| ・調査原因 | 公共下水道工事に伴う確認調査およびトレンチ調査 |
| ・調査組織 | |
| 調査団長 | 橋本 久 |
| 調査主任 | 浅岡俊夫 |
| 補助員 | 岸本兼英 内田好昭 江浦洋 平賀太 田中靖 田中久雄 山川均
大上裕士 前角和夫 山上雅弘 |

1. 調査方法

第8次調査は、口酒井集落の東側に展開する区画整理地域に敷設される下水道事業に伴うものである。東西320m、南北100mの逆T字になる市道区間が調査対象範囲である。下水道管の敷設は道路敷の中央に計画されているが、発掘調査で交通を完全に止めるわけにはいかず、東西道路については道路敷の南側に、南北道路については東側に壺掘を実施することにした。

壺掘調査は、長さ2m、幅1.5mの壺掘を、下水道計画路線に沿って6m～12mの間隔に39ヶ所を設定した。その内訳は東西方向が29ヶ所、南北方向が10ヶ所である。壺掘番号は調査の進行順に、すなわち東西方向の西側からNo.1～No.39の番号を付した。

なお、壺掘調査の結果、壺掘No.6と壺掘No.34・35から凸帯紋土器の包含層を検出し、特に壺掘No.34では凸帯紋土器に伴って石庖丁が出土した。そこで、それらの地区では実際に下水道管が埋設される道路敷中央にトレンチを設定することにした。壺掘No.6では壺掘の東寄りを中心に長さ5m、幅1.5mのトレンチを設定し、第1トレンチと命名した。壺掘No.34・35では、No.35の南端からNo.34の南へ3mまでの間に長さ13m、幅1.5mのトレンチを設定し、第2トレンチとした(図76)。また、第2トレンチの北端では壺掘No.35で検出した凸帯紋土器を包含する窪みが溝状になるようであり、トレンチの北端を東へ長さ2m、幅0.5m拡張してできるだけ幅広く確認することに努めた。

2. 調査概要

壺掘の土層柱状図を東西方向と南北方向に連続させたのが図77である。ある区間では土層の整合性が見られるところもあるが、東西方向のように長い距離を通した場合、沖積平野特有とか、狭い範囲で複雑な土層の堆積の繰り返しが認められ、総体的には道路面下150cm～200cmに広がりをもつ第19層（以後、図77土層柱状図の土層番号を指す）とした青灰色系の細砂・

砂礫・微砂・粘土層が遺跡の基盤としてとらえられるものの、うまく土層のつながりをとらえることは難しい。そこで、便宜的に道路の区間ごとに4地区に区分し記述することにする。各地区の壺掘番号とトレンチは次の通りである。

- 第1地区…壺掘No.1～No.10および第1トレンチ
- 第2地区…壺掘No.11～No.20
- 第3地区…壺掘No.21～No.29
- 第4地区…壺掘No.30～No.39および第2トレンチ

(1) 第1地区の概要

第1地区は口酒井集落に県道を隔てて隣接する地区である。地区のちょうど真ん中あたり、壺掘No.5とNo.6とを境にして遺物包含層に大きな変化が見られる。壺掘No.1～No.5では道路面下100cm～120cmに凸帯紋土器を少量包含する第5層の黄茶灰色粘土層の広がりがあり、この土層を中心にその上下層、とくに第7層茶灰色～灰褐色系粘土層からも凸帯紋土器の小片がわずかながら出土している。ところが壺掘No.5の第7層茶灰色粘土層から弥生土器の底部(H6)が出土したことにより、第5層が凸帯紋土器の単純包含層にならないことが判明したのである。これにより、壺掘No.3の黄茶灰色粘土層から凸帯紋土器の壺底部と思われる分厚い土器の底部(H27)とともに出土した石庖丁(H275)を凸帯紋土器期のものと断定できなくなった。

壺掘No.6では土層が一変し、壺掘No.5まで続いてきた黄茶灰色粘土層以下の土層のつながりが求められなくなり、第8層の暗

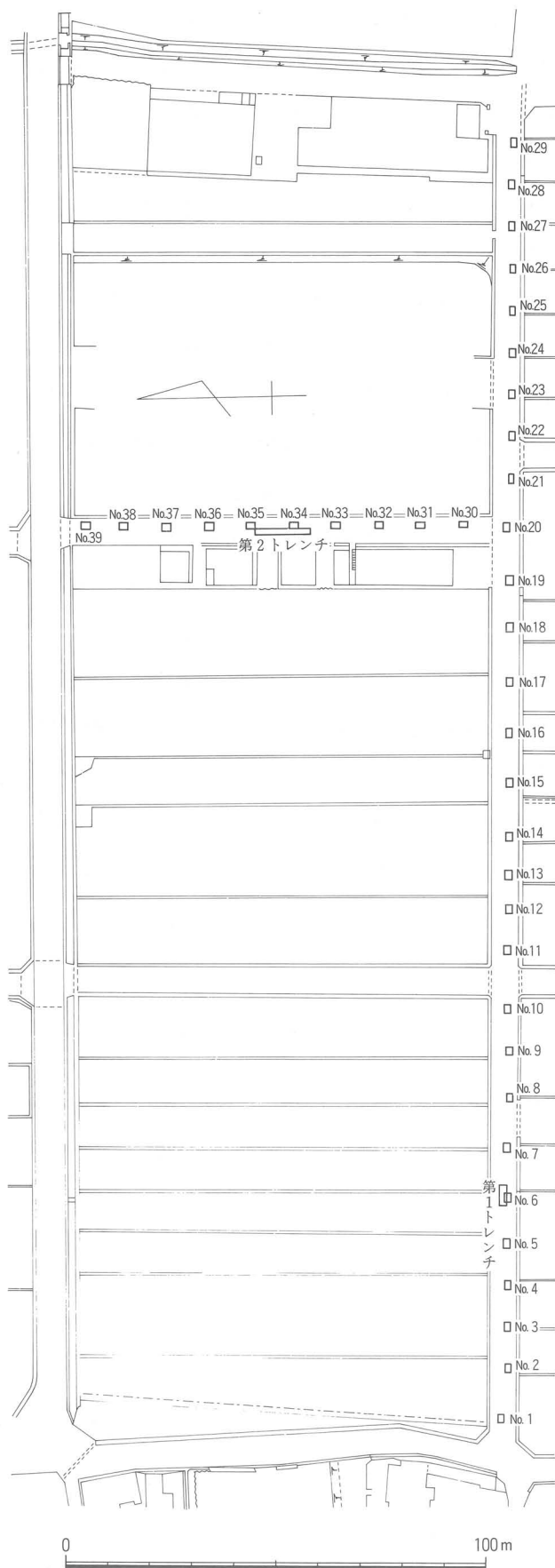


図76 第8次調査 トレンチ、壺掘配置図

灰青色粘土層や第9層の青灰色粘土層が出現する。暗灰青色粘土層は凸帯紋土器を包含し、壺掘No.6～No.10まで続いて認められるが、壺掘No.11～No.13の間は断絶している。特に、第8層は壺掘No.6において他地点よりも深くレンズ状に堆積しており上下2層に分けられ、暗灰青色粘土層の上位に暗灰色粘土層が堆積する。この暗灰色粘土層と暗灰青色粘土層には多量の凸帯紋土器の包含が確認された。この包含層は道路面下170cm～225cmの深さにあるが、壺掘No.7から東側では徐々に高度を上げていく様子が土層柱状図からも窺うことができ、壺掘No.6で認められた暗灰色粘土層は見られなくなり、遺物の包含も極端に減じている。

壺掘No.6から多量の凸帯紋土器が出土したため、道路中央部に長さ5mの第1トレンチを設定したところ、遺物の包含は暗灰色粘土層と暗灰青色粘土層がレンズ状に堆積する4mほどの範囲に集中していた。遺物は暗灰色粘土層(第8-1層)よりも暗灰青色粘土層(第8-2層)に多く包含されており、凸帯紋土器とともに石皿や叩き石、凹石なども出土した。暗灰青色粘土層の下層には青灰色粘土層が厚く堆積し、その上面には藁状のものを燃やしたと思われるところがトレンチの東側で確認され、数cmの窪みに厚く炭化物の堆積が見られた(図版33上)。また、その近くからはコップ形の浅鉢(H140)が据え置かれたような状態で検出された(図版33下)。遺物包含層には炭化物が多量に含まれており、包含層の基盤と思われる第9層青灰色粘土層にも炭化物の混入が多く見られ、炭化物の堆積地点では20cm大の花崗岩の包含が土層断面で確認された。それが沈み込みであるかどうかは、にわかに判断されなかったが、炭化物の堆積に接して土層の最上部にあることから見て沈み込みの可能性は十分に考えられることである。この土層からも凸帯紋土器も少量出土しているが、それらも上層からの沈み込みによる可能性が高いように思われる。

(2) 第2地区の概要

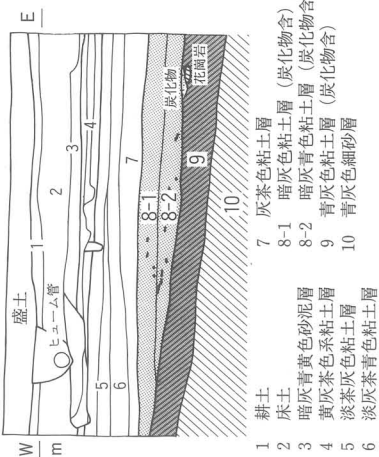
壺掘No.11では第6層下の土層がやや複雑な流路状堆積をし、壺掘No.12・No.13では低湿地状の堆積土層が観察されたが、全体に基盤となる第19層が高く堆積しており、自然堤防が発達しているように思われる。遺物は第6層に土師器、弥生土器、凸帯紋土器などの細片の包含が少量見られたが、いわゆる遺物包含層に特有な有機質土層や遺構などは検出されなかった。

なお、壺掘No.14とNo.15との間で土層の堆積に大きな変化が認められる。これは第3次調査の壺掘No.5とNo.6とに対応し、そこで触れているのでここでは省略する。

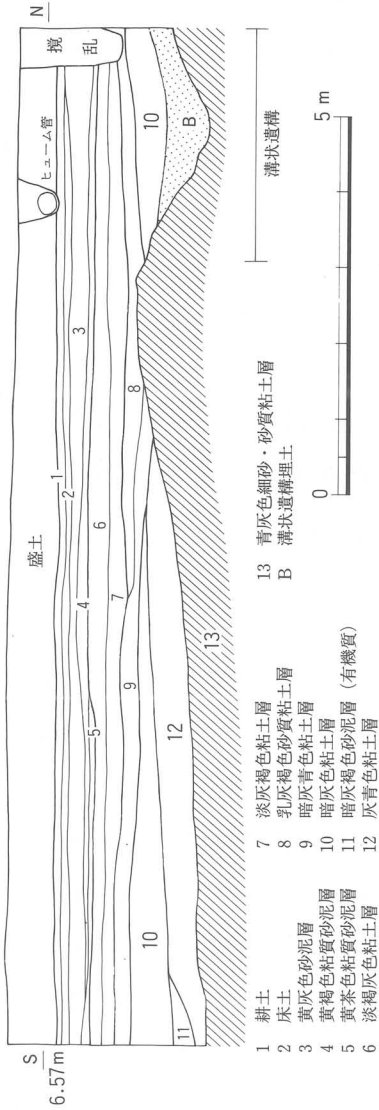
(3) 第3地区の概要

壺掘No.21・No.22は、耕土・床土直下が深い低湿地状の堆積土層(第15層)となる。No.21ではその堆積土層は大きく上下に分けられ、上層が黒褐色泥質粘土、下層が暗褐色灰色砂泥や泥の互層をなし、上下層とも炭化物や植物遺体を多量に包含する。上層の堆積土層は長期間水がよどんだ状況を呈し、逆に下層は水流のあった状況が窺える。No.22ではNo.21の下層に対応する堆積土層は無く、上層の黒褐色泥質粘土の下が基盤の青灰色細砂層になる。これらのことから、おそ

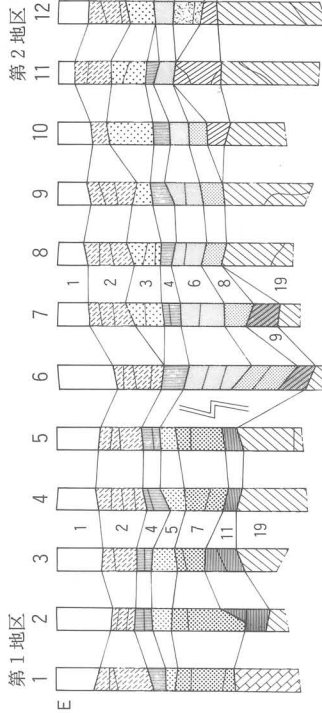
第1トレンチ北壁



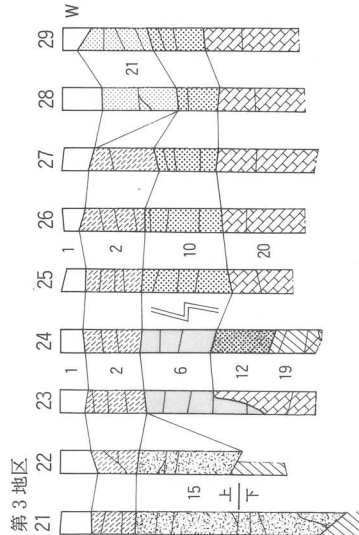
第2トレンチ西壁



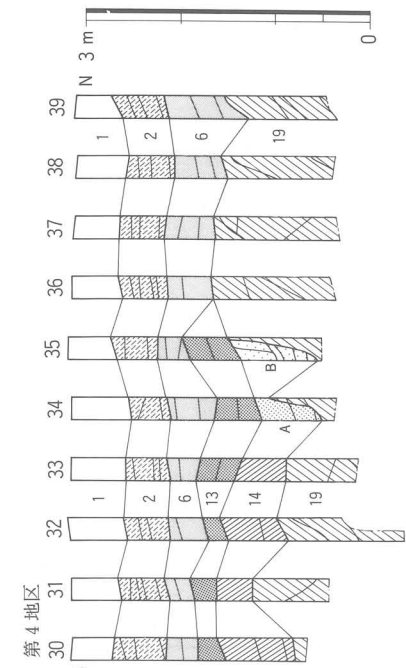
第1地区



第3地区



第4地区



壺挿柱状図

(壺挿柱状図土層)

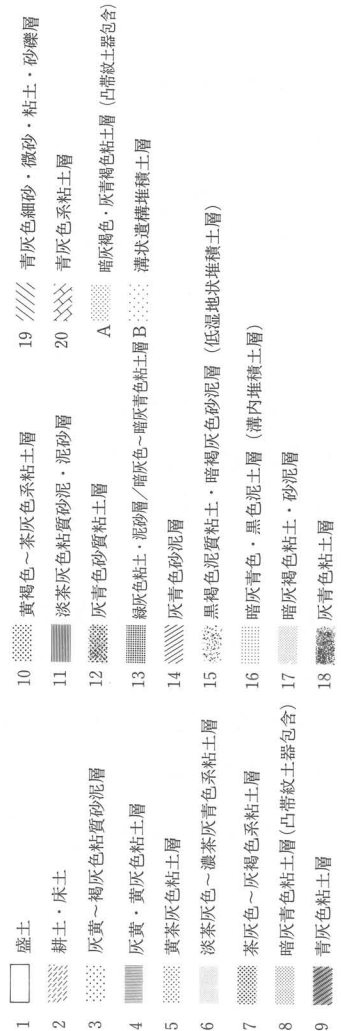


図77 第8次調査 第1・2トレンチ土層断面図及び壺挿柱状土層関係図

らくNo.21の下層は河川などの自然流路の堆積土で、上層は後世に掘り込まれた用水池状のものではないかと推定される。遺物は、No.21の下層から弥生土器の高坏(H5)などが出土し、No.22では黒褐色泥質粘土層から布留式土師器(H1)や弥生土器、加工材などが少量出土した。

壺掘No.23から東側では青灰色細砂・砂礫層が深く潜るようで、その上に堆積する第20層青灰色系の粘土層が基盤を形成している。第20層の上に堆積する土層も東にいくにしたがって大きく変化し、第10層黄褐色～茶灰色系の粘土層が厚く堆積し、西側とは異なった状況を呈す。この粘土層における遺物の包含はまったくといってよいほど希薄であり、遺構の存在も薄いように思われた。ただし、壺掘No.24の土層はその左右の壺掘と少し趣を異にする。基盤の粘土層は砂・砂礫層が頭をもたげているためか、非常に薄くなっており、道路面下170cmに第12層灰青色砂質粘土層が厚く堆積している。この灰青色砂質粘土層からは滋賀里式IV期の凸帯紋土器の甕(H25)と浅鉢(H26)が出土した(図版34下)が、遺物の包含は希薄である。

(4) 第4地区の概要

南北筋にあたるこの地区は、地点により青灰色粘土・砂泥・細砂層が頭をもたげて基盤をなす。基盤層は北から南へ高度を下げながら推移するが、凸帯紋土器が多量に出土した壺掘No.34・No.35では基盤層の落ち込みが観察された(図78)。

壺掘No.30～No.33には基盤層の上層に灰青色砂泥層の広がりが見られるが、凸帯紋土器の包含

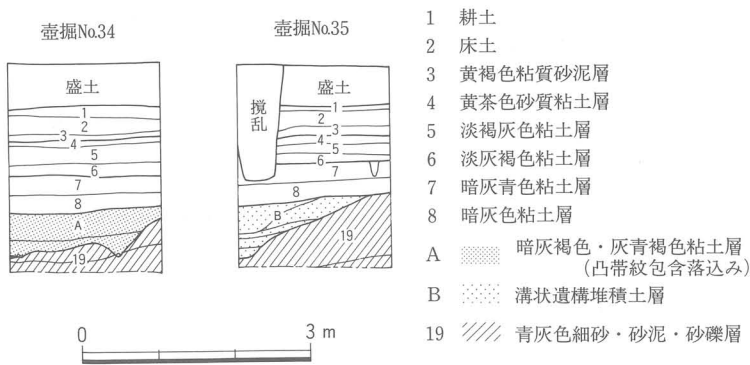


図78 第8次調査 壺掘No.34・35土層断面図

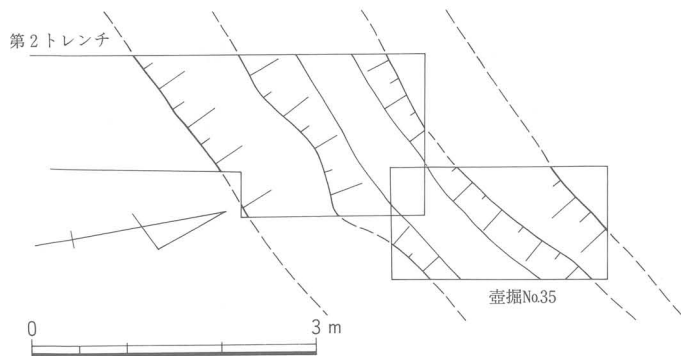


図79 第8次調査 溝状遺構平面図

は希薄のようである。壺掘No.31の第17層の基盤層上面から出土した土器(H29)は、凸帯紋土器の壺ないし浅鉢Ⅲ類の底部から体部下半と思われるが、土器の取り上げ時に胴部分の粘土紐の接合部が剥離し、その剥離したところに粃殻の包蔵が確認された。粃殻は炭化しており、粃の中の米粒が抜け出たものが胎土中に紛れ込み、土器焼成時に炭化したものと思われる。

壺掘No.34では、基盤層である第17層青灰色粘土層の窪みに凸帯紋土器の包含層(A層)が検出された(図78)。A層は上下2層に分かれ、上層が暗灰褐色粘土、下層が灰青褐色粘土である。特に、壺掘の南西隅の青灰色細砂面には凸帯紋土器がへばり

つくようにかたまってあり、それとともに石庖丁(H274)も1点出土した(図版35上)。この包含層は第2トレンチでは層位的に認められず、トレンチの半ばから東側にかけて、ちょうど壺掘No.34を中心に円形の広がりをもつ窪みになることがトレンチ調査で判明した。窪みの輪郭は直径3m～4mほどであり明確ではなく、調査はその窪みの西側約1/3を発掘したにとどまったが、遺構としての機能は考えられなかった。しかし、遺物の出土状況は窪みの上層よりも底の方から多量に出土した。

また、壺掘No.35でも基盤層に窪み(B層)があり(図78)、凸帯紋土器が多数出土した。この窪みは壺掘の南側に片寄っており、第2トレンチ調査の結果、東北から南西方向に伸びる溝状を呈することが判明した(図79)。この溝状は不整形ではあるが二段になっており、人為的に掘られたものと考えられる。とすれば、凸帯紋土器期の溝状遺構としてとらえられる。時期的には二条凸帯甕を中心とし、口縁部の形態などから長原式の段階に相当しよう。

なお、凸帯紋土器の包含は壺掘No.34周囲の窪みとNo.35付近の溝状遺構に集中しており、その周辺での包含はほとんどなかったことがトレンチ調査で確かめられた。

第2トレンチの土層は図77のように基盤層が北から南へ下がっているように、北側に発達した自然堤防状の高まりが見られる。そのことは壺掘No.36～No.39の土層にも観察される。自然堤防に隣接する低地に凸帯紋土器の包蔵地が点在する状況からは壺掘No.36以北の自然堤防等上に関連する集落が営まれていた可能性が考えられたのであるにもかかわらず、壺掘No.36～No.39では住居址はもちろんのことそれに伴う遺構、遺物の検出はその感触すら得られなかった。

3. 出土遺物 (図80～87・89～92)

壺掘No.6・第1トレンチと壺掘No.34・35・第2トレンチを中心に凸帯紋土器が多量に出土したが、弥生時代、古墳時代の遺物も少量ながら出土している。弥生時代以後の土器は、出土状況が単発的なため遺存状態のよいものを図示する。凸帯紋土器については出土地点ごとに見ることにする。

(1) 古墳・弥生時代の土器 (図80)

H1は、ほぼ一定の厚さで外傾する布留式甕の口縁部で、口縁端部を内側につまみ出すように拡張する。壺掘No.22の低湿地状の堆積土層黒褐色泥質粘土出土。

H2は、須恵器の坏身で、口径10cmとやや小型である。底部は丸みをもち、口縁部の立ち上がりは高さをもつ。口縁端部は薄く引き出され、水平気味に面取りされる。底部のへら削りは底部全体の1/2ほどで、へら削りの方向は左回りである。TK-10型式に比定される。壺掘No.9の第6層下層灰青色粘土出土。

H3は、口縁部が短く屈曲し、丸みをもった受け口状を呈す。体部内面はハケ調整の後ナデが施される。外面には厚く煤が付着する。弥生時代後期に相当する。壺掘No.19の第3層褐灰色砂泥出土。

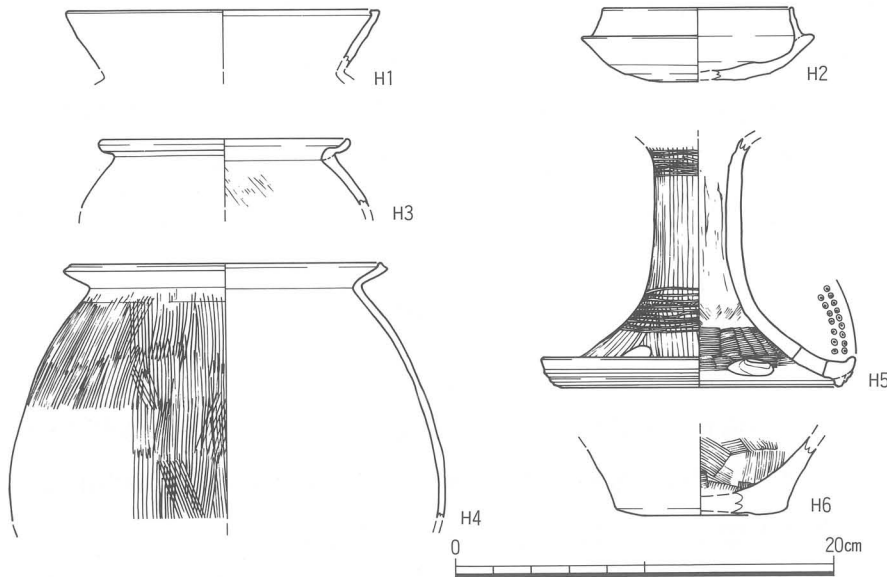


図80 第8次調査 壺掘No.5・9・17・19・21・22出土土器

H4は、弥生時代中期後半、第4様式に比定される甕である。口縁部は体部から大きく「く」の字に外傾し、口縁端部を上方につまみ上げるように引き出す。体部外面には縦位のハケ目が施される。壺掘No.17の第6層暗灰黄色粘土出土。

H5は、高坏の脚柱部である。中空円筒から裾部が大きくハの字に開く。脚端部は上下に拡張し、広い外端面を形成する。外面の調整は縦位の磨きが全面に施され、内面にはハケ目が見られる。円筒部の上下屈曲部にへラ描き直線紋、裾部上面に二列の竹管紋、外端面に凹線が施される。また、裾部には円孔透かしが穿たれているが、二方しか残っていない。弥生第四様式に比定される。壺掘No.21の低湿地堆積土層下層暗褐色砂泥面出土。

H6は、弥生土器の底部である。外面は摩滅するが、内側にはハケ目が観察される。壺掘No.5の第7層上層茶灰色粘土出土。

(2) 壺掘No.1～No.4・No.7～No.10・No.16・No.18～No.20・No.24・No.31出土の凸帯紋土器 (図81)

甕・深鉢 (H7～H17・H21・H22・H24・H25)

壺掘No.1からH7、No.2からH8、No.4からH9、No.7からH10・H11、No.8からH12・H13、No.9からH14～H17、No.16からH21、No.19からH22、No.20からH24、No.24からH25が出土している。H25以外は小片で、全容のわかるものはない。

H7～H9・H11・H21・H22はいずれもII 2類の肩部凸帯である。凸帯より下部は削り、上部はナデ調整される。凸帯の形状は三角形か上三角形で、H22にはD字形、H7～H9には小D字形の刻みが施される。H11・H21には刻みはない。

H10・H12～H17・H24は口縁部の小片である。H10・H12の口唇部は面取りされて明確な面を形成する。凸帯の形状は三角形を呈し、H10にはV字形の刻みを施す。H12の刻みは現状では不明。H13・H14～H17・H24は、口唇部が尖り気味または丸みを持ち、H14の凸帯が口縁端部に接近してつく以外は口縁端部からやや下がった位置に凸帯を巡らせる。凸帯の形状は三角形、蒲鉾形、台形があり、刻みの形はH13・H14がO字形、H15・H24が小D字形、H16がV字形、

H17が小O字形である。

H25は、II 1類Bに分類される。口唇部はしっかりした面をもち、三角形の口縁部凸帯が巡る。口唇部と凸帯には二枚貝を押しつけたV字形刻みを施す。しかし、口縁部及び胴部には二枚貝調整は観察されていない。口縁部は胴部からゆるやかに屈曲して外反し、肩部に逆C字形の爪形紋を連続押圧する。胴部から口縁部にかけてへら削りされ、口縁部は後にナデ磨きされる。胎土には黒色の細砂粒が多く含まれ、在地産ではない。倉敷市広江・浜遺跡にまったく同形の類例が求められるが、実見対比した限りでは広江・浜の胎土とも異なる（間壁1979）。搬入先は不明であるが、瀬戸内色の強いものである。胴部に二次火による変色と口縁部に煤の付着が認められる。

生駒西麓産の胎土のものは、H7～H9・H15・H21・H22である。

浅鉢 (H18・H23・H26)

壺掘No.9からH18、No.18からH23、No.24からH26が出土している。

H18は細片のため詳細不明であるが、II類口縁部になろう。

H23はIV 2類Aの粗製鉢で、小D字形の刻みを雑に施す。生駒西麓産の胎土である。

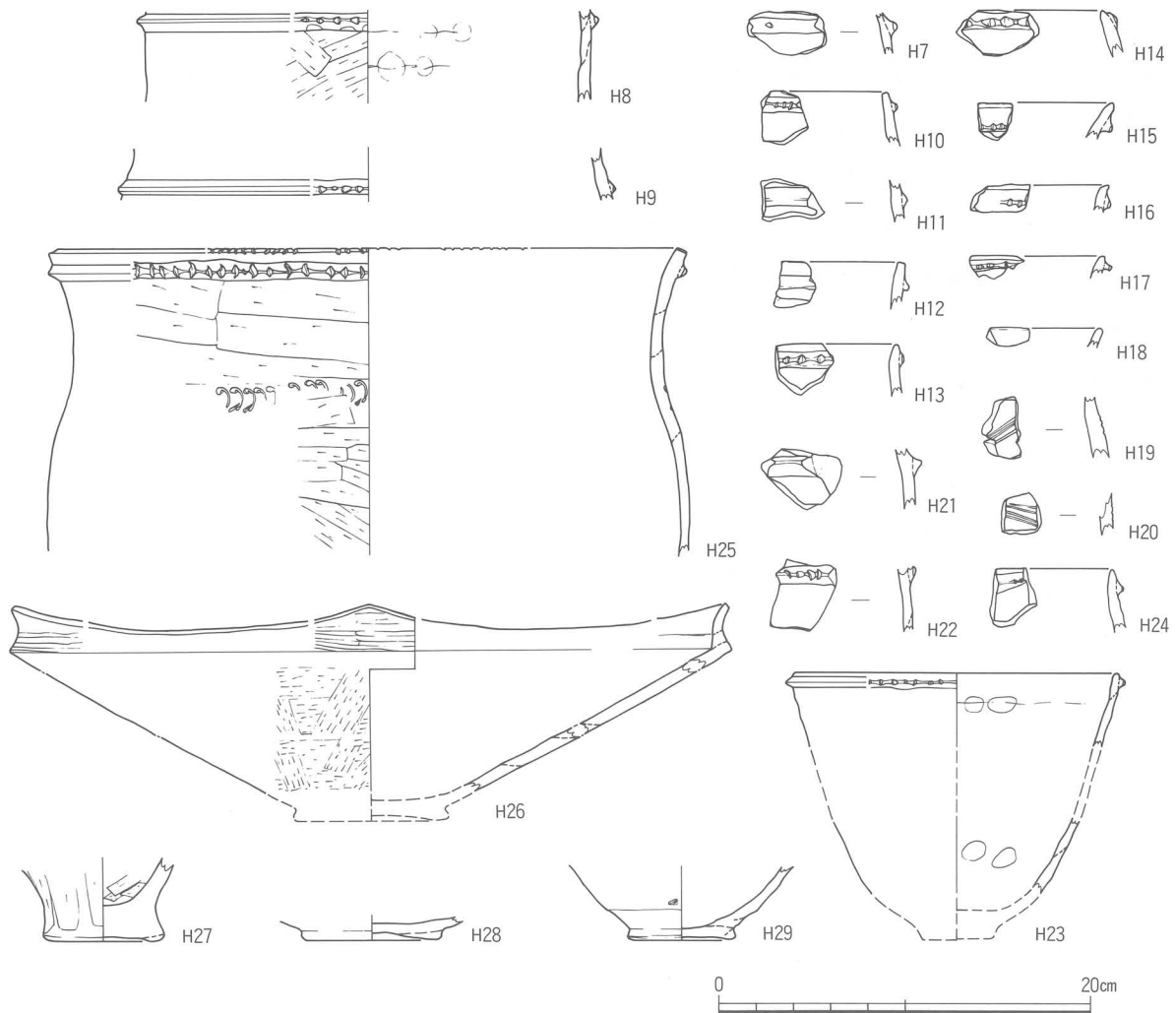


図81 第8次調査 壺掘No.1～4・7～10・16・18～20・24・31出土土器

H26は、H25とともに出土したが、破片が繋がらず、図上復元したものである。直線的に外傾する体部から口縁部が短く「く」の字に屈曲して外反する。口縁部は山形をなし、四方に開くものと思われる。I 2類Bに分類される。口縁部外面はへら磨きされ、口唇部は外傾する面をもつ。口縁部上半部から内面にかけては、へら磨き後、ナデ磨きされる。体部外面は横位のへら削りの後縦位のへら削りを施す。内面はナデ磨きされる。胎土は長石砂を多く含み、暗灰色を呈す。搬入品であろう。

壺 (H19・H20)

壺掘No. 9のH19、No.10のH20は細片のため詳細不明であるが、3条ないし4条の細線が斜めに施されており、壺の紋様になるものと思われる。H20は生駒西麓産の胎土である。

底部 (H27~H29)

壺掘No. 3からH27・H28、No.31からH29が出土している。

H27は平底IV類に分類される。生駒西麓産の胎土で、きわめて厚い底部をなす。内外面へら削りされる。体部の立ち上がりあまり開かず、壺になるものと思われる。H28は底に粘土帯を貼りつけ、凹み底につく平底II 2類である。浅鉢の底部になろう。

H29は平底III 1類に分類される。胴部外面はへら削りの後ナデ、内面はナデ調整される。胴部下位の胎土中より炭化した粃殻が検出された。胴径および体部の立ち上がり角度からみて、浅鉢III類か壺になるものと思われる。

(3) 壺掘No. 6・第1トレンチ出土の凸帯紋土器 (図82~87)

・第8層上層暗灰色粘土層出土の土器 (H30~H91)

壺 (H30~H32)

口縁部2点 (H30・H31) はII 2類で他に肩部1点 (H32) がある。H30・H31の口径はどちらも9.5cmほどで、口縁部には刻み目凸帯が巡る。H30は内外面ナデ調整で、H31は生駒西麓産の胎土で、内外面に縦位の削りがみられる。H32はハの字に開く頸部から屈曲して胴部へ移行する。頸部には粘土紐の痕跡が認められ、肩部はへら磨きされる。生駒西麓産の胎土である。

小型鉢 (H33~H35)

この3点は特殊な形態をなすものと思われ、小型鉢として一括する。H33・H35は、灰白色の粒子の細かい胎土で、H33の口縁部はブランデーグラスのように内傾してすぼまり、外面に1条の沈線を巡らし、縦位のへら磨きを施す。H35は細片でよくわからないが、2条の沈線が認められる。H34は口縁部と胴部の境に1条の沈線を巡らしたもので、第3次調査のC91と同様の形態を呈するものと思われる。

浅鉢 (H36~H41)

浅鉢は量的には多くはないが、II類の碗形のもので主体的である。ほとんどが細片で全体のわかるものは少ない。H36・H37は、肉厚の口縁部で、端部は丸みをもっておさめる。内外面ともに雑な磨き調整であるが、H36の口縁外面には強いナデの痕跡が残る。H38の外面には繊維状

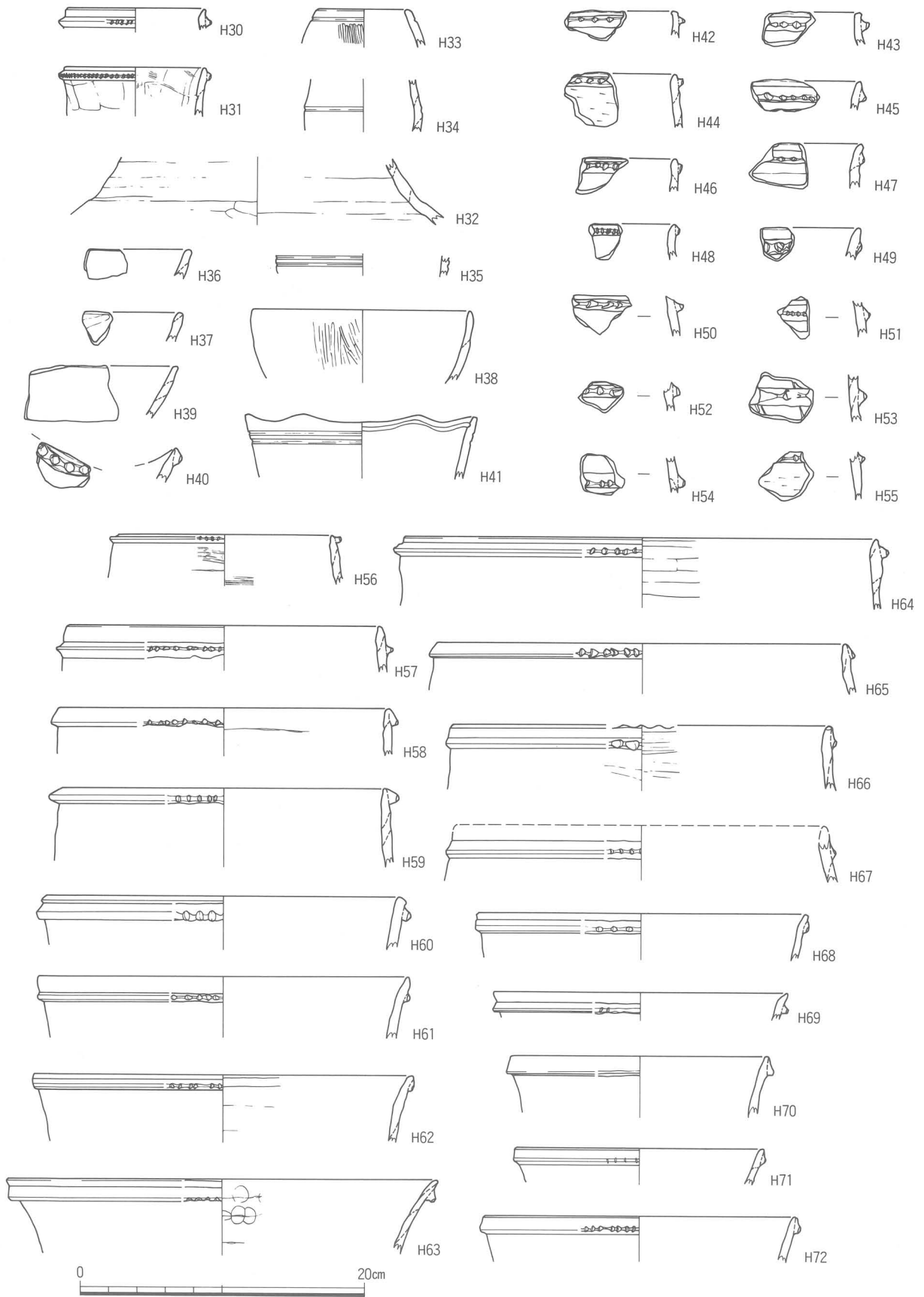


図82 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(1)

口酒井遺跡

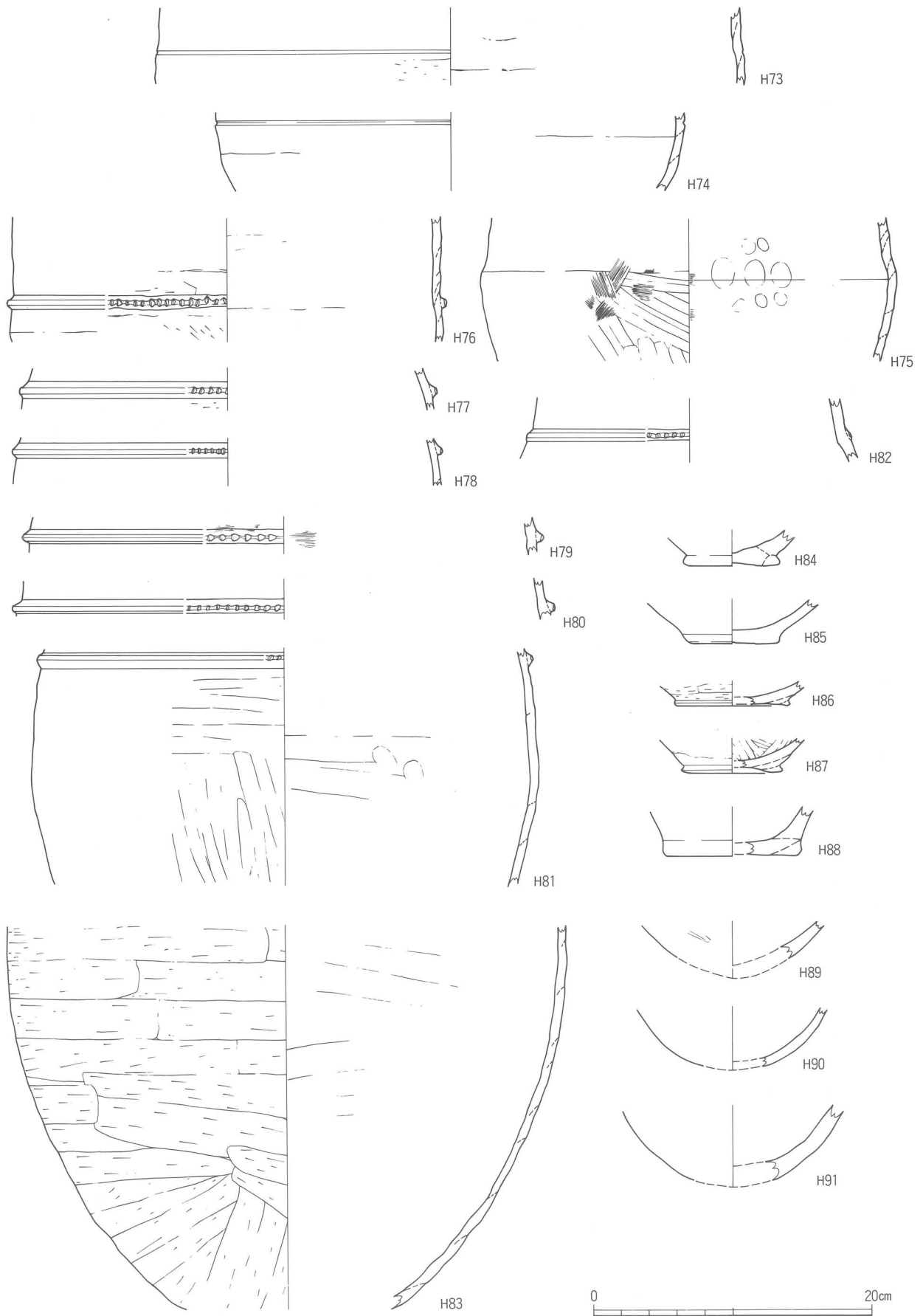


図83 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(2)

の条痕が顕著に残り、煤が付着する。II 2 類Aに分類される。

H39は、黒色磨研でII 1 類Aに分類される。外面の磨きは内面に比べて雑である。生駒西麓産の胎土である。

H40は、IV 2 類Bの粗製鉢で、波状口縁になる。凸帯の刻み目は押さえによるO字形を呈す。外面には煤が付着する。生駒西麓産の胎土である。

H41は、細片のためよくわからないが、推定6方向の波状口縁をなすものと思われる。外面に2条、内面に1条の沈線を巡らす。口縁端部はしっかりした面をもち、黒色磨研である。口縁部がやや外反気味に立ち上がっており、II類よりもIII 1 類Bの浅鉢になるかもしれない。

甕・深鉢 (H42~H83)

甕・深鉢は、一条凸帯のII 1 類と二条凸帯のII 2 類が混在する。その割合は、類別の可能な破片22点中、II 2 類が18点、II 1 類が4点で、II 2 類が8割以上を占めている。しかし、小破片が多く口縁部と肩部とが接合し全容のわかるものはない。

次に口唇部と口縁部凸帯の関係がわかるもの49点について見てみる。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

口唇部の端部に丸みをもつが面取りのあるものを含め、面をもつものが7点あり、H42・H43・H60・H68の4点を図示した。その比率は14.3%である。口唇部に刻みのあるものはまったく見られない。口縁部凸帯の形状は、H60が台形、H68が下三角形を呈する他はすべて三角形である。凸帯の刻みはD字形が2点(H60)、菱形が1点(H43)、O字形が1点(H68)、小D字形が1点(H42)、小O字形が1点の他に刻み無しが1点と多種多様である。生駒西麓産の胎土はH42の1点のみである。煤の付着は5点(H42・H68)に認められる。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

この形態のものは最も多く、26点を数え、53.1%を占める。そのうちH44~H47・H49・H57・H61・H63・H64・H66・H69・H71の12点を図示した。口唇部に刻みのあるものは、唯一、H66である。その刻みは口縁部凸帯と同じく指状の押さえによるものでO字形を呈す。口縁部凸帯の形状は、台形が5点(H44・H64・H69)、蒲鋒形2点、三角形12点(H47・H57・H61・H71)、上三角形2点(H46・H49)、下三角形4点(H45・H63・H66)になり、三角形を呈するものが多い。凸帯の刻みは、D字形が4点(H44・H46・H49)、O字形が5点(H45・H64・H66)、小D字形が4点(H57・H61・H63)、小O字形が2点(H47)、線形・V字形が7点(H69・H71)、刻み目無しまたは不明が4点である。生駒西麓産の胎土のものは少なく、5点(H45・H46・H71)を数えるにとどまる。煤の付着が見られるものは9点(H44・H57・H61・H69)である。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

口縁部凸帯の剥離したもの1点を含め16点(H48・H50・H56・H58・H59・H62・H65・H70・H72)あり、32.7%を占める。H70は口唇部を面取りし、口縁上端に面をもつ。凸帯の形状は突出度が高い台形が2点あるが、三角形のものも多く、半数にあたる8点(H48・H50・H56・

H59)がそれになる。三角形状のものは全体に突出度の低いものが目につく。次いで、下三角形のものが5点(H58・H62・H65・H70・H72)を占める。凸帯の刻みは、D字形のものが2点(H50・H65)と少ない。小D字形が4点(H58・H62・H72)、小O字形が1点(H59)、V字形が3点(H48・H56)で、刻み目無しが2点(H70)、不明が3点ある。生駒西麓産の胎土のものは4点(H59・H65・H72)みられる。煤の付着が認められるものは5点(H48・H56・H62・H72)である。

口縁部の調整はナデが基本であるが、内外面に横位のナデ状のへら削りを施したもの(H56・H62～H64・H66・H76)がある。胴部は縦、斜め、横方向のへら削りが顕著である。

一条凸帯の口縁部と胴部の境界には、1条の沈線を巡らすもの(H73・H74)と無いもの(H75)とがある。H75は肩部を明確に屈曲させるB形で、口縁部をナデ、胴部をへら削りでもって区分している。二条凸帯の中には、H76のように肩部の凸帯で屈曲させずに筒状を呈するA形のものがある。二条凸帯の肩部の凸帯は台形状を呈するものが多く、凸帯の刻みはD字形(H79・H81)、小D字形(H76・H77)、小O字形(H80・H82)、V字形(H78)がある。生駒西麓産の胎土のものは一条凸帯のものには無く、二条凸帯のH76・H77・H81に見られる。H75・H77・H78・H80・H81・H82には煤の付着が認められる。H81の場合、凸帯直下から底部にかけて11cmほどの間に煤の付着と火を受けた痕跡は認められるが、それ以下には煤の付着は見られない。

H83は、胴部外面の下位が縦位のへら削り、上位が横位のへら削りで、内面がへら削りの後ナデ調整である。外面には煤が付着し、内面には残存下端部から上へ1cmと9cmのところ2段に焦げつきの跡が観察される。

底 部 (H84～H91)

平底と丸底がある。

平底は、H85が平底II 1類に、H86が平底III 1類に、H84・H87が平底III 2類に、H88が平底IV類になる。H84・H85の内外面はナデ調整で、H85の内面には焦げつきの炭化物がびっしり付着している。H86の外面はへら削りであるが、内面は黒色磨研される。H87の内面はへら削り後ナデで、焦げつきが観察される。H84～H87は浅鉢の底部と思われる。H88の内面には焦げつきの炭化物が付着し、甕ないし壺の底部になろうか。H84・H88は生駒西麓産の胎土である。

丸底は、ほとんど細片である。H89は表面摩耗により調整不明であるが、外面の一部に磨きが観察され、内面も平滑であることから丸底II類の精製品になるものと思われる。H90は外面削り、内面ナデ、内面に焦げつきがみられる。H91は外面削りの後ナデ、内面ナデ調整で、2次火による胎土の変色がみられる。H90・H91は丸底I類で、甕、深鉢になろう。

・第8層下層暗灰青色粘土層出土の土器 (H92～H189)

甕・深鉢 (H92～H129)

甕・深鉢の個数は94点を数え、そのうち一条凸帯と二条凸帯の判別可能なものは43点である。43点の内訳は一条凸帯のII 1類が12点(H92～H98・H115・H121・H126)、二条凸帯のII 2類

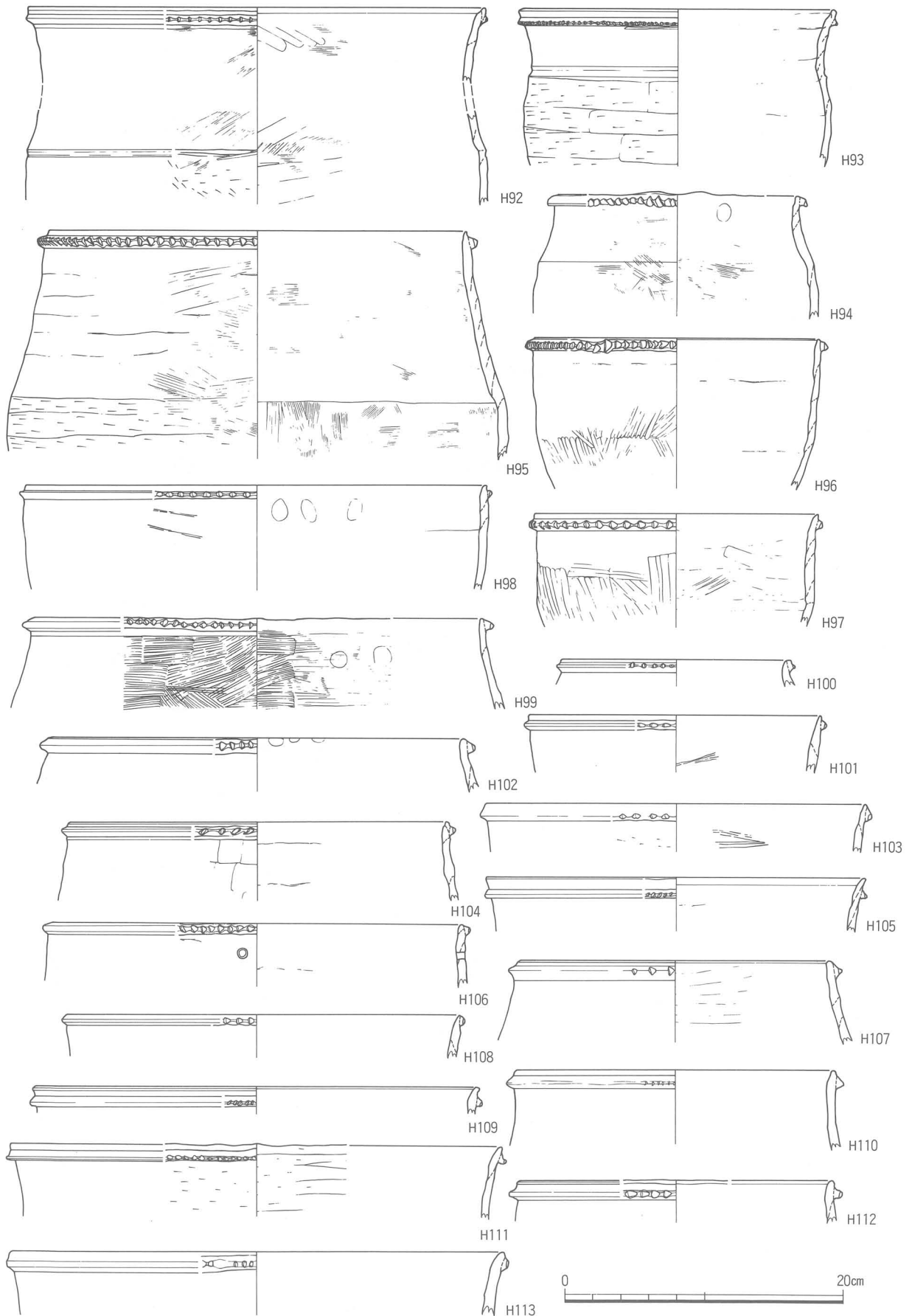


図84 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(3)

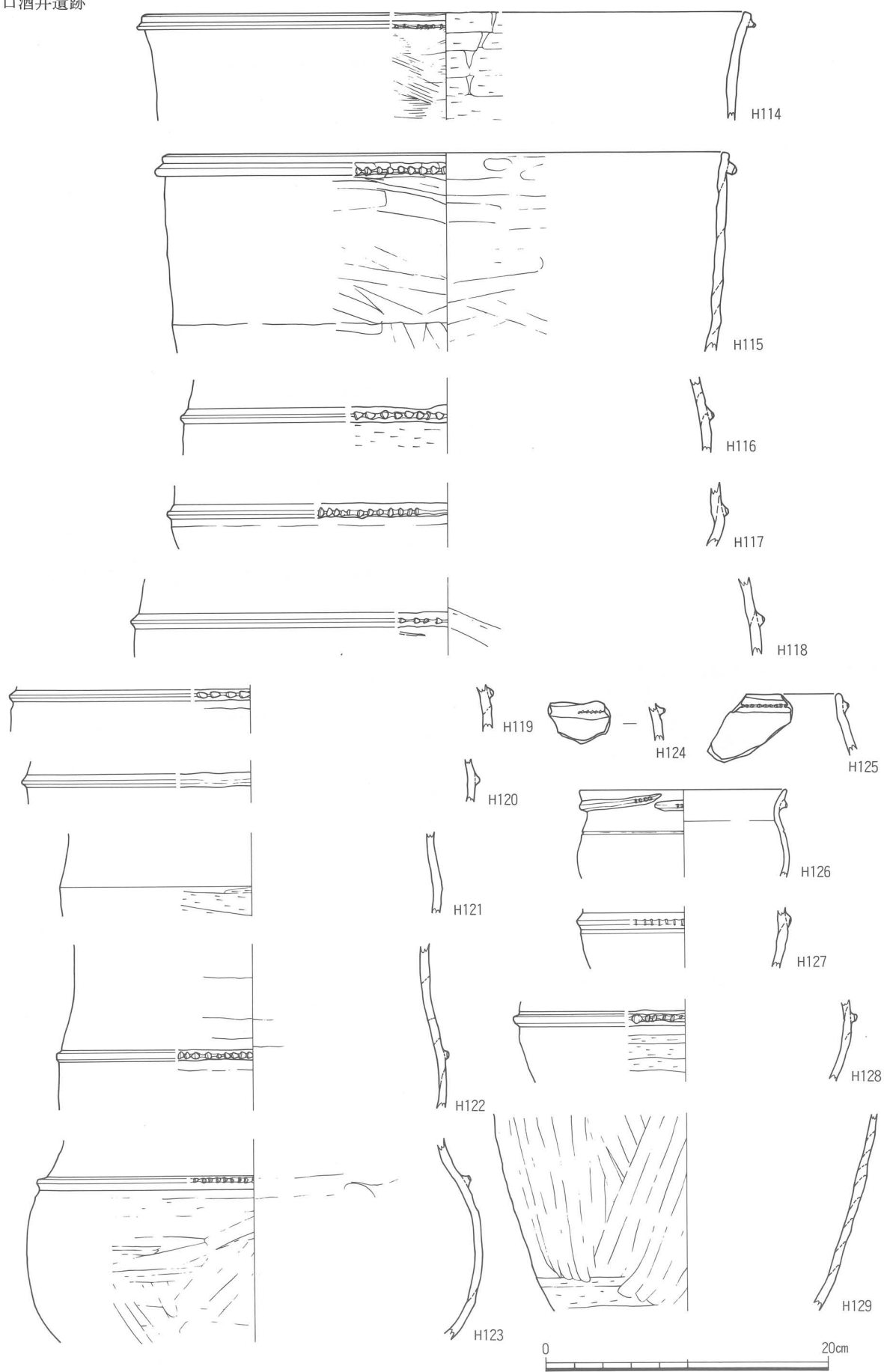


図85 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(4)

が31点（H116～H120・H122～H124・H127・H128）となり、II 2類が7割強の高い割合を占める。II 1類12点は、II 1類Aが4点（H96～H98・H115）、II 1類Bが8点に分かれ、B形はさらに屈曲部に沈線を巡らすもの4点（H92・H93・H126）と沈線のないもの4点（H94・H95・H121）に分かれる。なお、H126とH127は小型品である。

H106には口縁部凸帯下13mmの位置に直径7mmの穿孔がある。穿孔は焼成後に外側から開けられたもので、破片に1ヶ所しか遺存しておらず、2個一対になっていたのかどうか定かでない、その性格についても明らかでない。口縁部の穿孔例としては岡山県総社市窪木遺跡に類例がある（岡山県1997）。

つぎに口縁部と口縁部凸帯の関係について見てみる。口縁部の形態のわかるものは55点を数える。

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るもの。

11点を数え、20%を占める。そのうち6点（H93・H105・H109・H114・H115・H125）を図示した。ただし口唇部に刻みをもつものは見当たらない。口縁部凸帯の形状は圧倒的に三角形が多く、高さのある蒲鉾形が2点（H109・H115）、台形が1点ある。凸帯の刻みはD字形が1点（H115）、小D字形が5点（H114・H125）、小O字形が3点（H93・H105・H109）、無しおよび不明が各1点ずつで、小型の刻み目が目を引く。H114・H115・H125の口縁部には煤の付着がみられる。生駒西麓産の胎土は少なく、凸帯に刻み無しの1点のみである。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

24点を数え、43.6%を占める。11点（H92・H95・H97・H98・H101・H104・H110～H113・H126）を図示した。口縁部凸帯の形状は(イ)同様に三角形が多数を占め、台形が5点（H95・H97・H112・H113）、蒲鉾形が3点（H98）である。凸帯の刻みは、D字形が6点（H95・H97・H98・H112）、小D字形が4点（H92・H101）、O字形が2点（H104・H113）、小O字形が3点（H111・H126）、V字形が4点（H110）に分かれ、摩耗などのため不明が3点ある。H95・H97・H98・H101・H112・H126など9点に煤の付着がみられる。生駒西麓産の胎土のものは5点（H97・H101・H104）を数える。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

20点を数え、36.4%とかなり高い比率である。9点（H94・H96・H99・H100・H102・H103・H106～H108）を図示した。口縁部凸帯の形状は、三角形（H96・H99・H107）、台形（H94・H100・H102・H106）、蒲鉾形（H108）にほぼ均等に分かれ、下三角形が1点（H103）含まれる。凸帯の刻みはD字形が多く8点（H96・H99・H103・H106～H108）を占める。他には逆D字形が2点（H94）、線状・V字形が4点（H102）あり、小O字形（H100）、O字形、小D字形が1点ずつ見られる。刻み無しが2点、刻みの有無不明が1点ある。H94・H96・H99・H100・H103・H107など12点に煤の付着が見られる。この形式のものは生駒西麓産の胎土が多く、20点中12点（H96・H99・H100・H102・H103・H106～H108）と60%の高比率を占める。なお、H99は角閃石、雲母などに混じって結晶片岩を含んでおり、混和材として生駒西麓産の胎土に混ぜ

られたものと思われる。

口縁部の調整はナデが基本であるが、H99は内外面にハケ目が顕著に観察され、H111は内外面にへら削りが認められる。H114の外表面は繊維束条痕、内表面はへら削りである。

肩部の凸帯は三角形のものと同形のものがあり、刻みはD字形（H116・H117・H119・H122）、小D字形（H118・H123・H125）、逆小D字形（H128）、小O字形（H124）、V字形（H128）などがある。H120には刻みは無い。H123の胴部は肩部凸帯から偏球形に大きく膨らみ、他のものと形態的に異なるようである。H129の胴部は横へら削りの後、繊維束で縦位に削りを施している。煤の付着はH116～H118・H120・H122・H123に認められ、H129の内表面には胴部中ほどから下位に焦げつきの炭化物が付着する。生駒西麓産の胎土のものはH116・H118・H120・H123・H127である。

浅鉢（H130～H153）

浅鉢にはI類、II類、IV類があるが、II類は良好なものが多く遺存しており、II類が主体的位置を占めていることは一目瞭然である。

I類は、口縁部を中心に細片で占められており、全容のわかるものは乏しい。全体に摩耗が激しく不明なものが多い中で、H136は黒色磨研が看取される。H130の口縁部外表面も黒色磨研と思われる。H131・H133～H135の口縁部外表面には沈線が巡る。沈線は1条が一般的であるが、H134には2条認められる。H137・H138は屈曲部から体部の破片で、内外表面磨き調整され、屈曲部外表面に沈線または段が認められる。

II 1類AにはH141・H144～H148・H151・H154があり、器壁の厚手のものと薄手のものとに分けられる。厚手のものは口径が全体に小振りで、薄手のものは大型品になり、口縁部内面に1条ないし2条の沈線を巡らせている。H151は全面に黒色磨研される。H154は削りの後磨きかけられ、外表面に削り痕が観察されるが、内表面には部分的に朱の痕跡が認められる。H143は、口縁部を欠損するが、内外表面に磨きが施され、外表面には赤色顔料が付着しており、丹塗りされていたものと思われる。

II 1類BにはH142・H152がある。H142は口縁部の細片であるが、山形になる口唇部がわずかに遺存し、内面に2条の山形の沈線が見られる。H152は全体の1/2ほどが遺存し、山の間隔に狭い広いがあるものの6山を数え、口縁部内面に2条の沈線が施される。胎土は混和材としての粗い砂粒を含まず、微細粒の精選された粘土で形成され、灰白色を呈す。

II 2類AにはH149・H150・H153があり、内外表面ナデ調整されるが、H150の外表面には縦位の削りの痕跡が顕著で、口縁内表面には2条の細い沈線が巡る。H149・H150の外表面には煤が付着しており、粗製品は煮炊きに使われていた可能性が高いように思われる。H150は生駒西麓産の胎土である。

H140は、湯呑み形をした小型品で完形で出土した。仕上げ調整が雑で、粘土紐の巻き上げ痕が顕著に残る。一般的に見られる形態のものではないが、II 2類Aに含めておく。

IV 1類にはH139があげられる。口縁部凸帯は口唇部に接し、下三角形を呈し、刻みはない。

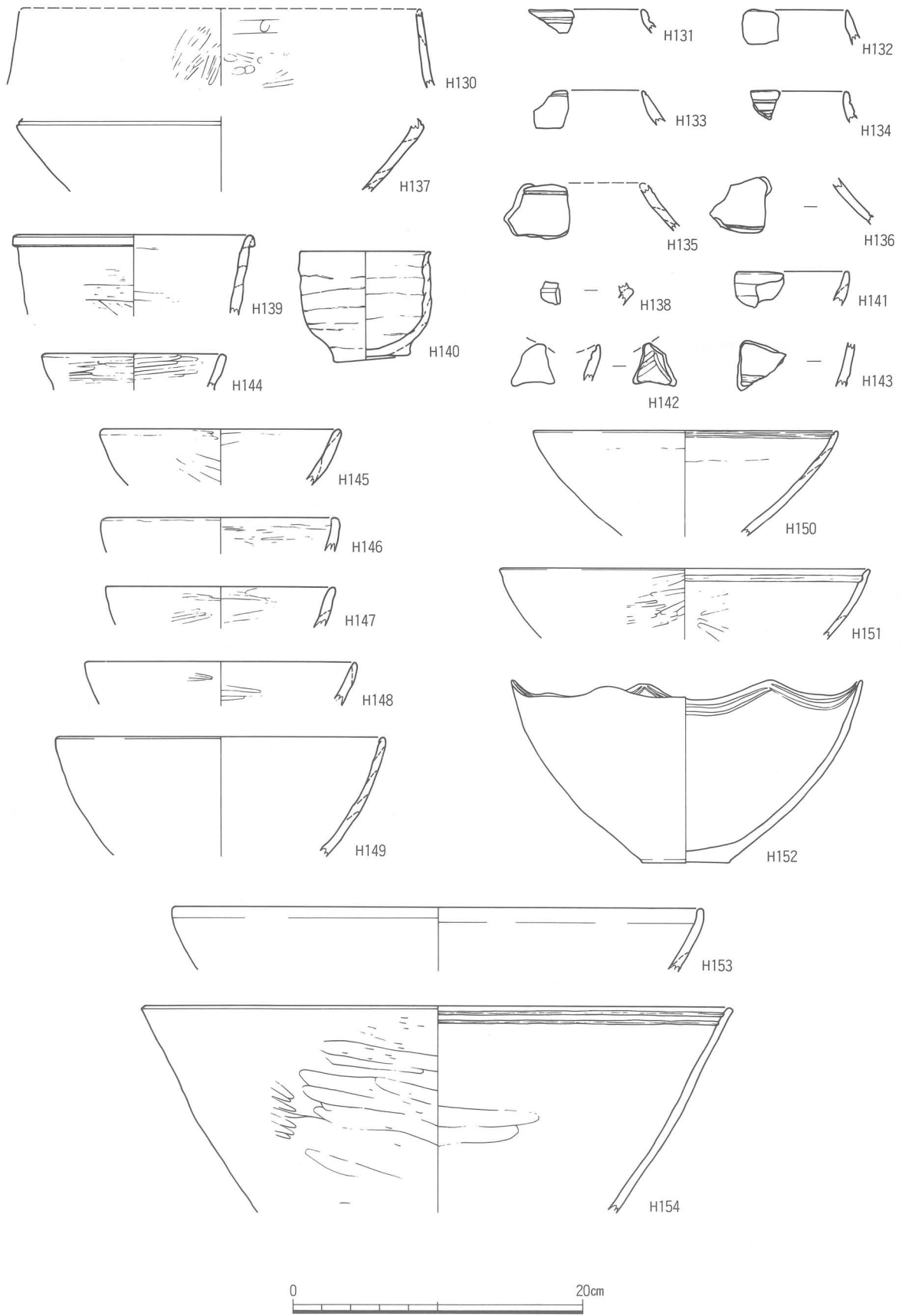


図86 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(5)

口酒井遺跡

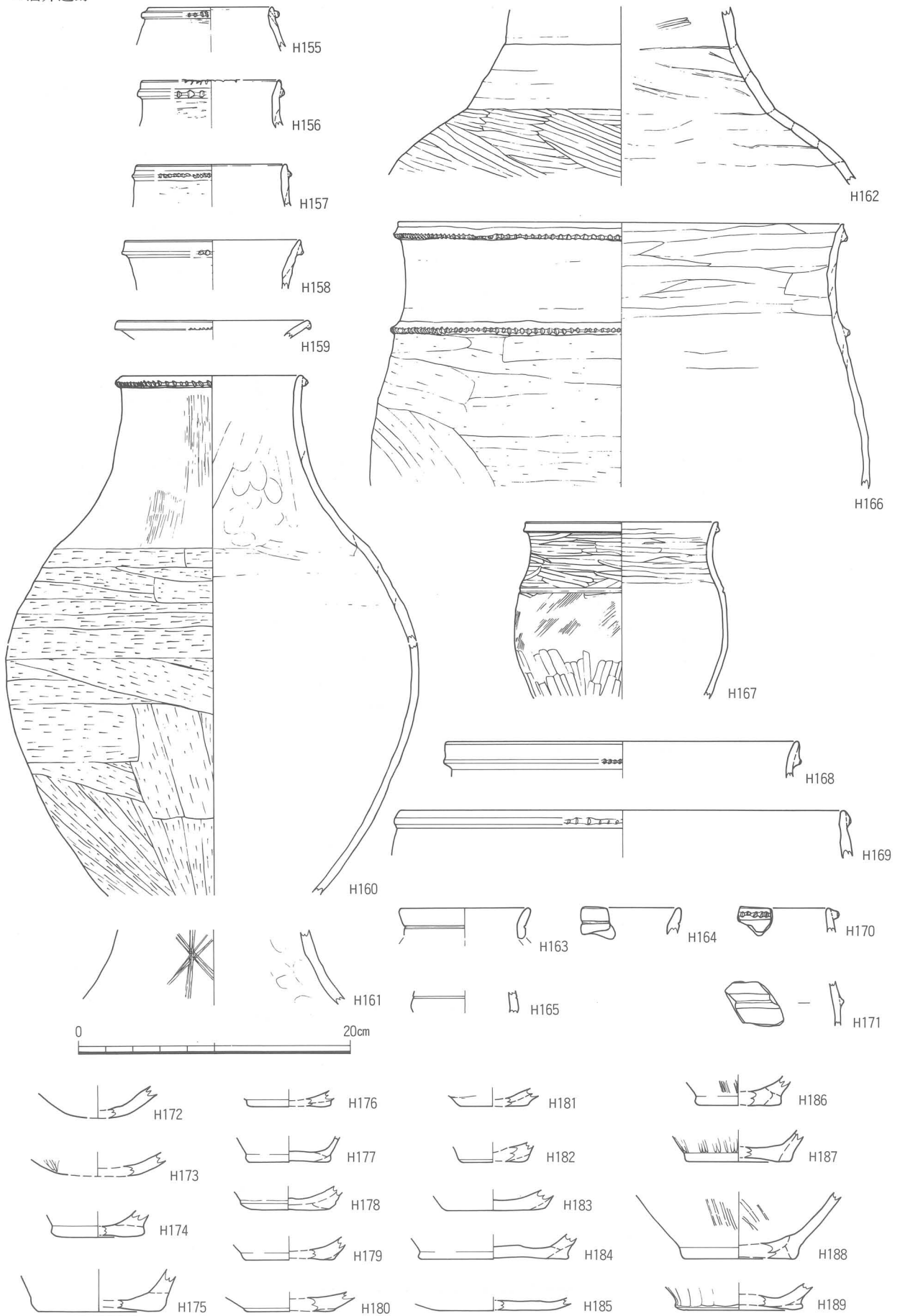


図87 第8次調査 壺掘No.6、第1トレンチ出土土器(6)

体部下半外面にはへら削り、上半にはハケ状のナデが見られる。生駒西麓産の胎土である。

壺 (H155～H165)

壺には、甕変容のものと浅鉢変容と思われるものの2種がある。

甕変容とされる壺(H155～H162)のうち、ほぼ全容のわかるものはH160である。H155～H159は口縁部凸帯に刻みのある口縁部で、H160も含めすべてII 2類に属す。凸帯が巡る位置は口縁端部より下のものと接するものがある。H156には口唇部にも刻みがあり、口唇部の刻みがV字形なのに対し、凸帯の刻みはD字形で形態を異にする。その他の凸帯の刻みの形状は、H155・H159がV字形、H157が小O字形を密に、H158・H160が小D字形である。口径は9cm～14cmをはかり、口頸部が内傾、直立、外傾するものに分かれる。とくにH159は、口縁部が大きく外傾して広口状に開くもので、他のものとはやや形態を異にするかもしれない。

H160の成形、調整は、胴部下半が縦位のへら削り、上半が横位のへら削りで、胴部と口頸部とは軽い段で区分し、口頸部は磨きの後縦位の軽いナデで仕上げる。内面は頸部に指頭圧痕が見られ、口頸部と胴部の接合部にはへら先による調整痕が認められるが、全体にナデ調整である。

H161は、H160と同形態の壺の頸部と思われる細片であるが、「米」印紋の線刻が施されている。線刻は細線と太線の2本を一对とし、まず細線を「米」に刻み、ついで太線を細線に沿わせて刻んである。その順序は、図88のように、最初に縦の細線、つぎに右下がりの細線、三番目に左下がりの細線、四番目からは細線を刻んだ順序とは逆に左下がりの太線、そして右下がりの太線、最後に縦の太線という規則性が認められる。

H162は、大型壺の口頸部から肩部にかけて遺存する。口頸部が二段に屈曲してやや張りのある肩部を形成する。肩部外面にはへら磨きが入念に施され、頸部はナデで粘土接合痕が見られる。

甕変容壺の中で生駒西麓産の胎土のものはH160・H161・H162である。

H163～H165は、浅鉢から変容したものと思われるが、細片のため詳細はよくわからない。H163・H164の口縁部はわずかに外反して開き、口縁端部からやや下がったところに沈線が巡る。H165は小型の体部の一部になろうか。沈線が1条巡る。胎土には混和材の砂粒を含まず、微細粒の精選された粘土で、灰白色を呈し、脆い感じを受ける。

底部 (H172～H188)

丸底が少なく、ほとんど平底である。

丸底は、H172が丸底I類に、H173が丸底II類になる。H172は生駒西麓産の胎土である。

平底は、平底I類から平底IV類までである。

平底I類にはH185の1点が見られる。胎土に砂粒が少なく、内外面とも磨きをかけたように平滑にのっぺりとした感じに仕上げられている。

平底II 1類がもっとも多数を占め、H174・H176・H178～H183・H186・H188がこれにあたる。このうちH182・H188の内面には焦げつきの炭化物が付着している。生駒西麓産の胎土のも

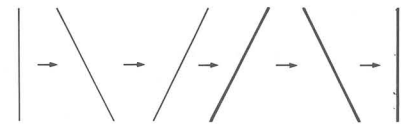


図88 第8次調査 H161の「米」線刻紋様の線刻の順序

のはH174・H178・H182・H188の4点を数える。

平底II 2類にはH187がある。生駒西麓産の胎土で、外面にへら磨きが観察される。内面には焦げつきの痕跡があり、浅鉢の底部に考えられる。

平底III 1類にはH177・H184の2点がある。どちらも生駒西麓産の胎土である。H177の体部器壁はかなり薄く、立ち上がり角度もあまり開かないようで、小型の壺の底部に考えられる。

平底IV類にはH175が属す。生駒西麓産の胎土である。

・第9層青灰色粘土層出土の土器 (H166～H171・H189)

甕・深鉢 (H166～H171)

H166は、II 2類Bに属す。口縁部はゆるやかに外反し、口縁端部を丸くまとめ、口縁端部からやや下がった位置に口縁部凸帯を巡らす。二条の凸帯の形状は三角形を呈し、いずれにも小O字形の刻みを施す。口縁部外面はナデ、内面はへら削りの後ナデ仕上げする。胴部は横位のへら削りである。全体に煤が付着する。

H167は、II 1類Bに属す小型品である。口縁部は外反し、口縁端部からやや下がった位置に三角形の凸帯を巡らす。凸帯には刻みを施さない。肩部には1条の沈線を巡らす。口縁部の内外面はへら磨きである。胴部外面は全体にへら削りし、胴部上半は削りをナデ消している。口縁部から胴部に煤が付着する。

H168～H170は、いずれも口縁部凸帯が口縁端部に接する。凸帯の形状は、H168が下三角形、H169が蒲鋒形、H170が台形を呈す。凸帯の刻みは、H168が小O字形、H169がV字形、H170が小D字形である。H170には煤の付着が認められる。H169の胎土は生駒西麓産である。

H171は、II 2類の肩部で、凸帯の形状は三角形を呈し、刻みを施さない。

底部 (H189)

H189は平底III 2類になり、側面を縦位のへら削りの後ナデを施す。胎土は生駒西麓産で、壺の底部になろうか。

(4) 壺掘No.34・第2トレンチ灰青褐色粘土層出土の土器 (図89)

大半は凸帯紋土器で占められるが、壺などに少量の弥生土器の混入が認められる。

甕・深鉢 (H190～H216)

確実に一条凸帯を示す体部の資料は細片が1点あるのみで、二条凸帯が主体をなしている。甕・深鉢の総点数30点のうち、II 1類とII 2類に分類可能な点数は12点あり、そのうちII 1類が1点、II 2類が11点(H207～H216)で、二条凸帯が9割以上を占めている。このうち、生駒西麓産の胎土のものはII 1類の1点を含め9点(H207～H213)を数え、75.0%の高比率を占める。

つぎに口縁部における口唇部と口縁部凸帯との関係を見てみる。口縁部の形状のわかるものは17点を数える。

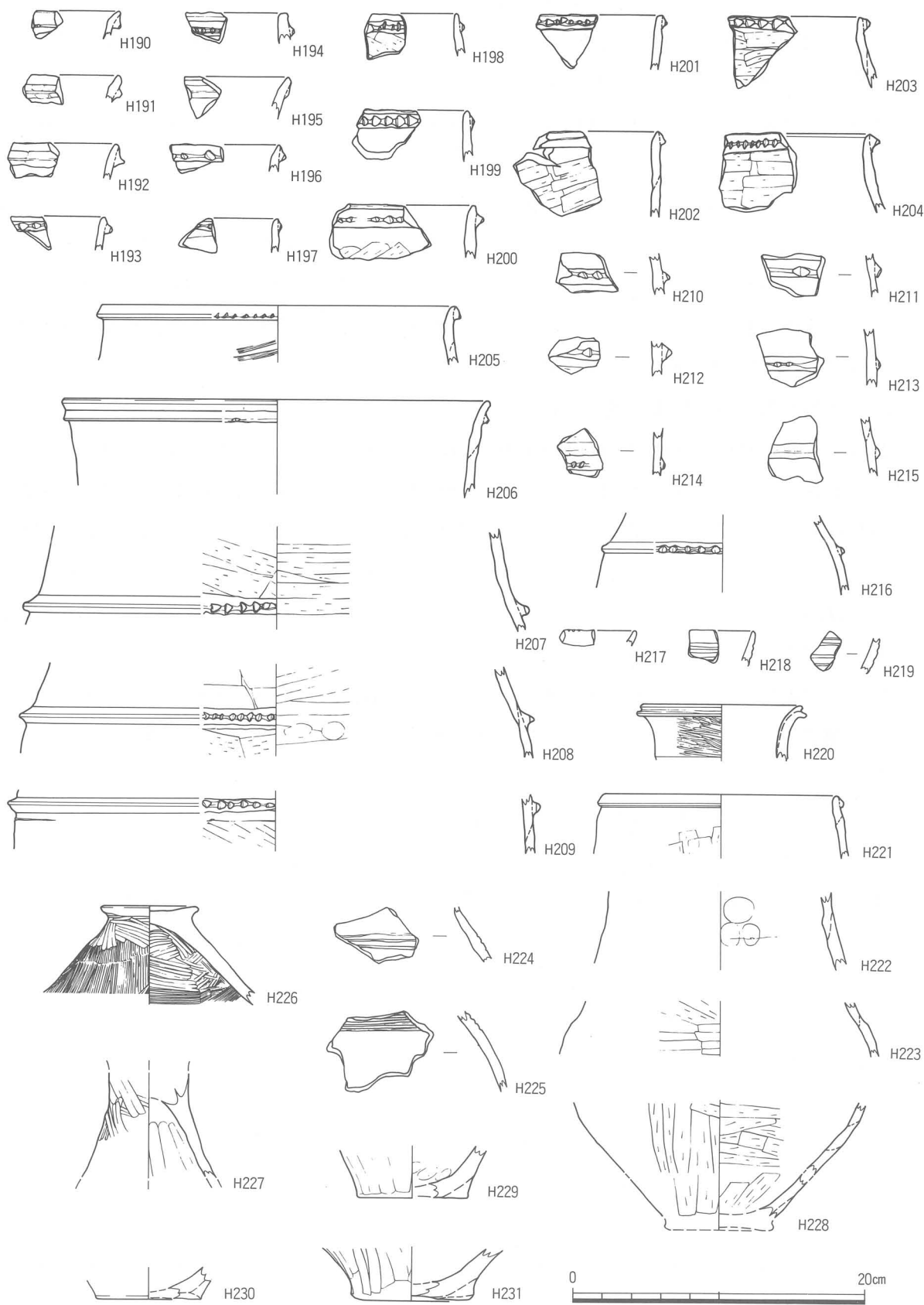


図89 第 8 次調査 壺掘No.34、第 2 トレンチ出土土器

(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がってつくもの。

壺掘No.34から出土したH194の1点のみである。口縁部凸帯の形状は蒲鉾形を呈し、D字形の刻みを施す。細片であるが、煤の付着がみられる。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るもの。

17点中7点(H191・H193・H195・H198～H200・H206)あり、41.2%を占める。凸帯の形状は台形2点(H191・H198)、蒲鉾形2点(H193・H195)、三角形3点(H199・H200・H206)である。凸帯の刻みは、H198がV字形、H193・H199がD字形、H200が逆D字形、H206が小O字形で、H191・H195には刻みはない。H198・H206には煤が付着する。生駒西麓産の胎土のものはH191・H193・H200の3点である。

(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

17点中9点(H190・H192・H196・H197・H201～H205)あり、52.9%の過半数を占める。凸帯の形状は下三角形が4点(H190・H201・H202・H205)、三角形が5点(H192・H196・H197・H203・H204)に分かれる。凸帯の刻みは、H190・H197・H205が小D字形、H196・H201・H203がD字形、H204がV字形で、H192・H202には刻みは無い。H190・H201・H202には煤が付着する。H197を除く残り8点すべてが生駒西麓産の胎土であり、(イ)・(ロ)の形式に比べてその占める割合が非常に高い傾向が看取される。

口縁部の調整は、おおむねナデを基本とするが、胴部と同じように削りを施し、その後上半をナデ調整したものが目につく。とくに生駒西麓産の胎土のものに多いのも特徴の一つのようである。

肩部凸帯の形状は三角形のもの(H207・H208・H210～H213・H215)が多く、そのほかに蒲鉾形(H209・H216)や下三角形(H214)がある。凸帯の刻みには、D字形(H207・H209・H210・H212・H216)、小D字形(H213)、V字形(H208)、O字形(H211・H214)、刻み無し(H215)があるが、D字形が多い。H216は肩部から口縁部にかけて大きく内傾し、その大きさからみて壺の可能性も残されているが、体部には煤が付着しており、小型の甕・深鉢として扱うのが妥当であろう。H207～H213は生駒西麓産の胎土である。

壺および特殊品 (H217～H226)

H217～H219は細片のため器種を特定できないものである。H217は口唇部に小O字形の刻みがあり、H218は口縁部に3条の沈線、H219には4条の沈線が認められる。沈線は浅く、幅広で鋭さにかける。いずれも砂粒を含まず、きめの細かい胎土で灰黄色ないし灰白色を呈し、H142・H143に似る。壺の類かもしれないが、ここでは特殊品としておく。

H220は、口頸部の端部を如意形に引き出して凸帯とし、その上に粘土を貼付して口唇部をつくる。凸帯には刻みは無く、壺II 1類になる。頸部には沈線が観察され、内外面は細かなへら磨き調整である。胎土には直径1mm大の砂粒を含み、白橙色を呈し、弥生的な観が強い。

H221～H223は、変容壺の口縁部から肩部の破片である。H221の口頸部凸帯は口縁端部に接

して巡り、凸帯には刻みがなく、II 1類になる。H222は頸部で、ナデ調整である。H223には段状の屈曲がみられ、肩部の変換部になろう。調整はへら削りの後、屈曲部から上部はナデ、下部は磨きが施されている。H221・H222は生駒西麓産の胎土である。

H224・H225は、弥生第一様式の壺の肩部である。H224には間隔のある3条のへら描き沈線、H225には4条の沈線が認められる。どちらも砂粒は均一で、乳灰色を呈す。同様に弥生的な胎土、調整された細片が数点出土しており、壺を見るかぎりにおいて、弥生的色彩の混入が強く感じられる。

蓋 (H226)

壺掘No.34から石庖丁などとともに出土した(図版35上)。形態上甕の蓋になり、口縁部を欠くが、器壁は厚手につくられており、深さ10cm余、口径30cmほどに復元されよう。頂部は中窪みにへら削りされたままであるが、体部は均整よく成形されている。外面は縦位の細かなハケ調整の後、上部をへら磨きする。内面は上半部がへら磨き、下半部は横位の細かなハケ調整である。胎土には1mm大の砂粒を適度に含み、内面は淡灰茶色、外面は乳灰色を呈し、焼成は硬く良好で、重量感がある。

高 坏 (H227)

ゆるやかにハの字に開く高坏の脚柱部である。脚部上半外面には横位のへら磨きが、内面には下方に向かって強くナデた跡が観察される。砂粒の含み具合などは弥生的であり、灰橙色を呈す。

胴部・底部 (H228～H231)

H228は壺の胴部下半と思われる。外面は縦位、内面は底部付近が縦位、胴部が横位のへら削りで、平底になるであろう。生駒西麓産の胎土である。

底部は、H229・H230が平底IV類に、H231が平底II 2類に属す。H229・H231の外面はへら削り、H230はナデである。H229には胎土、色調などに弥生第一様式甕の特徴が強く感じられる。

(5) 壺掘No.35・第2トレンチ溝状遺構出土の土器 (図90)

ほとんど凸帯紋土器であるが、わずかながら弥生土器の混入が見られる。

甕・深鉢 (H232～H255)

甕・深鉢の破片30点のうち、II 1類とII 2類に分類可能なものは16点あり、II 1類が2点(H250・H256)、II 2類が14点(H241～H246・H253～H255・H257～H259)を数え、II 2類が9割近い値を占めている。このうち生駒西麓産の胎土のものはII 1類の2点を含め13点(H241・H243～H246・H250・H253・H254・H256～H259)あり、81.3%の高い比率を占める。

つぎに口唇部と口縁部凸帯との関係を見てみる。口縁部の形状のわかるものは12点を数えるが、(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がってつくものは見当たらない。

(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るも

の。

12点中5点（H232・H233・H239・H240・H247）あり、41.7%を占める。凸帯の形状は三角形が3点（H232・H239・H240）、台形が1点（H233）、下三角形が1点（H247）である。凸帯の刻みは、H232・H233がV字形、H239が小D字形、H247が小O字形を呈し、H240には刻みはない。H247は、口縁部が大きく外傾して開き、口縁部凸帯が口縁部に段をもたせたような形になっている。H240には煤の付着が見られる。生駒西麓産胎土のものはH232・H233・H240の3点である。

(イ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるもの。

12点中7点（H234～H238・H248・H249）あり、58.3%の過半数を占める。凸帯の形状は三角形が多く5点（H234・H236・H237・H248・H249）、台形が1点（H235）、下三角形が1点（H238）である。凸帯の刻みは、H234が小D字形、H235・H248がD字形、H236がV字形で、H237・H238・H249には刻みは無い。H237・H248には煤が付着する。生駒西麓産胎土のものは7点中6点（H234～H237・H248・H249）までを占めており、やはりこの形式のものに高い割合が認められる。

口縁部の調整はナデを基本とするが、壺掘No.34同様、削りを施した後に上半をナデ調整するものが見られる。H252は粘土接合部で軽く段状を呈すが、繊維状条痕がそれにまたがって観察され、口縁部と胴部とを分けられるかどうかは不明である。H251・H252は生駒西麓産の胎土である。

肩部凸帯の形状は三角形のもの（H241～H245・H253・H257・H259）がもっとも多く、台形（H246・H258）、下三角形（H254）の他に低く小さい三角形のもの（H255）がある。凸帯の刻みは、D字形（H243～H246・H254）、逆D字形のものが2点（H241・H253）、V字形（H255）、小D字形（H257～H259）などがある。H255の凸帯直下の体部にはへう磨きが施されている。H257～H259は小型品になり、H258は凸帯直下で大きく口縁部が内傾する。

一条凸帯の口縁部と胴部の境界は削りとナデで分けられ、H250は軽く屈曲が認められるが、H256には屈曲は見られない。

壺（H260～H265）

壺にはいわゆる甕変容壺は見られないが、H248～H252はやや口径が大きいものの壺になる可能性を秘めている。

H260は、第1トレンチ第8層下層の暗灰青色粘土層から出土したH159に類例がある。口縁部が広口壺のように大きく開き、口縁端部に接して三角形の凸帯を巡らせる。凸帯には小さいV字形刻みを施し、外面を磨き調整する。生駒西麓産の胎土である。

H261～H265は、細片ばかりで全容が不明であるが、壺形になるものと思われる。第12次調査壺掘No.16に形態上の類例が見られる。混和材としての砂粒を含まず、非常に細かい精選された灰白色系の胎土で、口縁直下に沈線を幾重にも巡らせている。外面は黒くし、磨きをかけているようである。H265は、胴部の破片と思われ、沈線のところで、直径7.6cmの値が求められ、小

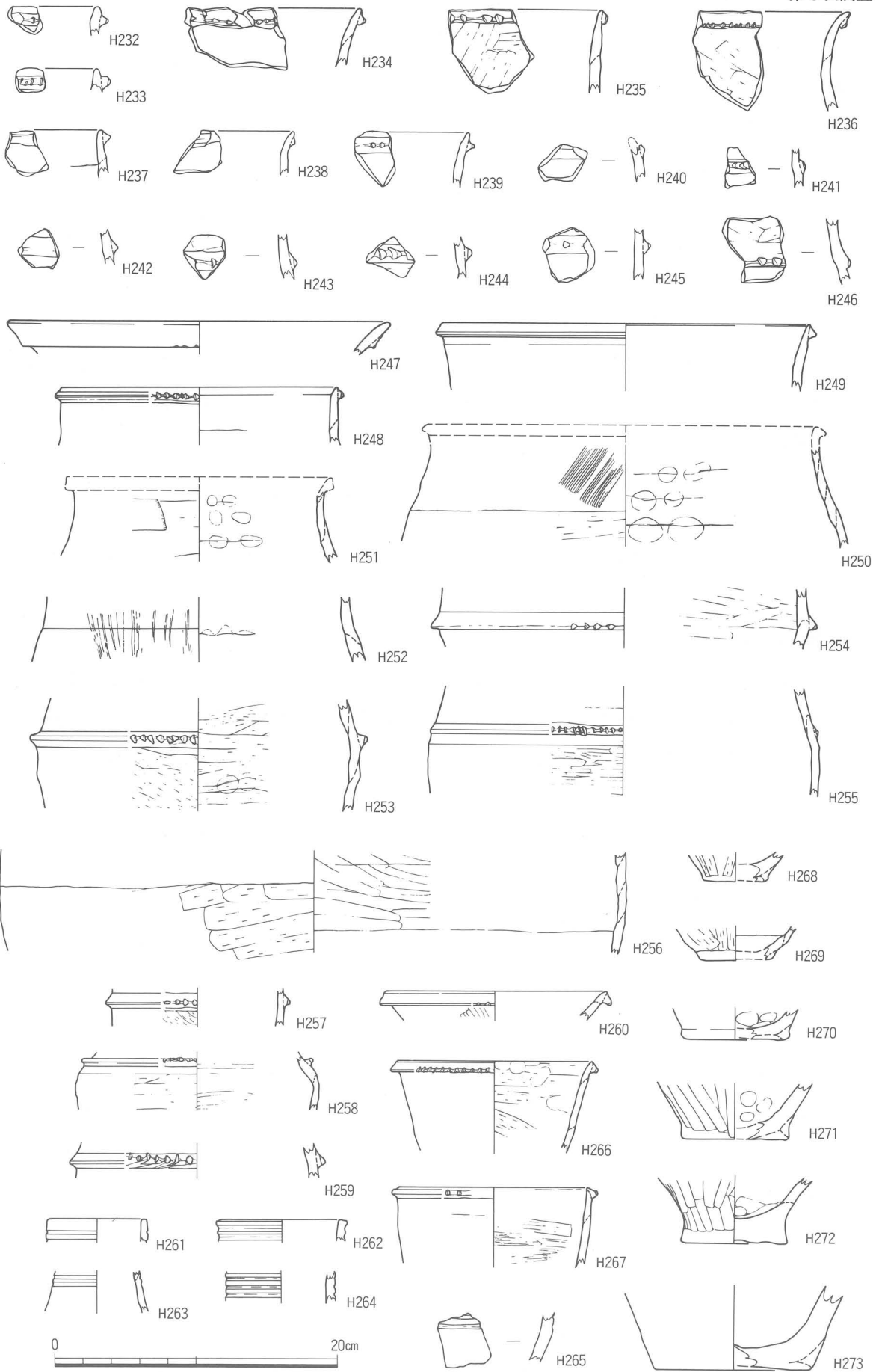


図90 第 8 次調査 壺掘No.35、第 2 トレンチ溝状遺構出土土器

型の壺になるものとする。

浅鉢 (H266・H267)

浅鉢には図示したIV 2類Aが2点あり、そのほかに微細片で図化できないがII類になるものが2点ある。

H266・H267はどちらも生駒西麓産の胎土で、口縁端部に接して凸帯を巡らせる。凸帯は三角形を呈し、H266にはV字形、H267には小D字形の刻みを施す。

底部 (H268～H273)

H268・H269は、底部が窪むのか平らなのか不明であるが、平底II類に属す。H270は平底III 1類、H271は平底II 1類、H272は平底VI類、H273は平底IV類である。H268・H273の内面には炭化物のこびりつきが認められ、H273の外面には煤が付着する。H268・H269・H271・H272は生駒西麓産の胎土である。

(6) 石器 (図91・92)

石器は壺掘No.3、壺掘No.6・第1トレンチ、壺掘No.34から出土し、石庖丁、磨石、凹石、叩き石、石皿、石錘、石棒などがある。

石庖丁 (H274・H275)

H274は、緑泥片岩製の磨製石庖丁で、直線刃半月形を呈し、片刃である。刃部は使用により丸みをおび、使用痕が観察される。刃のある方をA面、反対側をB面とすれば、B面側の紐孔に紐ずれの痕跡が認められる。本体は真ん中で大きく2片に割れ、2つの紐孔間が欠失して接合しないが、同一個体になろう。復元長は15cmほどになる。厚さは5mmである。紐孔はA面の左寄りに、背部側に片寄って穿たれている。A面右側は壺掘No.34灰青褐色粘土層、左側は第2トレンチ灰青褐色粘土層(B層)出土。

H275は、粘板岩製の磨製石庖丁で、A面左端1/3ほどが遺存する。端部を直に切断して成形しており、背部を直線にした船形をなすものと思われる。とすれば刃部は外彎刃になる。刃は片刃で鋭く、刃部の研ぎ幅は広い。紐孔は刃部と背部の真ん中に穿たれており、遺存する範囲では紐ずれ痕は観察されない。壺掘No.3黄茶灰色粘土層出土。

磨石・叩き石 (H276～H280・H282～H284)

H276は、細粒砂岩の円礫を利用した磨石であるが、大部分を欠損する。図の上面と下面に擦り跡があり、上面の方がより顕著に観察される。なお、下面には擦りの後、軽く敲打された痕跡が見られる。また、礫の先端部には敲打による粗い剥離がある。壺掘No.34灰青褐色粘土層(A層)出土。

H277は、溶結凝灰岩の扁平な河原石で、一側面の片方あるいは両方に剥離痕が見られる。石器としての剥離調整ではなく、敲打等の使用により剥離したものと思われる。図頂部の剥離痕には摩耗が観察され、紐か何かを結びつけて使用したものかもしれない。壺掘No.6第8層下層暗灰青色粘土層出土。

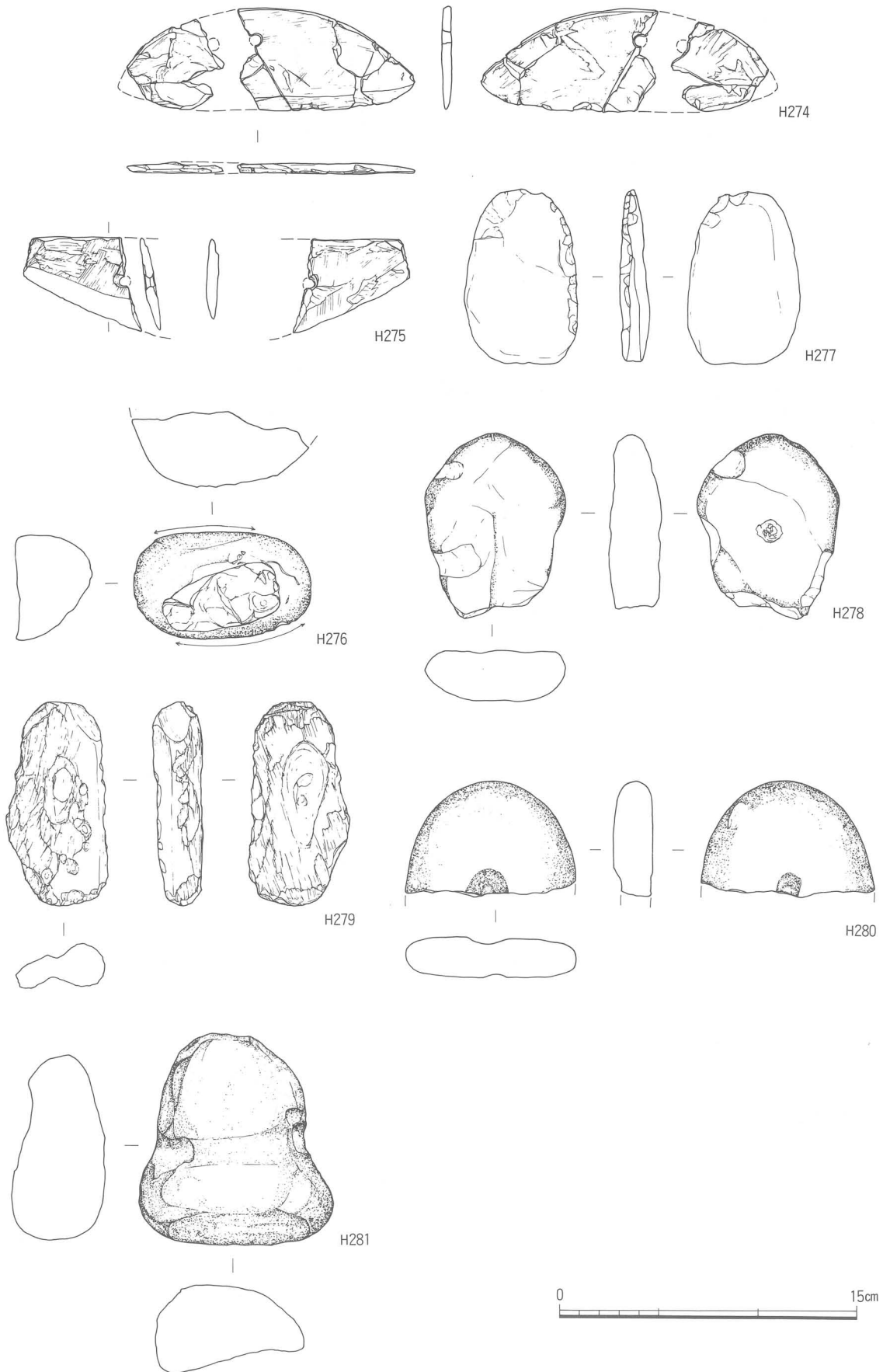


図91 第 8 次調査 壺掘No. 3・6・34出土石器類(1)



図92 第8次調査 第1トレンチ、壺掘No.34出土石器類(2)

H278は、凝灰岩の河原石を使用したものである。片面中央に敲打による直径1.5cmほどの浅い窪みが認められる。図の下端部が欠損し、周縁にも敲打らしき痕跡が見られるが、使用によるものかは不詳。壺掘No.6 凸帯紋土器包含層の直上の淡灰青色粘土層出土。

H279は、凹石の一種であろう。残存長13cm、幅6.5cm、厚さ3cmの細長い石材の両面中央に楕円状の摩耗した窪みが観察される。また、窪みの周辺および側面にも敲打痕が見られ、叩き石としても使用されている。この石材は曹長石点紋片岩で、左側と中央の図の白く抜いたところが磨かれており、もともと石棒などとして使われていたものが、破損後、適当な大きさに細工され、再利用されたものと思われる。壺掘No.6 第8層下層暗灰青色粘土層出土。

H280は、典型的な凹石である。扁平な砂岩円礫の中央両面を窪ます。窪みは一方が深く、もう一方が浅い。ちょうど真ん中で半截している。壺掘No.6 第8層下層暗灰青色粘土層出土。

H282は、ボリュームのある非常にきめの細かい砂岩の河原石を利用した叩き石である。石器としては形のとれた石材ではないが、図の下端部に敲打痕、図の上面に引っ掻き状の傷が観察される。重さは1,155gをはかる。第1トレンチ第8層下層暗灰青色粘土層出土。

H283は、先尖り状の砂岩を利用したもので、その先端（図の上端）が使用により凹みを呈する。凹みはきつく敲打したものではなく、摩耗気味に窪んでおり、木の実などの硬質でないものを敲打したものと考えられる。図下半部を欠損するが、両側縁と表面にも敲打痕が認められる。第1トレンチ第8層下層暗灰青色粘土層出土。

H284は、厚さ3.5cm、幅7.5cmの細長い砂岩であるが、最終的に長さ7cmほどに打ち割られたものと思われる。もともとは何に使われていたのか、使用痕がなくよくわからないが、残存の大きさになる前に上面をきつく敲打して使用されたことがわかる。石材が敲打される以前に火を受けており、内部が黒ずみ、表面が薄赤色がかって変色している。最初は火に関係して使われたものであろうか。火熱のために破損し、二次使用されたものと考えられる。第1トレンチ第8層下層暗灰色粘土層出土。

石 錘 (H281)

粗粒砂岩を利用した石錘である。丸みのある礫の裏面を半截し、両側面に紐かけの抉りを入れる。壺掘No.6 第8層下層暗灰青色粘土層出土。

石 皿 (H285)

粗粒砂岩製である。図の下半部は欠損する。また、火熱のため下面はぼろぼろに剝離し、ひび割れも見られる。石皿の上面は擦りによるゆるやかな窪みをもつ。窪み面はあまり滑らかではなく、中央に条痕が観察される。両側面には上面よりも滑らかな擦りの痕跡が認められる。第1トレンチ第8層下層暗灰青色粘土層出土。

石 棒 (H286・H287)

H286・H287は、どちらも円柱を縦に1/3に割られた結晶片岩の石材である。復元すれば直径6.5cm～7cmの円柱になり、石棒としての機能が考えられる。H286は壺掘No.34灰青褐色粘土層(A層)出土。H287は第1トレンチ第8層上層暗灰色粘土層出土。

4. 小 結

第8次調査では総延長420mの市道上に39ヶ所の壺掘調査を実施し、壺掘No.6と壺掘No.34・35の2ヶ所でまとまった凸帯紋土器の包蔵地を確認した。この2ヶ所についてはトレンチを新たに設定し、調査の拡大を図り大きな成果を得た。凸帯紋土器期の遺構としては、壺掘No.35で検出した溝状遺構は、調査範囲が狭く具体的な性格や構造などは将来に委ねなければならないが、すぐ南側の壺掘No.34で同時期の石庖丁が出土したこと、壺掘No.31から出土した土器の体内に炭化した粃穀が含まれていたことと関連して稲作農耕につながるものとして期待される。また、大量に遺物が包含するという状況ではなく単独的出土ではあるが、壺掘No.24からは一条凸帯紋甕と「く」の字口縁の浅鉢を検出した。その一条凸帯紋甕は肩部に逆C字の爪形紋が施されており、類例を倉敷市広江・浜遺跡に求めることができ、浅鉢とともに口酒井遺跡の凸帯紋土器期最古の段階に相当するものである。すなわち、第6次調査出土資料で設定した口酒井第1段階に属し、凸帯紋土器の初期の段階における他地域とのかかわりを検討する上で重要である。

つぎに壺掘No.6、壺掘No.34、壺掘No.35の順に各トレンチ調査の成果を加味して凸帯紋土器の器種構成や属性についてみる。

(1) 壺掘No.6・第1トレンチ出土凸帯紋土器

土層ごとの器種構成は、表14のようになる。第8層上層、下層では土器の接合するものはいくつかあり、第9層は上層からの沈み込みが考えられ、層別の時期差もあまり認められないので、層位にこだわらず全体的にとらえた方がよいように思う。

表14 壺掘No.6・第1トレンチ出土土器の器種構成

土層 \ 器種	甕・深鉢 (%)	浅鉢 (%)	壺 (%)	合計 (%)
第8層上層 (暗灰色粘土)	76 (78.4)	16 (16.5)	5 (5.2)	97(100.0)
第8層下層 (暗灰青色粘土)	93 (69.9)	29 (21.8)	11 (8.3)	133(100.0)
第9層 (青灰色粘土)	5 (83.3)	1 (16.7)	—	6(100.0)
合 計	174 (73.7)	46 (19.5)	16 (6.8)	236(100.0)

器種は、甕・深鉢類、浅鉢類、壺類の3種で構成されている。その割合は、甕・深鉢が73.7%、浅鉢が19.5%、壺が6.8%で、甕・深鉢の類が他を圧倒するが、壺の占める割合がやや高いように思われる。

甕・深鉢の属性は、II 1類が17点 (うち生駒西麓産胎土3点)、II 2類が51点 (うち生駒西麓産胎土26点) を数え、1 : 3の割合でII 2類が主体をなす。生駒西麓産胎土のものもII 1類では2割に満たないが、II 2類ではその半分を占めている。口縁部の形態と口縁部凸帯との関係では、(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るものが18点、(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るものが52点、(ハ)

口縁部凸帯を口縁端部に接して巡らせるものが38点を数え、その比率は16.7：48.1：35.2となり、半数近くを(ロ)が占めるもの(イ)の占める割合もかなり高い様子が窺える。

浅鉢の属性については、とくにⅠ類とⅡ類の相関関係を重視したい。浅鉢は46点のうち、Ⅰ類が13点(28.3%)、Ⅱ類が27点(58.7%)、Ⅲ類が2点(4.3%)、Ⅳ類が4点(8.7%)である。Ⅰ類は3割近い数字を示すものの、いずれも細片ばかりであるのに対し、Ⅱ類は遺存状況もよく圧倒的優位にあることは前述した通りである。こうしたⅠ類のあり方はⅠ類の減退傾向を反映したものと見えよう。Ⅳ類も含まれてはいるが、その占める割合はまだ低い。黒色磨研が認められるものが5点、朱彩のものが1点あるが、その占有率はかなり低く、これもⅠ類の減退のみならず浅鉢全体の減退傾向に一致した現象といえる。

つぎに、生駒西麓産胎土の占める割合を見ると、甕・深鉢が175点中77点の44.0%、浅鉢が46点中5点の10.8%、壺が12点中5点の41.7%で、全体では37.3%になる。この数値からは甕・深鉢および壺に占める割合が4割を越える高い値を示しているのに対し、浅鉢に占める割合が極端に低いことが看取されるのである。そのことは、凸帯紋土器期が終末に向かうにつれて壺が台頭してくること、生駒西麓産胎土の占める割合が高くなることと、浅鉢が消滅していく方向性とは何か相関関係にあることを意味しているのではないだろうか。

以上、器種構成ならびに甕・深鉢や浅鉢の属性を検討した結果、器種構成の比率は口酒井第2段階後半に近い数値を示す。しかし、壺の占める割合が高いこと、甕・深鉢ではⅡ2類が、浅鉢ではⅡ類が圧倒的優位を占めること、生駒西麓産胎土の占有率などは第3段階の特性を示しているといえよう。以前、壺掘No.6・第1トレンチの凸帯紋土器を第2段階の範疇でとらえていた(浅岡1988)が、口酒井第3段階、船橋式並行の時期にあてる方が妥当であろう。

(2) 壺掘No.34・第2トレンチ灰青褐色粘土層出土凸帯紋土器

器種は、表15のように甕・深鉢、浅鉢、壺、蓋、高坏、特殊、弥生式で構成されている。特殊は壺類になる可能性が高いが断定できないものである。弥生式は遠賀川式に比定される壺の破片である。点数的にはそう多くないが、それぞれに占める割合は、甕・深鉢が57.1%、浅鉢が4.1%、壺が10.2%、蓋と高坏が各2.0%、特殊が8.2%、弥生式が16.3%になる。

表15 壺掘No.34・第2トレンチ灰青褐色粘土層出土土器の器種構成

甕・深鉢(%)	浅鉢(%)	壺(%)	蓋(%)	高坏(%)	特殊(%)	弥生式(%)	合計(%)
28(57.1)	2(4.1)	5(10.2)	1(2.0)	1(2.0)	4(8.2)	8(16.3)	49(99.9)

甕・深鉢の属性は、Ⅱ1類が1点(生駒西麓産胎土)、Ⅱ2類が11点(うち生駒西麓産胎土8点)を数え、ほとんど二条凸帯で占められている。また生駒西麓産胎土のものが75%の高比率を占める。口縁部の形態と口縁部凸帯の関係では、(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るものが1点(6.3%)、(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯を口縁端部より下がった位置に巡るものが7点(43.8%)、(ハ)口縁部凸帯を口縁端部に接して巡

らすものが8点(50.0%)を数え、(㊦)がほぼ拮抗するか、(㊦)が多くなる状況が窺える。

浅鉢はII類のみであるが、細片で図示できない。ほとんど無いに等しい。

壺の類は、弥生式などを含めるとかなりの占有率になり、蓋や高坏が確実に含まれていることとも関連して、器種の多様化が進んだ状況が推察される。

(3) 壺掘No.35・第2トレンチ溝状遺構出土凸帯紋土器

器種は、表16のように甕・深鉢、浅鉢、壺、弥生式で構成されている。遺物の出土状況は遺構の性格や発掘面積などの制約があるのか、やや片寄りが感じられる。壺では普遍的な変容壺はあまり見られず、他のものと胎土の異なった小型の特殊壺が多く見られる。器種ごとの割合は、甕・深鉢が71.4%、浅鉢9.5%、壺14.3%、弥生式4.8%である。

表16 壺掘No.35・第2トレンチ溝状遺構出土土器の器種構成

甕・深鉢(%)	浅鉢(%)	壺(%)	蓋(%)	高坏(%)	特殊(%)	弥生式(%)	合計(%)
30(71.4)	4(9.5)	6(14.3)	—	—	—	2(4.8)	42(100)

甕・深鉢の属性は、II 1類が2点(いずれも生駒西麓産胎土)、II 2類が14点(うち生駒西麓産胎土11点)で、II 2類が9割近くを占める。また、生駒西麓産胎土のものが8割以上を占めるが、これは甕・深鉢全体の80%とほぼ同じ値を示している。口縁部の形態と口縁部凸帯の関係では、(イ)口唇部に面をもち、口縁部凸帯が口縁端部より下がって巡るものは見当たらず、(ロ)口唇部を丸くまたは尖り気味にまとめ、口縁部凸帯が口縁端部より下がった位置に巡るものが5点(41.7%)、(ハ)口縁部凸帯が口縁端部に接して巡らせるものが7点(58.3%)を数え、(ハ)が(ロ)を凌駕している。

浅鉢の属性は、II類が2点、IV類が2点であるが、浅鉢は細片で図示できない。IV類の2点はいずれも生駒西麓産の胎土である。

(4) 壺掘No.34・No.35出土の凸帯紋土器の位置付け

壺掘No.34およびNo.35の凸帯紋土器の出土状況は第2トレンチを含めて分離しているため、それぞれに分けて検討した。その結果両地点とも、器種構成では遠賀川式土器が若干量含まれること、甕・深鉢の属性ではII 2類が圧倒的優位にあること、口縁部凸帯が口縁端部に接して巡らされているものの割合が5割以上を占めること、浅鉢ではI類がまったく認められず、II類もほとんど姿を消していること、生駒西麓産胎土の占める比率が極端に高くなっていることなど、よく似た要素を指摘することができ、この両地点の凸帯紋土器をほぼ同時期にとらえることができよう。それらは口酒井第3段階(船橋式並行)よりも新しい要素で満たされており、凸帯紋土器の末期にあてることができ、長原式に並行する時期に考えられる。

第 10 次 調 査

・調査期間	1982年11月14日～12月2日
・調査地	伊丹市口酒井字九蔵田、二重田、草脇、梨本、六ノ坪地先道路敷
・調査原因	公共下水道工事に伴う確認調査
・調査組織	
調査団長	橋本 久
調査主任	浅岡俊夫
補助員	内田好昭 江浦洋 田中久雄 岡戸哲紀 田中秀和 山川均 吉岡昌信

1. 調査方法

第10次調査は、口酒井から岩屋に通じる東西幹線道路の下水道整備事業に伴うものである。調査対象範囲は口酒井交差点から梨本橋までの間、距離にして400m余である。幹線道路のため道路幅員が7.6mあり、当初下水道管は道路敷の北側に埋設するというので、調査は大型車両等の運行に支障のないよう、道路北側に沿って壺掘調査を行なった。

壺掘調査は、口酒井交差点の東詰めから東へ12m～20m間隔で長さ2m、幅1.5mの壺を26ヶ所設定し、No.1から順に番号を付した(図93)。発掘は、まずアスファルトを切断の後、ユンボでもって盛土・碎石などを深さ約1mまで掘削し、それ以下については手掘りで精査した。しかし、道路北側には工業用水などの水道管が3本埋設されていたため、発掘は困難をきわめた。ところで、壺掘No.5からまとまった凸帯紋土器の検出があったが、バス停の横でもあり、道路情勢に対処した調査体制がとれず、拡張調査は断念せざるをえなかった。

ところが、下水道管理設工事が実際に始まって見ると、当初予定していた道路北側の埋設ではなく、南側が工事されていたのである。気がついた時には、すでに半分以上工事が進んでいたが、ただちに下水道部に工事立会を申し入れ、工事期間中の立会を実施した。工事は東側から進んでおり、立会を開始した時は壺掘No.5のすぐ南側まで迫っていた。立会は図94の斜線で示した範囲、距離にして68mを行い、多大な成果を収めた。

2. 調査概要

土層は、アスファルト面下80cmから深いところで2m以上が道路側壁工や水道管理設のため失われており、壺掘ごとに土層の変化も大きくなかなか整合性がつかめないが、おおむね図95のようにまとめることができる。当地区の基盤を砂・砂礫層に求めると、調査区の西側(壺掘No.3～No.9)に高まりのあるのが認められ、東側では深く潜りこんでいく様子が見てとれる。壺掘No.1・2と壺掘No.10・11では、基盤層の上に低湿地特有の堆積土層である植物遺体を多く

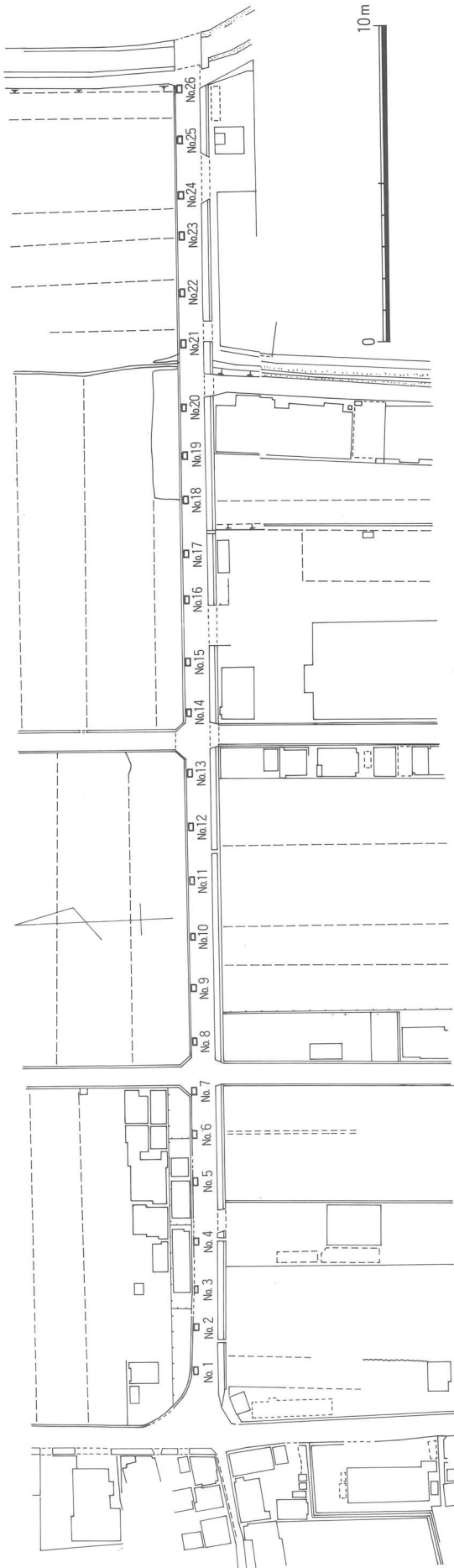


図93 第10次調査 壺掘配置図

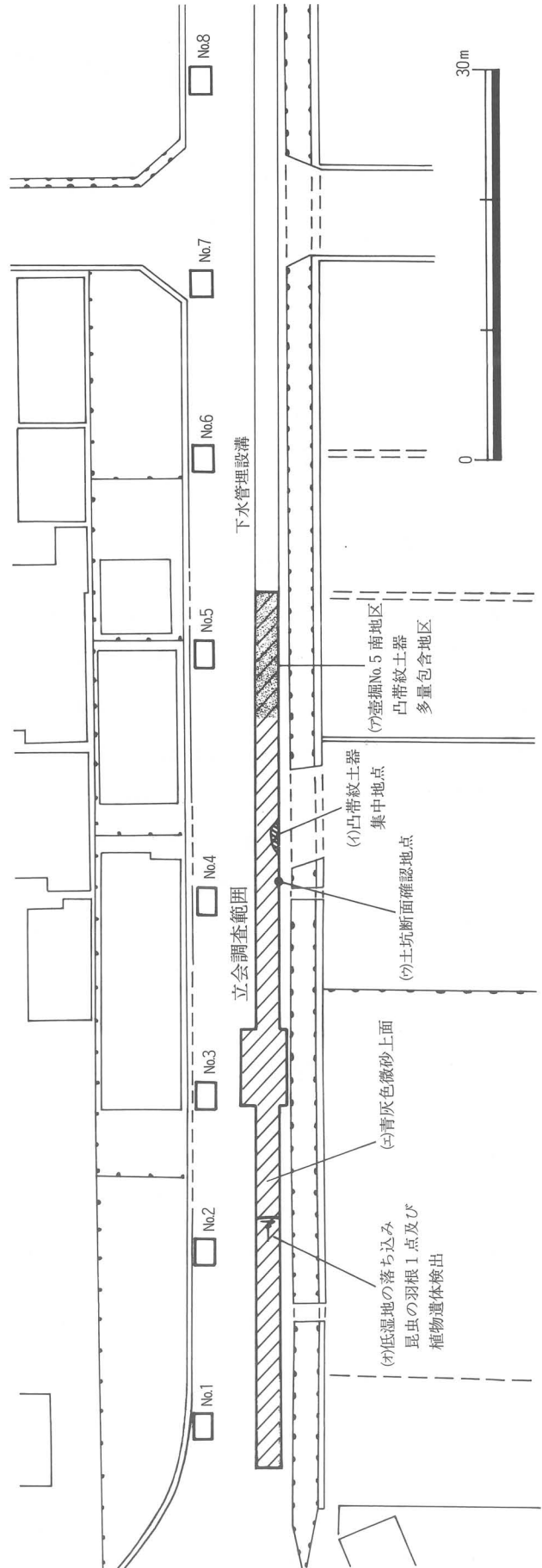


図94 第10次調査 立会調査範囲 (1/500) と主な遺物出土地点

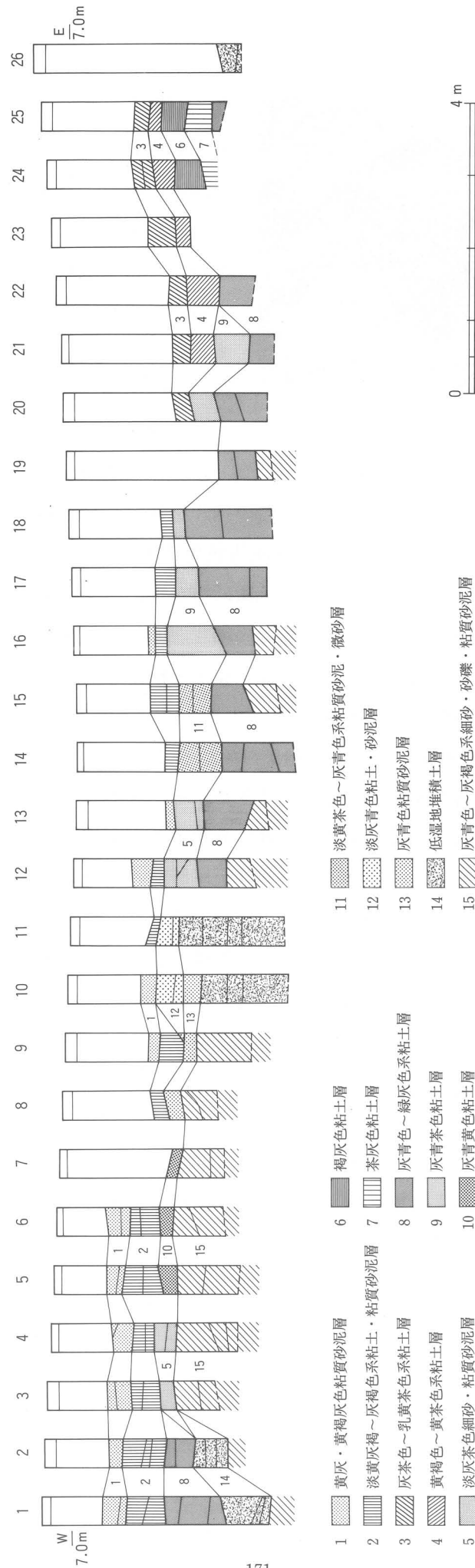


図95 第10次調査 壺掘柱状土層関係図



図96 第10次調査 立会調査(ウ)地点検出土坑

含んだ泥土や粘土、泥炭層の互層が観察され、沼沢状の低湿地の存在が考えられる。壺掘No.26は、川のすぐ横に位置し、やはり植物遺体を含む泥土層が観察されたことから、自然流路ないし低湿地の存在が考えられる。

遺物包含層の検出は調査区西側の壺掘No.10までに片寄っており、壺掘No.12より東側は砂・砂礫の基盤層の上に厚く粘土層が堆積し、また遺物の包含も壺掘No.24を除いてまったく

見られなかった。遺物が出土した壺掘ヶ所はNo.2・3・5・6・9・10・24の7地点である。壺掘No.2では低湿地堆積土層中から凸帯紋土器の細片を検出した。壺掘No.3では淡灰茶色細砂層から凸帯紋土器1点(J1)を、壺掘No.5では灰青黄色粘土層から多量の凸帯紋土器(J4~J17)を検出した。壺掘No.6でも灰褐色粘土、青灰色微砂層から凸帯紋土器少量(J2・J3)が出土した。壺掘No.9では灰茶色粘土層から凸帯紋土器の細片と叩き石(J99)を、壺掘No.10では低湿地堆積土層中の泥炭層から弥生土器やくるみの種子などを検出した。壺掘No.24では黄褐色粘土層から凸帯紋土器と思われる微細片が少量出土した。

立会調査は、ちょうど壺掘No.5地点の南側から始めることができ、道路面下180cm前後の土層から凸帯紋土器などの遺物を採集することができた。その状況は図94に示した。(ア)壺掘No.5南地区では東西約10mの範囲に凸帯紋土器が多量に分布するのを確認し、壺掘No.4の南側では(イ)凸帯紋土器の集中する地点があり、(ウ)においては土坑断面を確認し(図96)、凸帯紋土器1点を採取した。土坑の大きさは断面肩幅66cm、深さ34cmをはかり、暗灰色粘土が詰まっていた。壺掘No.3とNo.2との間では(エ)青灰色微砂上面から凸帯紋土器のまとまりを検出し、(オ)においては、低湿地の落ち込みを確認して昆虫の羽根や植物遺体の包含を確認すると共に弥生土器1点を採取した。また、石錐、叩き石、磨石などの石器も採集した。

3. 出土遺物 (図97~100)

壺掘調査では壺掘No.5を中心に壺掘No.3やNo.6などから凸帯紋土器が出土し、立会調査でも相当量の凸帯紋土器や石器を採集した。土器はそれぞれの地区ごとに、石器は一括して記述する。

(1) 壺掘No.3 出土土器 (図97 J1)

J1は、体部上半から口縁部にかけて遺存する。一条凸帯の甕・深鉢II 1類Bに分類される。口径は体部最大径より小さい。口唇部は丸みをもつが面を形成し、口縁端部より5mmほど下がったところに断面台形の凸帯を巡らす。凸帯にはD字形刻みを連続させる。

(2) 壺掘No. 5 出土土器 (図97 J4~J17)

図示した土器はすべて灰青色粘土層出土の一括土器である。器種には甕と浅鉢がある。

甕・深鉢 (J4~J11)

甕・深鉢のうちJ4~J7は、一条凸帯の体部が屈曲するII 1類Bに分類される。

J4は、口唇部が尖り気味に丸みをもっておさまり、口縁部外面には二枚貝条痕が残る。胴部と口縁部の境には浅い沈線が巡る。外面には煤が付着する。

J5は口唇部に面をもち、約9mm間隔の刻みが施される。口縁部外面はナデ調整されるが、繊維状条痕が認められる。口縁部凸帯はしっかりした台形を呈し、口縁端部下8mmに付き、大きなD字形の刻みを施す。口唇部から口縁部凸帯付近に煤が付着するところがある。

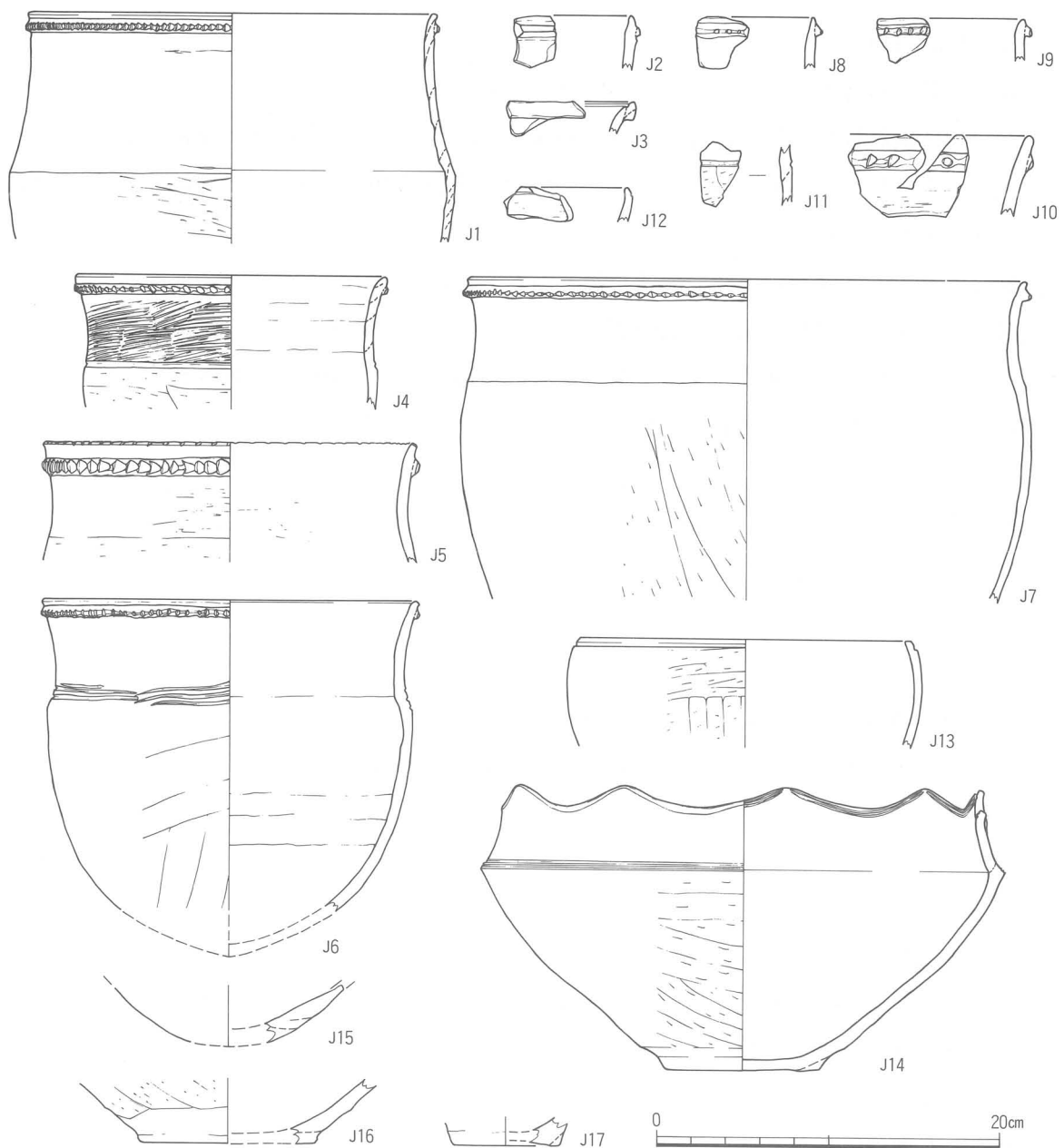


図97 第10次調査 壺掘No. 3・5・6 出土土器

J6は、口唇部を丸くおさめる。口縁部は二枚貝削りの後ナデ調整するが、体部との境に条痕が残る。体部は削りの後ナデ調整する。底部は丸底になろう。胎土は生駒西麓産である。体部中ほどから口縁部にかけて煤が付着する。

J7は、口径32cmの大型であるが、口縁部の高さは前3者とほぼ同じで低い。口縁部から内面にかけていねいなナデ調整である。口唇部以下全体に煤が付着する。

J8・J9・J10は口縁部の細片で、一条凸帯になるか二条凸帯になるかは不明である。口縁端部が尖り気味か、丸みをもつが、凸帯の位置が口縁端部より低い位置にあり、一条凸帯の可能性が高いように思われる。

J11は、体部と口縁部との境界部の細片であるが、境に沈線が巡る。一条凸帯甕のII 1類になる。

浅鉢 (J12～J14)

浅鉢にはII類の碗形とI類の「く」の字口縁がある。

J12・J13は碗形II類の平縁口縁で、口縁外端直下にへら先で鋭い段状の沈線を巡らす。内外面へら磨きの精製品である。J13の外面はへら削りの後黒色磨研されるが、削りの痕跡が残る。II 1類Aに分類される。

J14は、「く」の字口縁のI類で波状口縁をつくる。波状は9山あり、口縁部内面に2条の浅い沈線を巡らす。体部と口縁部の屈曲部にも2条の浅い沈線を巡らす。口縁部内外面は磨き調整であるが、体部外面は削りのままである。体部内面は削りの後磨きが施されるものの、削り痕が顕著に見られる。I 2類Bに分類される。

底部 (J15～J17)

丸底と平底がある。J15は内外面ナデ調整の丸底I類に、J16は平底II 1類になる。J16はJ14の底部によく似ており浅鉢の底部に考えられる。J17は細片のためよくわからないが、平底IV類になるだろう。

(3) 壺掘No.6 出土土器 (図97 J2・J3)

出土したのはいずれも細片である。J2は、口唇部が尖り気味に、凸帯が低い位置に巡るが、凸帯には刻み目をもたない。J3は、口唇部に接して凸帯を巡らし、口縁内面の粘土接合部に細く鋭い工具で沈線を巡らす。

(4) 立会調査出土土器 (図98・99)

立会調査で採集した土器は、図94の立会調査範囲に記したように、(ア)壺掘No.5南地区、(イ)凸帯紋土器集中地点、(ウ)土坑断面確認地点の土坑、(エ)青灰色微砂上面、(オ)低湿地の落ち込み、(カ)その他、に分けられる。

(ア)壺掘No.5南地区採集土器 (J18～J56)

文字通り壺掘No.5の南に位置し、距離10mほどの範囲から多くの凸帯紋土器を採集した。器

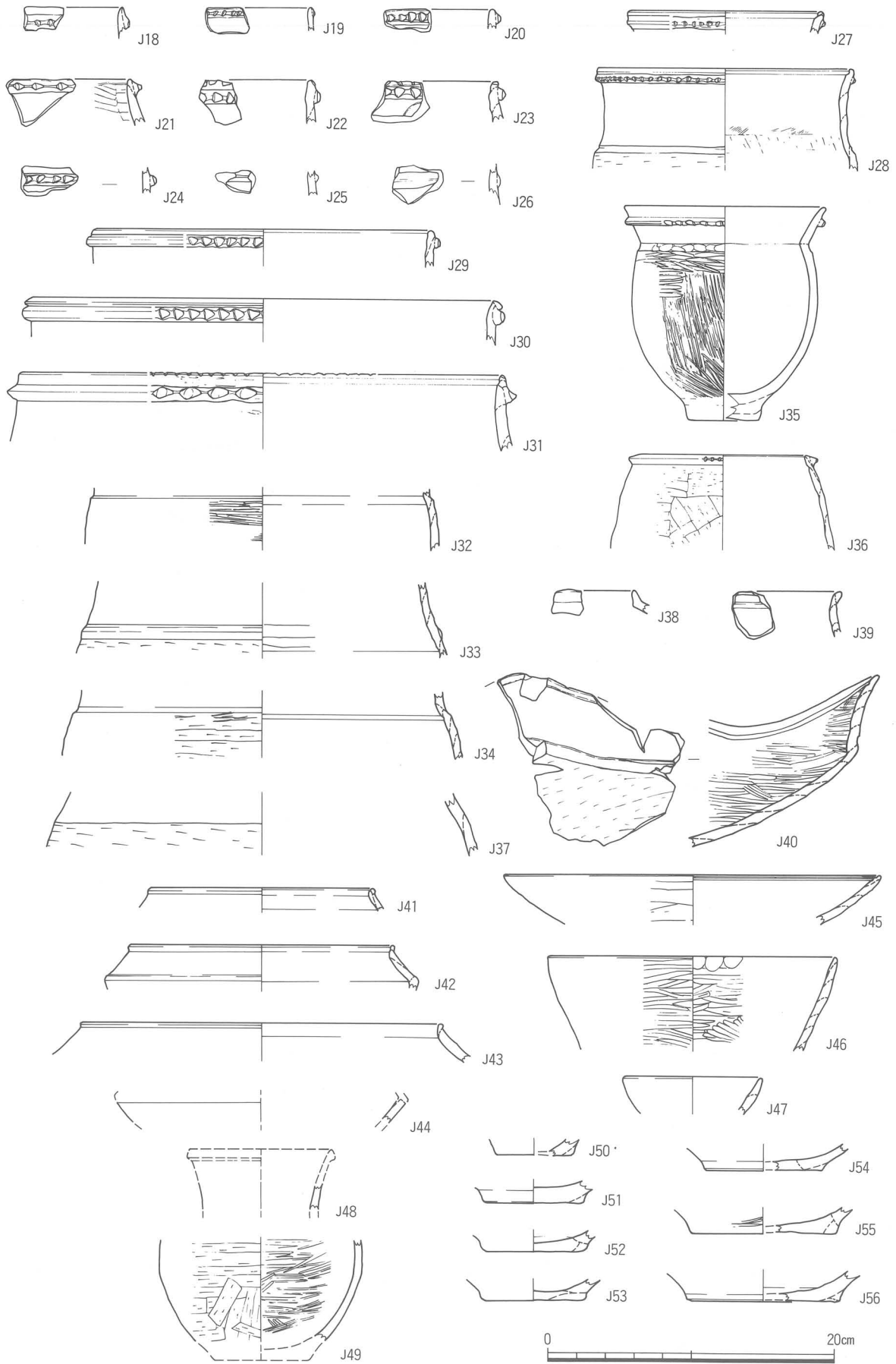


図98 第10次調査 立会調査出土土器(1)

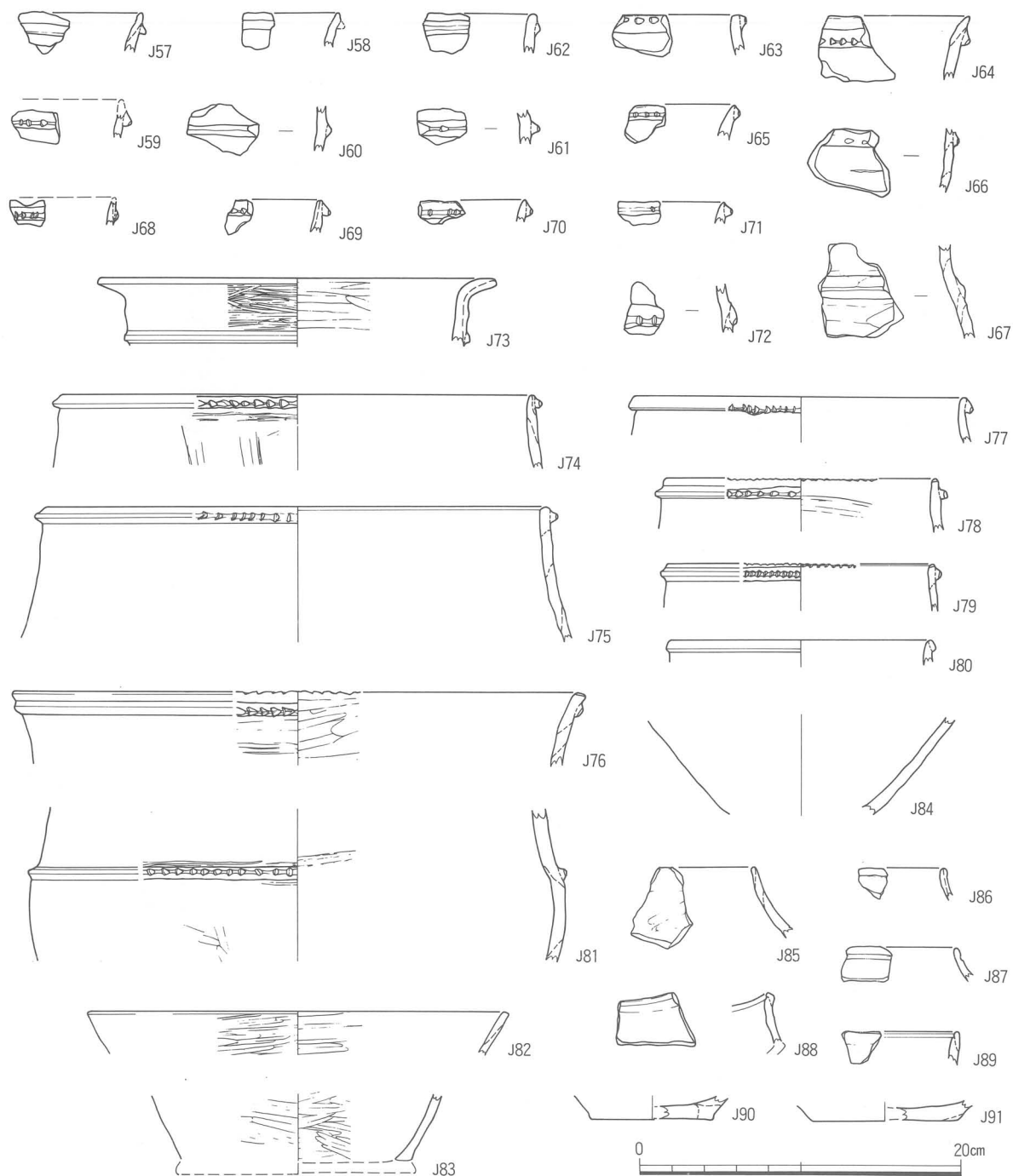


図99 第10次調査 立会調査出土土器(2)

種は甕・深鉢、浅鉢に加え、壺と思われる破片も含まれる。

甕・深鉢 (J18~J35) は、肩部の破片から一条凸帯で体部に屈曲をもつII 1類Bのものが多いようであるが、二条凸帯のII 2類の破片 (J24~J26) も含まれている。J22・J23・J31の口唇部には刻みがあり、J27・J28・J31の口縁内面には沈線が施されている。J28の体部と口縁部の境には沈線が巡る。J33の体部と口縁部の境には低平な凸帯が巡るが、刻み目は施されていない。J35は平底の小型甕で、体部上半に横位のへう磨きが施される。外面全体に煤が付着し、一部は黒漆化する。J18・J19・J21・J25・J31は生駒西麓産の胎土である。

J36は体部から口縁部が直線的に内傾し、深鉢形をなす。口縁端部に接した断面三角形の凸帯が貼付され、細かい刻み目が施される。外面は凸帯直下から体部にかけてへら削り成形のままである。胎土は生駒西麓産である。

浅鉢（J38～J47）は、「く」の字口縁のⅠ類と碗型のⅡ類がある。Ⅰ類（J38～J44）のうちJ40は波状方形口縁の大型品になるが、口径は復元できない。口縁部外面から内面はへら磨き、体部外面は粗いへら削りのⅠ2類Cに分類される。口縁内面には1条の幅広の沈線を巡らす。外面は口縁部と肩部に段状の沈線を巡らし、外面全体に煤がべったりと付着する。J41・J43は生駒西麓産の胎土である。Ⅱ類のJ45は浅い皿状を呈し、口縁内側に2条の沈線を巡らす。胎土は生駒西麓産である。J46は深みのある碗形を呈し、外面はへら削りの後磨き、内面は入念な磨き調整された精製品で、Ⅱ1類Aになる。J47は生駒西麓産胎土の小型鉢である。表面摩耗激しく調整等不明。

J37・J48・J49は壺になるものと思われる。J49の外面はへら削り、内面はへら磨きである。

底部は、J50が平底Ⅳ類になるものと思われるが、J51～J56は平底Ⅱ1類で、内面が磨き調整されたものがあり、浅鉢の底部になるものが多いように思われる。

(イ)凸帯紋土器集中地点採集土器（J57～J61・J74・J81・J85～J88・J90・J91）

狭い範囲に土器が集中していたが、ほとんど細片がある。

甕・深鉢（J57・J61・J74・J81・J84）の凸帯には刻み目のないものが含まれる。J74・J81の口縁部は二枚貝による成形の後ナデ調整されるが、二枚貝の条痕が見られる。J74の二枚貝の条痕は凸帯直下に横位の条痕、その下位に縦位の条痕が見られ、紋様を意識したものかも知れない。

浅鉢（J85～J89）は、Ⅰ類の「く」の字口縁で占められる。J88は波状口縁をなし、口縁内面に細い沈線を施す。

底部（J90・J91）は平底Ⅱ1類で、浅鉢になろう。

生駒西麓産の胎土をもつものとしてはJ57・J59～J61・J85がある。

(ウ)土坑断面確認地点の土坑採取土器（J62）

甕の口縁J62は、端部を丸くおさめ、やや下がったところに凸帯をもつ。凸帯には刻み目はない。表面摩耗激しい。

(エ)青灰色微砂上面採取土器（J63～J67・J75・J77～J80）

ほとんど生駒西麓産胎土の甕（J63～J67・J75・J77・J79）で占められ、尖り気味の口縁端部に接して凸帯がつくものが多い。J78・J79は口唇部に刻み目をもち、やや古い要素を備えている。

(オ)低湿地の落ち込み採取土器（J73）

J73は、如意形口縁の甕である。口縁下に張りつけ凸帯を巡らす。凸帯より上部の外面には細かい横位のへら磨きを施し、内面は削りの後ナデ調整する。弥生時代前期に相当する。

(カ)その他の採取土器（J68～J72・J76・J82・J83・J89）

J68～J71は口縁端部が尖り気味で、端部に接して凸帯がつく甕または粗製鉢の口縁部である。J72は二条凸帯の甕である。J68・J72は生駒西麓産の胎土をもつ。

J77は、生駒西麓産の胎土の甕で、口唇部に面をもち、刻みを施す。口縁部凸帯は口縁端部より6mmほど下がった位置に付く。口縁部外面は二枚貝削りの後ナデ調整し、内面は軽く磨きを施す。古式の要素を備えている。

J82は、碗形Ⅱ類の浅鉢で、口縁端部はしっかりした面をもつ。内外面黒色磨研である。Ⅱ1類Aに分類される。J83は、壺形Ⅲ類の浅鉢の底部と思われる。内面は黒色磨研、外面はへう磨きされたⅢ1類の精製品に分類される。

(5) 石 器 (図100)

壺掘No.5の凸帯紋土器と共に出土した石錘J93と、壺掘No.9から出土した叩き石J99以外はすべて立会調査での採集である。

J92はサヌカイト製の石錘で、長い錐刃部からつまみ部（頭部）が三角状に左右対称形に開く。一方の頭部端を欠損する。全体に細部調整され、素材面は残らない。錐刃部の横断面は菱形を呈す。長さ39.5mm。地表下200cm出土。

J93～J94は石錘と思われる。J93は楕円形を呈する扁平な石の両側縁中央に抉りを入れている。J94はなんら加工のない扁平な石であるが、縄を十字にかけたような帯状の擦痕が観察される。J95は図の下半分を欠損するが、遺存する側縁中央に縄掛け用の抉りが認められる。石材は、J92・J93が溶結凝灰岩、J94が凝灰岩である。

J96～J99は叩き石、磨石の類である。J96は硬質の砂岩製で、半截している。図の下半分に摩滅した楕円形の窪みが観察される。J97は偏球形の円礫を利用した磨石で、両面に細かい条線の擦痕がある。側縁は新しい打ち欠きのため欠損するが、元の面が残るところには敲打痕が認められる。石材は泥岩。J98は扁平な凝灰岩で、片面に敲打による窪みが見られる。側縁はほとんど欠損する。J99は球形の円礫を利用した叩き石である。何かで切り取ったように半截する。表面には至るところに敲打痕が見られる。敲打痕には何かを細かく粉碎したような細かな痕跡と、打ち欠いたような粗い痕跡の二種が観察される。石材は斑糲岩。

J100は紅簾片岩の素材である。扁平な素材の二方向を欠損したと思われ、残存長4.5cm、残存幅3cm、厚さ1cm前後をはかる。

4. 小 結

壺掘No.3からNo.9までの間、距離にして約100mには基盤となる砂・砂礫層の高まりがあり、その自然堤防上には壺掘No.5を中心に凸帯紋土器が分布することがわかった。

壺掘No.5から出土した凸帯紋土器は、浅鉢と甕で構成されており、一条凸帯紋土器が主体をなしている。口縁部凸帯は口縁端部よりやや下がった位置に付き、口唇部は丸みをもつものが多い。浅鉢の口唇部は面取りされており、黒色磨研が含まれる。これらの特徴は口酒井第2段



図100 第10次調査 壺掘No.5・9、立会調査出土石器類

口酒井遺跡

階に相当する。

壺掘No.5の南側に分布する凸帯紋土器の様相も、立会という制約があるものの、一条凸帯が主体的で壺掘No.5と同様の傾向が読み取れ、一つのまとまった分布範囲としてとらえることができよう。今後、周辺が幅広く発掘調査されると住居址などの遺構が検出される可能性は十分に考えられる。

第 12 次 調 査

- | | |
|-------|-----------------------------|
| ・調査期間 | 1985年1月21日～2月5日 |
| ・調査地 | 伊丹市口酒井字九蔵田、森本6丁目、森本字庄正地先県道敷 |
| ・調査原因 | 関西電力(株)地中線埋設に伴う確認調査 |
| ・調査組織 | |
| 調査団長 | 橋本 久 |
| 調査主任 | 浅岡俊夫 |
| 補助員 | 内田好昭 岸本兼英 三輪隆子 和田秀寿 |

1. 調査方法

第12次調査は、関西電力(株)口酒井変電所から一般住宅等へ電力供給するための地中配線新設工事に伴って実施した壺掘調査である。新設工事路線は口酒井交差点から北上し、森本6丁目交差点北詰までの間、220mの距離が調査対象範囲である。

壺掘調査は、口酒井交差点の北端から順に南北長2m、幅1.5mの壺掘を道路敷の東端に沿って6m～11mの間隔で21ヶ所設定し、No.1～No.21の番号を付した(図101)。ただし、森本6丁目交差点内は交通事情により壺掘調査対象から除外したため、No.20とNo.21との間隔は21mである。壺掘の結果、遺構・遺物を検出したNo.7とNo.16は、それぞれ必要に応じて拡張を行った。拡張範囲は、No.7が北へ2m、No.16が北へ4mである。

2. 調査概要

壺掘調査は道路敷の東端部に沿って行なったが、道路中央部には直径1000mmの工業用水道管が埋設されており、攪乱を受けずに残っていた土層は壺掘幅の東側1/3ほどしかなく、実際調査できたのは幅50cmほどであった。また、土層はコンクリートの道路側溝壁のため、隣接水田面下40cm～50cmが失われていた。

調査区画の土層の変化は、森本6丁目交差点(標高7.7m)と口酒井交差点(7.4m)との比高差30cmほどしかないにもかかわらず、図102の柱状土層関係図に示したようにかなり起伏に富んだ複雑な堆積状況を示す。各地点における生活面と考えられる地山については、ところにより違いがあるものの青灰色ないし黄灰色系の粘土や微砂、砂礫層が地山を形成するものと思われ、該当する土層を左下がりの斜線で示した。さらに対応すると思われる土層を各種スクリーンで示した。次に、地山を中心とする土層の状況を北側から追いかけて見よう。

壺掘No.21・20では黄茶色(硬質)粘土が地山をなし、南に大きく高さを減じている。この土層は北側で高位を占め、安定した自然堤防を形成し、弥生時代等の生活面の存在が考えられたが、

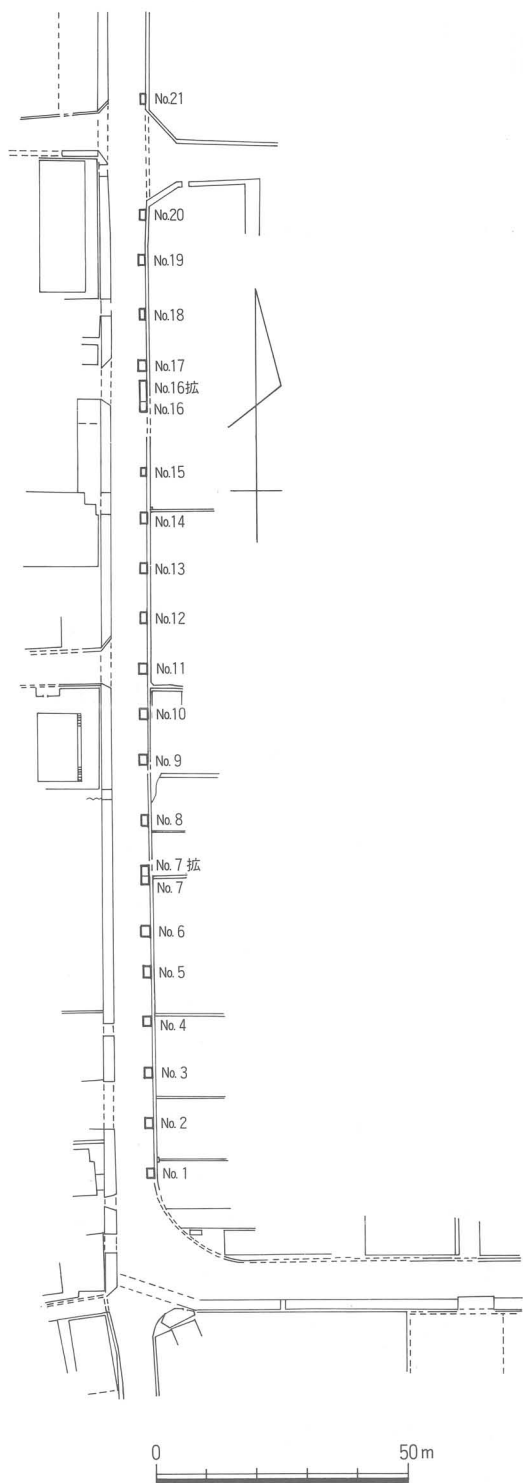


図101 第12次調査 壺掘配置図

遺物包含層の堆積は見られず、遺構の検出もなかった。壺掘No.19からNo.18にかけては、有機物や炭化物、植物遺体、昆虫の羽根などの堆積層が認められ、沼沢状の低湿地の存在が考えられる。しかし、土器などの遺物の出土は無かった。この低湿地の土層は壺掘No.17には見られず、淡黄灰色砂層が地山を形成している。なお、遺物の出土が無く時代等は明らかでないが、上層から掘り込まれた溝状遺構の断面が見られる。

壺掘No.16では灰青色微砂泥層が地山面をなし、その上層に凸帯紋土器と弥生土器を包含する暗灰青色粘質砂泥、淡灰茶色砂泥、灰青茶色泥砂、灰褐色粘質砂泥層がレンズ状に堆積する。これらの土層には炭化物が含まれ、下層ほどその量は多くなり、地山面では2 m以上の範囲に藁を燃やしたと思われる炭化層が数cmの厚さで広がって見られ、その中心は直径60cmほどが焼土化していた。その炭化層およびその周辺には凸帯紋土器と弥生土器が散乱していた（図103左）。弥生土器は内外面磨き調整の壺で占められているが、ほとんど特徴のあるものは無く、唯一、最下層の暗灰青色粘質砂泥層から出土した壺の破片（K52）にへラ描き沈線が認められ、他に段部分の細片が2点あるのみである。段部分の2点は同一個体と思われる。甕・深鉢の類は凸帯紋土器系で占められているが、最上層の灰褐色粘質砂泥層から弥生系の甕（K53）が1点出土している。弥生土器はいずれも前期に属す。ところで、これらの土器の構成には凸帯紋土器の甕・深鉢は生駒西麓産の胎土で占められ、弥生土器には生駒西麓産の胎土は含まれないという特徴が見られる。炭化層から採集した炭化物の¹⁴C年代測定を行った結果、2530年±20B.P.が得られた（六甲山麓遺跡調査会1991）。

壺掘No.15～No.11の範囲では、道路面下2.8m前後に灰青色ないし灰色系の砂・砂礫層が広がり、その上層に暗灰褐色系の泥土・粘土・砂泥層などが厚さ70cm～100cmに堆積する。その土層は全体に有機質を多く含み、とくに下層には多量の流木や植物遺体が包含され、低湿地の堆積状況を呈す。その状況からこのあたり一帯広い範囲に沼沢状の低湿地が広がっていたと考えられるが、遺物の出土は無く、時代等は不明である。

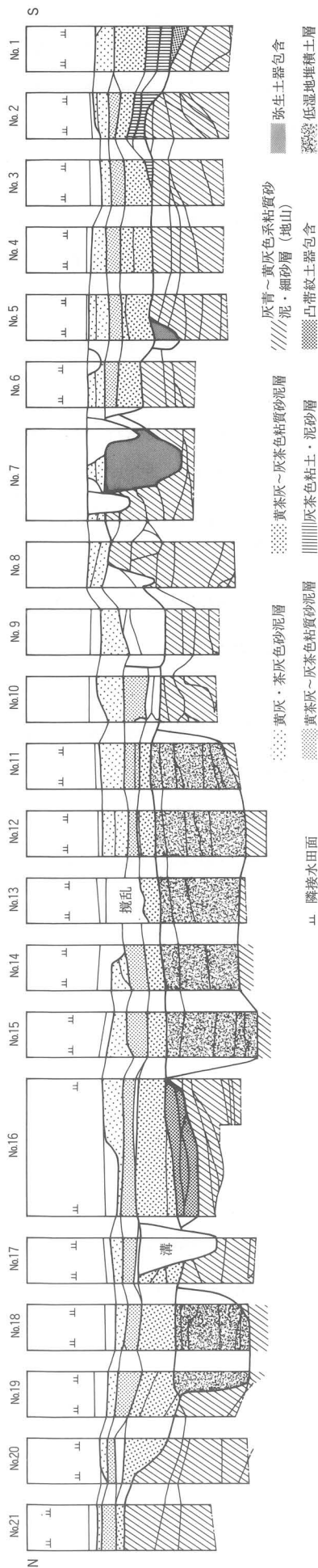


図102 第12次調査 壺掘柱状土層関係図

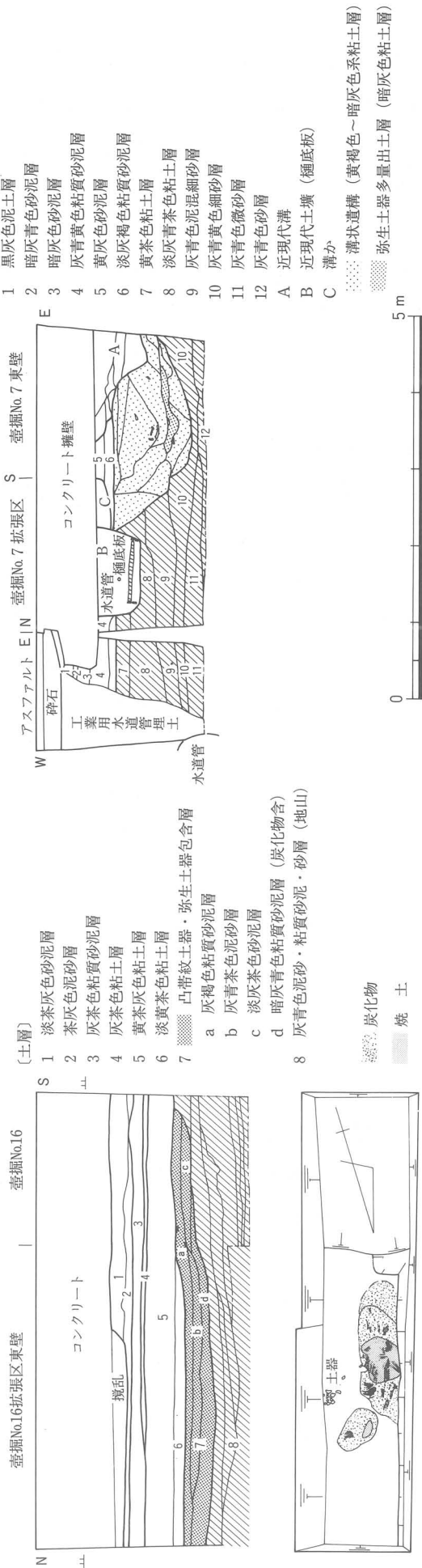


図103 第12次調査 壺掘No.7 土層断面図、壺掘No.16土層断面図・平面図
地山遺物・炭化物分布平面図

壺掘No.10～No. 8 の範囲では、No.10で河川等の自然流路の堆積状況が見られるが、その上層に堆積する灰青緑色粘質砂泥層がNo. 8 にかけての地山としてとらえられる。その土層はNo. 9 からNo. 8 にかけて高さを上げ、No. 8 の南側でNo. 7 の地山になる灰青色粘土につながっていき、自然堤防を形成するものと思われる。

壺掘No. 7 の地点は、自然堤防の頂点に位置するものと思われ、道路面下 1 m において弥生時代前期の土器を多量に包含する溝状遺構を検出した（図103右）。溝状遺構は、南側の溝肩が調査区外にあるため、その規模などはよくわからないが、肩幅は 3 m ほどになるものと思われる。深さは 1 m をはかる。溝内の埋土は 3 層に大別でき、上層は深さ 70cm までの茶灰色・黄茶色系の粘土、中層はスクリーントーンで濃く明示した暗灰色粘土、下層はそれ以下の灰青色系の粘土である。遺物は上層から下層まで全体に包含していたが、特に上層下部から中層に多く含まれる。出土遺物はほとんど弥生土器（K3～K44）で占められているが、凸帯紋土器 1 点（K45）の混入が見られた。また、中層には炭化物も多く包含されており、その炭化物の¹⁴C年代測定を行なったところ 2570年±40B.P. が得られた（六甲山麓遺跡調査会1991）。

壺掘No. 6～No. 1 にかけては、No. 7・8 で見られた地山は見られず、比較的安定した土層の堆積が見られる。地山はNo. 7 の弥生時代に遺構面より 50cm 近く下がった黄灰色～灰黄茶色の微砂層になり、ほぼ水平にNo. 2 まで続く。この微砂層はNo. 1 には無く、淡灰青色粘土が地山となる。遺構としては、No. 5 には地山面を掘り込んだ土坑状の窪みが見られ、弥生土器の壺の破片（K2）が出土している。No. 1 からは地山上にレンズ状に堆積する暗灰青色粘土層から凸帯紋土器の細片が出土している。また、No. 6～No. 2 の地山上には黄茶灰色粘土層が厚く堆積し、その粘土層はNo. 1 にも広がっている。No. 2 からは凸帯紋土器、No. 3 からは須恵器、No. 5 からは弥生土器（K1）が出土している。

3. 出土遺物（図104～106）

壺掘No. 5・7・16から出土した弥生時代前期の土器、凸帯紋土器を図示する。

(1) 壺掘No. 5 出土土器（K1・K2）

K1は、甕の口縁部で、如意形をなす。口唇部に刻みを施す。弥生時代前期第一様式に相当する。黄灰茶色粘土出土。

K2は。壺の肩部の破片である。外面は全体に磨き調整され、3条のへう描き沈線を巡らす。弥生時代前期第一様式に比定される。地山面に掘り込まれた土坑状の落ち込み出土。

(2) 壺掘No. 7 出土土器（K3～K45）

溝状遺構から出土した弥生時代前期の一括土器である。壺・鉢・甕があり、凸帯紋土器の破片 1 点の混入が見られる。なお、弥生時代前期の土器には生駒西麓産胎土は含まれていない。

・弥生土器

壺 (K3~K14・K18~K20)

口縁部の形態のわかるものは3点 (K3・K4・K5) あり、それぞれに特徴の違いがある。

K3は、頸部以下を欠損するが、口径34cmをはかる太頸の大型広口壺の口縁部である。口縁端部が尖り気味に端面を形成する。表面摩耗激しく調整等は不明であるが、一部にへら状工具による調整痕が見られる。へら先の磨き調整が深く食い込んだ跡であろう。

K4は、肩の張る胴部から短く外傾する口頸部はやや肥厚気味に丸みをもち、口唇部に鋭い沈線を1条巡らす。頸部には2条のへら描き沈線、肩部は段を削り出し4条のへら描き沈線を巡らす。口縁部には2孔一対の紐孔を穿つ。内外面へら磨き調整である。

K5は、肩の張る胴部から頸部が細くすぼまり、外反する口頸部に高さをもたせる。頸部には突帯を削り出し、突帯に1条の沈線を巡らす。K6も口頸部に削り出し突帯をもつ破片であるが、沈線はない。

K7は、K6と同形の超小型壺である。口縁部を欠損する。頸部に突帯を削り出し、肩部に段をもつ。外面はへら磨きされ、内面には成形時の絞り痕が見られる。

K8~K14は、頸部から胴部にかけての資料である。K8は肩部の細片であるが、へら描きの紋様とへら描き沈線が5条認められる。K9には頸部付け根に1条の、K10には頸部付け根に繊維状工具による条線と肩部に1条以上の、K11には3条のへら描き沈線を巡らす。K12の肩部には4条のへら描き沈線を巡らし、その上方にへら先で変形三角形に綾杉をあしらった細線紋を刻んである。木の葉状または羽状を表現したものであろうか。K13は丸みをもったなで肩に2条の沈線を巡らせ、その直下に上弦重弧紋を連続させている。K14は肩部に2条以上の沈線を巡らせ、胴中央部に上弦重弧紋を施す。

K18~K20の底部は、壺ないし鉢の底部である。

鉢 (K15~K17)

鉢には、碗形のもの (K15) と口縁部が外反するもの (K16・K17) とがある。

K15は口径20cmをはかり、口縁部が内彎する。表面は摩耗し、調整等は不明であるが、内外面ともにへら磨きと思われる。

K16は、口径34cm、高さ23.5cmをはかる。口縁部は指押さえにより外反させ、ナデで仕上げるが、その指頭痕には布目が認められる。外面は横位のへら磨き、内面は底部がナデ調整、体部がへら磨きである。

K17は、口縁部を軽く外反させ、ナデの後に磨きを施す。口径25cmをはかる。内面には煤の付着が見られる。

甕 (K21~K44)

口縁部が短く外反して如意形をなし、体部が倒鐘形をなす。体部はほぼ直線的に立ち上がるものと内彎して丸みをもつものがある。器壁の厚さはほぼ一定で、体部内外面および口縁部はナデ調整されるが、ハケ目を残すものが見られる。大部分の口唇部には刻みが施されているが、

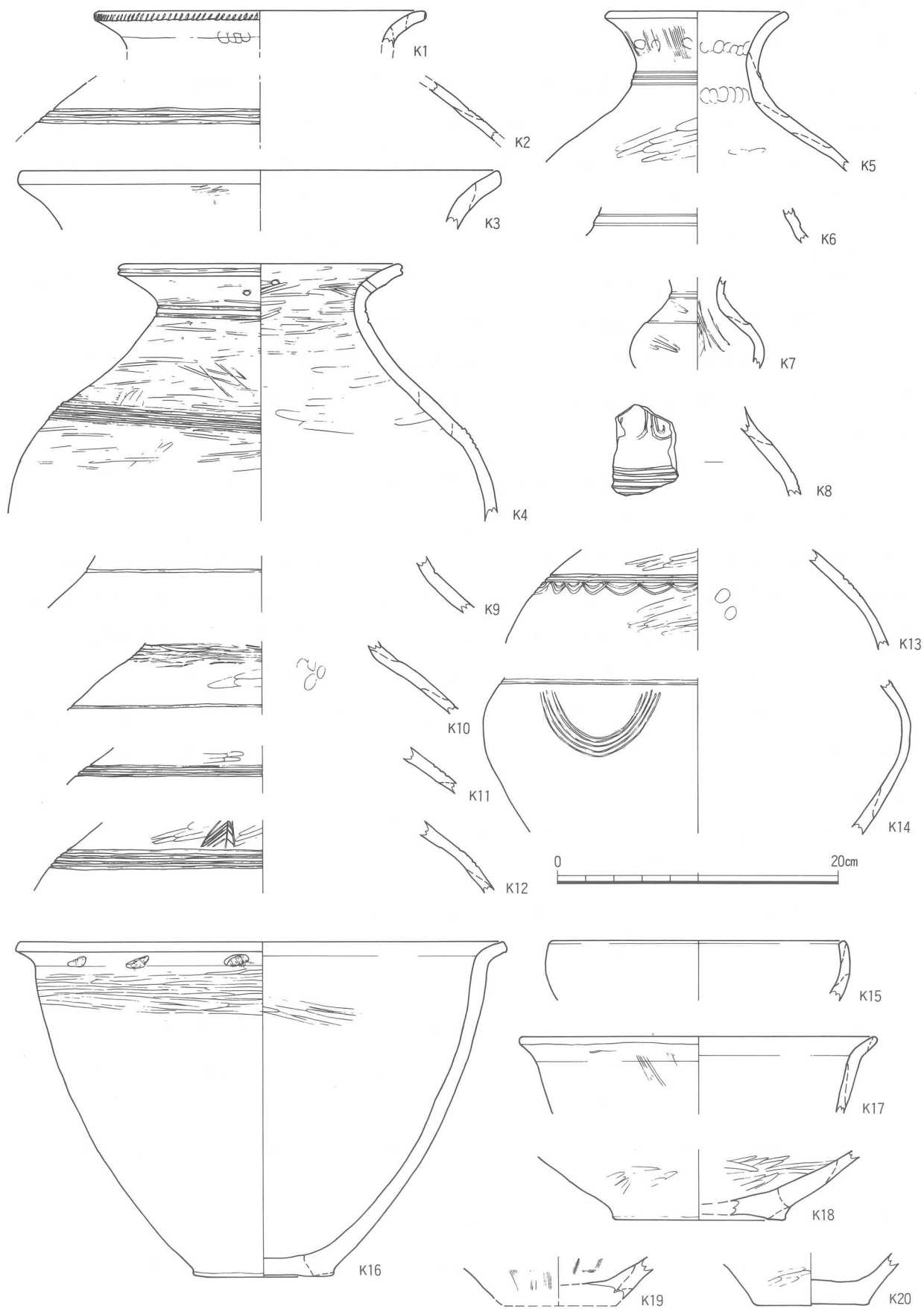


図104 第12次調査 壺掘No.5・7出土土器(1)

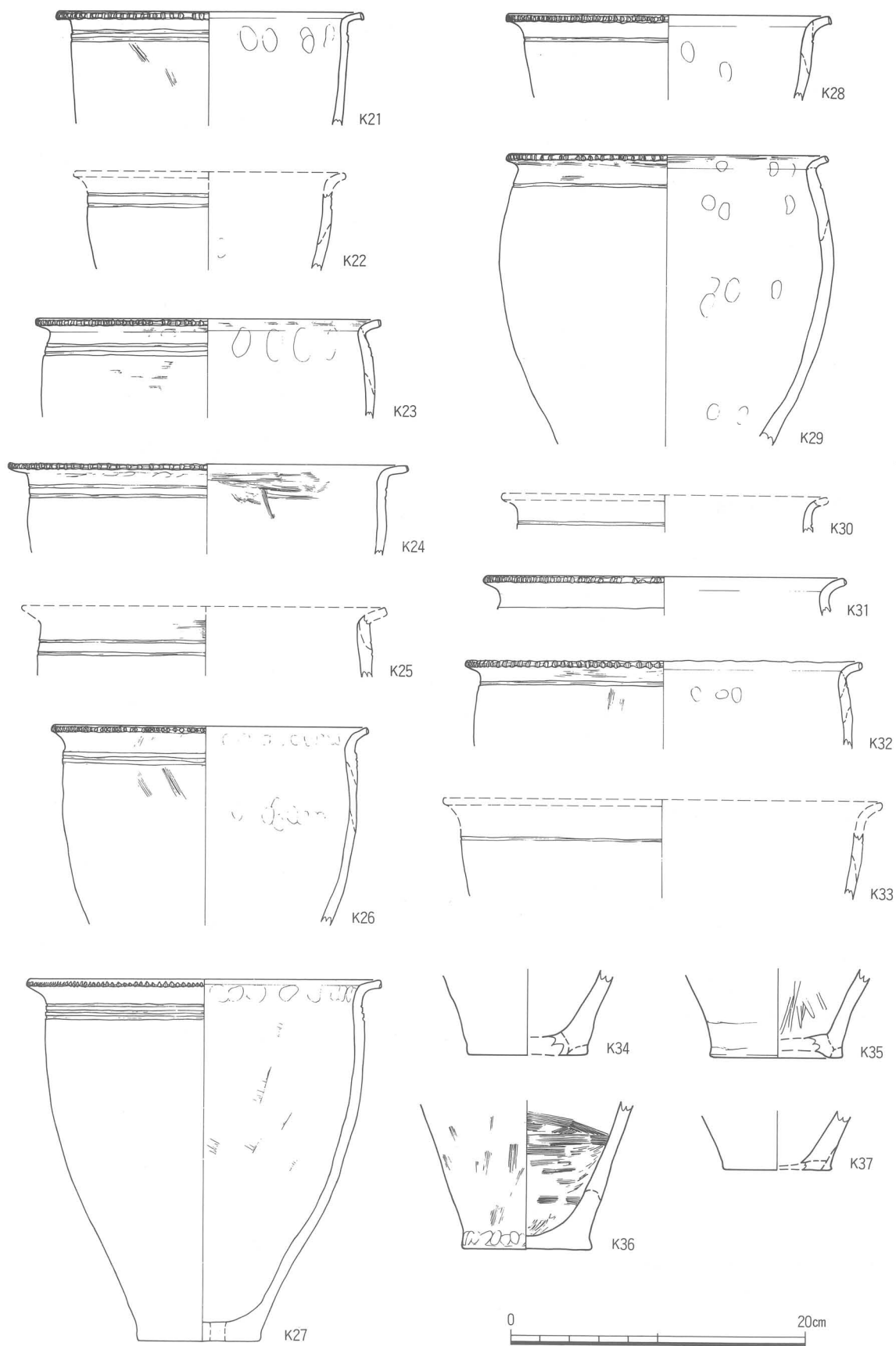


図105 第12次調査 壺掘No. 7 出土土器(2)

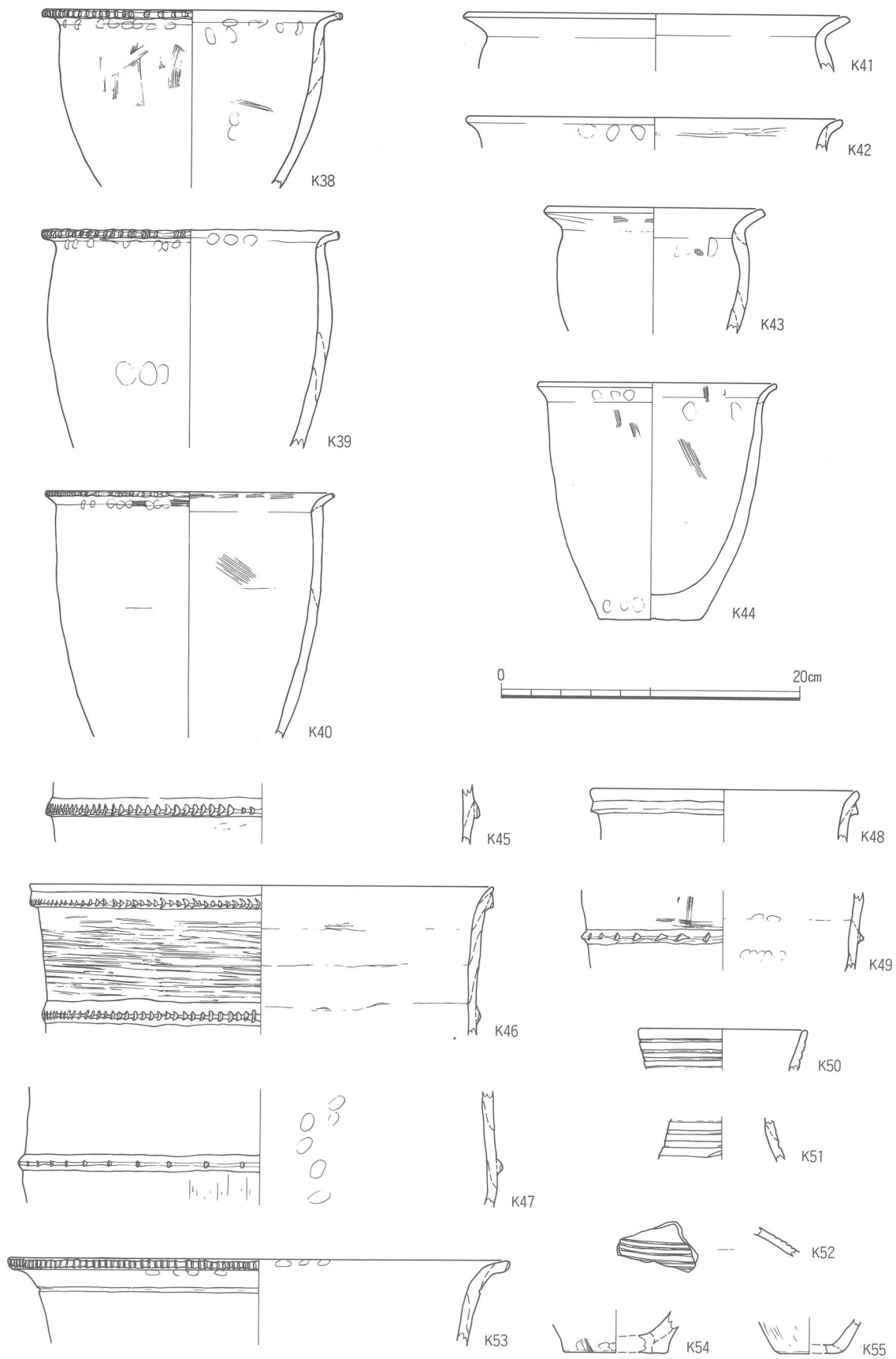


図106 第12次調査 壺掘No.7・16出土土器(3)

刻みのないものはK41・K42のように口径25cmの大型のものとK43・K44ほどの小型のものに分かれる。刻みのあるものの中でも、K27は口縁下端部に刻みを施したものである。小型のK43は大ききの割りに器壁が厚く、K44は底部から体部の器厚を分厚くつくるが、口縁部の器厚を極端に減じており、他のものと成形に違いが見られる。

口縁部直下にへら描き沈線をもつものと、もたないものがあり、もたないものは口唇部に刻みのないものを含めて7個体(K38~K44)ある。沈線の条数の確実なものは、1条のものが4個体(K28・K29・K32・K33)、2条のものが5個体(K21~K25)、3条のものが1個体(K27)で、4条以上のものはない。特に、K26は突帯を削り出し、突帯上に1条の沈線を巡らしたもので、他のものと区別される。口縁部から体部外面に煤が付着するもの(K21・K24~K26・K29・K32・K38~K40・K44)も少なからず見られる。そのうち口縁部から体部上半に付着するものにはK26・K39・K44が、口縁部から体部全体に付着するものにはK29・K38・K40がある。これら外面に煤が付着するものの内面には炭化物の付着が見られ、中には口縁部から数cm下に黒ずんだ帯が見られるものもある。おそらく煮炊きの際の水位を示すものであろう。

K27の底部には焼成後の穿孔がある。穿孔は直径1cm大で、底部中央からやや片寄って開けられている。また、底部から体部下半にかけて受熱のためと思われる表面剥離が激しく、体部下半剥離部の上部には内外面ともに幅6cmほどの帯状の黒ずみが看取される。甑としての利用が考えられる。

・凸帯紋土器 (K45)

二条凸帯甕・深鉢の肩部にあたる。破片が小さいためよくわからないが、肩部の屈曲がほとんど無い筒状を呈するものと思われる。凸帯より下部はへら削り、上部はナデ調整である。角閃石、金雲母を含み暗灰茶色を呈した生駒西麓産の胎土である。

(3) 壺掘No.16出土土器 (K46~K56)

凸帯紋土器と弥生時代前期の土器が混在して出土した。凸帯紋土器は甕・深鉢が主体をなし、弥生土器は壺が主体となる器種構成上の特徴が見られる。

K46・K47・K49は、胴部と口縁部の境界がほとんど屈曲せずに筒状をなす二条凸帯の甕・深鉢II 2類Aである。K46は唯一、口縁部が遺存する。口縁端部は尖り気味にやや外反し、断面三角形の凸帯を貼りつけ、刻みを雑に施す。口縁部外面は繊維状の条痕が顕著に観察される。外面には煤が付着する。K47・K49は口縁部を欠損する。3点とも生駒西麓産の胎土である。凸帯紋土器の甕・深鉢胴部の破片はすべて生駒西麓産の胎土で占められており、煤の付着するものがかなりみられる。

K48は、外反する口縁部に刻み目のない断面三角形の凸帯を巡らせたもので、深鉢の口縁部になろう。生駒西麓産の胎土をもつ。

K50・K51は、外面を黒色磨研したように黒灰色を呈し、ていねいな作りである。形態上、第

8次調査壺掘No.35・第2トレンチの溝状遺構に類例がある。胎土は砂粒を多く含み灰茶色を呈し、調整や沈線の施し方などからも同一個体の可能性がきわめて高い。口縁直下に3mm～7mmの間隔でへらによる太くしっかりした沈線を巡らす。凸帯紋系の小型壺の類になるものと思われる。非河内系の胎土である。

K52は、弥生時代前期の壺である。しっかりしたへら描き沈線が4条、その下に弱い沈線が1条認められ、5条の沈線を巡らすものと思われる。弥生土器の壺の破片はすべて非河内系の胎土である。

K53は、弥生土器の如意形口縁の甕である。口唇部には刻みを施し、口縁下に1条の沈線を巡らす。同一個体の胴部になると思われる破片が2点あり、外面には煤が、内面には炭化物が付着している。非河内系の胎土である。

K54は、弥生土器の底部で、非河内系の胎土である。K55の底部は、生駒西麓産の胎土で、底から体部外面にかけて繊維状の条痕が顕著であり、凸帯紋土器の底部と思われる。

4. 小 結

南北に貫通する延長220mにおよぶ調査範囲において、凸帯紋土器期から弥生時代前期の地山面を追及すると壺掘No.7とNo.21を中心とする2ヶ所に自然堤防状の高まりが見られる。そして、その間には2ヶ所の低湿地の広がりが見られる場所がある。

今回の調査では壺掘No.7とNo.16から当時の遺構・遺物を検出することができた。壺掘No.7は自然堤防上に位置し、弥生時代前期の溝状遺構を検出した。溝状遺構は深さ1m、推定幅3mほどであるが、調査有効土層が幅50cmほどしかなく、それがトレンチに直交するのか斜めに走行するのか、走行方向はよくわからない。使用期間は、出土した遺物が第一様式中段階のもので占められており、極めて限定された期間であったと思われる。第4・7・9・11次調査では自然堤防上に弥生時代の遺構の存在が認識されており、壺掘No.7を中心とする自然堤防もその一つとして周辺に住居址などが遺存する可能性は高いといえよう。遺跡内にはこうした自然堤防が点在し、その上に集落の広がりが想像されるのである。とすれば、壺掘No.7で検出した溝状遺構はそれら集落を取り巻く環濠としての機能を備えた溝であった可能性も十分に考えられよう。しかし、極限られた狭い範囲での調査であり、今後の周辺調査に委ねなければならない。

壺掘No.16地点は、南北の低湿地に挟まれた地形上にある。検出遺構はやや窪んだ地形に藁状のものを燃やした跡があり、直径60cmほどが焼土化し、周辺2m以上の範囲に炭・灰の広がりが見られ、凸帯紋土器と弥生土器が散乱した状態で出土した。その遺構面は、壺掘No.7地点の自然堤防上より1m余り低地に立地しており、集落が営まれた場所とは考えられない。やはり集落は自然堤防上などの高い場所に営まれ、低地は農耕等の生産活動の場であったと考えるのが妥当である。検出した遺構・遺物は低地での農耕等の生産活動の一貫としてとらえられよう。

凸帯紋土器はほとんど甕・深鉢で占められる。凸帯紋土器の胎土はすべて生駒西麓産であり、時期的には凸帯紋土器期の最後の段階に位置付けられる。弥生土器は、ほとんどが壺の体部で

占められ、口縁部の検出はなかった。壺の特徴を示すものとしては多条沈線の破片が1点あり、段部分の細片もある。また如意形口縁の甕が1個体分出土している。弥生土器はすべて非河内系の胎土である。時期的には第一様式新段階に比定され、甕・深鉢の類が凸帯紋土器、壺が弥生土器という器種構成が認められる一例となろう。因みに壺掘No.16の凸帯紋土器と弥生土器の¹⁴C年代は2530年±20B.P.で、壺掘No.7の弥生前期第一様式古・中の年代は2570年±40B.P.になり、数10年の年代差がみられる（六甲山麓遺跡調査会1991）。

なお、藁状の炭化物の広がりには凸帯紋土器が伴う例としては、第8次調査の壺掘No.6（第1トレンチ）地点がある。ただし、第8次調査の出土土器は凸帯紋土器に限られ、弥生土器は含まれない。

第 13 次 調 査

- ・ 調査期間 1985年 1月24日～ 2月10日
- ・ 調査地 伊丹市口酒井字向八14地先県道敷
- ・ 調査原因 道路改良工事に伴う確認調査
- ・ 調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 浅岡俊夫
 - 補助員 内田好昭 岸本兼英 三輪隆子

1. 調査方法

調査地は、伊丹方面から尼崎方面に南北に抜ける主要地方道路敷である。全長43mにわたって道路改良工事が行われることとなり、遺跡存否確認の壺掘調査を行なった。道路敷の東半分には電信電話ケーブルと下水道管が埋設されているため、確認調査は道路敷の西側に2m×2mの壺掘を約20m間隔に3ヶ所設定し、北からNo.1・2・3の番号を付した(図107)。なお、壺掘は舗装関連のアスファルトや碎石を深さ60cmほど除去したのちに実施した。

2. 調査概要

土層は、壺掘No.1に旧地表の耕土以下の層位が確認されたが、壺掘No.2では耕土・床土が、

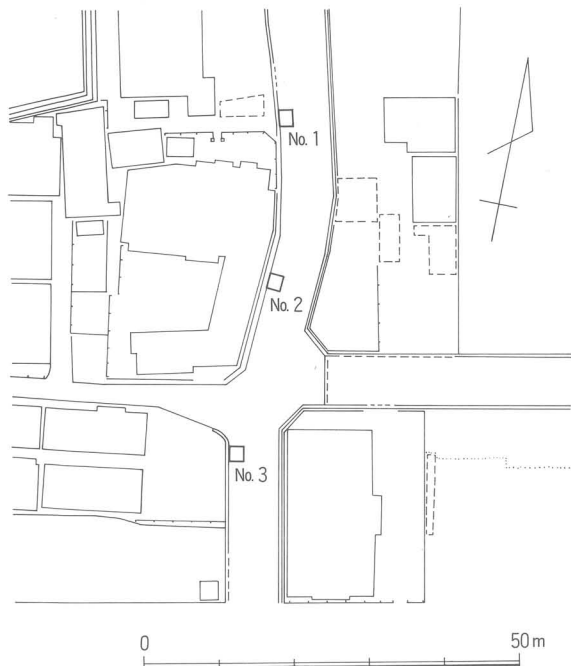


図107 第13次調査 壺掘配置図

壺掘No.3では耕土がすでに失われていた。層位はきれいな水平堆積をなし、上から順に第1層耕土、第2層床土、第3層淡灰黄色粘土ないし淡褐灰色粘土、第4層黄茶灰色砂質粘土、第5層茶褐灰色砂泥～粘土、第6層茶褐灰色粘土、第7層淡褐灰色粘土、第8層黒灰緑色粘土、第9層暗灰緑色粘土、となりNo.1からNo.3にかけて土層の連続性が認められる(図108)。

遺構としては、壺掘No.2西壁断面の第4層面に直径11cm、深さ22cmのピットを確認したが、時代や性格などは不明である。なお、各壺掘から木杭や竹杭を打ち込んだ溝状遺構を道路アスファルト直下に検出した。溝状遺構は西半分しか確認できなかったが、道路敷きに沿って南北

に貫流し、2～3回の改修が認められる。使用期間については、その肩部にあるところに水道管が埋設されており、どの層位から掘り込まれたのかわからず、上限は不明であるが、最終段階の埋土が碎石や瓦、碎石を含む泥土で埋まっており、道路拡幅工事に伴って廃棄されたことは確かで、下限を道路拡幅時に求められる。おそらく近世から現代の用水路として機能していたものと思われる。

遺物は壺掘No.3から埴輪片1点と凸帯紋土器数点が出土したのみである。埴輪は第4層、凸帯紋土器は第5・6層から出土した、いずれも細片である。凸帯紋土器はすべて生駒西麓産の胎土である。

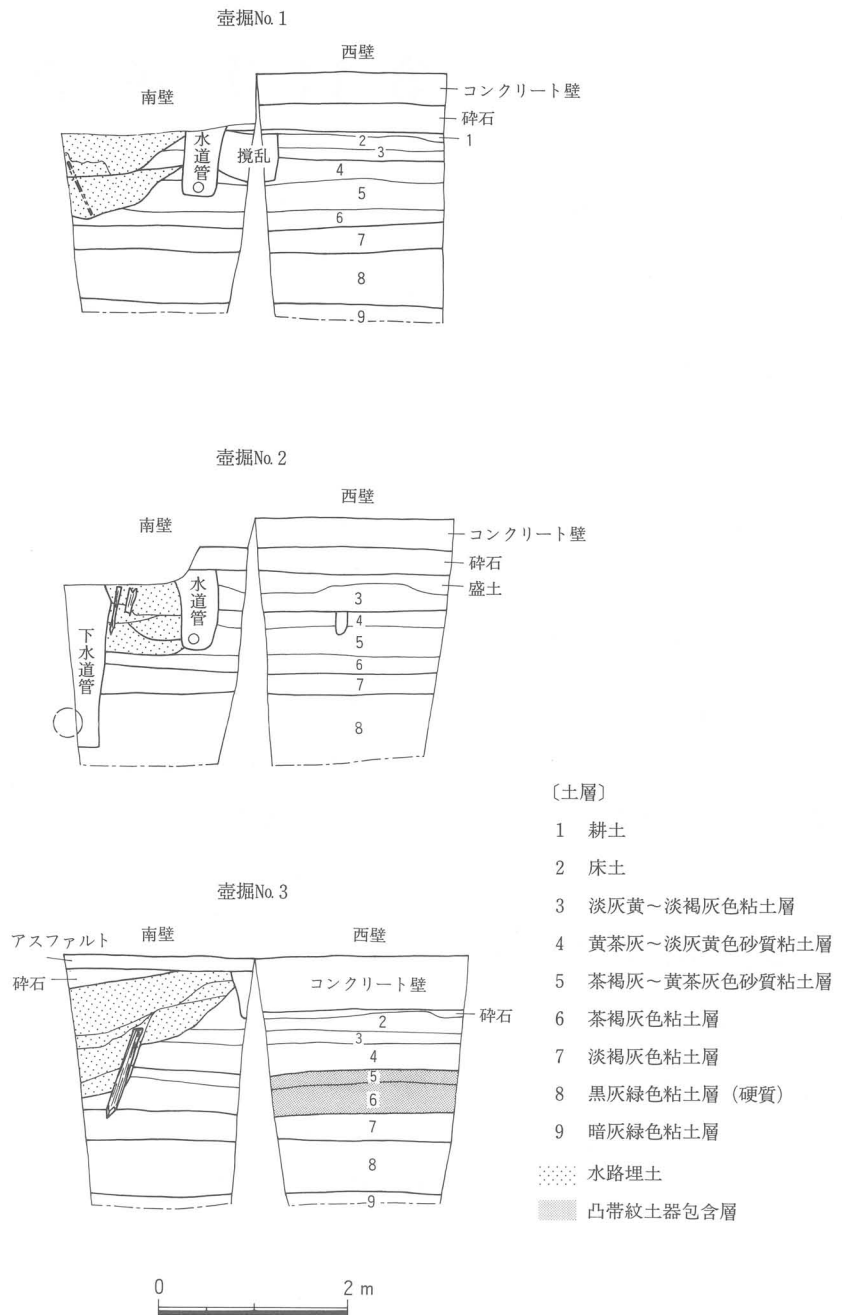


図108 第13次調査 壺掘土層断面図

第 14 次 調 査

- | | |
|--------|--------------------|
| ・ 調査期間 | 1985年 5月21日～ 5月22日 |
| ・ 調査地 | 伊丹市口酒井字下大蔵10-1 |
| ・ 調査原因 | 工場建設に伴う確認調査 |
| ・ 調査組織 | |
| 調査団長 | 橋本 久 |
| 調査主任 | 浅岡俊夫 |
| 補助員 | 和田秀寿 三輪隆子 |

1. 調査方法

口酒井遺跡の広がりや現在の口酒井集落におよぶかどうかの確認はされていないので、はっきりしたことは言えないが、今までに確認された凸帯紋土器の包蔵地の中心から見れば、当該地は遺跡の西南端にあたる場所になる。敷地は南北28m、東西17.8mの長方形を呈す。遺跡存否の確認のため2m四方の壺掘を4ヶ所設定し、No.1～4の番号を付した(図109)。

2. 調査概要

当該地は、すでに厚さ50cm～80cmの盛土がなされていたが、盛土直下には旧地表の耕土が残り、ほぼ全面に次に記す基本土層の広がりを認めた(図110)。基本土層は、第1層耕土、第2層床土、第3層明灰黄色砂質粘土、第4層黄茶褐色砂質粘土、第5層茶褐色砂質粘土、第6層淡茶灰色砂質粘土、第7層淡黄灰色粘土、第8層淡灰茶～青灰色細砂、第9層灰茶色砂礫の順に水平堆積する。ただし、第8層は東側で厚く堆積するものの西側では厚さを減じ、壺掘No.4では見られない。

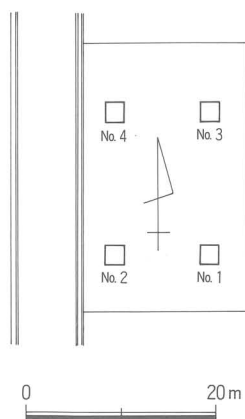


図109 第14次調査
壺掘配置図

第4層と第5層には有機質分がかなり含まれ、厚く堆積するが、遺物の包含は認められず、これより下層からも遺物の検出はなかった。遺物は第2・3層から土師質土器、須恵器などの細片が少量出土したにとどまる。出土遺物は中世後期～奈良時代に比定される。また、顕著な遺構の検出もなかった。

さらに、水道本管から当該地まで約100mにわたって道路敷の引込み管理設工事に際して立会を行なったところ、第4・5層は北側に広く分布することが認められた。しかし、遺構・遺物の検出はなかった。

このように安定した土層がこの付近一帯に広がっているにもかかわらず、集落遺跡や遺物包含層の徴憑は認められず、遺跡の範囲がおよんで

いないように思われる。しかしながら、猪名川の左岸堤防沿いの道路建設の際、当該地の西方50m付近で多量の須恵器と柱痕の残る柱穴が出土したことを工事関係者から聞き及んでおり、遺跡範囲の確定については事前の確認調査を継続し、資料の蓄積の上に詳細な検討が必要であろう。

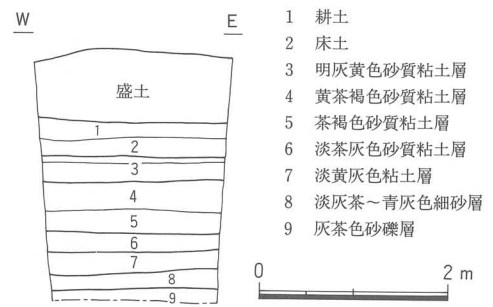


図110 第14次調査 壺掘No.4 北壁土層断面図

第 15 次 調 査

・調査期間	1985年7月15日～7月31日 1985年11月5日～11月20日
・調査地	伊丹市口酒井字庄正、下須古、九蔵田、二重田、向九ノ坪、大十、滑田、穴森、下大蔵、杉本、酒屋地先道路敷
・調査原因	公共下水道工事に伴う確認調査およびトレンチ調査
・調査組織	
調査団長	橋本 久
調査主任	泉拓良 浅岡俊夫
補助員	平川裕介 丸山雄二 山口満子 山岸洋一 春日井恒 野口哲也 佐々木美和 和田秀寿 北沢武志 矢野健一 遠藤昭浩

1. 調査方法

第15次調査は、口酒井集落の東側から南側の水田地帯を区画する市道敷の下水道整備事業に伴うものである。調査対象地は、図111のように南北330m、東西道路260mの総延長590mのL字形を呈す。以前の調査成果および交通事情を勘案し、南北道路に壺掘14ヶ所とトレンチ2ヶ所を設定し、また、東西道路には壺掘15ヶ所を設定した。なお、南北道路の南側70mと東西道路の東側50mの間は、以前、関西電力の配電線埋設工事の際、立会調査により遺物の包含が希薄であったため調査対象からはずした。

トレンチ2ヶ所は、第3次調査および第6次調査の成果にもとづき、凸帯紋土器が多量に出土した地点の道路中央部に設けたものである。トレンチの規模はどちらも長さ25m、幅2mで、南側を第1トレンチ、北側を第2トレンチと第6次調査に合わせて命名した。

壺掘調査については遺跡の範囲確認を主たる目的とし、東西道路中央部から発掘をはじめ、調査順に壺掘No.1～No.29の番号を付した。壺掘の規模は長さ2m、幅1.5mである。調査の結果、壺掘No.3と壺掘No.6から凸帯紋土器がまとまって出土したため、壺掘No.3を南北に2mずつ、壺掘No.6を南側へ5m拡張して遺物の採集を行なった。

2. 調査概要

調査区全体の層位は大きく2層群に分けることができる。上層群は現道路面下100cm～150cmにまでみられる黄色味を帯びた灰色の粘質土層群で、数層に分かれ、ほぼ水平に堆積していた。染付、中世陶器、古墳時代後期の須恵器などが出土し、古墳時代以降の水田跡の可能性が強い。第2トレンチでは現在の地割りに沿った南北方向の畦畔を検出した。

下層群は灰青色系の色調を帯びた粘土～細砂の層群である。必ずしも水平な堆積とは限らず、

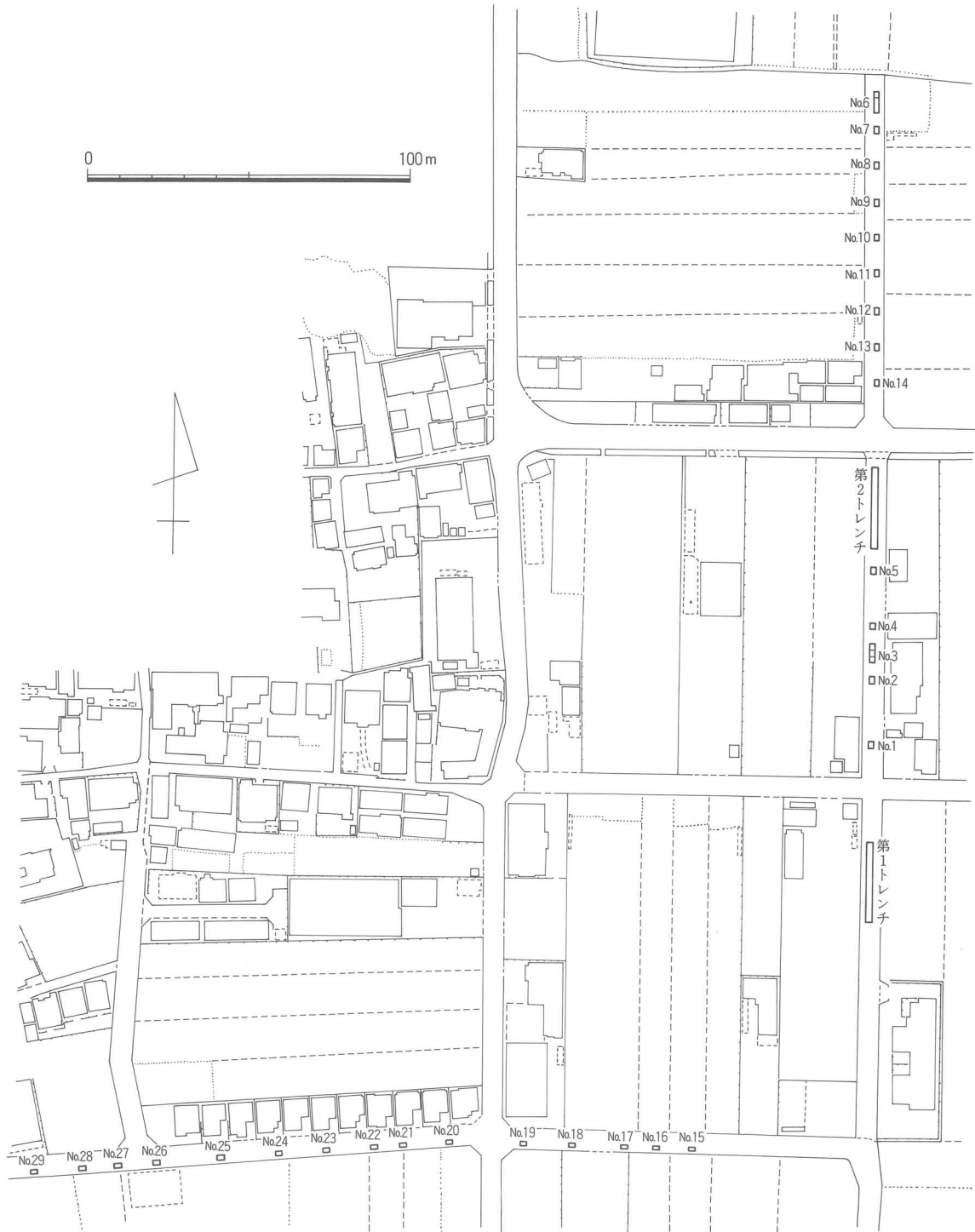
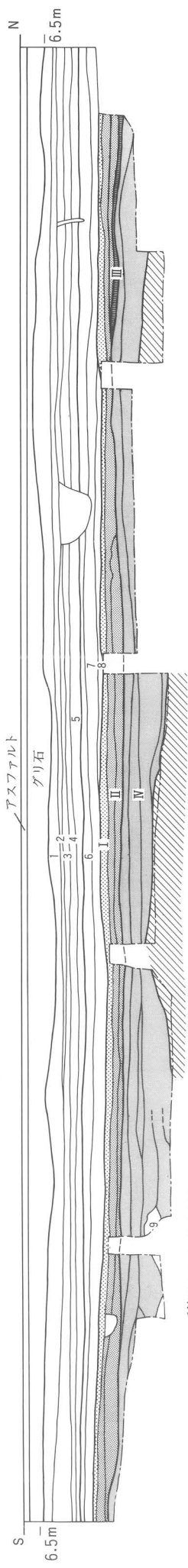


図111 第15次調査 トレンチ、壺掘配置図

場所によっては、かなり凹凸があったり、間に砂礫層を挟むこともあり、ほとんどの調査区で現道路面下 2 m 以下にまで及んでいる。下層群から出土した遺物はほとんど凸帯紋土器期の土器・石器類であるが、最上部からは若干の前・中期の弥生土器も出土している。

凸帯紋土器が出土した調査区は、2 片のみ出土した壺掘 No. 19 を除き、すべて南北道路に設けた調査区であり、とりわけ、壺掘 No. 3、壺掘 No. 6、第 2 トレンチから多量に出土した (図 112)。明確な遺構は検出されなかったが、第 2 トレンチ北端では、北東に下がる斜面に他の調

第2トレンチ西壁

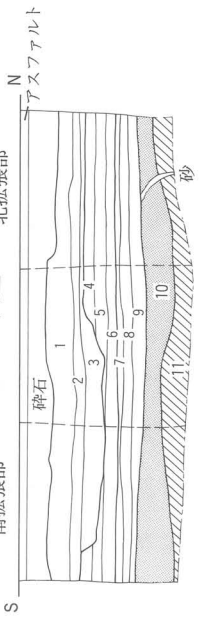


(第2トレンチ土層)

- 1 暗青灰色砂泥層
- 2 暗灰青色砂泥層
- 3 黄灰色砂泥層
- 4 黄褐色砂泥層
- 5 黄灰褐色砂泥層
- 6 灰褐色粘土層
- 7 灰茶色粘土層
- 8 灰茶青色粘質砂泥層
- 9 黄褐色砂泥層

- 凸帯紋I層 灰青色粘質砂泥層・灰青色粘土層
- 凸帯紋II層 暗青灰色粘土層・青灰色粘土層
- 凸帯紋III層 黒灰色砂泥層
- 凸帯紋IV層 淡灰青色細砂・砂・粘質砂層
- 灰青色砂層・黄褐色砂礫層

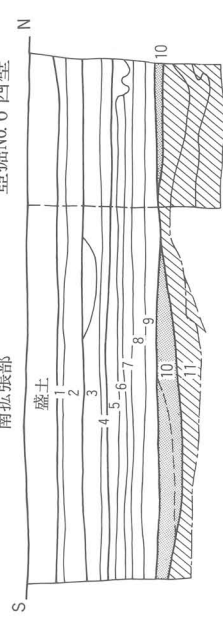
壺掘No.3 西壁 南抔張部 北抔張部



(壺掘No.3土層)

- 1 床土
- 2 耕土
- 3 暗灰青色泥砂層
- 4 淡茶灰色粘土層
- 5 茶灰色粘土層
- 6 灰黄色細砂層
- 7 茶灰青色粘土層
- 8 淡灰青色泥砂層
- 9 灰青色泥砂層
- 10 暗灰青色泥砂層 (凸帯紋土器包含層)
- 11 灰青色細砂層

壺掘No.6 西壁



(壺掘No.6土層)

- 1 耕土
- 2 床土
- 3 黄灰茶色砂泥層
- 4 黄灰色粘質砂泥層
- 5 灰褐色砂泥層
- 6 灰褐色粘土層
- 7 茶灰青色粘土層
- 8 暗灰茶色粘土層
- 9 灰茶色粘土層
- 10 暗灰青色粘土層 (凸帯紋土器包含層)
- 11 灰青色砂泥・砂礫層



図112 第15次調査 第2トレンチ、壺掘No.3・6土層断面図

査区にはみられない黒灰色砂泥層があって、層中に凸帯紋土器が面をなして密集していた。炭化した植物遺体の細片も多く含み、いわゆるゴミ捨て場の観を呈しており、集落の外縁部と考えられる。この第2トレンチの北に位置する壺掘No.14では、砂礫層が他よりも多く挟まっており、縄文時代およびそれ以降の小河川の存在を推定させる。このことから、壺掘No.14以北と第2トレンチ以南の地域は別の微高地に立地していた可能性が強いと思われる。

なお、第2トレンチ凸帯紋III層と壺掘No.6南拡張区第10層の¹⁴C年代測定の結果、前者が2690年±35B.P.、後者が2790年±30B.P.の年代を得た（六甲山麓遺跡調査会1991）。

3. 出土遺物 (図113~117)

(1) 第1トレンチ出土土器 (N23~N29)

小片が少量出土している。N23からN27は甕・深鉢II類であり、凸帯の形状は三角形である。N23は口唇部を刻み、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。その他の土器は口縁部近くに凸帯が貼り付けられ、凸帯の刻み目は軽く、へら状工具による小O字形である。N28・N29は口縁部に接して無刻みの凸帯が巡る。甕・深鉢ではなく壺II1類になるかもしれない。

(野口哲也)

(2) 第2トレンチ出土土器 (N1~N19・N30~N55)

・凸帯紋IV層出土土器 (N30・N31)

小片が少量出土しているのみであり、2点を図示した。N30は甕・深鉢I類であり、口唇部にへら状工具による刻み目を施す。N31は、甕・深鉢の丸底I類でありやや尖り気味の丸底である。

・凸帯紋III層出土土器 (N1~N19・N32~N39・N42・N43)

甕・深鉢 (N1~N10・N32~N37・N42)

N1~N8・N35・N36は、一条凸帯の甕・深鉢II1類Bである。凸帯の形状はN1~N8・N36が三角形、N35が台形である。N1は口縁部が緩やかに外反し、頸胴部の境目あたりで最大径をもち底部に向っていく。頸部はナデ調整、胴部は横削り調整である。内外面に粘土の継ぎ目が顕著に残る。口唇部は面取りが行われ口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。N2は、口縁部がわずかに外反し、頸部は横方向の条痕調整、胴部は縦方向の削り調整である。口唇部に棒状工具によって軽い刻み目を施す。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるO字形に近いD字形である。外面に部分的に煤の付着がみられる。N3は、口縁部がほぼ直立し胴部が緩やかに膨らむ。頸部は横方向のナデ調整、胴部は横方向の削り調整である。口唇部を軽く面取りし、口唇部外面にへら状工具による軽いD字形刻み目を施す。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。N4は、口縁部が外反し、頸部はナデ調整、胴部は横方向の削り調整である。へら状工具によって口唇部を軽く刻み、口縁部凸帯の刻み目はV字形あるいはD字

形である。N5は、頸部は横方向のナデ調整、胴部は縦方向の削り調整である。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。N6は、頸・胴部ともナデ調整であり、へら状工具によって口唇部を刻み、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。N7は、波状口縁であり凸帯も口縁に沿って貼り付けられている。口縁部内面に浅い沈線を施す。口縁部は面取りが行われへら状工具によってV字形あるいはO字形刻み目を施し、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるV字形である。頸胴部の境目に1条の沈線を施す。N8は、頸胴部の境目に斜め下からえぐるように施した1条の沈線を巡らす。頸部は横方向のナデ調整、胴部は横方向の削り調整である。口唇部は面取りを行い逆D字形の刻み目を施し、口縁部凸帯上の刻み目も逆D字形である。N35は、頸胴部の境目に棒状工具による1条の沈線を施す。頸部はナデ調整、胴部は削り調整である。口縁部内面に1条の沈線を施す。口唇部は面取りを行い、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。N36は、頸部はナデ調整、胴部は横方向の削り調整である。口唇部はへら状工具による逆D字形刻み目を施し、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具による逆D字形である。N33は、甕・深鉢の頸胴部である。頸胴部の境目には1条の横方向の沈線を施す。頸部はナデ調整であり斜行する沈線を数条施す。胴部は横方向の削り調整である。

N9は二条凸帯2 II類B、N32はII 2類Aの甕・深鉢である。凸帯の形状はどちらも三角形である。N9は、頸・胴部とも削り調整を行った後丁寧なナデ調整を行うが、肩部凸帯から底部までの下半分ほどはナデ調整が行われず削り調整だけである。口縁部及び肩部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形であるが肩部凸帯の刻み目の中には横方向にやや間延びした刻み目もみられる。底部は粘土が剥落している。胎土は生駒西麓産の胎土である。N32はあまり屈曲をもたず、頸・胴部ともナデ調整である。口唇部は軽い面取りを行いへら状工具による刻み目を施す。口縁部及び肩部とも凸帯の刻み目は指頭圧痕状を呈する。

N10は、甕・深鉢口縁部片であり、頸部は横方向のナデ調整である。口唇部にへら状工具による刻み目を施し、口縁部凸帯の刻み目はへらまたは棒状工具によるD字形あるいはO字形である。凸帯の形状は三角形である。N37は甕・深鉢口縁部片であり頸部に横方向の条痕調整を施す。へら状工具により口唇部にしっかりした刻み目を施し、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。凸帯の形状は三角形である。口縁部内面に1条の沈線を施す。N42は甕・深鉢口縁部片であり口縁部外面を肥厚させ二条の凸帯が口縁部に接して巡る。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具による軽いD字形である。口唇部は面取りを行う。

浅 鉢 (N11~N19・N38・N39・N43)

N11~N14・N38は、「く」の字口縁のI類である。N11・N13・N14は黒色磨研の浅鉢I 1類Aである。N11・N13は、口縁下に沈線を施し、口縁部内面と屈曲部上に沈線を施す。N14は、口縁がわずかに外へ肥厚し口唇部を面取りしている。屈曲部上部と口縁部内面に沈線を施す。N12は、波状口縁で、丹塗り磨研である。口縁部内面にしっかりした沈線を施し、屈曲部上にも沈線を施すが不明瞭である。体部外面に炭素を吸着させた八ツ手状の黒斑が施されている。N15~N18は碗・皿形を呈し、II類に分類される。N15は、碗形II 2類Aである。器面の調整は

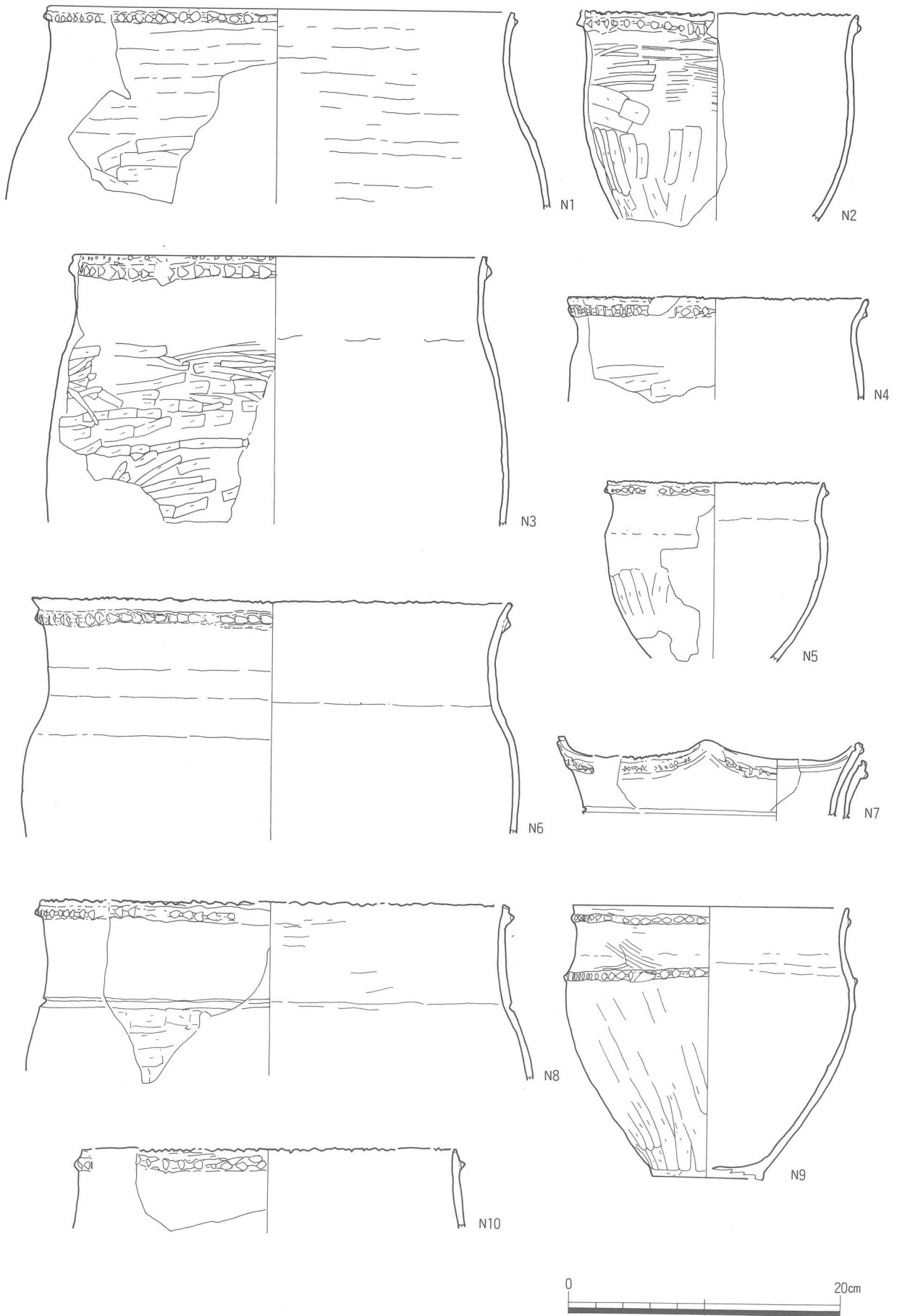


図113 第15次調査 第2トレンチ出土土器(1)

口酒井遺跡

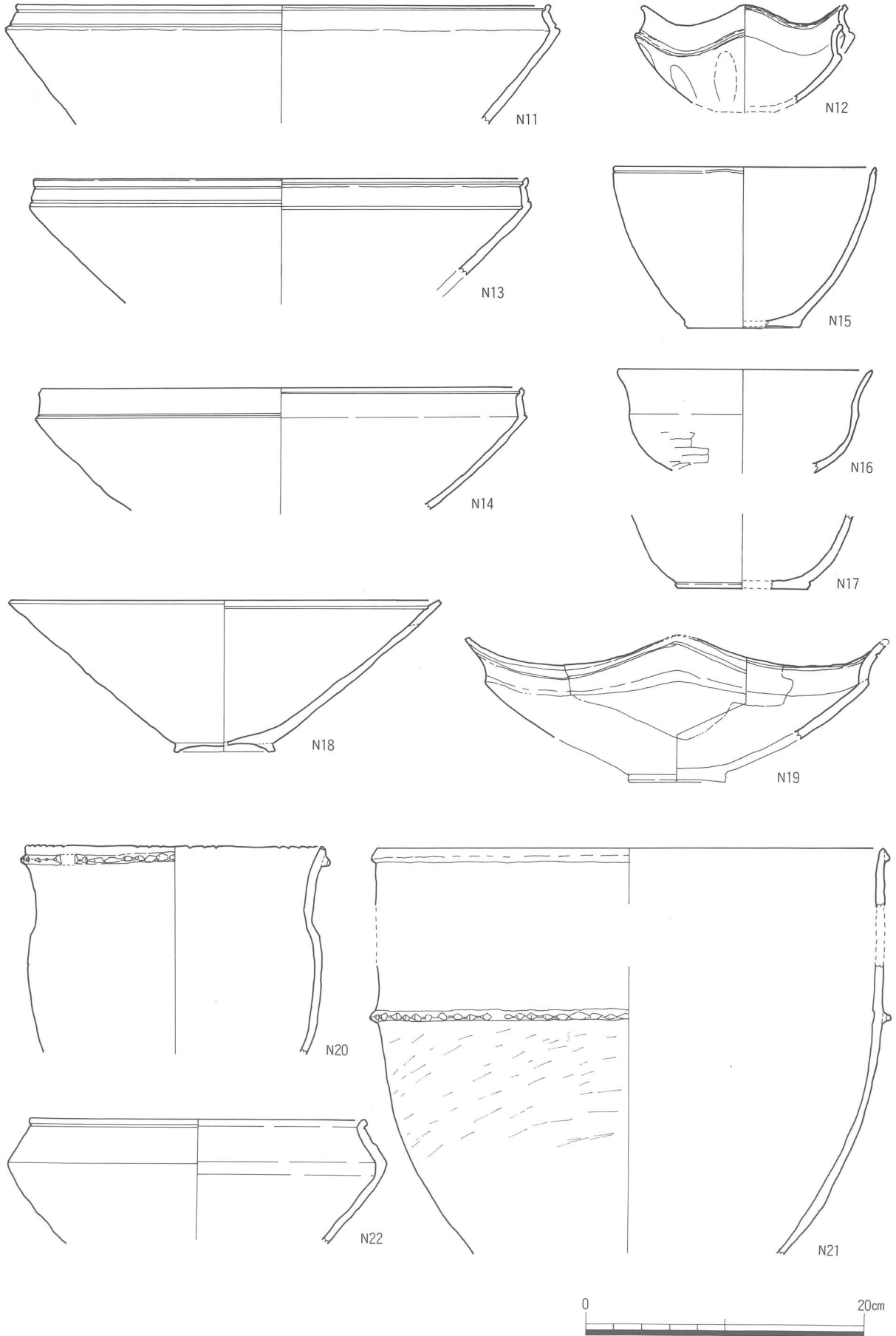


図114 第15次調査 第2トレンチ、壺掘No.3 出土土器(2)

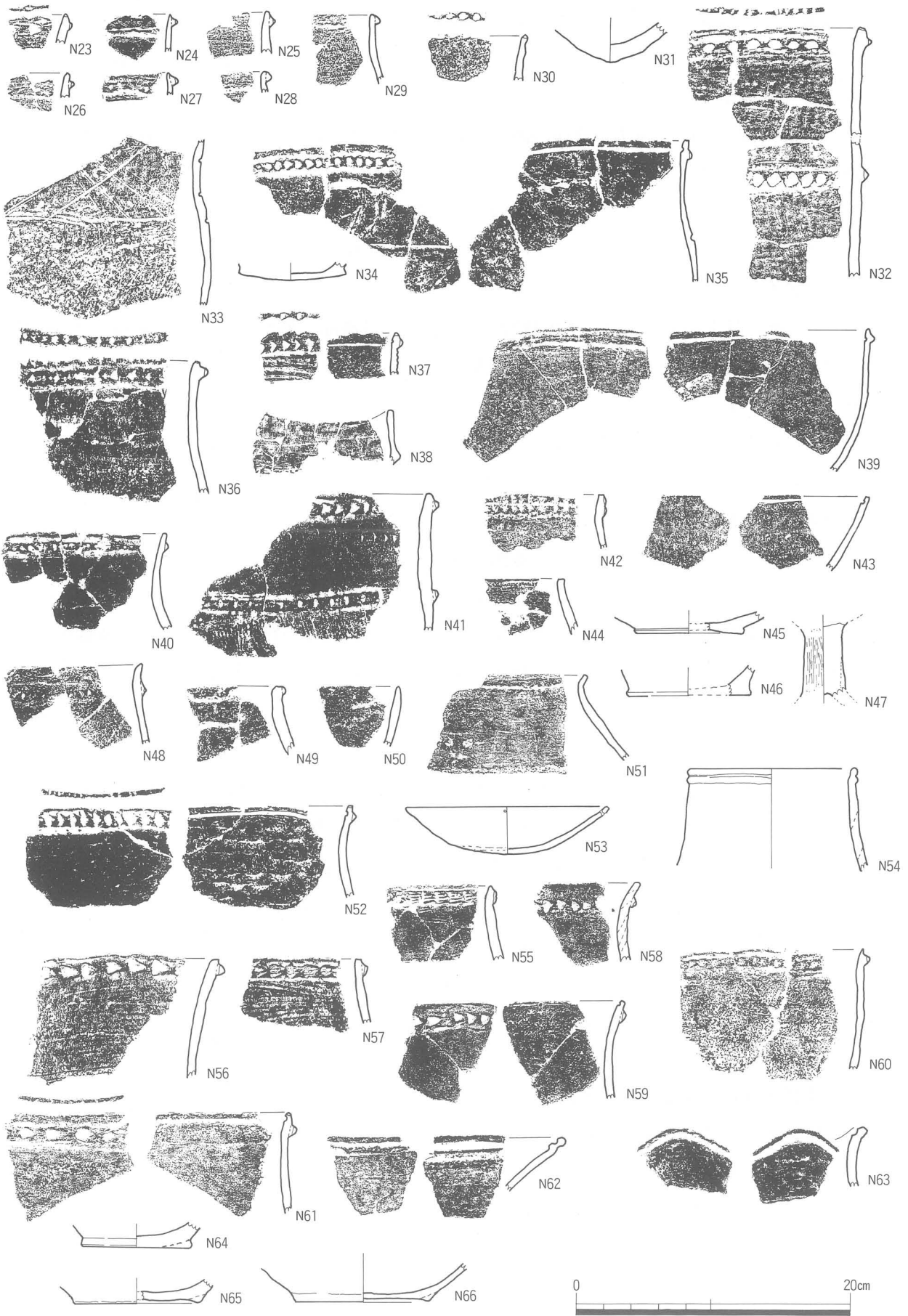


図115 第15次調査 第1・2トレンチ、壺掘No.3・6出土土器(3)

ナデ調整であり口縁部外面に沈線を施す。底部はややあげ底状である。N16は、口縁部が緩く外反する碗形II 2類Aである。器面の調整はナデ調整である。N17も碗形II 1類Aである。丹塗り磨研であり底面まで丹が付着している。底部は平底である。N18は、皿形を呈しII 1類Aである。口縁部内面に沈線を施す。外面の調整は繊維束状の工具による磨き調整である。底部は粘土紐を輪状に貼り付けあげ底状にしている。

N19は、波状口縁が方形を呈する方形浅鉢II 1類Cになる。口縁下に沈線を施し、黒色研磨されている。N38は、口頸部に沈線をもたない「く」の字口縁II 1類Bである。波状口縁であり口頸部が間延びしたように長くなっている。

N39は、碗形II 1類Aであり、黒色研磨されている。口縁部に無刻みの凸帯を巡らし、口縁部内面には沈線を施す。N43も碗形のII 1類Aであり、口縁部内面に沈線を施す。

底 部 (N34)

N34は、中央部が膨らむ底部である。器面の調整は内外面ともナデ調整である。

・凸帯紋II層出土土器 (N40・N41・N44～N47・N49)

N40は、甕・深鉢口縁部片である。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形であるがあまり明瞭ではない。凸帯の形状は三角形である。

N41は、二条凸帯II 2類Aの甕・深鉢である。口唇部は面取りが行われている。口縁部凸帯と肩部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形である。凸帯の形状は三角形である。口縁部凸帯下に長さ3～4mmほどの軽い爪形文が施されている。肩部凸帯下には縦方向のハケ目状の調整が行われている。

N44は、浅鉢I 1類Aであり、口頸部にまったく屈曲をもたない。口頸部はかなり長くなり、屈曲部は器高のほぼ中央にくると考えられる。内外面磨き調整である。

N49は、口縁端部を折り返して口縁部に接するように凸帯をつくり出している。凸帯は無刻みである。N28・N29と同様に甕・深鉢ではなく壺になるかもしれない。

N45・N46は、底部でありN45は平底、N46はややあげ底になる。

N47は、縦方向にへら磨きが行われ上部と下部にわずかに朱の痕跡がみられる。上部には剝離痕が残っている。高坏の脚と考えられる。

・凸帯紋I層出土土器 (N48・N50)

N48は、甕・深鉢II類の口縁部片である。口縁端部を外反させ、口縁部凸帯は低く刻み目はへら状工具による軽いD字形である。凸帯の形状は下三角形である。

N50は、浅鉢II 1類Aの口縁破片であり内外面横方向の磨き調整である。

このほかに内面に靨痕の付いた甕・深鉢小片が1点出土している。

・サブトレンチ出土土器 (N51～N55)

サブトレンチであるためどの層位に対応するのかわかりませんが、特徴的なものを図示し説明を行う。

N52は甕・深鉢II 1類Aの口縁部である。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるV字形であり非常にはっきりして深い刻みである。凸帯形状は三角形である。口唇部は面取りを行いへら状工具による軽い刻み目を施し、口縁部内面に沈線を施す。N55は甕・深鉢II類の口縁部である。口縁部凸帯は低く刻み目は二枚貝によるD字形である。凸帯の形状は台形である。器面の調整は丁寧なナデ調整である。

N51は、口縁端部が短く外反する浅鉢I 1類Aの口縁部である。口頸部はかなり長くなり、屈曲部は器高のほぼ中央にくると考えられる。外面は丁寧なナデ調整である。N53は、丹塗りと思われる磨研が全面に行われており、指頭圧痕の凹凸が全体にある。口縁部に一カ所、焼成前に行われた土器の内外面両側からの穿孔がある。下部には脚部の剥離痕がみられる。高坏の坏部と思われる。

N54は、壺II 1類の口縁部であり、口縁部を肥厚させ二条の無刻み低凸帯が巡る。外面は磨き調整である。

このほかに内面に靱痕の付いた甕・深鉢小片が1点出土している。(野口哲也)

(3) 壺掘No.3 出土土器 (N20～N22・N56・N57)

凸帯紋土器は第10層から出土した。

N20は、一条凸帯II 1類Bの甕・深鉢である。頸部は横方向のナデ調整、胴部は縦方向のナデ調整である。口唇部はへら状工具による刻み目が施され、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるしっかりしたD字形である。凸帯の形状は三角形である。胴部にはところどころ煤が付着している。N21は、二条凸帯II 2類の甕・深鉢であり頸部はナデ調整、胴部は横方向の削り調整である。口縁部凸帯は無刻みであるが、部分的に小D字形刻み目が施されている。肩部凸帯の刻み目は横方向に間延びしたD字形である。凸帯の形状は三角形である。N56は、甕・深鉢II類の口縁部片であり、口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるしっかりとしたD字形である。凸帯の形状は三角形である。口唇部には指頭圧痕が明瞭に残り、外面に粘土の接合部が明確に残っている。N57は、甕・深鉢II類の口縁部片であり口縁部凸帯は口縁に近い位置につき、凸帯の刻み目は二枚貝によるD字形である。凸帯の形状は台形である。口唇部はやや面取り気味であり、外面は横方向の二枚貝条痕調整が行われている。

N22は、「く」の字口縁の浅鉢I 1類Aであり、口縁がわずかに外へ肥厚し口縁下に沈線を施す。内外面とも磨き調整が行われているが、外面胴部の屈曲部から下部は削り調整の後に磨き調整が行われている。(野口哲也)

(4) 壺掘No. 6 出土土器 (N58~N66)

・第10層下層出土土器 (N61・N62・N64・N65)

N61は、甕・深鉢口縁部片である。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具によるD字形であり口唇部をかすかに刻む。口縁部内面に沈線を施す。

N62は、屈曲部をもたない皿形の浅鉢II類である。口縁部下に沈線を施す。口縁部内面に2条の凹線をひくことにより一条の凸帯を作り出している。調整は内外面とも磨き調整である。

N64は平底の底部であり、N65はややあげ底状の底部である。

・第10層上層出土土器 (N58~N60・N63・N66)

N58は、甕・深鉢II類の口縁部片である。口縁端部を外反させ、口縁部凸帯はやや垂れ下がり気味で低く(下三角形)、刻み目はへら状工具によるD字形である。N59は、甕・深鉢II類の口縁部片であり口縁部凸帯は低く、刻み目はへら状工具によるD字形である。凸帯の形状は三角形である。口唇部はやや面取り気味であり口縁部内面に沈線を施す。N60は、屈曲をもたない砲弾形になると思われるII 1類Aの甕・深鉢口縁部片である。口縁部凸帯の刻み目はへら状工具による小O字形である。凸帯の形状は三角形である。

N63は、浅鉢I 1類Bの波状口縁である。口縁部下及び口縁部内面に沈線を施す。口唇部はわずかに面取りが行われ、調整は内外面とも磨きである。

N66は、ややあげ底状の底部である。 (野口哲也)

(5) 石 器 (N67~N92)

石器は第1・第2トレンチ、壺掘No. 4・6から出土している。器種には石鏃・石匙、石錐、楔形石器、板状剥片、両頭石斧、磨石・叩き石、石錘、石皿、扁平円礫石器等がある。

石鏃 (N67・N68)

N67・N68は、サヌカイト製の平基無茎式石鏃である。剥片を素材とし、背面に主剥離面を残す。不揃いな細部調整で三角形に作り出し、表面に鑄を作る。N67の側縁はやや中窪みで、尖端部は角度を変えて切っ先角度60度に尖らす。N68は側縁を直線的に作り、尖端部は角度を変えて尖らし、切っ先角度は72度である。第2トレンチ凸帯紋III層出土。

石錐・石匙 (N69~N71)

N69は、尖端部に当たる図の下半部を欠損するが、縦長剥片を細部調整して石錐にしたものと思われる。第2トレンチ凸帯紋II層出土。石材はサヌカイト。

N70は、サヌカイト製の石錐で、短い錐刃部から断面台形状の頭部を作り出す。主剥離面の一方の側面を細部調整する。第2トレンチ凸帯紋II層出土。

N71は、サヌカイト製の石匙である。背面に素材の主剥離面を広く残し、つまみ部は両面から入念に作り出す。刃部は主剥離面をそのまま利用し、直線的で、細部調整は雑である。

板状剥片・楔形石器 (ピエス・エスキーユ) (N72~N77)

N72・N73は、サヌカイトの板状剥片である。N72の左の図の側面に素材の自然面を残し、図の上部を細部調整する。第1トレンチ出土。N73は図の左側面、下面および上面の一部に素材の自然面が残る。第2トレンチ出土。

N74～N77は、楔形石器である。石材はサヌカイト。N76は第1トレンチ、N74・N75・N77は第2トレンチ出土。「第15次調査出土ピエス・エスキーユの性格」参照のこと。



図116 第15次調査 出土石器類(1)

口酒井遺跡

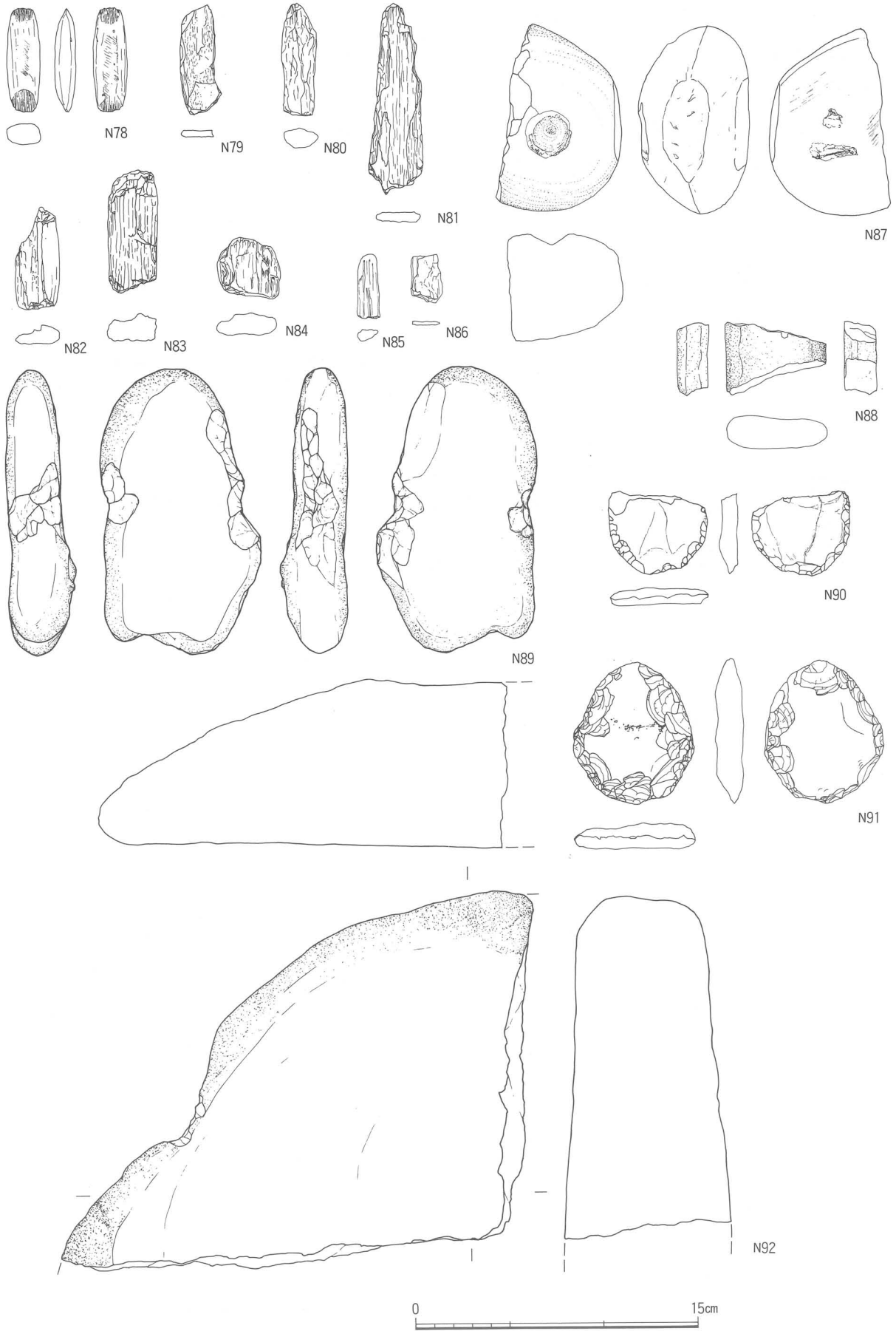


図117 第15次調査 出土石器類(2)

両頭石斧 (N78)

長さ6.2cm、幅2.0cm、厚さ1.2cmをはかる。凝灰岩の表面を入念に研磨し、表裏面から刃を研ぎ出すが、表面からの研ぎ出しが大きい。第2トレンチ凸帯紋Ⅲ層出土。

石棒等の石材 (N79～N86)

N79・N80・N82・N83・N85は結晶片結、N81・N86は紅簾片岩、N84は流紋岩の板状ないし棒状の石材である。紀伊方面からの搬入品であるが、加工痕や使用痕は認められない。N79は壺掘No.6、N81・N83は第1トレンチ、N82は壺掘No.4、そのほか第2トレンチから出土。

磨石・叩き石 (N87・N88)

N87は、偏球形の石材の表面に円形の凹みをもち、背面に敲打痕と擦りの痕跡、側面に擦りの痕跡を認める。石材の半分を欠損する。

N88は、細長い板状の破片である。表面にわずかな擦りがあるようであるが、顕著な使用痕は観察されない。壺掘No.6出土。

石錘 (N89)

扁平な溶結凝灰岩の両側縁中央に抉りを入れ、重りとしたものである。壺掘No.6出土。

扁平円礫石器 (N90・N91)

扁平円礫の全周を細部調整し、刃部を意識したものであるが、第6次調査の項で述べたようにその用途などが詳らかでないものである。N90は細粒砂岩を利用した小型のもので、図の上部を欠損する。N91は安山岩を利用したもので、大型に分類される。N90は第2トレンチ凸帯紋Ⅱ層、N91は第2トレンチサブトレンチ出土。

石皿 (N92)

きれいに全体の1/4に割れているが、割れに沿って火熱を受けたと思われる黒ずんだ変色が見られ、意識的に割られたものであろう。表面全体に使用による滑らかさがあり、周辺から中央部に向かってわずかに窪みが観察される。石材は溶結凝灰岩。第2トレンチ凸帯紋Ⅲ層出土。

(浅岡俊夫)

4. 小 結

15次調査から15年が経過したが、調査主体との関係で、報告書を出版できないままであった。その結果、図版や資料が散逸したり、統計資料のように掲載し得ないものもできてしまった。その間、報告書が出せるまでの処置として、口酒井遺跡第15次出土資料の一部について、いくつかの発表をした。文章にしたものや(泉1990)、野口による愛知考古学談話会での発表(1987)などである。その中には近畿地方の凸帯紋土器編年に係わる提案もあった。いわゆる口酒井式の提唱であり、泉の言う凸帯紋2期前半のタイプサイトとしての紹介である。現在でも、編年の有効性を信じるが、今回の報告では、さらなる詳細を示し得なかった。今後、新たな機会を得て統計データなどを公表するつもりである。

第15次調査出土ピエス・エスキューの性格

平光 範之

1. 研究略史

ピエス・エスキュー (pièce esquillée) の研究は、1954年の長野県曾根遺跡の発掘調査結果より、芹沢長介氏によって曾根型石核という名称で発表され、氏は、旧石器時代と縄文時代を関連づけるものとして注目した。

また、1964年に滝沢浩氏によって曾根型石核は、細石器文化から縄文時代初頭まで同石核が存在することを根拠として、同時併存するということを論じている。

更に、現在のピエス・エスキューの研究の発端とも言うべき、岡村道雄氏により、1976年に岩手県碓石遺跡の発掘調査の分析結果が論じられた。岡村氏は、ピエス・エスキューを明確に定義づけ、汎日本的に分布圏を持つことを指摘し、時代幅及び機能面をある程度明確に打ち出した。機能に関しては、芹沢氏、滝沢氏の両氏の石核説を否定し、ヨーロッパ的に、間接打撃具としての機能的立場をとった。

関西地区においては、1964年、奈良県二上山系の旧石器遺跡群より多量の採集例があり、“截断面のある石器”として呼称されたのに端を発する。

その後、1978年、大阪府平野区长原遺跡の調査結果より、山中一郎氏によって“一对の相対する縁部に平行両面連続細部調整を持つ剥片”という技術形態学的な明確な定義を打ち出している。同氏は、技術的に両極打法 (Bypolar Flaking Method) を用いているという岡村氏と同じ考えを打ち出してはいるが、機能的には明確な結論は保留している。

また、1981年大阪府東大阪市馬場川遺跡の発掘調査より、松岡良憲、水野昌光両氏により、截断面の着目により、この部分の擦消が激しいことを指摘し、截断面を有効に利用した石器という概念を提唱している。この截断面は、ネガティブなものを利用面として、ポジティブな面を有するものは素材として区別している。

更に最近の研究成果としては、岡山大学津島区農学部BH13区の発掘調査結果より、稲田孝司氏により、同遺跡の剥片に伴う石核の稀少性から、ピエス・エスキューを目的剥片生産のための石核であるという機能面を明確に提唱している。

以上、研究史を大まかに展望したが、論点の最も中心は機能面にあるといえる。定説はない状態で、大別すると、基本的には、ある特定の目的のための石器であるという立場と、目的剥片生産のための石核の二つの立場が存在している現状である。

本稿において、両立場を念頭において、口酒井遺跡で出土したピエス・エスキューの分析を行い、機能面の検討を提示してみたいと思う。

2. ピエス・エスキーユの定義

本論を進めるにあたって、定義を明確に示しておきたい。

基本的には、岡村氏の定義を中心に、各研究者の共通の点を考慮に入れて定義を設定することにする。

(1) 形 状

台形もしくは、平行四辺形状を呈す。

(2) 剥 離 痕

部位的には、多くのバリエーションを呈している。両対の縁辺(1対辺、2対辺)、及び、3辺に施す場合があると言えるが、基本的には1対辺である。

(3) 技 術

断定はできないが、両極打撃(いわゆるバイポーラ・テクニック)を用いている。それは、剥離痕がステップ状になっている点を根拠にしている。また、剥離痕の存在する1対の両端部がつぶされている状態を示す。これは、その一辺を打点として用いていたと想定でき、両極打撃を用いれば当然のことながら両縁につぶれ痕が生じるという点もピエス・エスキーユ=両極打撃という説につながる理由である。

(4) 截 断 面

更には、1対の剥離痕を示す縁辺に直交して截断面が存在するケースが多く、ネガティブ状のバルブか、ポジティブ状のバルブを残す。

以上の4点のうち、広い視点より、1、2、3点を有するものをピエス・エスキーユとしたい。4に関しては、必ずしも存在するとは言い切れないために保留しておきたい。

3. 口酒井遺跡のピエス・エスキーユの特性

前述の定義に従えば、口酒井遺跡第15次調査出土のピエス・エスキーユは4例(N74~N77)あげられる(図118)。

N76: 石材はサヌカイト

上下1対の縁辺より内側へ向かって剥離痕が存在する。小さな剥離面が2、3枚程度見られる。

また截断面があり、ネガティブ状である。その部分の1辺に細かな剥離痕が見られる。

N77: 石材はサヌカイト

両端にステップ状の剥離痕を残す。剥離痕は細かい。截断面は、一応折損面はあるものの、それを截断面であるとは断定できない。

N74: 石材はサヌカイト

上下1対にステップ・フラクチャーが存在する。極めて細かい状態である。截断面は断定できないが、ポジティブ状のバルブを打つ面(A)が存在している。

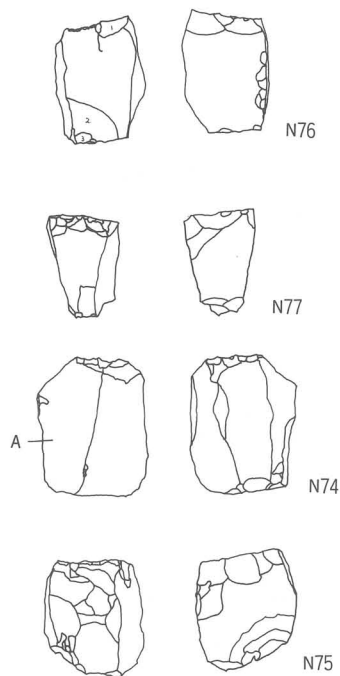


図118 第15次調査出土の
ピエス・エスキーユ

N75：石材はサヌカイト

上下1対にステップ・フラクチャーが存在する。かなり複数回にわたって打撃している。内面に入り込む面はあるものの、極めて小さな剝離痕である。截断面は、ポジティブなバルブを持つ截断面を残している。

4. 石核としてのピエス・エスキーユ

一説においては、石核として、ピエス・エスキーユを用いたとする考え方がある。口酒井遺跡の出土例をもとに、まず検討してみたい。

当然のことではあるが、石核としての見解を示す場合、ある目的を持った剥片を得るための機能を有したものを石核と呼んでいる。そして、得られた剥片に対し、2次的及び3次的な加工を付加することにより、石器へと転換していくという連続した想定の上で立脚すべきものであろう。

そこで、ピエス・エスキーユと指定した4例の遺物の剝離痕の法量をもとに分析してみたい。

剝離痕は、2mm～8mmの間に分布しており、極めて細かなものであるという結果が既に得られている。果して、これがある石器の素材となり得るものかどうかという点が極めて重要なポイントとなってくる。

縄文後期から晩期（全縄文期）にかけて、ピエス・エスキーユによって生じる剥片から転用できる石器というのは、ピエス・エスキーユの大きさからしても石鏃の素材としての可能性が極めて高い。そこで、出土した石鏃との相対的な関係を考えてみた。

すると、大きな差が生じていることが理論的に理解できる。口酒井遺跡の石鏃の方がはるかに、同遺跡のピエス・エスキーユの剝離痕から想定される剥片の大きさより大きい。

つまり、結論として、素材剥片を得るための石核的性格を持つということは、否定的にならざるを得ない状況にあることになる。

(1988年投稿)

第 16 次 調 査

- ・調査期間 1986年 3月 6日～ 3月 17日
- ・調査地 伊丹市口酒井字向九蔵田7-1、8-1
- ・調査原因 倉庫建設に伴う確認調査
- ・調査組織
 - 調査団長 橋本 久
 - 調査主任 浅岡俊夫
 - 補助員 和田秀寿 伊藤潔 濱野俊一 八瀬正雄 逸見雅之

1. 調査方法

当該地は、口酒井遺跡の北方に位置する東西に狭長な隣り合わせの2枚の土地である。それぞれの土地は所有者が異なり、事業も別々であるが、開発届入れ時期がほぼ同じであったため同一調査として扱うこととした。事業内容はどちらも倉庫建設であるが、すでに基礎工事が終了しており、基礎の間を縫っての調査となった。基礎坑の深さは、地表下50cm～60cmにとどまっておき、遺跡への影響は軽微なものと判断されたこともあって、確認調査は土層の観察を中心にし、遺構・遺物が検出されても全面調査は建物が建替えられる将来に持ち越されることとなった。

一枚の土地は長さ約80m、幅約10mと狭長で、コンクリート基礎で囲まれた中を一行4ヶ所ずつ14m～21m間隔に2m四方の壺掘を設定し、No.1～No.8の番号を付した（図119）。

2. 調査概要

すでに基礎工事が進行していたため、一部を除いて盛土、耕土は除去されていたが、その状況から敷地全体に45cmほどの盛土が耕土上に置かれていたものと推察された。

基本的土層は、狭長な敷地の西と東で土層の変化が認められる。西側の土層を基準に見てみ

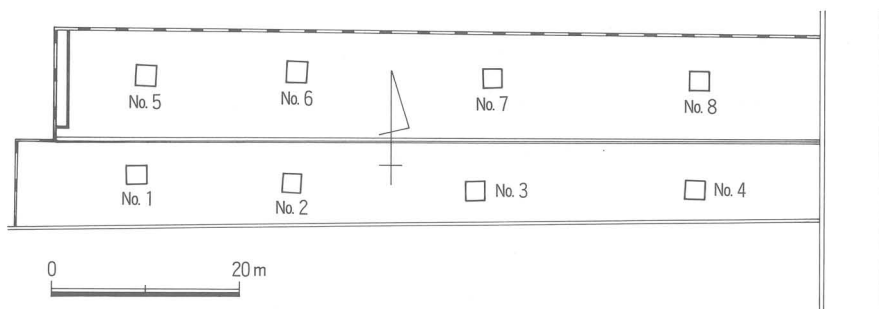


図119 第16次調査 壺掘配置図

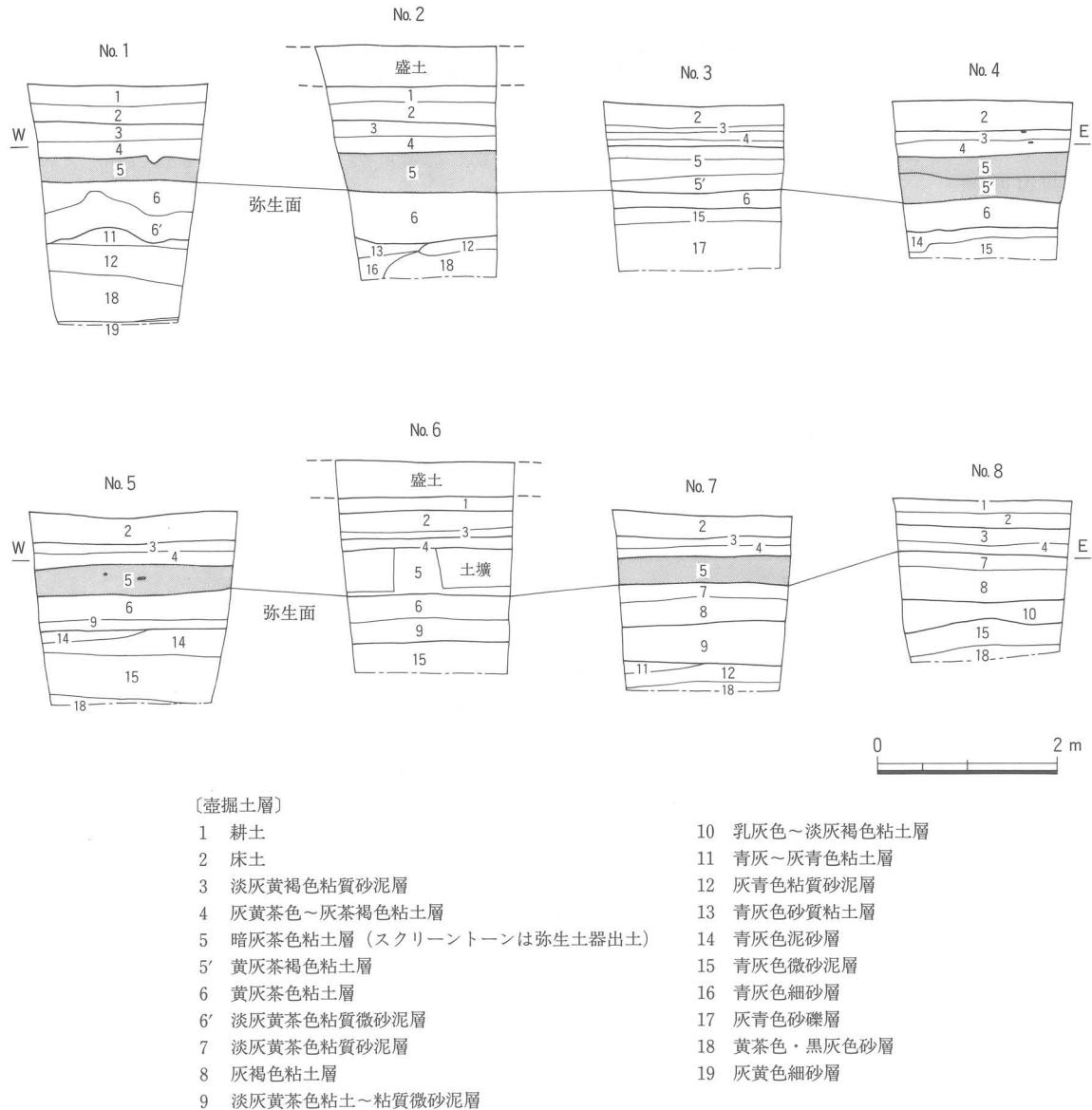


図120 第16次調査 壺掘北壁土層断面図

ると、第1層耕土、第2層床土、第3層淡灰黄褐色粘質砂泥、第4層灰黄茶色粘土ないし灰茶褐色粘土、第5層暗灰茶色粘土、第6層黄灰茶色粘土、第7層淡灰黄茶色粘質砂泥がほぼ水平堆積し、第7層より下層は、氾濫堆積による粘土、砂泥、砂、砂礫層が複雑に絡みあっている様相を呈し、起伏に富んでいる。東側では、第5層が2層に分かれ、上層が灰茶色粘土、下層が黄灰茶褐色粘土となる。また、第5層と第6層の間に灰褐色粘土や乳灰色粘土が入り、第6・7層が見え隠れする。壺掘No.2・3では第5層上に茶褐灰色粘土の間層が見られる。

顕著な遺構は確認できなかったが、壺掘No.1には第5層上面から掘り込まれた浅い土坑があり、その上層に堆積する灰黄色砂と同じ砂で埋まっていた。この灰黄色砂の層は第4層の代わりにここだけにみられる土層である。壺掘No.6では第4層面から箱形に掘り込まれた土坑が見られた。土坑の埋土は周りの土層とよく似た粘土が充填し、見分けにくい状況であった。遺構の性格はよくわからないが、隣接して同じ土坑が数基あり、底が下層の砂質土までで止まって

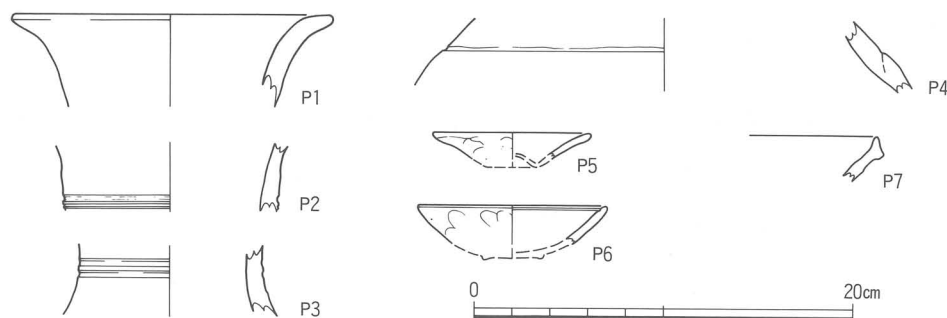


図121 第16次調査 壺掘No.1・2・5・8出土土器

いることなどからみて、粘土採取の土坑と推察される（図120）。

遺物は、第2・3・4層から中世の土師器・瓦器・須恵器などの小片が出土し、古墳時代後期の須恵器も極少量混じっている。弥生土器は壺掘No.1・2・4・5・7の第5層から少量出土した。出土量は壺掘No.5が最も多く、生駒西麓産胎土の体部破片が数点混じっていた。この生駒西麓産胎土の土器は凸帯紋土器の系統に属するものと思われるが、それ以外はすべて弥生時代前期のものである。凸帯紋土器は、第15次調査の際、壺掘No.8の東側の市道敷からまとまって出土したにもかかわらず、当調査地区からは壺掘No.4の第5層と第6層の間層である黄灰茶褐色粘土層から細片が少し出土しただけであった。

3. 出土遺物（図121）

出土遺物は、P1の弥生土器を除いて小片ばかりでほとんど図化に耐えられない。ここでは弥生土器4点と中世の遺物3点を図示する。

(1) 弥生土器（P1～P4）

P1は、壺掘No.1第5層出土の壺の口縁で、口唇部が大きく外反して開く。器壁は肉厚であるが、表面の風化著しく、調整等は不明である。口径は16.6cmをはかる。

P2・P3は壺の頸部で、P2が壺掘No.5、P3が壺掘No.2のともに第5層から出土した。表面はへら調整され、2～3条のへら描き沈線が施される。同様の細片が他に2点見られる。

P4は壺の肩部にあたる。外面はへら磨きされ、粘土接合部に段を巡らす。壺掘No.5第5層出土で、段のある資料はこれ1点のみである。

以上の弥生土器は畿内第一様式古～中段階に位置付けられる。

(2) 中世の遺物（P5～P7）

P5は、壺掘No.8第3層出土の土師器へソ皿の口縁部である。

P6は、壺掘No.8第2層から出土した瓦器碗で、口縁部内面に浅い沈線を巡らす。

P7は、壺掘No.8第2層出土の東播系須恵器捏ね鉢の口縁部細片である。

4. 小 結

出土した弥生土器は、鉢になると思われる1点以外はすべて壺である。壺はP1～P4に見られるように、畿内第一様式古～中段階の特徴をもっており、他のものもすべて弥生時代前期にとらえられる。なお、壺掘No.5から弥生土器と共に出土した生駒西麓産胎土の土器数点は、やや厚手の器壁をもち、凸帯紋土器の中でも長原式に多く見られる厚手の器壁をもつ大型壺になるものと思われる。

壺掘No.1の西側では、第12次調査において弥生時代前期の環濠になるのではないかとと思われる溝状遺構が東西方向に伸びるように思われたが、このたびの調査では検出できなかった。しかしながら、この地区に広がる第5層が弥生時代前期の土器包含層になり、第6層が第4・7・9・11次調査の弥生時代の遺構面の土層に類似していることから見て、この地区でも第6層が弥生時代の遺構面（地山）を形成していたと考えられる。今後、周辺調査が進めば弥生時代の遺構が検出される可能性が高い、といえよう。

凸帯紋土器期の稲粃・粃痕資料

口酒井遺跡第16次調査までに得られた稲粃・粃痕資料は、第6次調査で4点、第8次調査で1点、第15次調査で2点の合計7点である(表17)。

第6次調査では粃痕土器3点と粃殻1点を検出した。粃痕土器3点のうち2点〈1・3〉は第1次トレンチおよび第1トレンチ西拡張区の凸帯紋中層から出土した土器小片で、残り1点〈2〉は壺掘No.7の凸帯紋II層から出土した浅鉢(図39-F142・巻頭図版1上図版43上)である。粃殻〈5〉は、第2トレンチ北端の凸帯紋III層検出のものである。遺存する粃殻の周辺が褐色に変化し、炭化途中のものである(巻頭図版2下)。

第8次調査の資料は、壺掘No.31から出土した土器(図81-H29)の胎土内から検出した炭化粃殻痕〈4〉である。

第15次調査の資料は、第2トレンチ凸帯紋II層とサブトレンチから出土した3cm~4cm大の小片に粃痕〈6・7〉が付着していたものである。

表17 口酒井遺跡の粃・粃圧痕・粃殻資料一覧

No.	粃・圧痕の別	土器形と圧痕部位	土器片の大きさ	出土区	土層等
1	粃 L6.5mm B3.0mm	甕か鉢の一部、胎土中破砕面、粒腹上半分に毛茸長し、先端欠	4.0×3.0×0.5 (cm)	第6次調査 1 T	灰青色粘土 口酒井第3段階 生駒西麓産胎土
2	圧痕 L6.5mm B3.0mm	鉢型土器の外壁面、口縁部近い、内外穎の咬合溝が明瞭に残る	4・5片に分かれて いる 土器番号F142	第6次調査 壺掘No.7	青灰色粘質砂泥 口酒井第2段階
3	圧痕 L6.5mm B3.0mm	甕体部小破片、外壁部内外穎合溝ならびに顆粒痕明瞭、無芒、毛茸痕長し、外護穎1.5mm剣形	1.5×1.1×0.5 (cm)	第6次調査 1 T西拡	灰青色粘土 口酒井第3段階
4	粃 内穎長6.0mm 粒幅2.5~3.0mm	壺あるいは鉢形土器の底部に近い破砕面の剝離部分に粃が残る	5.5×5.5×0.7 (cm) 土器番号H29	第8次調査 壺掘No.31	暗灰青色粘質砂
5	粃殻 L6.5mm B3.0mm	毛茸粗、先端欠落しているが、芒の形跡あり	巻頭図版2下	第6次調査 2 T (北)	黒灰色砂泥 焼けていない、炭化進行途次 口酒井第1段階
6	圧痕 L6.0mm B2.9mm	土器破片内壁、横位の圧痕、無芒	4.25×3.0×0.7 (cm)	第15次調査 2 T	暗灰青色粘土 口酒井第2段階
7	圧痕 L6.8mm B3.3mm	土器破片内壁、横位の粃痕、短芒、毛茸粗、稲葉圧痕が認められる	3.5×2.6×0.6 (cm)	第15次調査 2 Tサブ トレ	

(佐藤敏也「口酒井遺跡検出の稲粃ならびに粃痕とその示唆するもの」に一部加筆・修正『口酒井遺跡—自然遺物編—』1991より)

【主要参考文献】

- 浅岡俊夫 1988 「伊丹口酒井遺跡の凸帯文土器」『高井悌三郎先生喜寿記念論集 考古学と歴史学』真陽社
- 浅岡俊夫 1993 「口酒井遺跡の赤彩浅鉢」『第11回近畿地方埋蔵文化財研究会資料』(財大阪文化財センター)
- 尼崎市教育委員会 1982 『田能遺跡発掘調査報告書』(尼崎市文化財調査報告第15集)
- 泉 拓良 1986 「縄文と弥生の間に」『月刊歴史手帖』14巻4号
- 泉 拓良 1990 「西日本凸帯文土器の編年」『文化財学報』第8集(奈良大学文学部文化財学科)
- 泉 拓良・家根祥多 1985 「北白川追分町遺跡出土の縄文土器」『京都大学埋蔵文化財調査報告』III
- 伊丹市教育委員会 1995 『口酒井遺跡発掘調査報告書 第22次・25次調査』(伊丹市埋蔵文化財調査報告書第20集)
- (財)大阪市文化財協会 1982 『長原遺跡発掘調査報告』II
- (財)大阪市文化財協会 1983 『長原遺跡発掘調査報告』III
- (財)大阪府文化財調査研究センター 1997 『田井中遺跡(1～3次)・志紀遺跡(防1次)』(財大阪府文化財調査研究センター調査報告書第23集)
- 岡山県教育委員会 1997 『窪木遺跡1』(岡山県埋蔵文化財発掘調査報告120)
- 鎌木義昌・江坂 進 1956 「岡山県御津町原遺跡」『瀬戸内考古学』2号
- 滋賀県教育委員会 1973 『湖西線関係遺跡調査報告書』
- 唐津市教育委員会 1982 『菜畑遺跡』(唐津市文化財調査報告第5集)
- 北野俊明 1985 「石津川流域における縄文時代晩期の二つの遺跡について」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズII
- (財)古代学協会編 1988 『伊丹市口酒井遺跡一第11次発掘調査報告書一』
- 佐藤由紀男 1999 『縄文弥生移行期の土器と石器』雄山閣出版
- 佐原 真 1986 「弥生土器I 総編」『弥生文化の研究』3
- 堺市教育委員会 1983 『鈴の宮III』(堺市文化財調査報告第11集)
- 帝塚山考古学研究所編 1984 『縄文から弥生へ』
- 天理市教育委員会 1984 『前栽遺跡』(天理市埋蔵文化財調査報告第1集)
- 鳥越憲三郎編 1972 『勝部遺跡』豊中市教育委員会
- 丹羽佑一 1978 「和歌山県瀬戸遺跡の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和52年度』
- 野口哲也 1993 「近畿地方縄文時代晩期終末突帯文土器の二態」『古代』第95号 早稲田大学考古学会
- 福岡県教育委員会 1985 『石崎 曲り田遺跡』III(今宿バイパス関係埋蔵文化財調査報告第11集)
- 東大阪市教育委員会他 1996 『宮ノ下遺跡第1次発掘調査報告書』
- 間壁忠彦他 1979 「広江・浜遺跡」『倉敷考古館研究集報』第14号
- 南 博史 1989 「大阪湾周辺地域における縄文晩期凸帯文土器の変遷—口酒井遺跡第11次調査を中心として—」『京都文化博文館研究紀要 朱雀 第2集』
- 南方前池遺跡調査団 1956 「岡山県山陽町南方前池遺跡」『私たちの考古学』7
- 森本 晋 1985 「遺物 石器」『京都大学埋蔵文化財調査報告』III—北白川追分町縄文遺跡の調査—
- 山崎純男 1980 「弥生文化成立期における土器の編年的研究」『鏡山猛先生古稀記念論攷』
- 山口信義・宇野慎敏 1983 『長行遺跡』(北九州市埋蔵文化財調査報告第20集)
- 家根祥多 1981 「近畿地方の土器」『縄文文化の研究』4 縄文土器II
- 六甲山麓遺跡調査会 1991 『口酒井遺跡—自然遺物編一』

跋

早春の夕暮れを確かに感じる1月末、入学試験の作業を終えた足で、ひさしぶりに現地を訪れた。かつての国鉄、変じてJRとなった伊丹駅を降り、発掘調査に取り組んだ有岡城内に設けられたタクシー乗り場から出発した。かつては、伊丹駅の北にある、大阪空港の中央をくぐる伊丹・豊中線の桑津橋を渡るのが常であったが、今回初めて神津大橋をわたった。東詰の交差点には「森本4丁目」の標識が上がっていた。阪神大震災では前者の橋がたもとで段差ができたため、もっぱらこの橋が利用された由である。

昭和40年、田能遺跡の発掘調査が行われていた頃は、一面の田がひろがり、わずかに猪名川沿いにひろがる集落が望めるだけであった。

今は、条里制の遺制を伝えるとされた広々とした田も、次第次第にひろがる工場や倉庫の敷地に囲まれつつある。その後の調査で方形周溝墓を多数検出し、公園化を前提に買い上げられた敷地には、伊丹市埋蔵文化財口酒井整理事務所が設けられ、市内の埋蔵文化財調査基地となっていた。

口酒井遺跡として調査した道路はすべて舗装され、敷地の舗装化も進んでいる。土の見える田畑の面も限られつつある。空港敷地に隣接するこの一帯の工場・倉庫化はなお進むのだろうか。

猪名川左岸の車道も整備され、田能遺跡で行き止まりだった道も豊中市側へも開通していた。史跡公園となった田能遺跡資料館の敷地では、復元住居の建替え工事が行われていた。

猪名川右岸の堤防を下り、阪急園田駅に向かう。バスをおりて遺跡に通った道だった。震災後の新しい家屋が、ここでも目立った。

戦後の空港周辺での本格的な発掘調査は、田能遺跡に始まるといってよかろう。周辺の遺跡の調査成果との比較はさておき、公共工事による開発と遺跡保存の課題を全国にむけて発信した遺跡として、学史上に記すべき遺跡の一つである。当時の現場は、ただただピットだらけで足の踏み場もなく、時間に追われた調査は、すでにくたびか類似の経験をしていた調査員たちですら、遺跡のひろがりに呆然としていたように見受けられた。現場と市民からの訴えで全国から集まった応援メンバーが、これを助けていった。

昭和30年代半ばから、私もその一部に参加した東海道新幹線・名神高速自動車道の路線敷地の踏査・発掘調査が、それまでの行政調査の質を根底から変えた。それまで多くは民間の開発に先立って、関係者の好意のもとに細々とボランティア的に、研究者の個人的な努力で発掘調査が部分的に行われてきた。田能遺跡保存の成果は、兵庫県や大阪府でこのような調査に長年携わった人々の努力の上に築かれた成果ともいえよう。

また昭和30年代後半に入り、ユネスコの呼びかけで展開されたエジプトのアスワン・ハイダム建設にともなうアブ・シンベル神殿の保存運動、身近で起こった平城宮跡・難波宮跡保存運動は、関西とりわけ京都3大学考古学研究会の連携署名運動をはじめ、関西文化財保存協議会・文化財保存全国協議会の結成を促した。これまた田能遺跡の保存運動を直接支えた市民運動の基盤でもあった。

伊丹市口酒井遺跡の調査では、近代の行政区画で引かれた単なる市境を隔てるのみの場である以上、弥生遺跡の検出は、当然と見られていた。ところが、より古い縄文時代晩期の遺物の検出、しかも縄文時代終末における稲作の明白な痕跡を見いだすに至り、注目されるに至った。

猪名川左岸の、北から南になだらかに傾斜する広々とした平坦面は、昭和10年に大阪第二飛行場の建設が始まって、初めて考古学の対象となる遺物を本格的に検出した。現在の兵庫県伊丹市と大阪府豊中市にかかる大阪空港は、つい先頃までは国際空港として、京阪神の表玄関として機能してきたし、関西国際空港のできた現在も国内空港としては、羽田空港に次ぐ位置づけは変わるまい。昭和10年の工事中に兵庫県土木部の山田博雄技師によって発見された遺跡(伊丹市史で大阪空港A遺跡とした)について、その後の空港拡張にともなって、戦後には敷地内はもとより、周辺開発に伴う多数の遺跡が検出されている。ことに大型ジェット旅客機の就航を前提に進められたB滑走路設置工事では縄文土器片が発見(大阪空港B遺跡)された。さらに豊中市勝部遺跡でも弥生戦土墓地を検出し、これより先に調査されていた尼崎市田能遺跡とともに、猪名川氾濫原における弥生時代遺構の広範な展開を決定づけた。戦前から知られていた川西市加茂遺跡は猪名川右岸の伊丹段丘北東端の台地上にあるが、それとは異なる低平地における弥生時代の生活空間の広がりを明確に示した。

また空港拡張後の広域下水処理場等の建設にかかる調査で明らかになった豊中市と伊丹市にまたがる原田西遺跡の伊丹市側での調査では、鋤などの木製品を出した弥生時代前期の溝やV字断面の深い堀を伴う中世居館遺構も検出されており、この平坦な空間は、かつて喧伝された古代条里遺構については、まだ十分な成果を見ていないが、近世にいたるまでの人々の営みを大地に明確に刻しており、今後の調査に期待されるものが多い。

田能遺跡のすぐ北にひろがる伊丹市口酒井地区の諸工事に伴う発掘調査は、このような高度経済成長期における開発ラッシュに伴う調査の一つで、公有地とりわけ道路を中心とする調査が主であり、調査区域の拡張も不可能な場面が多かった。その中で、調査員・調査参加者の努力により、かろうじて検出できた結果をここに記している。

隣接する田能遺跡の調査で知られた弥生時代はもとより、これに先立つ縄文時代晩期後半の遺物の本格的な検出、また下る古墳時代以降の遺跡へのつながりも得ることができた。

調査後ほどなく、伊丹市における埋蔵文化財保存行政の混迷のなかで、調査成果の整理と報告の発表は頓挫し、長期間、棚ざらしにせざるを得なかった。

しかしながら、近年の伊丹市文化財行政担当部局の方々の努力と協力により、調査後15年近くを経て、ここによく調査担当者として最小限の責めを果たすことができたことを厚く謝する。また調査当時にご協力頂いた土地所有者、工事関係者の方々に、あらためて厚くお礼申し上げますとともに、今日までの報告遅延について御寛恕を願う。

本書が口酒井地区および周辺諸遺跡の今後の調査と遺構の保存・整備に資することができれば、何よりである。

2000年3月

伊丹市文化財調査団長
六甲山麓遺跡調査会代表

橋本 久

報告書抄録

ふりがな	くちさかいいせき							
書名	口酒井遺跡							
副書名	第1次～第10次・第12次～第16次調査の概要							
編著者名	浅岡俊夫 泉拓良 野口哲也 平光範之 井上晃孝 松田隆嗣 金原正明							
編集機関	六甲山麓遺跡調査会 伊丹市文化財調査団							
所在地	〒662-0973 兵庫県西宮市田中町4-23-403 TEL0798-22-3627							
発行機関	伊丹市教育委員会 六甲山麓遺跡調査会							
所在地	〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1-1 TEL0727-83-1234(代)							
発行年月日	西暦2000年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くちさかいいせき 口酒井遺跡	兵庫県伊丹市 くちさかい 口酒井	28207	78	34° 46' 13"	135° 26' 21"	第1次 19780403～ 19780414	116m ²	関西電力 変電所建設
						第2次 19781106～ 19790123	27m ²	関西電力 送電線仮設 鉄塔建設
						第3次 19790619～ 19790802	48m ²	関西電力 変電所水道 引き込み工 事
						第4次 19800214～ 19800327	208m ²	工場建設
						第5次 19800416～ 19800417	6m ²	店舗付集合 住宅建設
						第6次 19801101～ 19810226	116m ²	関西電力地 中線埋設工 事
						第7次 19801204～ 19810120	120m ²	倉庫建設 (遺跡保存)
						第8次 19811024～ 19811117	144m ²	公共下水道 工事
						第9次 19820208～ 19820316	100m ²	遺跡保存
						第10次 19821114～ 19821202	78m ²	公共下水道 工事
						第12次 19850121～ 19850205	72m ²	関西電力地 中線埋設工 事
						第13次 19850124～ 19850210	12m ²	道路改良工 事
						第14次 19850521～ 19850522	16m ²	工場建設
						第15次 19850715～ 19851120	200m ²	公共下水道 工事
						第16次 19860306～ 19860317	32m ²	倉庫建設
						所収遺跡名	種別	主な時代
口酒井遺跡	集落 墓	縄文時代 晩期後半 (凸帯紋土 器期)) 弥生時代) 古墳時代前 期	木棺墓4基 土器棺墓、土壙 円形周溝墓 溝状遺構 堰状遺構	凸帯紋土器・石器 弥生土器・石器 布留式土器	凸帯紋土器期の石庖 丁、靱痕土器、靱が らが出土。 木棺墓は弥生時代前 期、土器棺墓は弥生 時代中期、円形周溝 墓は弥生時代後期に 比定。			